

法務総合研究所

研 究 部 報 告

63

犯罪者・非行少年の生活意識と価値観に関する研究

2022

法務総合研究所

は し が き

犯罪者や非行少年の問題を理解して、再犯・再非行を防止し、それらの者を健全な成長や改善更生に導く方策を検討する上で、犯罪や非行に関わる外的諸要因の客観的な把握とともに、犯罪や非行をした主体の側の生活意識や価値観の把握は欠かせない。そこで、法務総合研究所では、平成2年及び10年に「青少年の生活と価値観に関する調査」という表題により、17年及び23年に「青少年の生活意識と価値観に関する調査」という表題によりそれぞれ調査を行い、青少年の生活意識や価値観の特徴や時代的变化について分析し、報告してきた。本報告は、令和3年に法務総合研究所が実施した「生活意識と価値観に関する調査」の結果を報告するものであり、一連の調査の中では第5回目の調査の報告に当たる。

初回の調査・報告から30年余りが経過したが、この間、我が国は、人口が減少して少子高齢化が進行するなど、社会情勢が大きく変動し、平成16年以降は犯罪や非行も減少傾向にある。しかし、犯罪者や非行少年に対する効果的な処遇を実現し、再犯・再非行を防止するためには、その生活意識や価値観を把握することの重要性が何ら変わるものではなく、むしろ、その重要性が強く認識されるようになった。平成23年に実施した前回の調査では、少年鑑別所に入所した非行少年に加え、年齢30歳未満の若年受刑者にまで調査対象を拡大して分析を行ったところであるが、その後、「再犯防止に向けた総合対策」の犯罪対策閣僚会議決定（24年）、再犯の防止等の推進に関する法律の施行（28年）、「再犯防止推進計画」の閣議決定（29年）等、各種の再犯・再非行防止対策が大きく推進され、特に同法第11条第1項において、「国は、犯罪をした者等に対する指導及び支援については、矯正施設内及び社会内を通じ、指導及び支援の内容に応じ、犯罪をした者等の犯罪又は非行の内容、犯罪及び非行の経歴その他の経歴、性格、年齢、心身の状況、家庭環境、交友関係、経済的な状況その他の特性を踏まえて行うものとする。」と明記されたことにより、全ての犯罪者や非行少年に対する効果的な処遇の在り方等に関する調査研究の重要性が一層高まっている。そこで、今回の調査では、その対象について、全年齢層の受刑者に更に拡大するとともに、保護観察を受けている犯罪者及び非行少年といった社会内処遇の者にまで拡大し、犯罪や非行に至った原因やその再発にまつわる要因等に関しても様々な観点からの比較・分析を行い、全年齢層における指導や支援の課題についても明らかにすることを試みた。本報告は、調査対象者の犯罪・非行進捗別の分析等を含んでおり、犯罪や非行により施設内処遇又は社会内処遇を受けることになった者の生活意識や価値観が、多面的に把握できるものとする。

本調査に際しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって通常の業務遂行にも困難が生じる状況の中、全国各地の刑事施設、少年鑑別所、保護観察所に御協力いただいた。御尽力を賜った各施設を始め、法務省矯正局及び保護局の各位に、心からの謝意を表する次第である。

令和4年10月

法務総合研究所長 上 富 敏 伸

要 旨 紹 介

本報告は、犯罪者や非行少年がどのような生活意識や価値観を持っているかを把握するとともに、犯罪・非行のリスク要因や立ち直りに必要なニーズ等を明らかにすることを目的とし、法務総合研究所が、これまで実施した4回の調査（平成2年、10年、17年及び23年）に続く、通算5回目の調査の結果を分析したものである。今回の調査では、より多角的な分析を行うため、調査対象者を、年齢層を限定しない刑事施設入所者、保護観察対象者（20歳以上の者、少年）にまで広げ、刑事施設入所者、保護観察対象者（20歳以上の者）、少年鑑別所入所者及び保護観察対象者（少年）の4群を比較したほか、少年鑑別所入所者に関する過去の調査結果との比較、犯罪・非行進度の違いによる比較等の分析を行った（以下、要旨紹介において、「犯罪者」とは、刑事施設入所者及び保護観察対象者（20歳以上の者）をいい、「非行少年」とは、少年鑑別所入所者及び保護観察対象者（少年）をいう。）。

1 犯罪者・非行少年の生活意識等

（1）家庭関係についての意識

家庭生活について「満足」と評価した者の割合は、犯罪者よりも非行少年が高く、約8割であった。家庭生活について「不満」と評価した理由については、犯罪者では「家庭に収入が少ない」、非行少年では「親が自分を理解してくれない」及び「家庭内に争いごとがある」が上位を占めた。

少年鑑別所入所者について、過去の調査結果と比較すると、「満足」と評価した割合は上昇傾向が見られた一方、「どちらともいえない」及び「不満」と評価した割合は低下傾向が見られた。「不満」と評価した理由については、「家庭に収入が少ない」とした割合がこれまでの上昇傾向から減少に転じた一方、「親が自分を理解してくれない」及び「家庭内に争いごとがある」が減少傾向から増加に転じた。

（2）交友関係についての意識

友人関係について「満足」と評価した者の割合は、犯罪者よりも非行少年が高く、約8割であった。友人について「不満」と評価した理由については、いずれも「気の合う友だちがいない」とした割合が最も高く（保護観察対象者（少年）は「お互いに心を打ち明け合うことができない」も同じ割合）、次いで、犯罪者では「お互いに心を打ち明け合うことができない」、少

年鑑別所入所者では「自分のことを分かってくれない」の割合がそれぞれ高かった。

少年鑑別所入所者について、過去の調査結果と比較すると、「満足」と評価した割合は上昇傾向が見られた一方、「どちらともいえない」及び「不満」と評価した割合は低下傾向が見られた。「不満」と評価した理由については、「気の合う友だちがいない」が最も高く、これまでの調査で最も高い割合であった「お互いに心を打ち明け合うことができない」が平成23年調査の約半分に低下した。

(3) 周囲の人々との関係についての意識

日常のコミュニケーションで必要としている存在は、「同性の友達」とする割合が最も高かった。犯罪者は、非行少年と比べて、「誰もいない」の割合が高く、具体的な対象を選択した割合も総じて低い傾向が見られた。

少年鑑別所入所者について、過去の調査結果と比較すると、今回の調査では、気楽に話したり相談したりする相手を「兄弟姉妹」とする者の割合が10pt以上低下したものの、注意されたら言うことを聞く人や目標とする人を「母親」とする者の割合が一貫して上昇した。

(4) 学校生活についての意識

犯罪者・非行少年共に、半数以上の者が学校の勉強が理解できなかったと回答し、40%以上の者が登校意欲が減退していたと回答するなど、多くの者が学校に不適応傾向を示した。犯罪者は、「先生から理解されていた」及び「同級生から理解されていた」の割合が低い一方、非行少年は、この割合が高くなっており、学校生活における対人面を肯定的に捉えていた。

少年鑑別所入所者について、平成23年調査の結果と比較すると、今回の調査では、「先生から理解されていた」の割合が高く、「周りから悪く思われていた」の割合が低かった。

(5) 就労についての意識

犯罪者・非行少年共に、70%後半から90%前半という高い割合の者が親からの自立や資格・免許の取得に前向きな態度を示した一方、刑事施設入所者は、「汗水流して働くより、楽に金を稼げる仕事がしたい」及び「職場の人間関係は面倒くさい」の割合が高かった。他方、非行少年は、「努力すれば、満足できる地位や収入は得られるものだ」の割合が高いなど、犯罪者とは異なる傾向も見られた。加えて、犯行時に無職であった者は、有職であった者に比べて、職場での人間関係に忌避的である傾向も見られた。

少年鑑別所入所者について、平成23年調査の結果と比較すると、今回の調査では、「自分のやりたい仕事が見つからなければ働かなくてもよい」の割合が高くなった。

(6) 地域社会についての意識

お祭り等の地域行事によく参加した者の割合は、犯罪者よりも非行少年が高かった。また、犯罪者・非行少年共に、「地域の人が喜ぶようなことをしてあげたい」という意識を持つ者の割合が高かった。

(7) 社会についての意識

社会に対して「満足」と評価した者の割合は、犯罪者よりも非行少年が高く、4割を超えた。社会に対して「不満」と評価した理由について、犯罪者は、「金持ちと貧乏な人との差が大きすぎる」及び「まじめな人が報われない」の割合が高い一方、非行少年は、「自分と同世代（若者）の意見が反映されない」の割合が高かった。

少年鑑別所入所者について、過去の調査結果と比較すると、今回の調査では、「満足」と評価した者の割合に上昇傾向が見られた。

(8) 態度・価値観

「まじめな人よりも、ひょうきんにふるまう人の方が好きだ」に該当した者の割合は、犯罪者よりも非行少年が高かった。刑事施設入所者は、義理人情を重んじるほか、自分の欲求を優先する傾向が見られた一方、保護観察対象者（20歳以上の者）は、周囲を配慮して自制する傾向がうかがえた。少年鑑別所入所者は暴力を許容するような考え方、欲求本位な行動を、保護観察対象者（少年）は享乐的な志向を、それぞれ肯定する傾向が見られた。

少年鑑別所入所者について、過去の調査結果と比較すると、今回の調査では、「男は外で働き、女は家庭を守るべきだ」、「悪い者をやっつけるためならば、場合によっては腕力に訴えてもよい」などの項目について低下傾向が継続した一方、「コツコツ努力するよりは、毎日の生活を楽しくやった方がよい」、「世の中全体のことを考えるよりも、自分のしたいことをする方がよい」などの項目について上昇に転じた。

(9) 対人感情

犯罪者は、「自分は世の中から取り残されている」や「自分は意志が弱い」などの割合が高く、

特に刑事施設入所者において、「世の中には自分しか信じるものがない」、「世の中は結局金だけが頼りだ」などの割合が高かった。これに対し、非行少年は、それらの項目の割合がおおむね低く、「自分の努力がだんだん実ってきている」などの割合が高かった。

少年鑑別所入所者について、過去の調査結果と比較すると、今回の調査では、総じて、社会や自分自身を否定的に捉える項目の多くが低下傾向にあり、「頼りにされている」、「努力が実ってきている」といった項目が上昇傾向にあった。

(10) 犯罪・非行に対する意見

人々が犯罪・非行に走る原因に関する項目については、犯罪者・非行少年共に、「自分自身」とする割合が最も高く、非行少年では「友達・仲間」とする割合も比較的高かった。犯罪・非行をした者への対応に関する項目を見ると、「あたたかく指導する」という意見に賛成した割合が最も高かった一方、保護観察対象者（少年）は、「厳しく罰する」という意見に賛成した割合も高かった。

少年鑑別所入所者について、過去の調査結果と比較すると、今回の調査では、人々が犯罪・非行に走る原因を「自分自身」とする割合が上昇傾向にあった。犯罪・非行をした者への対応に関する項目を見ると、「あたたかく指導する」という意見に賛成した割合が高い一方、「厳しく罰する」という意見に賛成した割合も上昇傾向にあった。

(11) 犯罪・非行等をする者に対する意見

犯罪者は、非行少年と比べて、薬物の乱用、暴力団等の不良集団への加入等多岐にわたる項目で「気持ちが理解できる」とする傾向が見られた。犯罪者について、罪種別に見ると、財産犯及び性犯に及んだ者が理解を示す項目は、そのほとんどが同種犯罪についてであったが、粗暴犯及び薬物犯に及んだ者が理解を示した項目には、その他の犯罪等に関するものも含まれていた。

2 自らの犯罪・非行に対する意識

(1) リスク領域別の犯罪・非行要因に関する認識

犯罪・非行の要因になり得ると考えられているリスク領域（家庭、学校、就労、交友、薬物等（問題飲酒を含む。）、余暇、生活、性格及び態度の9領域）について、犯罪者は、自身の内面に関する領域（生活・態度）を中心に犯罪との関連性を認める者が多い一方、非行少年は、

自身の内面に関する領域のほか、自身が置かれた環境や自身の行動に関する領域（生活・交友・余暇）に非行との関連性を認める者が多かった。全般的に、犯罪性・非行性が進んでいる群は、より多くのリスク領域との関連性を認めており、犯罪性・非行性が進んでいない群は、犯罪者では就労・余暇・生活といった金銭や時間の使い方との関連が深いと思われる領域で、非行少年では交友・生活・態度といった不健全な生活態度に関連が深いと思われる領域で、それぞれ自身の問題性を低く見積もっている傾向が見られた。

（２）処分の重さに対する意識と処分後の態度

保護処分歴又は罰金以上の刑事処分歴を有すると回答した者について、自らに言い渡された直近の処分の重さに対する意識を見ると、犯罪者・非行少年共に、社会内処遇を軽いと感じ、施設内処遇を重いと感じる傾向が見られ、特に非行少年は、施設内処遇を重いと感じる者が多かった。直近の処分を受けた後の態度を見ると、犯罪者は、実刑の処分を受けた者において、「まじめに立ち直ろうと努力していた」と回答した者の割合が多かった。非行少年は、少年院送致の処分を受けた者において、保護観察の処分を受けた者よりも、「まじめに立ち直ろうと努力していた」と回答した者の割合が低かった。総じて、犯罪性・非行性が進行するほど、「まじめに生活していた」と回答した者の割合が低くなる傾向が見られた。

（３）処分を受けて役に立ったことに関する認識

処分を受けて役に立ったことがあると回答した者の割合は、犯罪者よりも非行少年が高かった。少年院送致歴及び実刑歴のある犯罪者は、処分を受けて役に立った点として、「家族の大切さや家庭の中での役割が分かったこと」、「我慢強さや辛抱強さが向上したこと」、「健康や体力が向上したこと」、「他人の気持ちを考えて行動できるようになった」と回答した者の割合が高く、この傾向は少年院送致歴のある非行少年でもほぼ同様であった。影響を与えた人については、犯罪者・非行少年共に、「母親」又は「父親」とする者の割合が高かった。

（４）自らが再犯・再非行に及んだ要因に関する認識

自らが再犯・再非行に及んだ要因について、犯罪者・非行少年共に、「自分の感情や考え方をうまくコントロールできなかったこと」を挙げた者の割合が高かった。犯罪者は、犯罪との関連性を自身の内面（性格・態度）にあると認識する傾向が見られたのに対し、非行少年は、非行との関連性を自身が置かれた環境（生活・交友・余暇）や自身の行動にあると認識する傾

向が見られた。

(5) 心のブレーキ

心のブレーキについて、犯罪者・非行少年共に、「父母のこと」、「配偶者のこと」、「子のこと」及び「兄弟姉妹を含めた家族のこと」のいずれかを回答した者の割合が60～70%台であり、家族の存在が犯罪・非行の抑止効果として重要な意味を有していることがうかがえる。しかし、犯罪者は、犯罪性が進んだ群において、「特に心のブレーキになるものはない」が高く、状況の深刻さがうかがえた。

(6) これからの生活で大切なこと

これからの生活で大切なことについて、犯罪者・非行少年共に、「規則正しい生活を送る」と回答した者の割合が高かったほか、犯罪者では「お金の無駄づかいをしない」、非行少年では「学校や仕事を休まずに続ける」と回答した者の割合が、それぞれ高かった。少年鑑別所入所者は、他の3群に比して「被害者のために何かお詫びをする」と回答した者も多かった。

(7) 自分の生き方に対する満足度

自分の生き方について「満足」と評価した者の割合は、犯罪者よりも非行少年が高く、「不満」と評価した者の割合は、刑事施設入所者が高かった。犯罪者・非行少年共に、現に社会内で生活している者よりも矯正施設内で生活している者の方が、「不満」と評価した者の割合が高かった。

(8) 今後の生活や立ち直りに必要なことに関する認識

今後の生活や立ち直りに必要なことに関する自由記述の内容をまとめたところ、全般的に、自己の問題、態度、生活、就労及び交友関係に関する記述が多かった。犯罪者・非行少年共に、「自律的に行動する」、「自分自身のことを考える・見つめ直す」といった自己の行動や姿勢の問題に関して挙げる者が多かったほか、犯罪者は、就労、生活及び支援についての記述が多かった。一方、非行少年、特に少年鑑別所入所者は、これまでの自己の行動や考え方を振り返り、改善しようとする内容を記述する者が多く、今後の交友関係の在り方を重視する傾向が見られた。

研究部長 外ノ池 和 弥

犯罪者・非行少年の生活意識と価値観に関する研究

総括研究官	田 村 太 郎
総括研究官	平 原 政 直
総括研究官	門 脇 甲太郎
研 究 官	伊瀬知 陽 平
研 究 官	村 橋 摩 世
研 究 官	石 原 淳 一
研 究 官	鈴 木 真理子
研 究 官	大 伴 真理恵
研 究 官	椎 原 啓 介
研究官補	鈴 木 愛 弓
研究官補	金 綱 祐 香
研究官補	藤 林 慧
研究官補	老 田 彩央里
研究官補	森 本 朝 香
(前総括研究官)	鉄 島 清 毅
(前 研 究 官)	中 塩 東 吾
(前 研 究 官)	渡 部 淳 一
(前 研 究 官)	猪 爪 祐 介
(前 研 究 官)	酒 谷 徳 二
(前 研 究 官)	有 野 雄 大
(前研究官補)	服 部 真 人
(前研究官補)	吉 村 美 和
(前研究官補)	坊 農 千 秋
(前研究官補)	松 井 崇 之

目 次

要旨紹介	i
第1 調査の概要	1
1 調査の目的	1
2 実施方法	2
第2 犯罪者・非行少年の生活意識等	12
1 家庭関係	12
2 交友関係	26
3 周囲の人々との関係	44
4 学校生活に対する意識	64
5 就労に対する意識	69
6 地域社会との関係	76
7 社会に対する意識	79
8 態度・価値観	85
9 対人感情	97
10 犯罪・非行に対する意見	105
11 犯罪・非行等をする者に対する意見	109
第3 自らの犯罪・非行に対する意識	124
1 リスク領域別の犯罪・非行要因についての認識	124
2 処分の重さに対する意識と処分後の態度	142
3 処分を受けて役に立ったことに関する認識	153
4 自らが再犯・再非行に及んだ要因に関する認識	171
5 心のブレーキ	180
6 これからの生活で大切なこと	185
7 自分の生き方に対する満足度	191
8 今後の生活や立ち直りに必要なこと	194
第4 まとめ	199
1 犯罪者・非行少年の生活意識等	199
2 自らの犯罪・非行に対する意識	203

3 おわりに	206
引用・参考文献	207
巻末資料 調査票	209

第1 調査の概要

1 調査の目的

犯罪者・非行少年に効果的な処遇を行うためには、対象者の認知特性や人格特性といった個人内の要因や、その者を取り巻く家族関係、交友関係といった環境的な要因に加え、本人の生活意識や価値観等を含めて多角的に捉えることが必要である。特に、自身の犯罪・非行の要因や処分内容についてどのように受け止めているか、犯罪・非行から立ち直るためにはどのようなことが必要だと考えているかといった本人の認識は、改善更生の意欲と関連し、予後にも影響を与えると考えられる。

法務総合研究所では、過去4回にわたり、非行少年がどのような生活意識や価値観等を持っているかを把握することを目的として、定期的に意識調査を実施し、犯罪白書（法務総合研究所、1990；1998；2005；2011a）において概要を紹介してきたほか、法務総合研究所研究部報告（法務総合研究所、1991；1999；2006；2011b）等にまとめてきた。平成2年から始まった同調査（以下「平成2年調査」という。）は、10年に第2回（以下「平成10年調査」という。）、17年に第3回（以下「平成17年調査」という。）、23年に第4回（以下「平成23年調査」という。）が実施され、特に、平成23年調査では、非行や犯罪により矯正施設に収容された30歳未満の青少年の生活意識等の特徴を分析するため、調査対象を若年犯罪者にまで拡大し、非行少年との比較を通じて、それぞれの特徴を浮き彫りにする工夫を行った。同調査の結果からも垣間見えるとおり、犯罪者と非行少年とでは、それぞれの生活意識や価値観等の特徴に異なる傾向がうかがえる。こうした知見の蓄積は、実際の犯罪者・非行少年処遇の基礎資料として有用と考えられること、これまで我が国では犯罪者に対する全国規模での定点観測的な意識調査が行われた実績が乏しいことなどを踏まえると、幅広い年齢層の犯罪者も調査対象とすることには意義がある。また、近年の意識調査では、保護観察対象者を調査対象としなかったところ、施設内処遇を受けている者と社会内処遇を受けている者とでは、処遇経過や処遇内容が大きく異なり、それによって調査時の生活意識や処分の受け止め方等にも違いがあることが予想される。そのため、保護観察対象者を調査対象に含んだ上で分析を行うことは、調査結果の汎用性の高さにつながると考えられる。

そこで、今回実施した第5回調査（以下「令和3年調査」という。）では、少年鑑別所に入所している非行少年に加え、刑事施設に入所している犯罪者、保護観察を受けている犯罪者・

非行少年も調査対象とし、犯罪者と非行少年との比較や、施設内処遇対象者と社会内処遇対象者との比較等により、それぞれの特徴を捉えるとともに、犯罪・非行に至った要因やその後の処分等に関して、当事者本人の意識を分析することにより、犯罪・非行のリスク要因や立ち直りに必要なニーズ等を明らかにすることを目的とした。

2 実施方法

(1) 調査対象者

ア 刑事施設入所者

令和3年1月1日から同月29日までの間に全国の拘置所（一部の拘置支所を含む。）において刑が確定し、新たに刑執行開始時調査を実施した者（処遇施設を確定するに足る処遇指標を仮に判定するために必要な調査を行い、処遇施設へ移送する対象となった者を含む。）857人のうち、調査協力に同意した者595人（回収率69.4%）とした。性別は、男性539人、女性49人、不詳7人であり、平均年齢（不詳の者を除く。）は、全体44.7歳、男性44.5歳、女性46.6歳であった。

なお、調査対象施設は、「平成31年・令和元年 矯正統計年報」（法務省大臣官房司法法制部、2020）による1日平均収容人員において、被告人の総数が10人以上の規模の全国の拘置所及び拘置支所（確定施設）とした。平成23年調査における若年犯罪者の調査対象施設は全国の刑務所（処遇施設）であり、刑務所における矯正処遇が始まっていることなど、令和3年調査とは調査対象施設や調査を実施したタイミングに違いがあるものの、全国の刑事施設を対象とした調査であることや刑確定後の調査であることなどの基本的な設定は同一であり、対象者間の質的な分布の差やそれによる調査結果への影響は限定的なものと判断した。

イ 保護観察対象者

令和3年1月1日から同月29日までの間に、全国の保護観察所において、新たに保護観察を開始した者1,437人（1号観察（交通短期保護観察を含む。）、2号観察、3号観察及び4号観察）のうち、調査協力に同意した者640人（回収率44.5%）とした。調査時年齢が20歳以上の者は388人であったところ、その性別は、男性335人、女性49人、不詳4人であり、平均年齢（不詳の者を除く。）は、全体43.2歳、男性42.9歳、女性45.4歳であった。また、調査時年齢が20歳未満の者は252人であったところ、その性別は、男子209人、女子39人、不詳4人であり、平均年齢（不詳の者を除く。）は、全体17.9歳、男子17.8歳、女子18.0歳であった。

ウ 少年鑑別所入所者

令和3年1月1日から同月29日までの間に、全国の少年鑑別所に観護措置により入所した少年（観護令状により入所し、同期間に事件が家庭裁判所に受理された者を含む。）219人のうち、調査協力に同意した者184人（回収率84.0%）とした。性別は、男子164人、女子16人、不詳4人であり、平均年齢（不詳の者を除く。）は、全体17.2歳、男子17.3歳、女子16.4歳であった。

なお、調査期間の一部は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言が発出された時期（令和3年1月8日から同年3月21日まで）と重なっていたところ、同宣言下での調査対象施設の状況等を踏まえた上で、調査実施上の支障は生じにくいと判断し、特別の措置は講じなかった。ただし、過去の調査状況とは異なるため、結果の比較や解釈に当たっては、一定の留意を要する。

（2）調査方法

ア 質問紙調査

調査対象者への質問紙の配布・回収は各施設の職員が行い、適宜の場所（矯正施設においては、居室、教室等、保護観察所においては、面接室、待合室、集団処遇室等）において、無記名による自己記入を求めた。質問紙の表題は「生活意識と価値観に関する調査」とし、表紙には、回答するか否かは自由であり、回答の有無や回答内容によって今後の施設での成績、評価、処遇等に影響することはないこと、思ったとおりに回答して構わないこと、調査結果は統計的な処理を行った上で発表する予定であり、個人情報外部に知られることはないことなどを記載し、調査への協力が任意であって強制ではないことを明示した。その上で、調査協力の意思を確認する欄を設け、「回答しない」という欄にチェックが入っていた場合は、分析から除外した。

なお、前記対象者のうち、日本語を理解できないこと等の理由により、質問紙に自力で回答することが困難であると施設担当者が判断した者については、調査対象者から除外した。

イ 職員による記録調査

調査対象者のうち質問紙調査への協力の意向を示した者について、各施設で把握している情報に基づき、罪名・非行名、刑事施設への入所回数（刑事施設入所者及び20歳以上の保護観察対象者（以下「保護観察対象者（20歳以上の者）」という。）に限る。）、保護処分歴等につ

いて調査を依頼し、当該情報について符号化を経た上で提供を受けた。

(3) 調査内容

令和3年調査においては、これまでの調査結果との比較により、非行少年の意識の変化を把握することを目的の一つとしたことから、質問項目の多くは、平成23年調査で使用したものと同一のものを用いた。ただし、令和3年調査では調査対象者の範囲を広げたことから、主に、①調査対象者が矯正施設在所中の者か、保護観察中の者か、②調査対象者が犯罪者か、非行少年かといった2点の違いによって、一部の質問項目の教示文に修正の必要が生じた（例えば、施設に収容される前の状況を問うか、現在の状況を問うかなど。）。また、一部の質問項目については、過去の調査結果から、回答者にとって分かりにくいと考えられた教示文や、新たに設けた方が有用と考えられる選択肢等があったことから、質問の設定趣旨に影響を与えないと判断される程度の修正、選択肢の追加・削除等の措置を講じた。

また、犯罪者・非行少年の特徴を捉えるために必要と考えられる事項については、質問項目を新設した。平成23年調査の質問項目と異なるものについては、次のとおりである。

ア 新設した質問項目

(ア) 属性等に関する項目

- F 3 婚姻状況
- F 4 子どもに関する事項
- F 5 居住状況（刑事施設入所者及び少年鑑別所入所者は、施設収容前のもの）
- F 6 親の死亡に関する事項
- F 7 学校に関する事項
- F 9 就労状況
- F 10 帰住予定地（刑事施設入所者及び少年鑑別所入所者）

(イ) 犯罪者・非行少年の生活状況等に関する項目

- Q16 自己申告非行尺度
- Q24 影響を受けた人

イ 修正した質問項目（教示文等の微修正は除く。）

(ア) 属性等に関する項目

F 8 最終学歴

(イ) 犯罪者・非行少年の生活状況等に関する項目

- Q 1 家庭生活に対する満足度
- Q 2 家族との関係
- Q 5 大切な友人
- Q 6 周囲の人々との関係
- Q 8 就労に対する意識
- Q 11 態度・価値観
- Q 13 犯罪・非行に対する意見
- Q 14 犯罪・非行等をする者に対する意見
- Q 15 犯罪・非行原因についての認識
- Q 17 処分歴
- Q 20 処分の重さに対する意識と処分後の態度（罰金）
- Q 21 処分の重さに対する意識と処分後の態度（執行猶予）
- Q 25 再犯・再非行に及んだ要因に関する認識
- Q 26 心のブレーキ
- Q 27 これからの生活で大切なこと

(4) 分析方法

調査結果の分析は、主にクロス集計表による分析と一元配置の分散分析を用いて行うこととし、必要に応じて、各項において、その他の分析を行った。

クロス表分析における検定は、 χ^2 検定を行ったが、度数が少ないなど、適さない場合は、Fisherの直接確率検定又はモンテカルロ法を使用した検定を実施した。有意水準は5% ($p<.05$) として、統計的に有意な差が認められるかを検討し、認められた場合には残差分析を行った。また、目的変数が連続変数の場合、必要に応じて、一元配置の分散分析を行い、等分散性が認められなかった場合には、Welchの方法によった。多重比較は、Bonferroniの方法によった。

なお、回答に不備があった者を分析から除外したため、調査項目によって回答している実人員が異なる場合や、重複計上のため、一人当たりの回答数が異なる調査項目がある。各調査項目における対象者の身分別の実人員については、単純集計表を参照されたい。

ア 対象者の身分別の分析

今回の調査対象者である刑事施設入所者、保護観察対象者（20歳以上の者）、少年鑑別所入所者及び少年の保護観察対象者（以下「保護観察対象者（少年）」という。）の4種類の区分における総数をそれぞれ示し、身分別の分析を行った。

イ 前回までの調査との比較による分析

今回の調査対象者のうち、少年鑑別所入所者について、前回調査との比較を行った。ただし、令和3年調査から新設した項目や選択肢の修正を行った項目等、前回までの調査との比較が困難又は不適當なものについては、当該分析を行わなかった。

なお、令和3年調査は、調査対象者を若年犯罪者に限らず、全年齢層に拡大し、幅広い年齢層の犯罪者の意識を調査するという目的で実施したことに鑑み、若年犯罪者に限定した比較や分析は行わないこととし、参考資料として若年犯罪者の結果を掲載した。

調査対象者の属性等を見ると、1-2-1表のとおりである。

1-2-1表

調査対象者の属性等

① 属性等

属 性 等		区 分	総 数	犯罪者			非行少年	
				刑事施設入所者		保護観察対象者	少年鑑別所入所者	保護観察対象者
総 数			1,419 (100.0)	595 (100.0)	87 (100.0)	388 (100.0)	184 (100.0)	252 (100.0)
性 別	男 性 (男 子)		1,247 (89.1)	539 (91.7)	81 (94.2)	335 (87.2)	164 (91.1)	209 (84.3)
	女 性 (女 子)		153 (10.9)	49 (8.3)	5 (5.8)	49 (12.8)	16 (8.9)	39 (15.7)
年 齢 層	年 少 少 年		42 (3.0)	…	…	…	24 (13.3)	18 (7.5)
	中 間 少 年		127 (9.2)	…	…	…	66 (36.7)	61 (25.3)
	年 長 少 年		252 (18.2)	…	…	…	90 (50.0)	162 (67.2)
	20 ～ 29 歳		165 (11.9)	87 (14.9)	87 (100.0)	78 (20.5)	…	…
	30 ～ 39 歳		218 (15.7)	136 (23.3)	…	82 (21.6)	…	…
	40 ～ 49 歳		258 (18.6)	160 (27.4)	…	98 (25.8)	…	…
	50 ～ 64 歳		238 (17.2)	146 (25.0)	…	92 (24.2)	…	…
	65 歳 以 上		85 (6.1)	55 (9.4)	…	30 (7.9)	…	…
刑事施設への 入 所 回 数	な し		81 (8.2)	…	…	81 (20.9)	…	…
	1 回		421 (42.9)	249 (41.8)	71 (81.6)	172 (44.4)	…	…
	2 回 以 上		480 (48.9)	346 (58.2)	16 (18.4)	134 (34.6)	…	…
保 護 処 分 歴	な し		1,009 (72.5)	455 (76.6)	63 (72.4)	262 (69.7)	108 (59.0)	184 (77.3)
	児童自立支援施設等送致		10 (0.7)	3 (0.5)	-	3 (0.8)	2 (1.1)	2 (0.8)
	保 護 観 察		191 (13.7)	62 (10.4)	10 (11.5)	38 (10.1)	56 (30.6)	35 (14.7)
	少 年 院 送 致		181 (13.0)	74 (12.5)	14 (16.1)	73 (19.4)	17 (9.3)	17 (7.1)
婚 姻 状 況	未 婚		825 (59.1)	228 (39.4)	59 (67.8)	180 (46.8)	174 (95.6)	243 (97.6)
	有 配 偶		274 (19.6)	188 (32.5)	17 (19.5)	74 (19.2)	7 (3.8)	5 (2.0)
	離 死 別		296 (21.2)	163 (28.2)	11 (12.6)	131 (34.0)	1 (0.5)	1 (0.4)
子 供 の 有 無	実 子		477 (34.3)	287 (49.9)	20 (23.8)	174 (45.4)	8 (4.4)	8 (3.2)
	連 れ 子 等		39 (2.8)	29 (5.0)	5 (6.0)	9 (2.3)	-	1 (0.4)
	な し		875 (62.9)	259 (45.0)	59 (70.2)	200 (52.2)	175 (95.6)	241 (96.4)
居 住 状 況	単 独		363 (25.6)	227 (38.2)	15 (17.2)	103 (26.5)	15 (8.2)	18 (7.1)
	両 親		316 (22.3)	48 (8.1)	12 (13.8)	66 (17.0)	80 (43.5)	122 (48.4)
	父 又 は 母		284 (20.0)	63 (10.6)	20 (23.0)	69 (17.8)	69 (37.5)	83 (32.9)
	配 偶 者		221 (15.6)	166 (27.9)	14 (16.1)	46 (11.9)	5 (2.7)	4 (1.6)
	そ の 他 の 親 族		496 (35.0)	114 (19.2)	34 (39.1)	100 (25.8)	117 (63.6)	165 (65.5)
	そ の 他		206 (14.5)	76 (12.8)	24 (27.6)	80 (20.6)	28 (15.2)	22 (8.7)
教 育 程 度	小学校・中学校在学		27 (2.3)	-	-	-	13 (9.4)	14 (7.0)
	小学校・中学校卒業		227 (19.0)	125 (23.9)	13 (16.3)	55 (16.5)	20 (14.4)	27 (13.4)
	高 等 学 校 在 学		56 (4.7)	1 (0.2)	-	-	23 (16.5)	32 (15.9)
	高 等 学 校 中 退		299 (25.0)	117 (22.4)	23 (28.8)	77 (23.1)	52 (37.4)	53 (26.4)
	高 等 学 校 卒 業		310 (25.9)	145 (27.7)	16 (20.0)	114 (34.2)	12 (8.6)	39 (19.4)
	専 門 学 校 等 在 学		9 (0.8)	-	-	-	1 (0.7)	8 (4.0)
	専 門 学 校 等 中 退		22 (1.8)	8 (1.5)	3 (3.8)	7 (2.1)	2 (1.4)	5 (2.5)
	専 門 学 校 等 卒 業		77 (6.4)	48 (9.2)	6 (7.5)	28 (8.4)	-	1 (0.5)
	大 学 等 在 学		15 (1.3)	3 (0.6)	2 (2.5)	-	2 (1.4)	10 (5.0)
	大 学 等 中 退		27 (2.3)	16 (3.1)	6 (7.5)	11 (3.3)	-	-
	大 学 等 卒 業		71 (5.9)	41 (7.8)	7 (8.8)	30 (9.0)	-	-
	そ の 他		56 (4.7)	19 (3.6)	4 (5.0)	11 (3.3)	14 (10.1)	12 (6.0)
就 労 状 況	有 職		516 (38.4)	186 (32.3)	33 (38.4)	90 (24.3)	97 (56.4)	143 (63.3)
	非 正 規 雇 用		217 (16.1)	69 (12.0)	10 (11.6)	28 (7.5)	55 (32.0)	65 (28.8)
	無 職		660 (49.1)	291 (50.6)	43 (50.0)	256 (69.0)	52 (30.2)	61 (27.0)
	そ の 他		168 (12.5)	98 (17.0)	10 (11.6)	25 (6.7)	23 (13.4)	22 (9.7)

② 罪名・非行名

区 分	総 数	犯罪者			非行少年		
		刑事施設入所者		保護観察対象者	少年鑑別所入所者	保護観察対象者	
		若年(30歳未満)					
総	数	1,413 (100.0)	595 (100.0)	87 (100.0)	385 (100.0)	182 (100.0)	251 (100.0)
刑 法 犯 総	数	902 (63.8)	366 (61.5)	70 (80.5)	284 (73.8)	130 (71.4)	122 (48.6)
殺 人	人	16 (1.1)	8 (1.3)	2 (2.3)	8 (2.1)	-	-
強 盗	盗	50 (3.5)	24 (4.0)	5 (5.7)	14 (3.6)	8 (4.4)	4 (1.6)
傷 害 ・ 暴 行	行	78 (5.5)	15 (2.5)	3 (3.4)	13 (3.4)	29 (15.9)	21 (8.4)
窃 盗	盗	415 (29.4)	190 (31.9)	32 (36.8)	143 (37.1)	44 (24.2)	38 (15.1)
詐 欺	欺	117 (8.3)	56 (9.4)	14 (16.1)	42 (10.9)	11 (6.0)	8 (3.2)
恐 喝	喝	19 (1.3)	6 (1.0)	1 (1.1)	3 (0.8)	7 (3.8)	3 (1.2)
強制性交等・強制わいせつ		55 (3.9)	16 (2.7)	4 (4.6)	21 (5.5)	11 (6.0)	7 (2.8)
放 火	火	7 (0.5)	3 (0.5)	1 (1.1)	3 (0.8)	1 (0.5)	-
公 務 執 行 妨 害		6 (0.4)	3 (0.5)	-	-	2 (1.1)	1 (0.4)
住 居 侵 入		17 (1.2)	6 (1.0)	-	6 (1.6)	1 (0.5)	4 (1.6)
暴力行為等処罰法		7 (0.5)	6 (1.0)	1 (1.1)	-	1 (0.5)	-
そ の 他		115 (8.1)	33 (5.5)	7 (8.0)	31 (8.1)	15 (8.2)	36 (14.3)
特 別 法 犯 総	数	497 (35.2)	229 (38.5)	17 (19.5)	101 (26.2)	45 (24.7)	122 (48.6)
覚 醒 剤 取 締 法		247 (17.5)	176 (29.6)	8 (9.2)	67 (17.4)	1 (0.5)	3 (1.2)
道 路 交 通 法		146 (10.3)	21 (3.5)	3 (3.4)	12 (3.1)	21 (11.5)	92 (36.7)
そ の 他		104 (7.4)	32 (5.4)	6 (6.9)	22 (5.7)	23 (12.6)	27 (10.8)
ぐ 犯		14 (1.0)	…	…	…	7 (3.8)	7 (2.8)

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
2 ①は、各属性等が不詳の者、②は、罪名又は非行名が不詳の者をそれぞれ除く。
3 「年齢層」は、調査時の年齢による。ただし、「年少少年」は、14歳未満の者を含む。
4 「刑事施設への入所回数」は、今回入所を含む。
5 「児童自立支援施設等送致」は、児童自立支援施設送致・児童養護施設送致であり、平成10年3月31日までの教護院・養護施設送致を含む。
6 複数の保護処分歴を有する場合、少年院送致歴がある者は「少年院送致」に、それ以外の者のうち保護観察歴がある者は「保護観察」に、児童自立支援施設等送致歴のみがある者は「児童自立支援施設等送致」に計上している。ただし、刑事施設入所者は、少年院送致歴がある者は「少年院送致」に、それ以外の者のうち児童自立支援施設等送致歴がある者は「児童自立支援施設等送致」に、保護観察歴のみがある者は「保護観察」に計上している。
7 「婚姻状況」は、調査時により、「有配偶」には、内縁関係及び事実婚にある者を含む。
8 「子供の有無」は、調査時により、「連れ子等」は、配偶者（内縁関係及び事実婚を含む。）の連れ子又はその他の子供（養子等）をいう。
9 「居住状況」は、重複計上により、（ ）内は、調査対象者の総数又は身分別の人員における該当率である。保護観察対象者は調査時のものであり、刑事施設入所者及び少年鑑別所入所者は施設収容前のものである。また、「両親」及び「父又は母」は、義父母を含み、「配偶者」は、内縁関係及び事実婚を含む。
10 「教育程度」は、調査時における最終学歴又は就学状況であり、「在学」には休学している者を含む。
11 「就労状況」は、調査時により、「非正規雇用」は、パートタイム（アルバイトを含む。）、派遣社員、契約社員等をいう。また、「無職」は失業中の者を含み、「その他」は専業主婦又は主夫を含む。
12 複数の罪名又は非行名を有する場合は、法定刑の最も重いもの（ぐ犯については、最も法定刑の軽いものとして扱う。）に計上している。
13 （ ）内は、各属性等の総数又は調査対象者の身分別の人員における構成比である（「居住状況」を除く。）。

ウ 犯罪者・非行少年別及び犯罪・非行進度別の分析

（ア）自己申告非行尺度について（Q16）

令和3年調査においては、調査対象者の犯罪性や非行性の進度を把握するために、自己申告非行尺度（岡邊、2010）に依拠した質問項目を設定した。本尺度は、16歳から19歳の男子を対象とした質問紙調査の結果から開発された自己申告非行の程度を測定する尺度であり、犯罪

統計に基づく内容的妥当性、非行関連の外的指標との基準関連妥当性及び再テスト法による信頼性の確認がなされている（岡邊、2021）。原版は、全21項目であるところ、本調査においては、成人を対象に含めることに鑑み、「飲酒」・「怠学」・「家出」・「無免許」・「学校損壊」・「学校持出し」・「家族暴力」・「自宅持出し」・「自宅損壊」・「生徒暴力」の10項目を削除するとともに、暴力に関する項目を補足するため、家族以外の者への暴力に関する項目（「家族以外の人に乱暴なことをしたり、『乱暴なことをするぞ』とおどかしたりした」）を追加し、計12項目について、「0回」、「1回」、「2回」及び「3回以上」の4件法で質問した。また、原版では「最近1年間」の経験回数を尋ねているが、本調査では身柄拘束中の者が一定数いることを勘案し、「社会内で生活していた直近1年間」を対象期間として、回答を求めた。分析に当たっては、いずれかの項目が無回答であった者を除外した上で、各項目について、「0回」を0点、「1回」を1点、「2回」を2点、「3回以上」を3点とし、12項目の合計を自己申告非行尺度合計得点（0～36点）とした。

（イ）犯罪・非行進度別の分類と分析

全調査対象者について、自己申告非行尺度合計得点の分布に応じ、最低点から下位25%の者が含まれる得点（0点）を犯罪・非行進度の低群（530人、39.6%）、最高点から上位25%の者が含まれる得点域（5～36点）を同高群（368人、27.5%）、これらの間となる得点域（1～4点）を同中群（442人、33.0%）（以下「低群」、「中群」、「高群」という。）として、3群に分類した。その上で、犯罪者（刑事施設入所者及び保護観察対象者（20歳以上の者））、非行少年（少年鑑別所入所者及び保護観察対象者（少年））のそれぞれについて、3群間での比較を行った。なお、犯罪者51名（刑事施設入所者27名、保護観察対象者（20歳以上の者）24名）、非行少年28名（少年鑑別所入所者6名、保護観察対象者（少年）22名）については、自己申告非行尺度合計得点が不詳のため、本分析では除外した。

調査対象者の属性等を犯罪者・非行少年別に見るとともに、これを犯罪・非行進度別に見ると、**1-2-2表**のとおりである。

1-2-2表

調査対象者の属性等（犯罪者・非行少年別、犯罪・非行進度別）

① 属性等

属性等	区 分	総 数	犯罪者			非行少年		
			低 群	中 群	高 群	低 群	中 群	高 群
調査対象者	刑 事 施 設 入 所 者	568 (42.4)	239 (62.6)	196 (58.7)	133 (61.6)	...	...	...
	保護観察対象者(成人)	364 (27.2)	143 (37.4)	138 (41.3)	83 (38.4)	...	...	...
	少年鑑別所入所者	178 (13.3)	...	...	...	42 (28.4)	52 (48.1)	84 (55.3)
	保護観察対象者(少年)	230 (17.2)	...	...	...	106 (71.6)	56 (51.9)	68 (44.7)
性 別	男 性 (男 子)	1,182 (89.2)	344 (90.5)	285 (86.6)	203 (94.9)	112 (77.2)	96 (89.7)	142 (94.7)
	女 性 (女 子)	143 (10.8)	36 (9.5)	44 (13.4)	11 (5.1)	33 (22.8)	11 (10.3)	8 (5.3)
年 齢 層	年 少 少 年	39 (3.0)	...	...	...	8 (5.5)	11 (10.5)	20 (13.9)
	中 間 少 年	119 (9.1)	...	...	...	31 (21.4)	42 (40.0)	46 (31.9)
	年 長 少 年	236 (18.0)	...	...	...	106 (73.1)	52 (49.5)	78 (54.2)
	20 ～ 29 歳	155 (11.8)	49 (13.0)	55 (16.7)	51 (23.9)	...	...	...
	30 ～ 39 歳	208 (15.8)	82 (21.7)	78 (23.7)	48 (22.5)	...	...	...
	40 ～ 49 歳	253 (19.3)	119 (31.5)	79 (24.0)	55 (25.8)	...	...	...
	50 ～ 64 歳	224 (17.0)	102 (27.0)	76 (23.1)	46 (21.6)	...	...	...
	65 歳 以 上	80 (6.1)	26 (6.9)	41 (12.5)	13 (6.1)	...	...	...
刑事施設への 入 所 回 数	な し	74 (7.9)	26 (6.8)	31 (9.3)	17 (7.9)	...	...	...
	1 回	406 (43.6)	184 (48.2)	138 (41.3)	84 (39.1)	...	...	...
	2 回 以 上	451 (48.4)	172 (45.0)	165 (49.4)	114 (53.0)	...	...	...
保護処分歴	な し	951 (72.4)	280 (74.3)	258 (78.7)	144 (67.3)	112 (78.9)	77 (73.3)	80 (54.4)
	児童自立支援施設等送致	10 (0.8)	-	3 (0.9)	3 (1.4)	1 (0.7)	-	3 (2.0)
	保 護 観 察	178 (13.6)	38 (10.1)	30 (9.1)	23 (10.7)	20 (14.1)	21 (20.0)	46 (31.3)
	少 年 院 送 致	174 (13.3)	59 (15.6)	37 (11.3)	44 (20.6)	9 (6.3)	7 (6.7)	18 (12.2)
婚 姻 状 況	未 婚	775 (58.7)	128 (34.0)	152 (46.5)	104 (48.8)	143 (97.3)	103 (97.2)	145 (95.4)
	有 配 偶	258 (19.5)	125 (33.2)	69 (21.1)	52 (24.4)	4 (2.7)	2 (1.9)	6 (3.9)
	離 死 別	288 (21.8)	123 (32.7)	106 (32.4)	57 (26.8)	-	1 (0.9)	1 (0.7)
子供の有無	実 子	459 (34.8)	208 (55.8)	152 (46.8)	84 (39.4)	6 (4.1)	2 (1.9)	7 (4.6)
	連 れ 子 等	38 (2.9)	18 (4.8)	11 (3.4)	8 (3.8)	1 (0.7)	-	-
	な し	821 (62.3)	147 (39.4)	162 (49.8)	121 (56.8)	141 (95.3)	105 (98.1)	145 (95.4)
居 住 状 況	単 独	349 (26.0)	108 (28.3)	127 (38.0)	81 (37.5)	14 (9.5)	7 (6.5)	12 (7.9)
	両 親	298 (22.2)	47 (12.3)	42 (12.6)	20 (9.3)	78 (52.7)	53 (49.1)	58 (38.2)
	父 又 は 母	262 (19.6)	55 (14.4)	43 (12.9)	24 (11.1)	38 (25.7)	41 (38.0)	61 (40.1)
	配 偶 者	212 (15.8)	107 (28.0)	54 (16.2)	42 (19.4)	5 (3.4)	-	4 (2.6)
	そ の 他 の 親 族	466 (34.8)	99 (25.9)	66 (19.8)	37 (17.1)	99 (66.9)	71 (65.7)	94 (61.8)
	そ の 他	195 (14.6)	53 (13.9)	56 (16.8)	39 (18.1)	18 (12.2)	8 (7.4)	21 (13.8)
教 育 程 度	小学校・中学校在学	25 (2.2)	-	-	-	3 (2.6)	9 (11.0)	13 (10.6)
	小学校・中学校卒業	217 (19.0)	68 (19.8)	52 (18.2)	52 (27.4)	10 (8.6)	10 (12.2)	25 (20.3)
	高 等 学 校 在 学	55 (4.8)	-	-	1 (0.5)	19 (16.4)	18 (22.0)	17 (13.8)
	高 等 学 校 中 退	281 (24.6)	78 (22.7)	58 (20.3)	48 (25.3)	21 (18.1)	27 (32.9)	49 (39.8)
	高 等 学 校 卒 業	296 (25.9)	98 (28.5)	102 (35.7)	47 (24.7)	36 (31.0)	7 (8.5)	6 (4.9)
	専 門 学 校 等 在 学	9 (0.8)	-	-	-	6 (5.2)	2 (2.4)	1 (0.8)
	専 門 学 校 等 中 退	21 (1.8)	7 (2.0)	5 (1.7)	2 (1.1)	4 (3.4)	1 (1.2)	2 (1.6)
	専 門 学 校 等 卒 業	75 (6.6)	32 (9.3)	25 (8.7)	17 (8.9)	1 (0.9)	-	-
	大 学 等 在 学	14 (1.2)	2 (0.6)	-	1 (0.5)	8 (6.9)	2 (2.4)	1 (0.8)
	大 学 等 中 退	27 (2.4)	13 (3.8)	9 (3.1)	5 (2.6)	-	-	-
	大 学 等 卒 業	70 (6.1)	33 (9.6)	28 (9.8)	9 (4.7)	-	-	-
	そ の 他	51 (4.5)	13 (3.8)	7 (2.4)	8 (4.2)	8 (6.9)	6 (7.3)	9 (7.3)
就 労 状 況	有 職	486 (38.1)	104 (28.3)	96 (29.8)	60 (28.8)	106 (75.2)	53 (55.8)	67 (47.5)
	非 正 規 雇 用	204 (16.0)	35 (9.5)	37 (11.5)	20 (9.6)	47 (33.3)	30 (31.6)	35 (24.8)
	無 職	629 (49.3)	202 (54.9)	195 (60.6)	123 (59.1)	26 (18.4)	30 (31.6)	53 (37.6)
	そ の 他	160 (12.5)	62 (16.8)	31 (9.6)	25 (12.0)	9 (6.4)	12 (12.6)	21 (14.9)

② 罪名・非行名

区 分	総 数	犯罪者			非行少年		
		低 群	中 群	高 群	低 群	中 群	高 群
総 数	1,334 (100.0)	380 (100.0)	334 (100.0)	215 (100.0)	148 (100.0)	106 (100.0)	151 (100.0)
刑 法 犯 総 数	850 (63.7)	188 (49.5)	269 (80.5)	155 (72.1)	67 (45.3)	69 (65.1)	102 (67.5)
殺 人	16 (1.2)	7 (1.8)	8 (2.4)	1 (0.5)	-	-	-
強 盗	47 (3.5)	13 (3.4)	19 (5.7)	5 (2.3)	-	4 (3.8)	6 (4.0)
傷 害 ・ 暴 行	75 (5.6)	12 (3.2)	8 (2.4)	8 (3.7)	12 (8.1)	9 (8.5)	26 (17.2)
窃 盗	380 (28.5)	55 (14.5)	152 (45.5)	94 (43.7)	11 (7.4)	30 (28.3)	38 (25.2)
詐 欺	116 (8.7)	34 (8.9)	39 (11.7)	25 (11.6)	2 (1.4)	8 (7.5)	8 (5.3)
恐 喝	19 (1.4)	-	4 (1.2)	5 (2.3)	-	6 (5.7)	4 (2.6)
強制性交等・強制わいせつ	53 (4.0)	22 (5.8)	9 (2.7)	5 (2.3)	8 (5.4)	4 (3.8)	5 (3.3)
放 火	7 (0.5)	4 (1.1)	1 (0.3)	1 (0.5)	1 (0.7)	-	-
公 務 執 行 妨 害	5 (0.4)	1 (0.3)	2 (0.6)	-	-	1 (0.9)	1 (0.7)
住 居 侵 入	17 (1.3)	6 (1.6)	5 (1.5)	1 (0.5)	-	3 (2.8)	2 (1.3)
暴力行為等処罰法	6 (0.4)	2 (0.5)	3 (0.9)	-	-	1 (0.9)	-
そ の 他	109 (8.2)	32 (8.4)	19 (5.7)	10 (4.7)	33 (22.3)	3 (2.8)	12 (7.9)
特 別 法 犯 総 数	470 (35.2)	192 (50.5)	65 (19.5)	60 (27.9)	76 (51.4)	33 (31.1)	44 (29.1)
覚 醒 剤 取 締 法	236 (17.7)	139 (36.6)	48 (14.4)	45 (20.9)	3 (2.0)	-	1 (0.7)
道 路 交 通 法	134 (10.0)	21 (5.5)	5 (1.5)	5 (2.3)	53 (35.8)	23 (21.7)	27 (17.9)
そ の 他	100 (7.5)	32 (8.4)	12 (3.6)	10 (4.7)	20 (13.5)	10 (9.4)	16 (10.6)
ぐ 犯	14 (1.0)	...	...	...	5 (3.4)	4 (3.8)	5 (3.3)

注 1 1-2-1表の脚注1～12に同じ。

2 () 内は、各属性等の総数又は犯罪者・非行少年別及び犯罪・非行進度別の人員における構成比である（「居住状況」を除く。）。

(5) 倫理的配慮

法務総合研究所では、研究計画及び研究結果を検証するために、外部の学識経験者等から構成される法務総合研究所研究評価検討委員会を設置しており、令和3年調査（当初の研究題名は「犯罪者（犯罪・非行をした者）の意識調査」）も当該委員会の事前評価を経て実施された。研究の実施に当たっては、行政機関の保有する個人情報の保護に係る法令を遵守して実施した。

第2 犯罪者・非行少年の生活意識等

1 家庭関係

(1) 家庭生活に対する満足度

Q1 あなたは、家庭生活にどのくらい満足していますか。

あてはまる番号に○をひとつだけつけてください。

1 満足 2 やや満足 3 どちらとも言えない 4 やや不満 5 不満



Q1b (上の質問で「4 やや不満」、「5 不満」の答えの人だけ答えてください。)

「やや不満」、「不満」ということですが、それはどういう理由からですか。

あてはまる番号に○をいくつでもつけてください。

- 1 家庭に収入が少ない
- 2 家庭内に争いごとがある
- 3 親の愛情が足りない
- 4 親が自分を理解してくれない
- 5 配偶者（内縁関係、事実婚のパートナーを含む）の愛情が足りない
- 6 配偶者（内縁関係、事実婚のパートナーを含む）が自分を理解してくれない
- 7 子供（内縁関係、事実婚のパートナーの子供を含む）がなつかない
- 8 子供（内縁関係、事実婚のパートナーの子供を含む）がいうことを聞かない
- 9 同居者との関係がよくない
- 10 家族と同居したい
- 11 兄弟姉妹と気が合わない
- 12 家の周囲の環境が悪い
- 13 家が狭すぎる
- 14 ただなんとなく
- 15 その他（ ）

ア 対象者の身分別の比較

家庭生活にどのくらい満足しているか（以下「家庭生活に対する満足度」という。）について、「満足」（「満足」及び「やや満足」の合計。以下この項において同じ。）、「どちらとも言えない」、「不満」（「不満」及び「やや不満」の合計。以下この項において同じ。）の3カテゴリーに統合した上で、各カテゴリーの構成比を対象者の身分別に見ると、2-1-1図のとおりである。 χ^2 検定及び残差分析の結果、刑事施設入所者及び保護観察対象者（20歳以上の者）共に、「満足」の構成比が有意に低く、刑事施設入所者は、「不満」の構成比が有意に高かった一方で、保護観察対象者（20歳以上の者）は、「不満」の構成比が有意に低かった。また、少年鑑別所入所者及び保護観察対象者（少年）共に、「満足」の構成比が有意に高く、保護観察対象者（少年）は、「不満」の構成比が有意に低かった。

2-1-1 図

家庭生活に対する満足度（対象者の身分別）

① 犯罪者

	満足	どちらとも言えない	不満
刑事施設入所者 (579)	51.8	30.7	17.4
保護観察対象者 (20歳以上の者) (377)	52.5	39.8	7.7

② 非行少年

少年鑑別所入所者 (182)	78.0	12.1	9.9
保護観察対象者 (少年) (247)	80.2	13.8	6.1

$\chi^2(6)=119.83, p<.001$

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 家庭生活に対する満足度が不詳の者を除く。

3 「満足」は、「満足」及び「やや満足」を合計した構成比であり、「不満」は、「不満」及び「やや不満」を合計した構成比である。

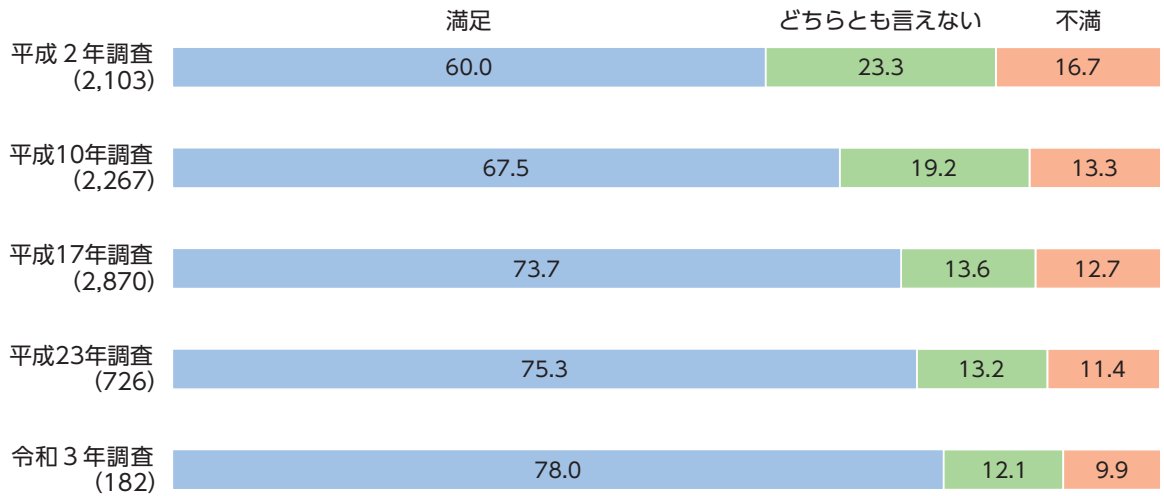
4 () 内は、実人員である。

イ 前回までの調査との比較

少年鑑別所入所者について、家庭生活に対する満足度を前回までの調査と比較すると、2-1-2図のとおりである。今回及び過去4回の調査結果を比較すると、「満足」の構成比は上昇し続けており、「不満」の構成比は低下し続けている。 χ^2 検定及び残差分析の結果、「満足」の構成比は、平成2年調査において有意に低く、17年、23年及び令和3年の各調査において有意に高かった。「不満」の構成比は、平成2年調査において有意に高く、17年調査において有意に低かった。

2-1-2図

少年鑑別所入所者 家庭生活に対する満足度（前回までの調査との比較）

 $\chi^2(8)=141.50, p<.001$

【参考 若年犯罪者（刑事施設入所者）】



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 家庭生活に対する満足度が不詳の者を除く。
 3 「満足」は、「満足」及び「やや満足」を合計した構成比であり、「不満」は、「不満」及び「やや不満」を合計した構成比である。
 4 () 内は、実人員である。

ウ 犯罪者・非行少年別及び犯罪・非行進捗別の比較等

家庭生活に対する満足度を犯罪者・非行少年別に見るとともに、これを犯罪・非行進捗別に見ると、2-1-3表のとおりである。 χ^2 検定及び残差分析の結果、犯罪者においては、有意な差が認められなかった。非行少年においては、中群では、「満足」の構成比が有意に高かったが、高群では、「満足」の構成比が有意に低く、「不満」の構成比が有意に高かった。

また、過去の調査結果から、非行少年では保護処分歴のない者において家庭生活に対する満足度が高い傾向が見られたことから、犯罪者・非行少年別に見るとともに、保護処分歴別（「保護処分歴なし」、「少年院送致歴あり」、「保護観察又は児童自立支援施設等送致歴あり」の3類型に分類した。複数の保護処分歴を有する場合、少年院送致歴がある者は「少年院送致歴あり」に、それ以外の者は「保護観察又は児童自立支援施設等送致歴あり」に計上している。）に見たところ、 χ^2 検定及び残差分析の結果、犯罪者では、保護処分歴のない者において、「満足」の構成比が有意に低く、「不満」の構成比が有意に高かったのに対し（満足49.8%、不満

15.5%)、保護観察又は児童自立支援施設等送致歴のある者において、「満足」の構成比が有意に高く、「不満」の構成比が有意に低かった（満足63.8%、不満2.9%）（ $\chi^2(4)=14.79$ 、 $p=.005$ ）。他方で、非行少年では、保護処分歴のない者において、「不満」の構成比が有意に低く（5.6%）、少年院送致歴のある者において、「不満」の構成比が有意に高かった（26.5%）（ $\chi^2(4)=18.79$ 、 $p=.004$ ）。

さらに、一般に配偶者ありの者は未婚の者に比べ生活の満足度が高いことが知られていることから、犯罪者について、婚姻状況別（「未婚」、「配偶者あり」、「離婚又は死別」の3類型に分類した。）に見たところ（「配偶者あり」、「離婚又は死別」の割合が極端に低い非行少年については分析から除外した。）、 χ^2 検定及び残差分析の結果、配偶者がある者においては、「満足」の構成比が有意に高く、「不満」の構成比が有意に低かったのに対し（満足68.0%、不満8.1%）、未婚の者及び離婚又は死別した者においては、「満足」の構成比が有意に低かった（それぞれ46.2%、46.3%）（ $\chi^2(4)=35.79$ 、 $p<.001$ ）。

2-1-3表

家庭生活に対する満足度（犯罪者・非行少年別、犯罪・非行進度別）

区分	犯罪・非行進度	総数	満足	どちらとも言えない	不満	χ^2 値
犯罪者	低群	372 (100.0)	209 (56.2)	123 (33.1)	40 (10.8)	6.432
	中群	324 (100.0)	167 (51.5)	109 (33.6)	48 (14.8)	
	高群	214 (100.0)	101 (47.2)	78 (36.4)	35 (16.4)	
非行少年	低群	147 (100.0)	122 (83.0)	18 (12.2)	7 (4.8)	13.360**
	中群	104 (100.0)	△ 90 (86.5)	9 (8.7)	5 (4.8)	
	高群	151 (100.0)	▽ 107 (70.9)	24 (15.9)	△ 20 (13.2)	

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 家庭生活に対する満足度が不詳の者を除く。
 3 「満足」は、「満足」及び「やや満足」を合計した人員であり、「不満」は、「不満」及び「やや不満」を合計した人員である。
 4 ***は $p<.001$ 、**は $p<.01$ 、*は $p<.05$ を示す。 p 値は、 χ^2 検定による漸近有意確率である。
 5 △は残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いことを、▽は少ないことを示す（ $p<.05$ ）。
 6 () 内は、構成比である。

（2）家庭生活に対する不満の理由

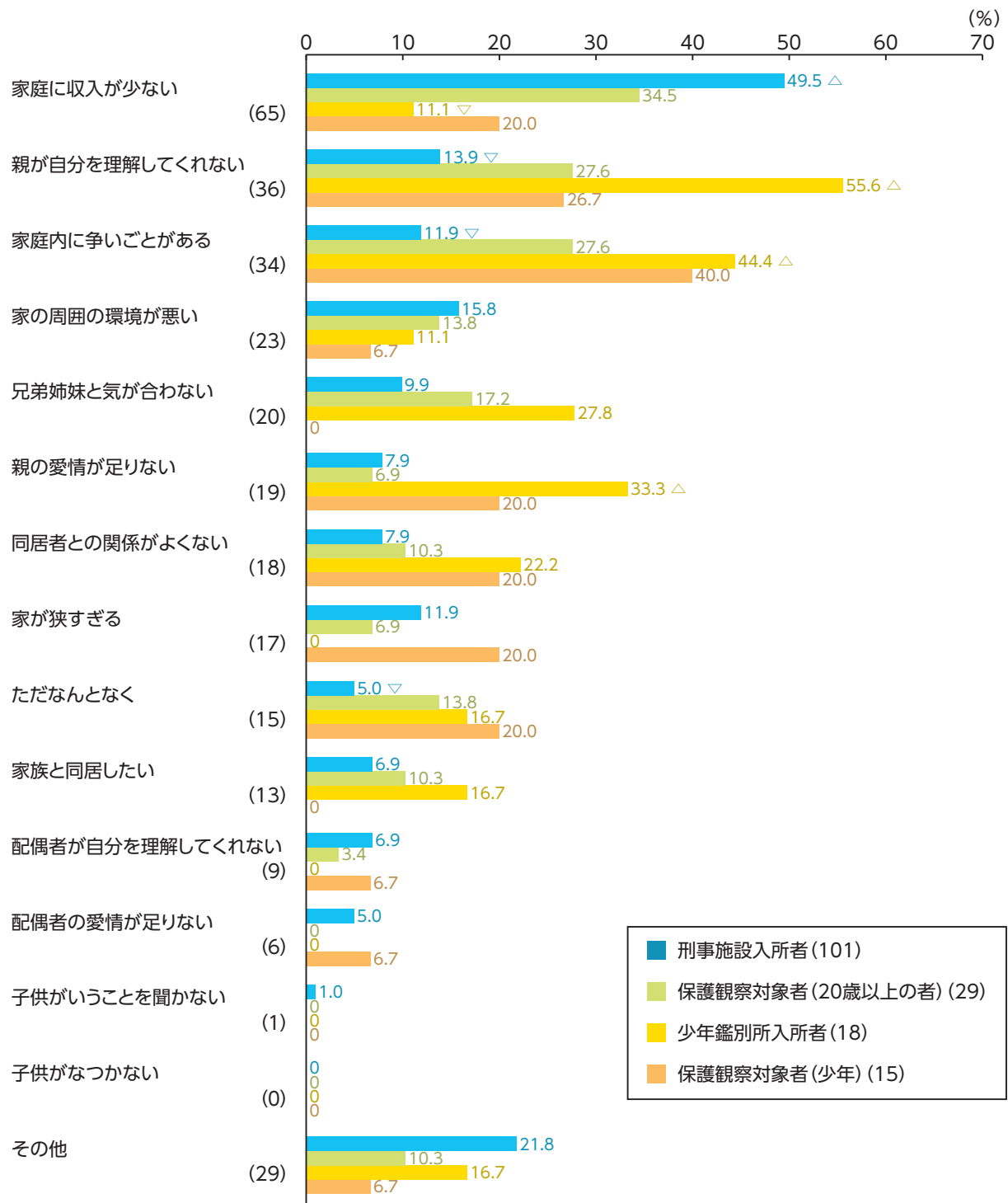
ア 対象者の身分別の比較

家庭生活に対する不満の理由について（「家庭生活に対する満足度」において、「不満」に該当した者に限る。以下この項において同じ。）、対象者の身分別に見ると、2-1-4図のとおりである。対象者の身分別に該当率を比較すると、刑事施設入所者及び保護観察対象者（20歳以上の者）は、該当率の最も高い項目が「家庭に収入が少ない」で共通していた。次いで、刑事施設入所者では、「その他」を除くと、「家の周囲の環境が悪い」、「親が自分を理解してくれない」の順に該当率が高く、保護観察対象者（20歳以上の者）では、「親が自分を理解してくれ

ない」、「家庭内に争いごとがある」の該当率が同率で高かった。一方、少年鑑別所入所者及び保護観察対象者（少年）では、該当率の上位2項目が「親が自分を理解してくれない」及び「家庭内に争いごとがある」で共通しており、少年鑑別所入所者では、「親が自分を理解してくれない」、「家庭内に争いごとがある」の順で、保護観察対象者（少年）では、その逆の順で、それぞれ該当率が高かった。 χ^2 検定及び残差分析の結果、「家庭に収入が少ない」は、刑事施設入所者の該当率が有意に高い一方で、少年鑑別所入所者の該当率が有意に低く、「親が自分を理解してくれない」及び「家庭内に争いごとがある」は、刑事施設入所者の該当率が有意に低い一方で、少年鑑別所入所者の該当率が有意に高かった。

2-1-4 図

家庭生活に対する不満の理由（対象者の身分別）



注 1 法務総合研究所の調査による。

2 Q1において「不満」(「不満」及び「やや不満」)に該当した者に占める各項目に該当した者(重複計上による。)の割合である。

3 χ^2 検定により有意差が認められ、かつ残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す($p < .05$)。ただし、度数が少ない場合は、モンテカルロ法を使用した検定による。

4 凡例の()内は、対象者の身分別の実人員であり、縦軸の()内は、各項目に該当した者の人員である。

5 「配偶者」は、内縁関係及び事実婚を含む。

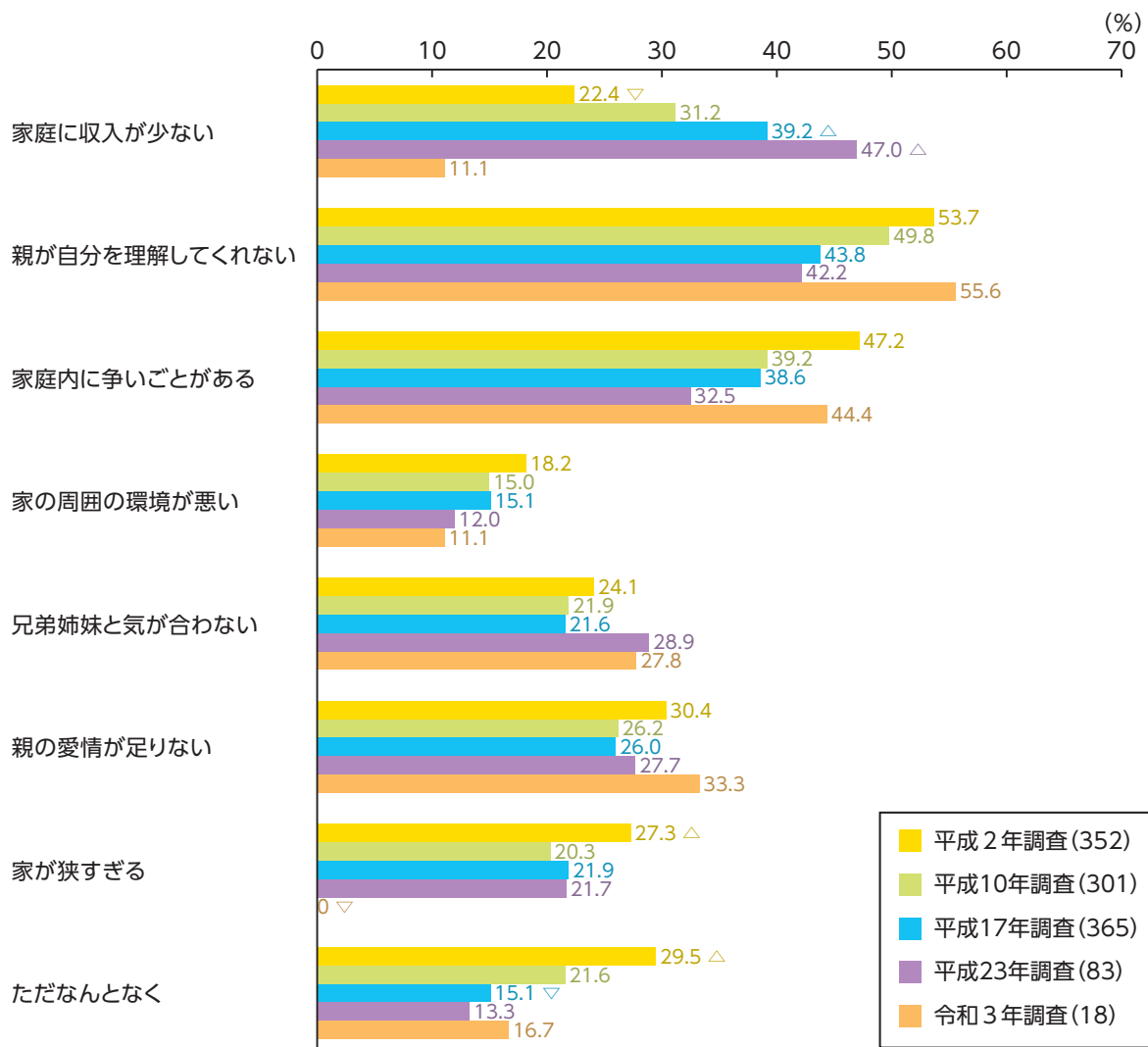
6 「子供」は、内縁関係及び事実婚のパートナーの子供を含む。

イ 前回までの調査との比較

少年鑑別所入所者について、家庭生活に対する不満の理由を前回までの調査と比較すると、2-1-5図のとおりである。今回及び過去4回の調査結果を比較したところ、「親が自分を理解してくれない」及び「親の愛情が足りない」の該当率は、令和3年調査が最も高く、「家庭に収入が少ない」、「家の周囲の環境が悪い」及び「家が狭すぎる」の該当率は、同調査が最も低かった。

2-1-5図

少年鑑別所入所者 家庭生活に対する不満の理由(前回までの調査との比較)



注 1 法務総合研究所の調査による。

2 Q1において「不満」「不満」及び「やや不満」に該当した者に占める各項目に該当した者(重複計上による。)の割合である。

3 χ^2 検定により有意差が認められ、かつ残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す($p<.05$)。

4 凡例の()内は、調査年別の実人員である。

5 前回までの調査との比較が困難なものは、除外した。

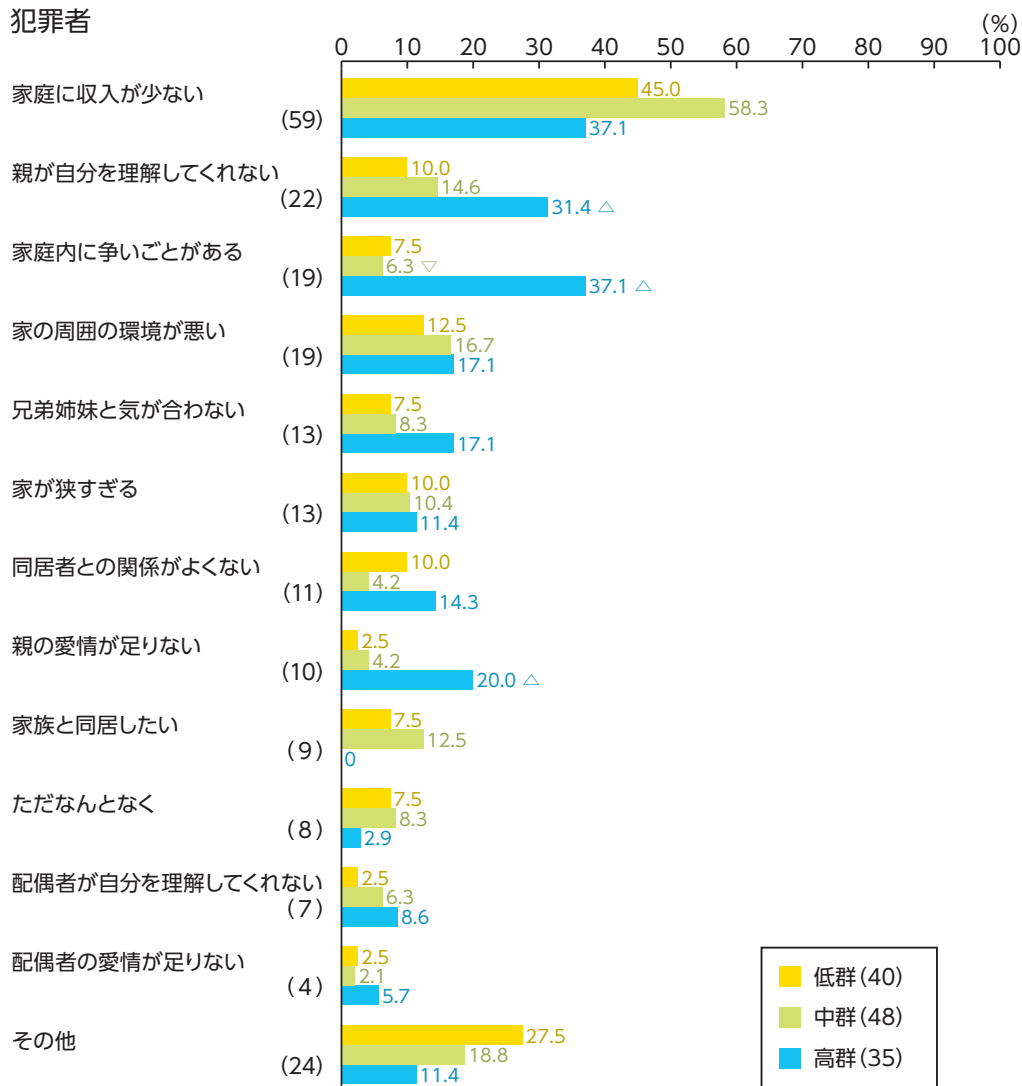
ウ 犯罪者・非行少年別及び犯罪・非行進度別の比較

家庭生活に対する不満の理由を犯罪者・非行少年別に見るとともに、これを犯罪・非行進度別に見ると、2-1-6図のとおりである。 χ^2 検定及び残差分析の結果、犯罪者では、「親が自分を理解してくれない」、「家庭内に争いごとがある」及び「親の愛情が足りない」の各項目の該当率が高群において有意に高かった。非行少年では、そもそも「不満」の該当者が少なく、高群が有意に多い（低群7人、中群5人、高群20人。2-1-3表参照）という特徴がある中で、「家庭内に争いごとがある」及び「親が自分を理解してくれない」の該当率が中群において有意に高く、100%であった一方で、「家庭内に争いごとがある」の該当率が高群において有意に低かった。

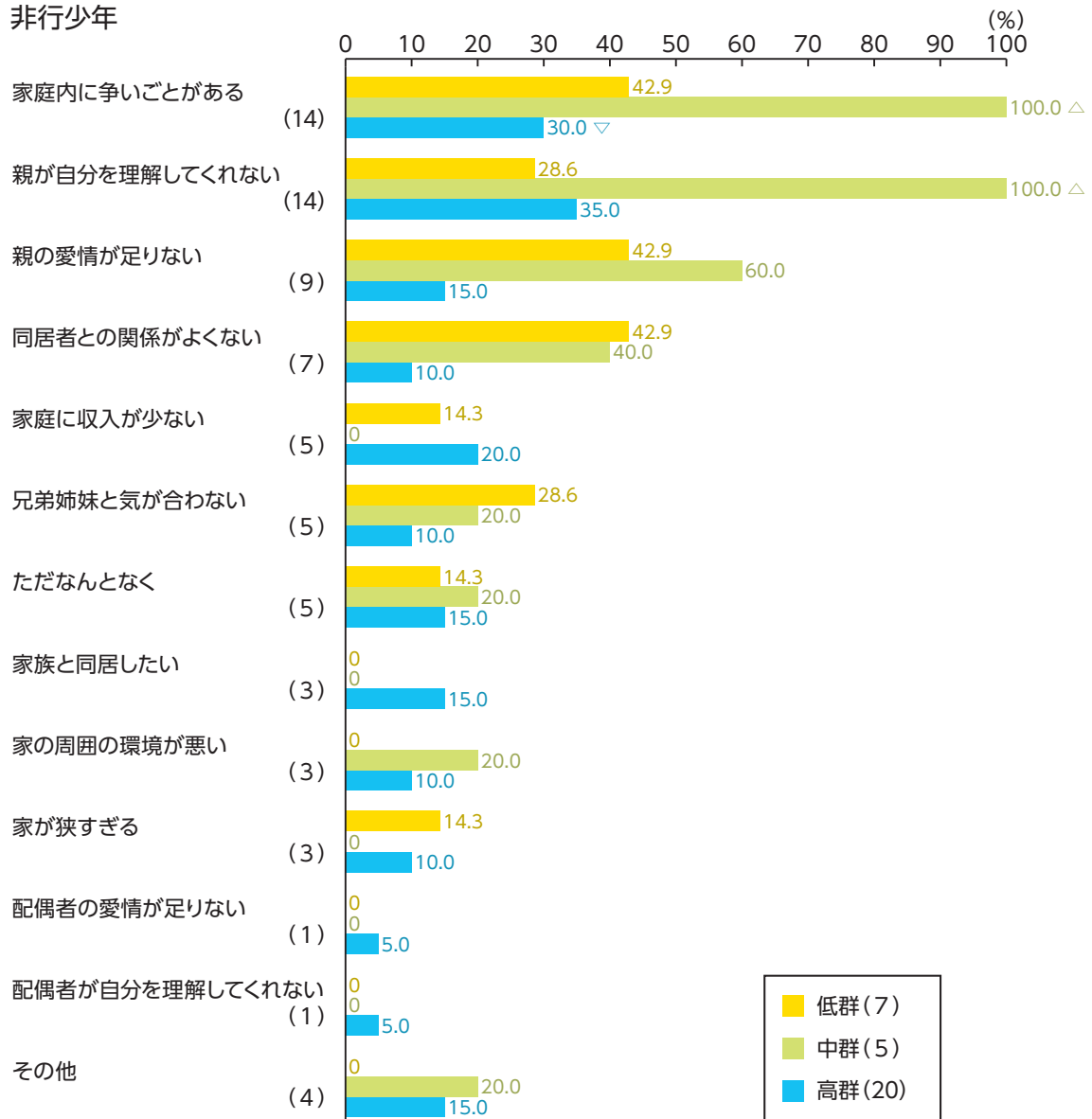
2-1-6図

家庭生活に対する不満の理由（犯罪者・非行少年別、犯罪・非行進度別）

① 犯罪者



② 非行少年



注 1 法務総合研究所の調査による。

2 Q1において「不満」(「不満」及び「やや不満」)に該当した者に占める各項目に該当した者(重複計上による。)の割合である。

3 χ^2 検定により有意差が認められ、かつ残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す($p<.05$)。ただし、度数が少ない場合は、モンテカルロ法を使用した検定による。

4 凡例の()内は、犯罪・非行進度別の実人員であり、縦軸の()内は、各項目に該当した者の人員である。

5 全項目のうち、該当者がいなかった項目を除く。

(3) 家族との関係

Q2 あなたは、家の中で、次のこと（ア～キ）を感じたり思ったりしたことがありますか。

あてはまる番号に○をひとつだけつけてください。

質問があてはまらない場合は、「4 まったくない」と回答してください。

- ア 家族との話を楽しいと感じることが・・・
- イ 家では自分の部屋などでひとりでいたいと思うことが・・・
- ウ 自分の将来について、家族（親）に話したいと思うことが・・・
- エ 自分が何をしていても、家族（親）があまり気にしていないと感じることが・・・
- オ 家族（親）がきびしすぎると感じるものが・・・
- カ 家族（親）のいうことは、気まぐれであると感じることが・・・
- キ 家族（親）が自分のいいなりになりすぎると感じるものが・・・

(選択肢)

- 1 よくある 2 ときどきある 3 あまりない 4 まったくない

※ 質問項目ウ～キについて、犯罪者用の質問紙では「家族」、非行少年用の質問紙では「親」とした。

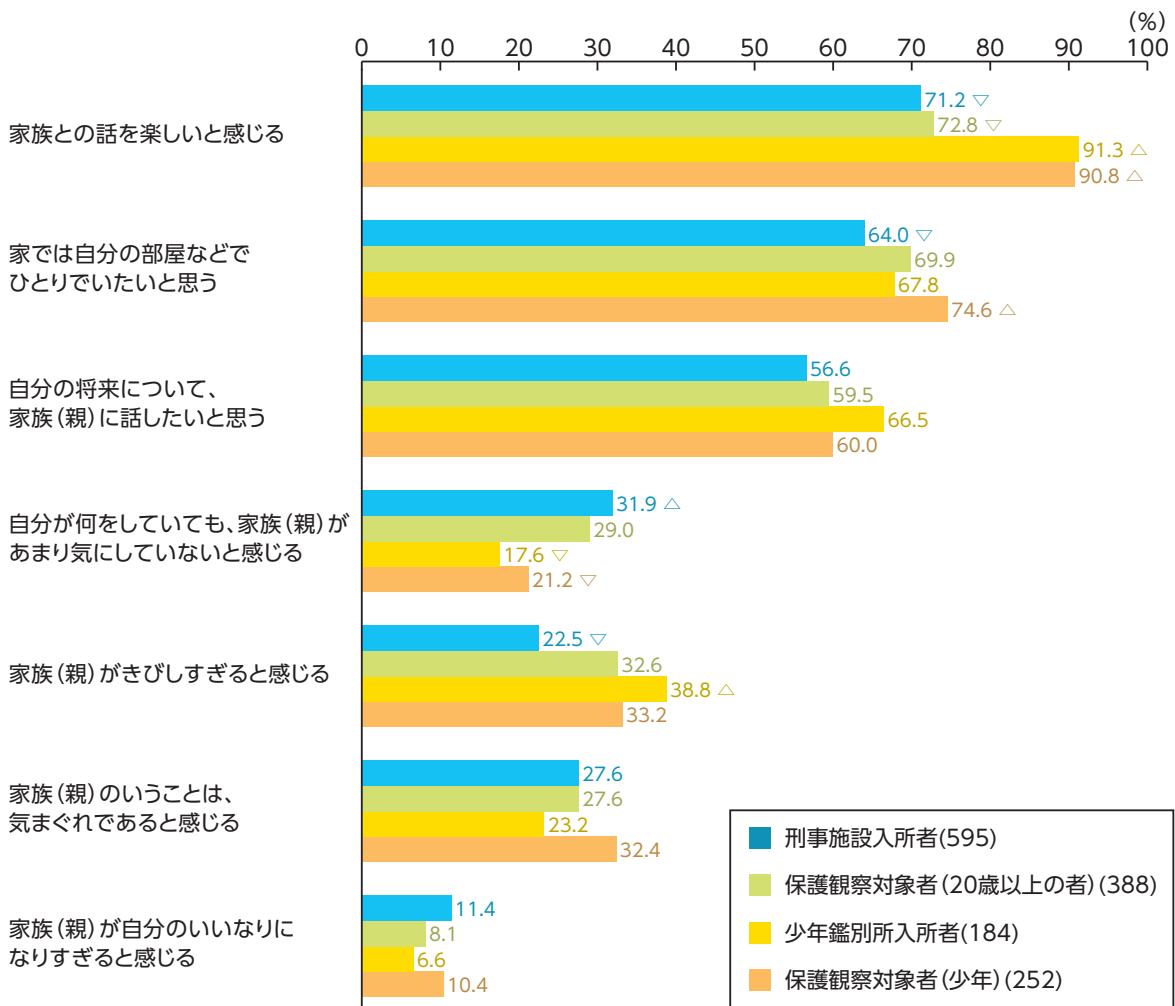
ア 対象者の身分別の比較

家族との関係に関する各項目について、「ある」（「よくある」及び「ときどきある」の合計。以下この項において同じ。）に該当した者の構成比を対象者の身分別に見ると、2-1-7図のとおりである。各項目の構成比を比較すると、いずれの対象者においても、「家族との話を楽しいと感じる」、「家では自分の部屋などでひとりでいたいと思う」、「自分の将来について、家族（親）に話したいと思う」の順で構成比が高く、「家族（親）が自分のいいなりになりすぎると感じる」の構成比が最も低かった。身分別に比較すると、 χ^2 検定及び残差分析の結果、「家族との話を楽しいと感じる」の構成比は、刑事施設入所者及び保護観察対象者（20歳以上の者）共に有

意に低く、少年鑑別所入所者及び保護観察対象者（少年）共に有意に高かった。また、「自分が何をしても、家族（親）があまり気にしていないと感じる」の構成比は、刑事施設入所者において有意に高く、少年鑑別所入所者及び保護観察対象者（少年）共に有意に低かった。そのほか、刑事施設入所者において構成比が有意に低かった項目は、「家では自分の部屋などでひとりでいたいと思う」及び「家族がきびしすぎると感じる」、少年鑑別所入所者において構成比が有意に高かった項目は、「親がきびしすぎると感じる」、保護観察対象者（少年）において構成比が有意に高かった項目は、「家では自分の部屋などでひとりでいたいと思う」であった。

2-1-7図

家族との関係（対象者の身分別）



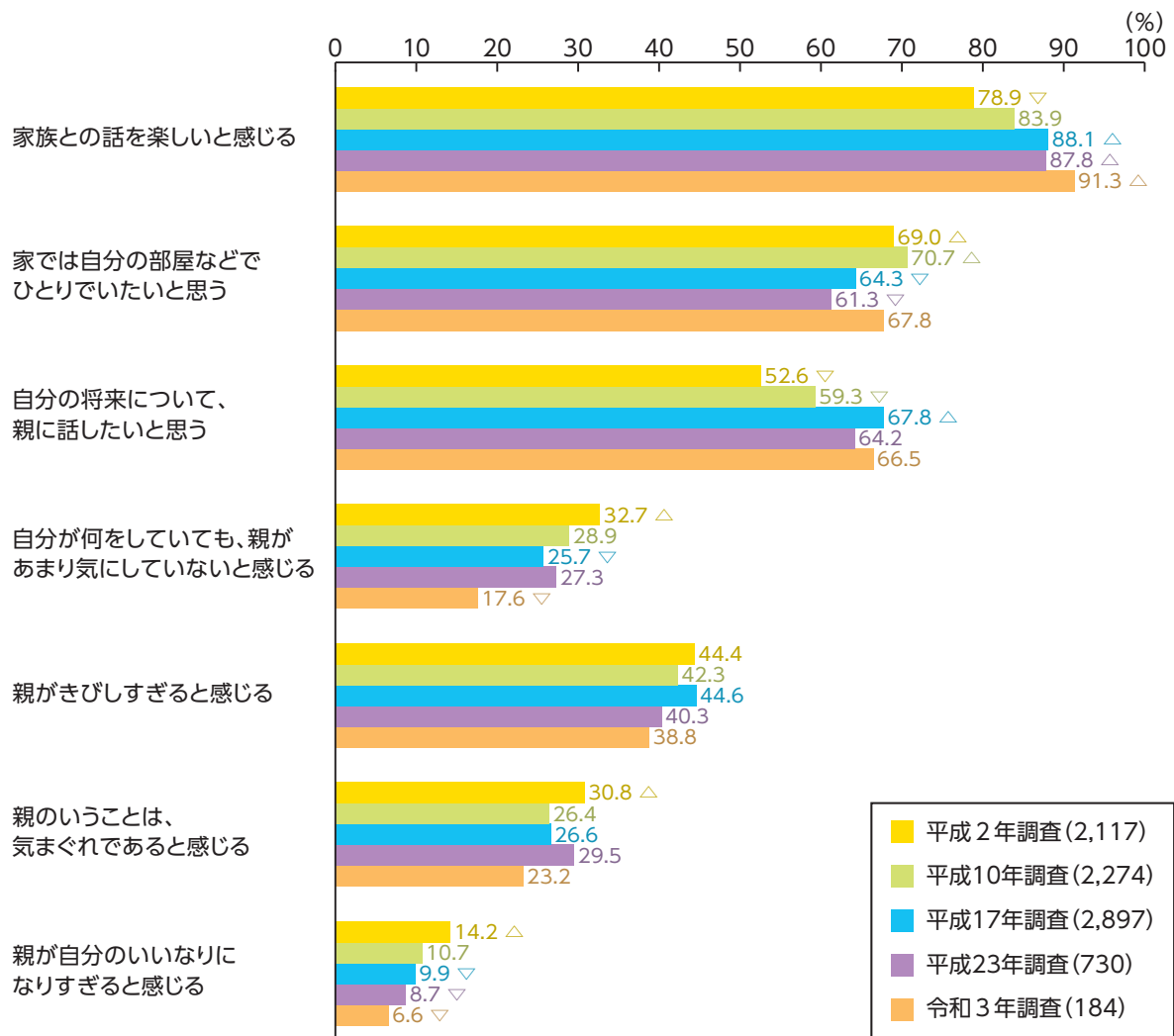
- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 家族との関係の各項目が不詳の者を除く。
 3 各項目について、「よくある」及び「ときどきある」を合計した構成比である。
 4 χ^2 検定により有意差が認められ、かつ残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す($p < .05$)。
 5 凡例の()内は、対象者の身分別の実人員である。

イ 前回までの調査との比較

少年鑑別所入所者について、家族との関係に関する各項目について、「ある」に該当した者の構成比を前回までの調査と比較すると、2-1-8図のとおりである。今回及び過去4回の調査結果を比較したところ、「家族との話を楽しいと感じる」の構成比は、令和3年調査が最も高く、「自分が何をしても、親があまり気にしていないと感じる」、「親がきびしすぎると感じる」、「親のいうことは、気まぐれであると感じる」及び「親が自分のいいなりになりすぎると感じる」の構成比は、同調査が最も低かった。

2-1-8図

少年鑑別所入所者 家族との関係（前回までの調査との比較）



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 家族との関係の各項目が不詳の者を除く。
 3 各項目について、「よくある」及び「ときどきある」を合計した構成比である。
 4 χ^2 検定により有意差が認められ、かつ残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す($p<.05$)。
 5 凡例の()内は、調査年別の実人員である。

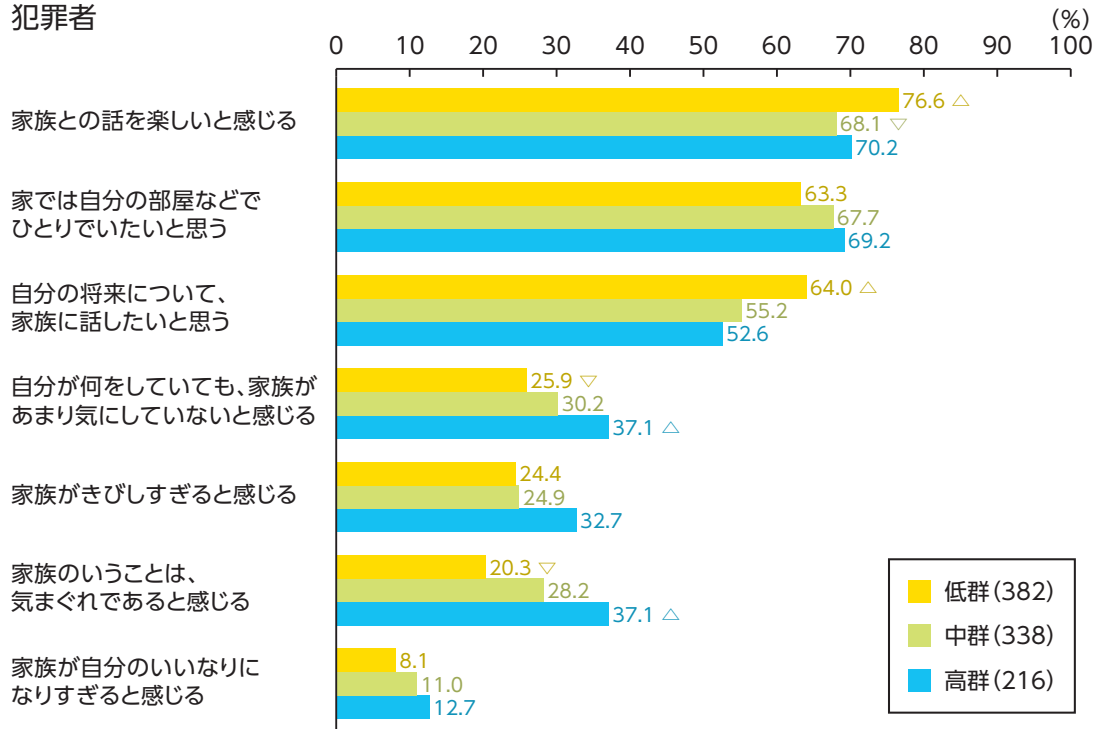
ウ 犯罪者・非行少年別及び犯罪・非行進度別の比較

家族との関係に関する各項目について、「ある」に該当した者の構成比を犯罪者・非行少年別に見るとともに、これを犯罪・非行進度別に見ると、2-1-9図のとおりである。 χ^2 検定及び残差分析の結果、犯罪者では、「家族との話を楽しいと感じる」及び「自分の将来について、家族に話したいと思う」の構成比が低群において有意に高く、「自分が何をしても、家族があまり気にしていないと感じる」及び「家族のいうことは、気まぐれであると感じる」の構成比が低群において有意に低く、高群において有意に高かった。一方、非行少年では、有意な差が認められる項目はなかったが、単純比較すると、「自分が何をしても、親があまり気にしていないと感じる」及び「親がきびしすぎると感じる」の構成比が高群、中群、低群の順に高かった。

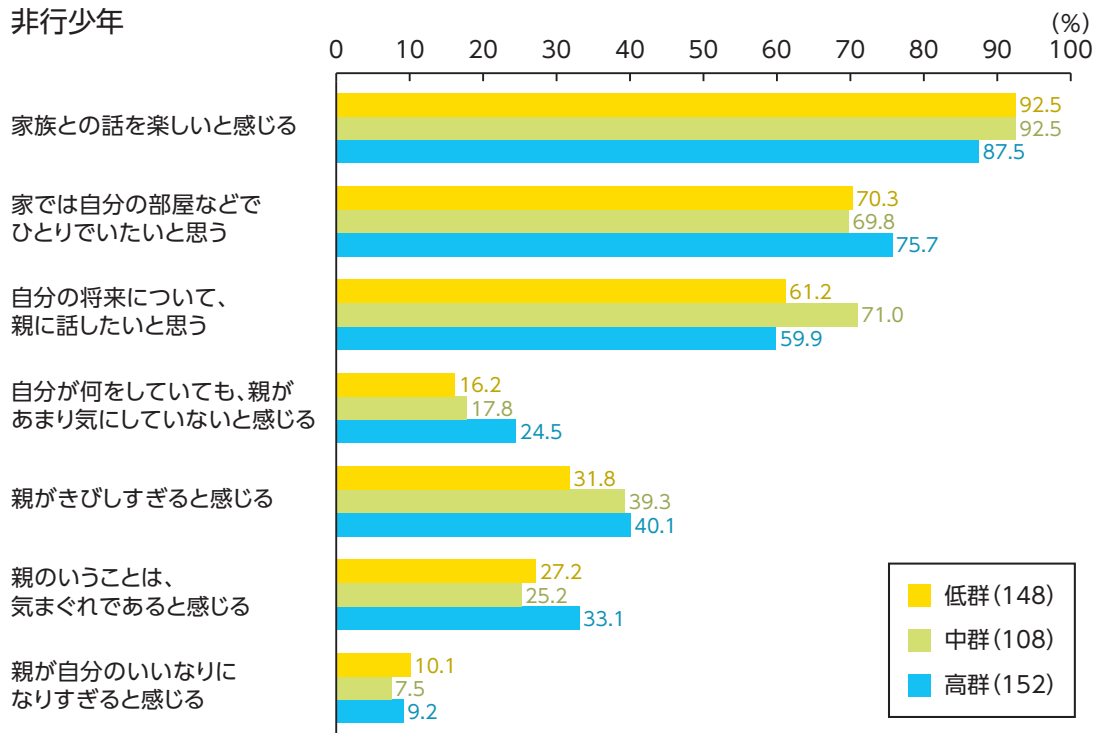
2-1-9 図

家族との関係（犯罪者・非行少年別、犯罪・非行進度別）

① 犯罪者



② 非行少年



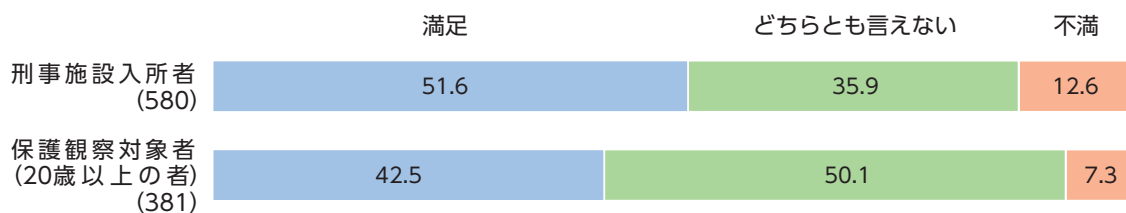
- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 家族との関係の各項目が不詳の者を除く。
 3 各項目について、「よくある」及び「ときどきある」を合計した構成比である。
 4 χ^2 検定により有意差が認められ、かつ残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す ($p<.05$)。
 5 凡例の()内は、犯罪・非行進度別の実人員である。

合した上で、各カテゴリーの構成比を対象者の身分別に見ると、2-2-1図のとおりである。「満足」は、犯罪者である刑事施設入所者及び保護観察対象者（20歳以上の者）共に、約4割から5割程度であり、非行少年である少年鑑別所入所者及び保護観察対象者（少年）共に、約8割であった。他方、「不満」は、刑事施設入所者で1割を超えたほかは、いずれの群においても1割未満であった。 χ^2 検定及び残差分析の結果、「満足」は、犯罪者の2群において、いずれも有意に低い一方、非行少年の2群においては、いずれも有意に高かった。また、「不満」は、刑事施設入所者において有意に高い一方、保護観察対象者（少年）においては、有意に低かった。これらの結果から、友人関係に対する満足度については、犯罪者よりも非行少年の方が高いことが認められた。

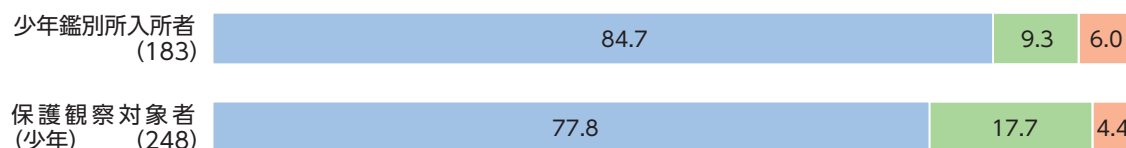
2-2-1図

友人関係に対する満足度（対象者の身分別）

① 犯罪者



② 非行少年



$\chi^2(6)=160.22, p<.001$

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 友人関係に対する満足度が不詳の者を除く。
 3 「満足」は、「満足」及び「やや満足」を合計した構成比であり、「不満」は、「不満」及び「やや不満」を合計した構成比である。
 4 () 内は、実人員である。

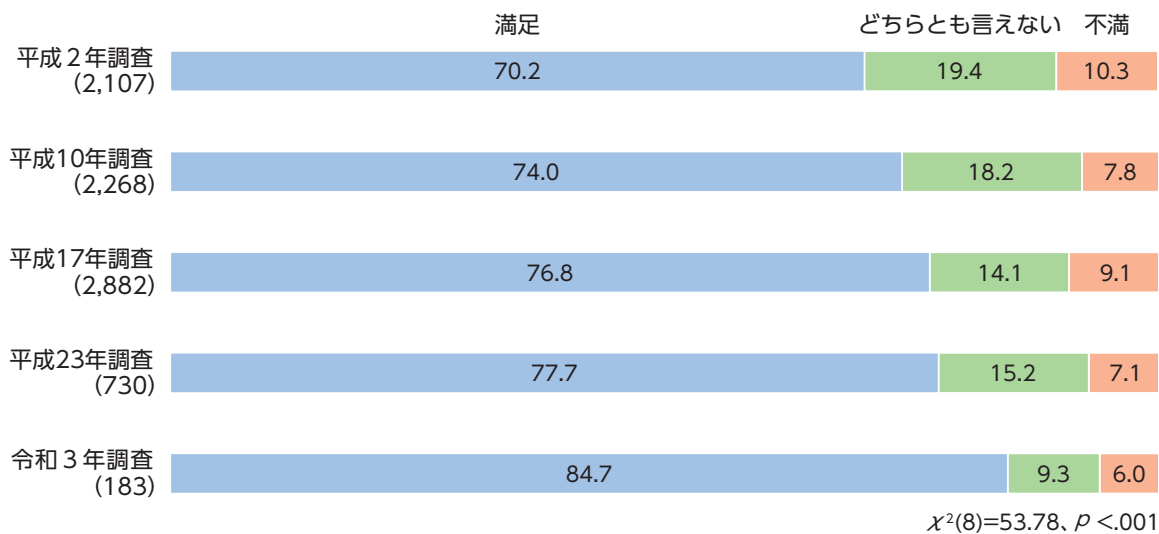
イ 前回までの調査との比較

少年鑑別所入所者について、友人関係に対する満足度を前回までの調査と比較すると、2-2-2図のとおりである。今回及び過去4回の調査結果を比較すると、「満足」は漸増傾向にある。また、 χ^2 検定及び残差分析の結果、「満足」は、平成2年調査では有意に低く、17年、23年及び令和3年の各調査では有意に高かった。総務省（2019）によると、平成7年以降、インターネットが一般に広く普及し、近年ではオンライン上のコミュニケーションが一般化しており、

また、同省（2021）によると、特に13歳から19歳の年齢層のソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の利用率は80%を超えており、動画投稿・共有サイトの利用も70%を超えている。加えて、同省（2015）によると、身近な友人や知人とのコミュニケーション手段は依然として対面での会話が最も一般的ではあるものの、電子メールやメッセージングアプリでのやりとりといった手段も一定の割合で見られる。以上のような、近年のオンライン上のコミュニケーションの普及が、友人関係に対する満足度にも何らかの影響を及ぼしている可能性が考えられる。

2-2-2図

少年鑑別所入所者 友人関係に対する満足度（前回までの調査との比較）



【参考 若年犯罪者（刑事施設入所者）】



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 友人関係に対する満足度が不詳の者を除く。
 3 「満足」は、「満足」及び「やや満足」を合計した構成比であり、「不満」は、「不満」及び「やや不満」を合計した構成比である。
 4 () 内は、実人員である。

ウ 犯罪者・非行少年別及び犯罪・非行進度別の比較

友人関係に対する満足度を犯罪者・非行少年別に見るとともに、犯罪・非行進度別に見ると、2-2-3表のとおりである。 χ^2 検定及び残差分析の結果、犯罪者では、低群では「満足」が有意に高く、「不満」は有意に低かった。一方、高群では「満足」が有意に低く、「不満」は有意に高かった。非行少年では、いずれの群においても有意な差は認められなかった。これらの結果から、犯罪者は、犯罪の進度が進んでいる者ほど、満足度も低くなることが認められた。

2-2-3表

友人関係に対する満足度（犯罪者・非行少年別、犯罪・非行進度別）

区分	犯罪・非行進度	総数	満足	どちらとも言えない	不満	χ^2 値
犯罪者	低群	374 (100.0)	△ 202 (54.0)	143 (38.2)	▽ 29 (7.8)	12.12*
	中群	327 (100.0)	154 (47.1)	136 (41.6)	37 (11.3)	
	高群	213 (100.0)	▽ 88 (41.3)	94 (44.1)	△ 31 (14.6)	
非行少年	低群	145 (100.0)	122 (84.1)	18 (12.4)	5 (3.4)	8.13
	中群	108 (100.0)	91 (84.3)	14 (13.0)	3 (2.8)	
	高群	152 (100.0)	114 (75.0)	24 (15.8)	14 (9.2)	

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 友人関係に対する満足度が不詳の者を除く。

3 「満足」は、「満足」及び「やや満足」を合計した人員であり、「不満」は、「不満」及び「やや不満」を合計した人員である。

4 ***は $p<.001$ 、**は $p<.01$ 、*は $p<.05$ を示す。 p 値は、 χ^2 検定による漸近有意確率である。

5 △は残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いことを、▽は少ないことを示す ($p<.05$)。

6 () 内は、構成比である。

エ 犯罪者・非行少年別及び就労状況別の比較

就労の有無により、友人関係の幅や友人との付き合い方に違いが見られると考えられるため、友人関係に対する満足度を犯罪者・非行少年別に見るとともに、有職者と無職者に分け、就労状況別の比較を行った。

なお、就労状況は、調査時のものであり、「無職」は失業中の者を含み、専業主婦又は主夫を含まない。

χ^2 検定及び残差分析の結果、「満足」は、犯罪者・非行少年いずれも有職の方が有意に高かった（犯罪者：有職54.9%、無職43.1%、非行少年：有職84.3%、無職69.9%）（犯罪者： $\chi^2(2) = 10.43$ 、 $p = .005$ 、非行少年： $\chi^2(2) = 10.44$ 、 $p = .005$ ）。一方、「不満」（犯罪者：有職9.9%、無職11.2%、非行少年：有職3.8%、無職9.7%）について見ると、犯罪者については有意な差が認められなかったが、非行少年については有意な差が認められた（ $\chi^2(2) = 10.44$ 、 $p = .005$ ）。これらの結果からは、就労している者の方が、友人関係に対する満足度が高いと認められた。

オ 非行少年の就学状況別の比較

20歳未満の者については、就学状況により、友人関係の幅や親密度に違いが見られると考えられるため、非行少年について、友人関係に対する満足度を就学状況別（在学中の者とそれ以外の者）に見ると、「満足」は、在学中の者の方では86.2%、それ以外の者では77.1%であり、「不満」は在学中の者では3.3%、それ以外の者では6.4%であった。ただし、 χ^2 検定及び残差分析の結果、有意な差は認められなかった。

(2) 友人関係に対する不満の理由

ア 対象者の身分別の比較

友人関係に対する不満の理由について（「友人関係に対する満足度」において、「不満」に該当した者に限る。以下この項において同じ。）、対象者の身分別に見ると、2-2-4図のとおりである。「その他」に該当する者も一定の割合で認められたところ、その理由としては、「友人はいない」、「悪友が多い」等であった。

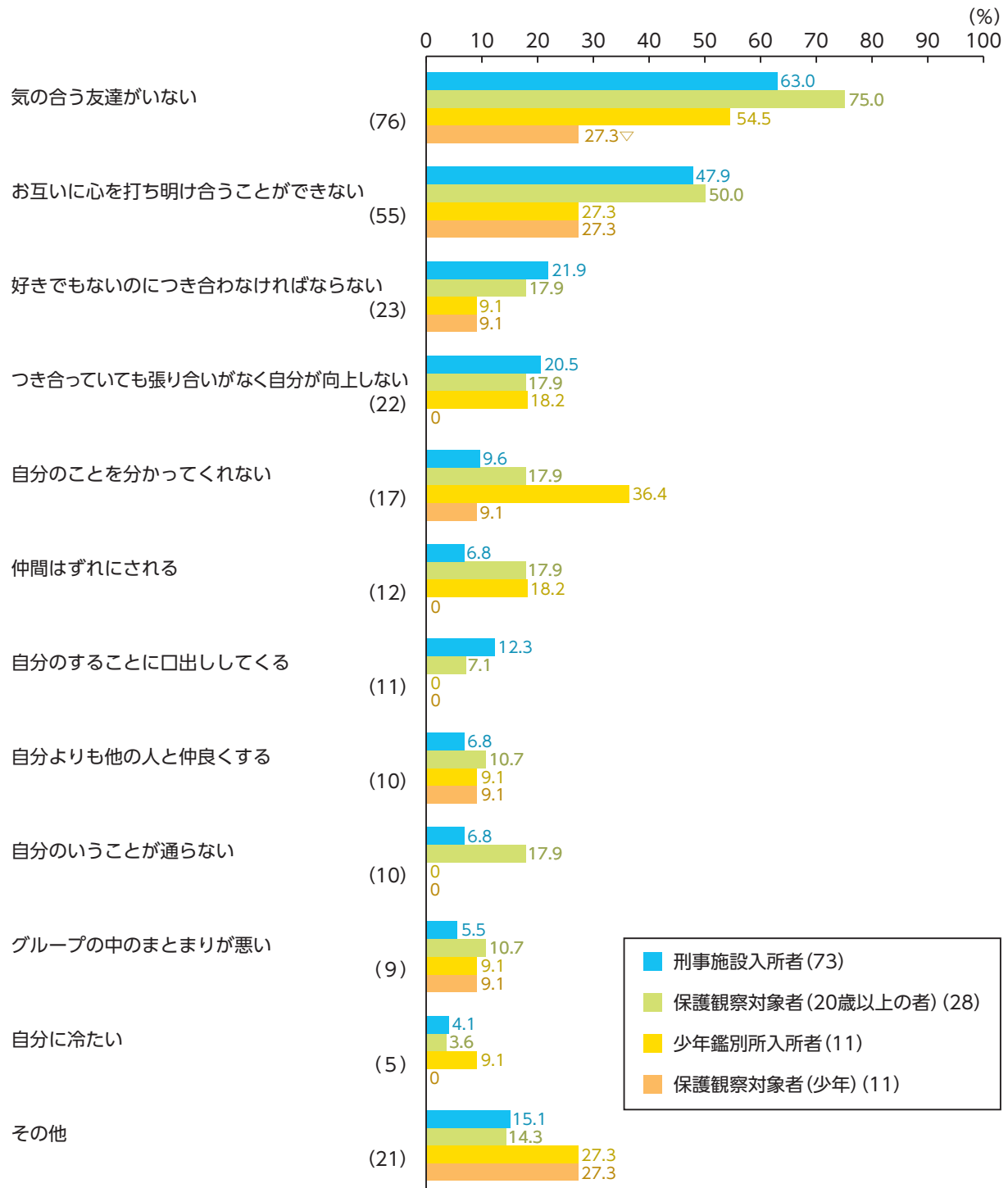
犯罪者である刑事施設入所者及び保護観察対象者（20歳以上の者）は、該当率の高い上位3項目が共通しており、「気の合う友達がいない」が最も高く、次いで、「お互いに心を打ち明け合うことができない」、「好きでもないのにつき合わなければならない」の順であった。

なお、保護観察対象者（20歳以上の者）では、「つき合っても張り合いがなく自分が向上しない」、「自分のことを分かってくれない」、「仲間はずれにされる」及び「自分のいうことが通らない」も、同率で3番目に高かった。

非行少年である少年鑑別所入所者及び保護観察対象者（少年）も、該当率が最も高い項目は、「気の合う友達がいない」であったが、保護観察対象者（少年）では、それと並んで「お互いに心を打ち明け合うことができない」も最も高く、少年鑑別所入所者では、「自分のことを分かってくれない」が2番目に高かった。犯罪者・非行少年共に、友人関係に不満を感じている者は、友人との付き合いに居心地の悪さを感じ、孤独感を抱えている可能性が考えられる。

2-2-4 図

友人関係に対する不満の理由（対象者の身分別）



注 1 法務総合研究所の調査による。

2 Q3において「不満」(「不満」及び「やや不満」とした者に占める各項目に該当した者(重複計上による。))の割合である。

3 χ^2 検定により有意差が認められ、かつ残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す($p<.05$)。ただし、度数が少ない場合は、モンテカルロ法を使用した検定によった。

4 凡例の()内は、対象者の身分の実人員であり、縦軸の()内は、各項目に該当した者の人員である。

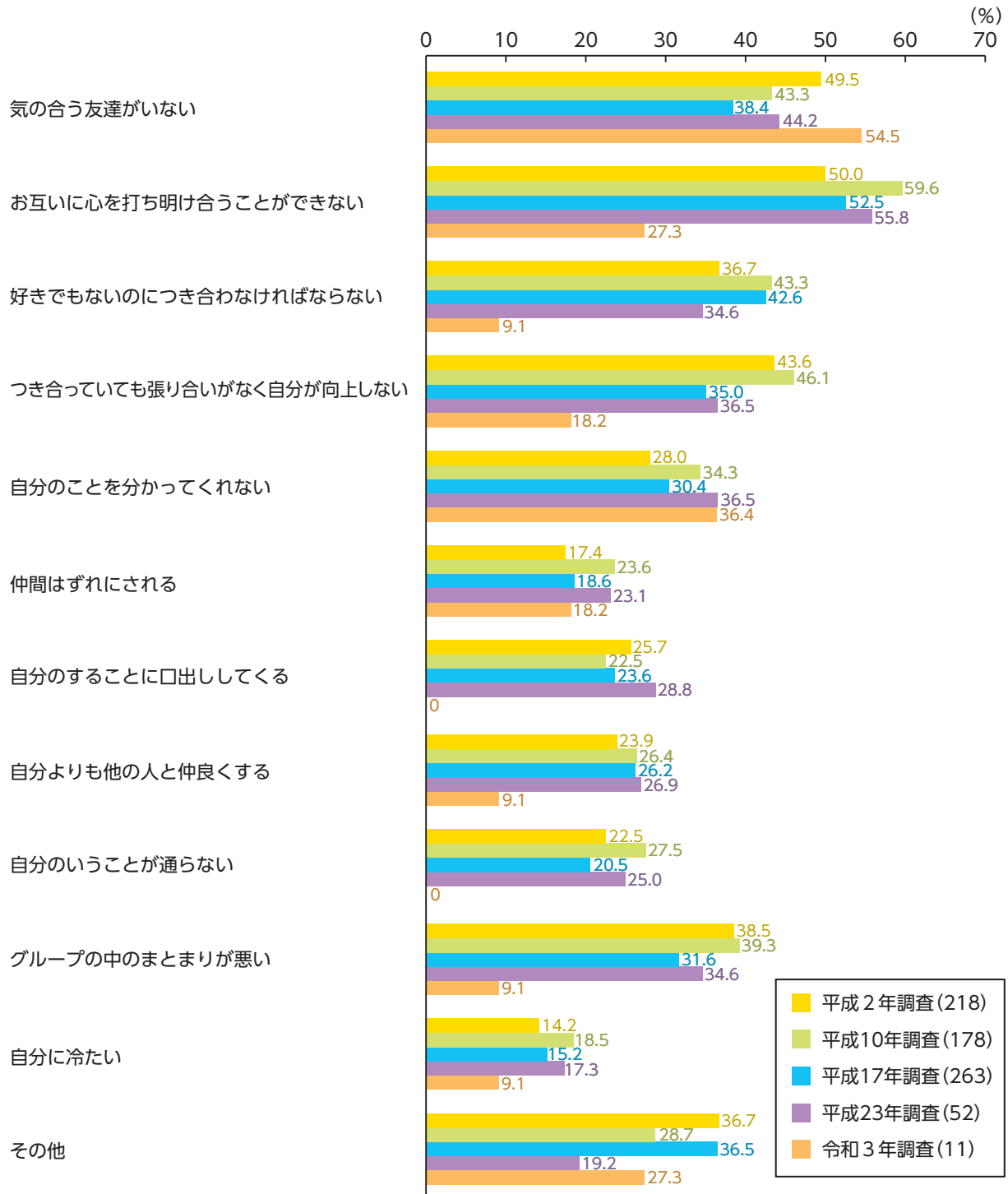
イ 前回までの調査との比較

少年鑑別所入所者について、友人関係に対する不満の理由を前回までの調査と比較すると、**2-2-5図**のとおりである。今回及び過去4回の調査結果を比較すると、過去4回の調査では、「お互いに心を打ち明け合うことができない」の該当率が最も高かったが、令和3年調査では、「気の合う友達がいらない」の該当率が最も高く、「お互いに心を打ち明け合うことができない」の該当率は、前回調査と比べて半減した。

なお、平成2年調査と比べて該当率の変化が大きい上位3項目は、「グループの中のまとまりが悪い」(29.4pt低下)、「好きでもないのにつき合わなければならない」(27.6pt低下)、「自分のすることに口出ししてくる」(25.7pt低下)であった。

2-2-5 図

少年鑑別所入所者 友人関係に対する不満の理由(前回までの調査との比較)



注 1 法務総合研究所の調査による。

2 Q3において「不満」(「不満」及び「やや不満」)とした者に占める各項目に該当した者(重複計上による。)の割合である。

3 χ^2 検定により有意差が認められ、かつ残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す($p < .05$)。

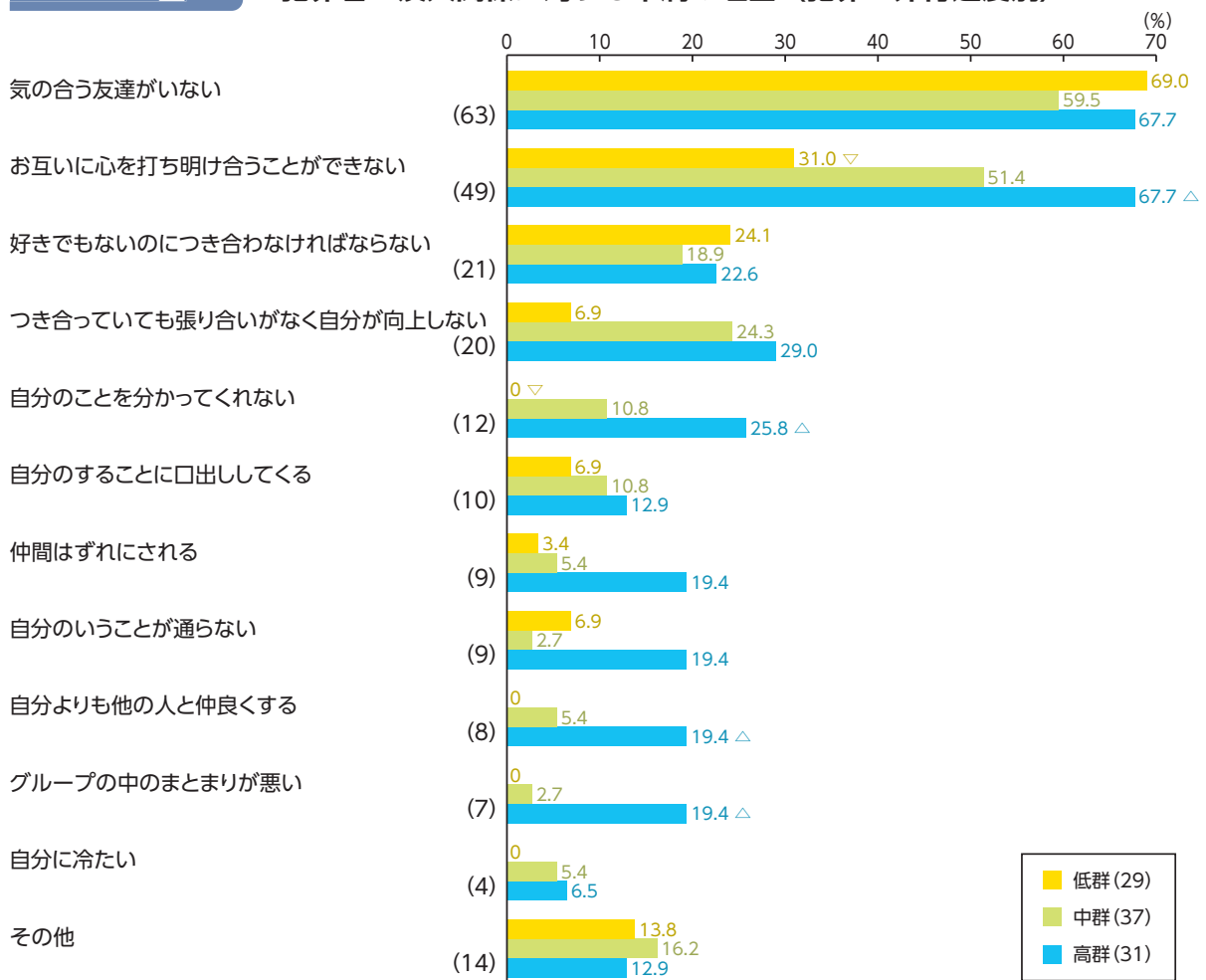
4 凡例の()内は、調査年別の実人員である。

ウ 犯罪者・非行少年別及び犯罪・非行進度別の比較

犯罪者の友人関係に対する不満の理由を犯罪・非行進度別に見ると、2-2-6図のとおりである。 χ^2 検定及び残差分析の結果、犯罪者では、「お互いに心を打ち明け合うことができない」及び「自分のことを分かってくれない」の項目において、低群が有意に低く、高群が有意に高かった。また、「自分よりも他の人と仲良くする」及び「グループの中のまとまりが悪い」の項目は、高群が有意に高かった。なお、非行少年では、有意な差が認められる項目はなかった。友人関係に不満を感じている者について、犯罪者は、犯罪進度が進んでいる者の方が、友人関係での被受容感を得にくく、疎外感を感じやすいことがうかがえる。

2-2-6 図

犯罪者 友人関係に対する不満の理由（犯罪・非行進度別）



注 1 法務総合研究所の調査による。

2 Q3において「不満」「不満」及び「やや不満」とした者に占める各項目に該当した者(重複計上による。)の割合である。

3 χ^2 検定により有意差が認められ、かつ残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す($p<.05$)。ただし、度数が少ない場合は、モンテカルロ法を使用した検定によった。

4 凡例の()内は、犯罪・非行進度別の実人員であり、縦軸の()内は、各項目に該当した者の人員である。

(3) 友人との関係

Q 4 あなたと友達との関係について、
あてはまる番号に○をいくつでもつけてください。

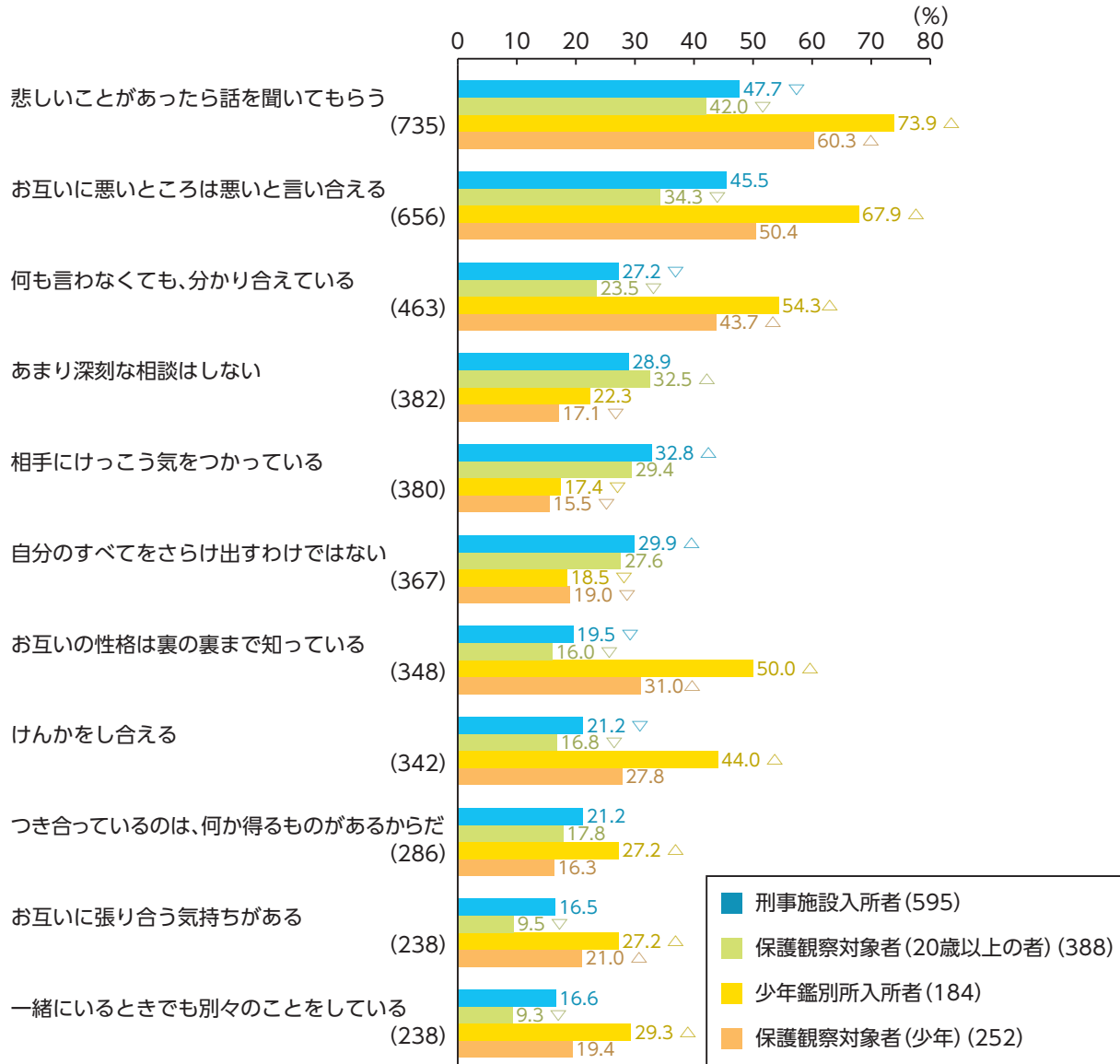
- 1 悲しいことがあったら話を聞いてもらう
- 2 相手にけっこう気をつかっている
- 3 あまり深刻な相談はしない
- 4 つき合っているのは、何か得るものがあるからだ
- 5 お互いに張り合う気持ちがある
- 6 けんかをし合える
- 7 何も言わなくても、分かり合えている
- 8 お互いの性格は裏の裏まで知っている
- 9 自分のすべてをさらけ出すわけではない
- 10 お互いに悪いところは悪いと言合える
- 11 一緒にいるときでも別々のことをしている

ア 対象者の身分別の比較

友人との関係について、対象者の身分別に見ると、2-2-7図のとおりである。いずれの群においても、「悲しいことがあったら話を聞いてもらう」の該当率が最も高く、次いで、「お互いに悪いところは悪いと言合える」が高かった。 χ^2 検定及び残差分析の結果、「悲しいことがあったら話を聞いてもらう」及び「お互いの性格は裏の裏まで知っている」は、犯罪者の2群では有意に低い一方、非行少年の2群では有意に高かった。また、非行少年の2群では、犯罪者の2群に比べ、「何も言わなくても分かり合えている」及び「お互いに張り合う気持ちがある」は有意に高い一方、「相手にけっこう気をつかっている」及び「自分のすべてをさらけ出すわけではない」は有意に低かった。これらの結果からは、犯罪者よりも非行少年の方が、本音やありのままの自分を友人に見せ、互いに親密な付き合い方をしていることがうかがえる。

2-2-7図

友人との関係（対象者の身分別）



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 各項目に該当した者(重複計上による。)の割合である。
 3 χ^2 検定により有意差が認められ、かつ残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す($p<.05$)。
 4 凡例の()内は、対象者の身分の実人員であり、縦軸の()内は、各項目に該当した者の人員である。

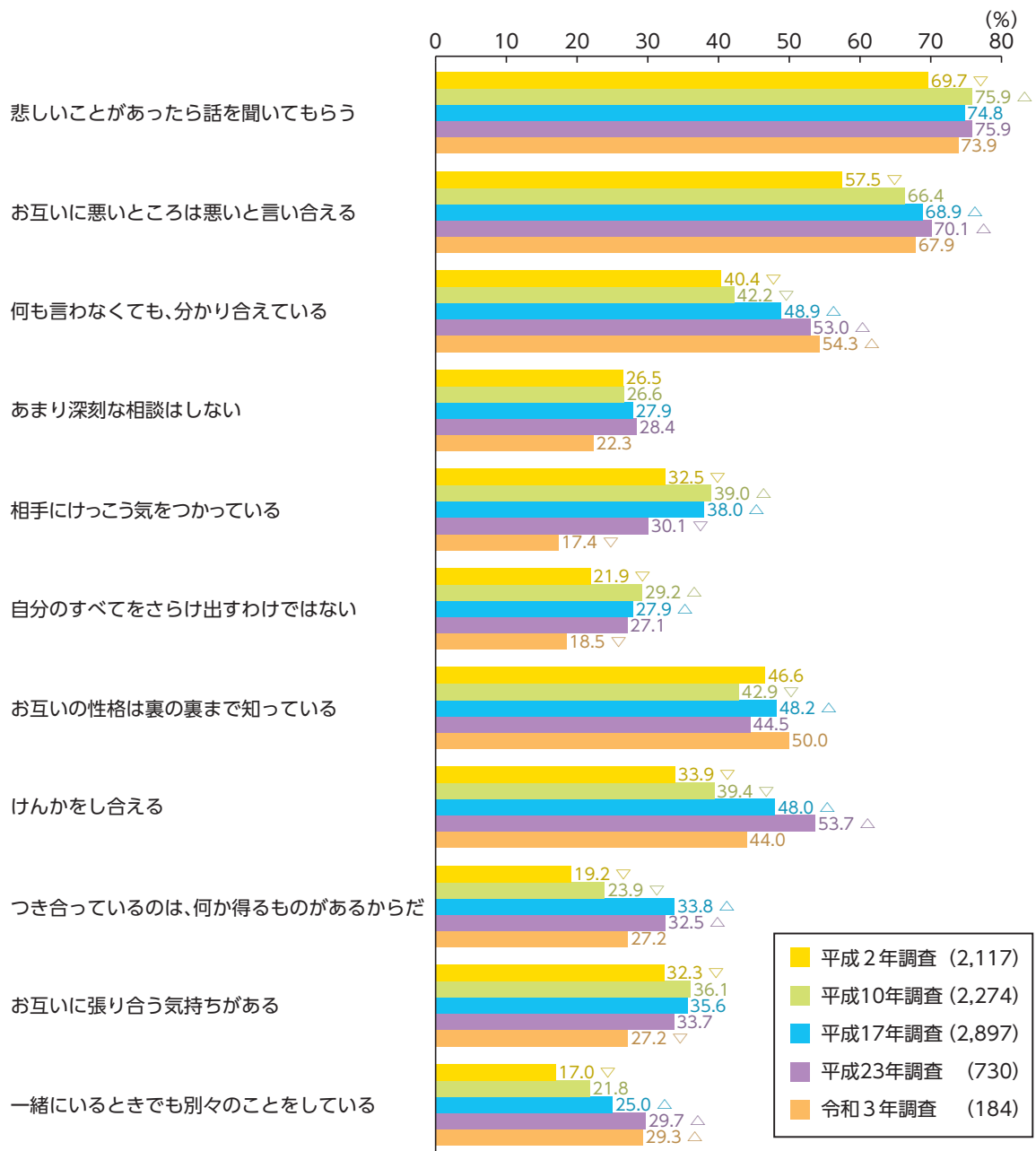
イ 前回までの調査との比較

少年鑑別所入所者について、友人との関係を前回までの調査と比較すると、2-2-8図のとおりである。今回及び過去4回の調査結果を比較すると、令和3年調査では、過去4回の調査と同様、「悲しいことがあったら話を聞いてもらう」、「お互いに悪いところは悪いと言い合える」の順に該当率が高かった。 χ^2 検定及び残差分析の結果、令和3年調査では、「何も言わなくても、分かり合えている」及び「一緒にいるときでも別々のことをしている」が有意に高い一方、

「お互いに張り合う気持ちがある」、「自分のすべてをさらけ出すわけではない」及び「相手にけっこう気をつけている」が有意に低かった。令和3年調査では、気軽な交友関係を持ち、互いに理解し合っている感覚が強かったことがうかがえる。

2-2-8図

少年鑑別所入所者 友人との関係（前回までの調査との比較）



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 各項目に該当した者(重複計上による。)の割合である。
 3 χ^2 検定により有意差が認められ、かつ残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す($p < .05$)。
 4 凡例の()内は、調査年別の実人員である。

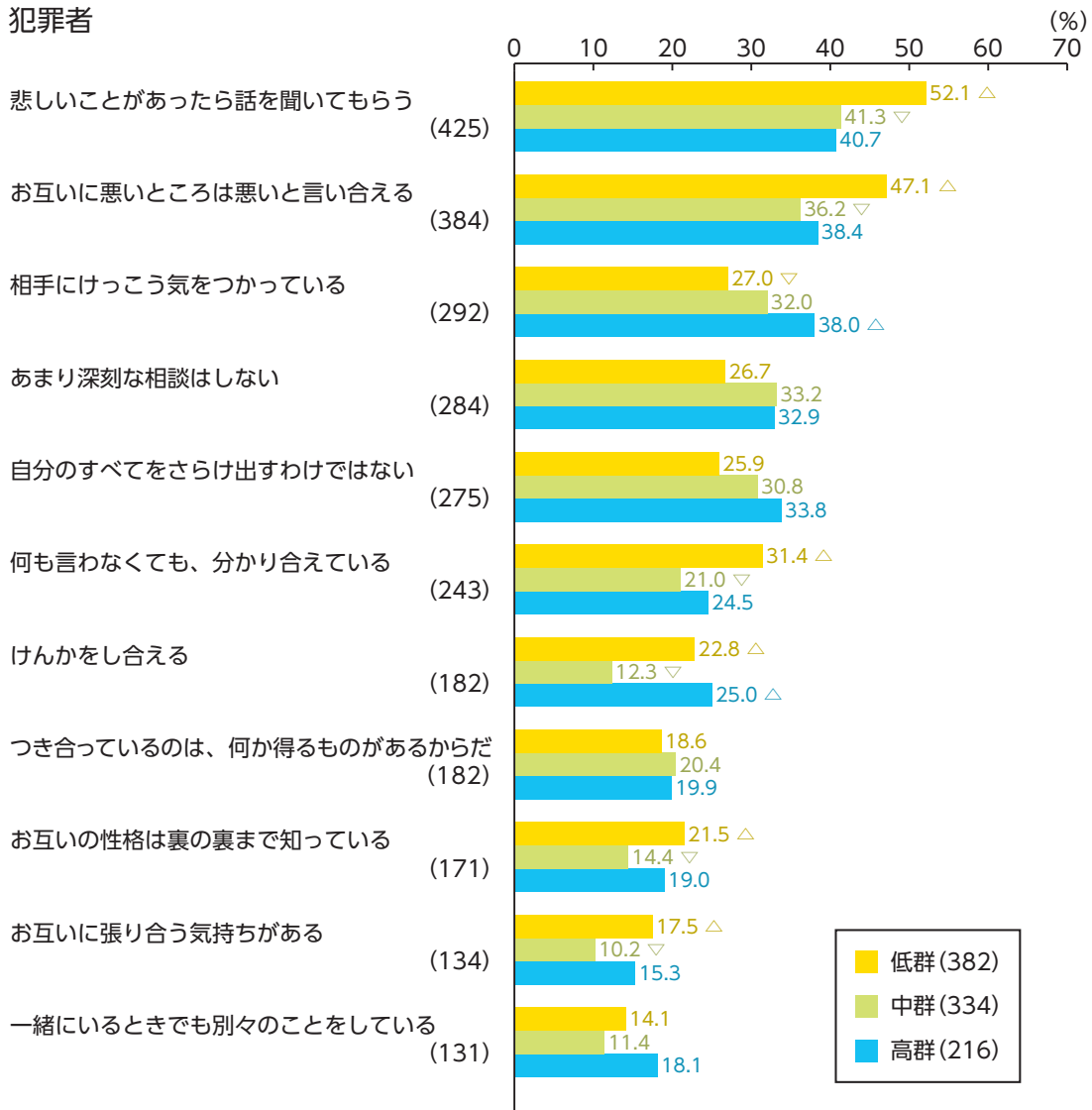
ウ 犯罪者・非行少年別及び犯罪・非行進度別の比較

友人との関係を犯罪者・非行少年別に見るとともに、これを犯罪・非行進度別に見ると、2-2-9図のとおりである。 χ^2 検定及び残差分析の結果、他の2群に比べ、犯罪者の低群では、友人との親密な関係を示す項目について、多くの項目が有意に高かった一方、中群では有意に低かった。また、犯罪者・非行少年共に、高群では、「けんかをし合える」が有意に高かった。

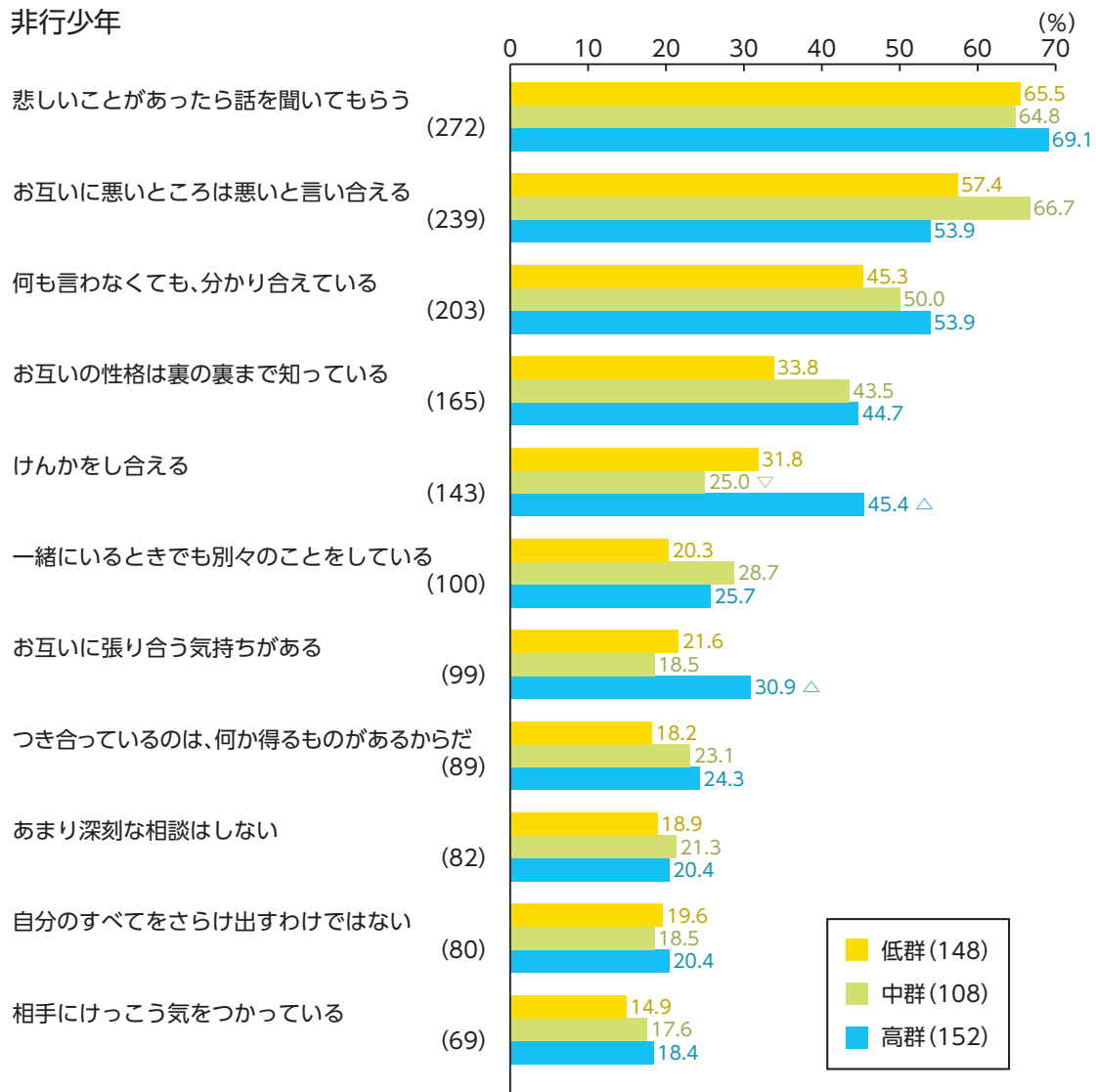
2-2-9図

友人との関係（犯罪者・非行少年別、犯罪・非行進度別）

① 犯罪者



② 非行少年



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 各項目に該当した者(重複計上による。)の割合である。
 3 χ^2 検定により有意差が認められ、かつ残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す($p<.05$)。
 4 凡例の()内は、犯罪・非行進捗別の実人員であり、縦軸の()内は、各項目に該当した者の人員である。

(4) 大切な友人

Q5 あなたは、どんな友達が大事だと思いますか。

あてはまる番号に○をひとつだけつけてください。

- 1 いつもそばにいて相手になってくれる人
- 2 他の人にいえないことを聞いてくれる人
- 3 競争相手となって自分を伸ばしてくれる人
- 4 困ったときに助けてくれる人
- 5 興味や趣味が似ている人
- 6 その他（ ）

※ 本問は、前回調査（平成23年調査）から選択肢に変更があり、「いろいろな情報を教えてくれる人」が削除され、「その他」が追加された。

ア 対象者の身分別の比較

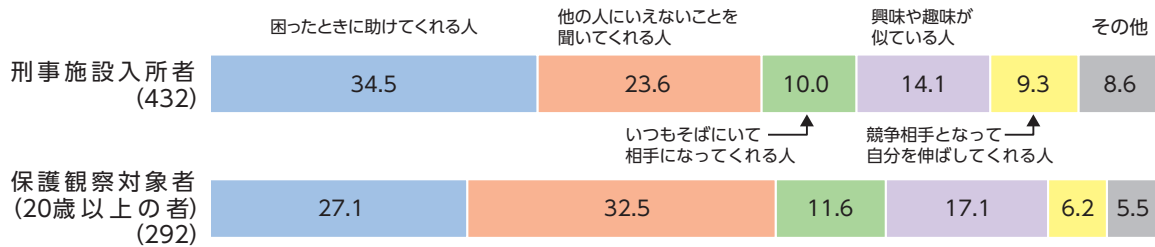
大切な友人について、対象者の身分別に見ると、**2-2-10図**のとおりである。犯罪者のうち刑事施設入所者では、「困ったときに助けてくれる人」、「他の人にいえないことを聞いてくれる人」、「興味や趣味が似ている人」の順に構成比が高かったが、保護観察対象者（20歳以上の者）では、「他の人に言えないことを聞いてくれる人」、「困ったときに助けてくれる人」、「興味や趣味が似ている人」の順であった。他方、非行少年の2群では、いずれも「困ったときに助けてくれる人」、「いつもそばにいて相手になってくれる人」、「他の人に言えないことを聞いてくれる人」の順であった（なお、少年鑑別所入所者では、「興味や趣味が似ている人」も同率で3番目に高かった。）。 χ^2 検定及び残差分析の結果、非行少年では、「いつもそばにいて相手になってくれる人」の構成比が有意に高かった。犯罪者・非行少年ともに、頼りにできる友人を大切に思っていることに加え、非行少年では、特に物理的な距離の近さも重視し、一緒にいてくれる人を大切な友人として捉えていることがうかがえる。

なお、「その他」は、「悪いことは悪いと言ってくれる」、「友人はいない」等であった。

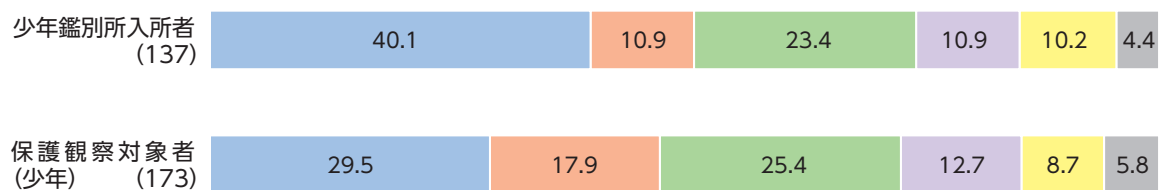
2-2-10図

大切な友人（対象者の身分別）

① 犯罪者



② 非行少年



$\chi^2(15)=66.52, p<.001$

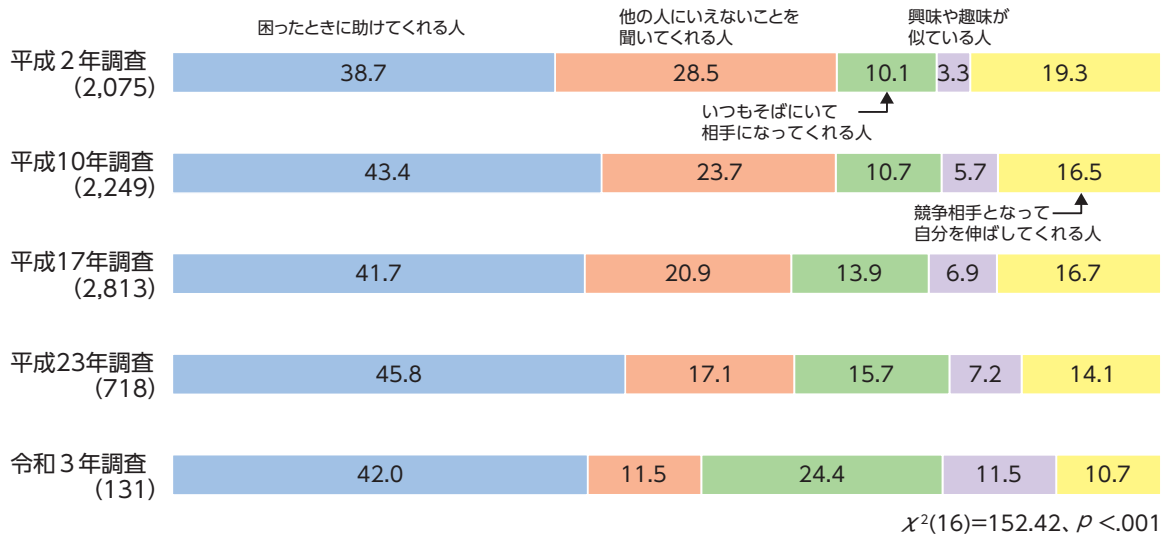
- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 大切な友人が不詳の者を除く。
 3 () 内は、実人員である。

イ 前回までの調査との比較

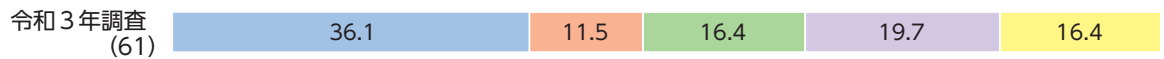
少年鑑別所入所者について、大切な友人を前回までの調査と比較（ただし、「いろいろな情報を教えてくれる人」及び「その他」を除く。）すると、2-2-11図のとおりである。今回及び過去4回の調査結果を比較すると、令和3年調査においては、過去4回の調査と同様、「困ったときに助けてくれる人」の構成比が最も高かった一方、過去4回の調査において次に構成比が高かった「他の人にいえないことを聞いてくれる人」の構成比が低下し、代わりに、「いつもそばにいて相手になってくれる人」の構成比が上昇した。 χ^2 検定及び残差分析の結果、「他の人にいえないことを聞いてくれる」は、平成2年調査では有意に高い一方、17年調査以降のいずれの調査においても有意に低く、「いつもそばにいて相手になってくれる人」は、平成2年及び10年調査では有意に低い一方、17年調査以降のいずれの調査においても有意に高かった。総務省（2021）によると、10代の平日のソーシャルメディアによるコミュニケーションの平均利用時間は、平成28年と比べ、令和2年は約13分増加しており、オンライン上でのコミュニケーションの機会が増加傾向にあることに鑑みると、近年、友人と実際に行動を共にする時間が減少している可能性があり、本音を聞いてもらえるということよりも、実際に一緒にいてくれるということを重視する傾向にあることが示唆された。

2-2-11図

少年鑑別所入所者 大切な友人（前回までの調査との比較）



【参考 若年犯罪者（刑事施設入所者）】



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 大切な友人が不詳の者を除く。
 3 前回までの調査との比較が困難なものは、除外した。
 4 () 内は、実人員である。

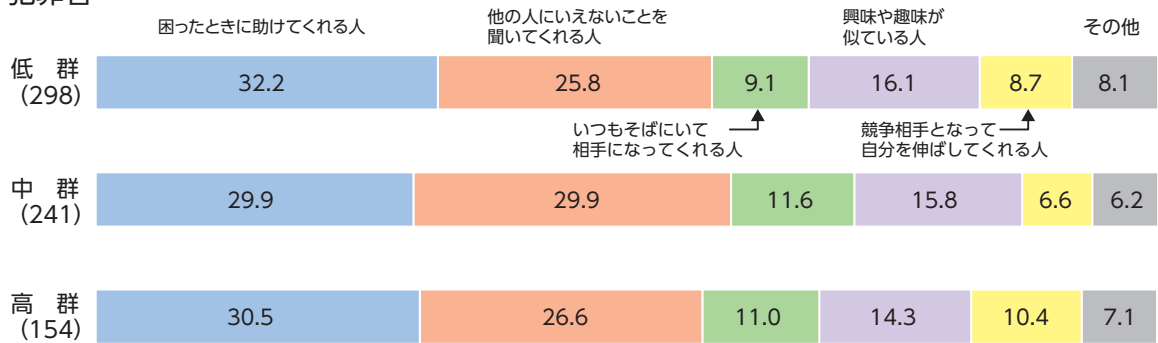
ウ 犯罪者・非行少年別及び犯罪・非行進捗別の比較

大切な友人について、犯罪者・非行少年別に見るとともに、これを犯罪・非行進捗別に見ると、2-2-12図のとおりである。犯罪者では、いずれの群においても、構成比の高い項目が一致していた。一方、非行少年では、いずれの群も上位2項目は一致していたが、3番目以降はそれぞれ異なっていた。 χ^2 検定及び残差分析の結果、犯罪者・非行少年共に、有意な差は認められなかった。

2-2-12図

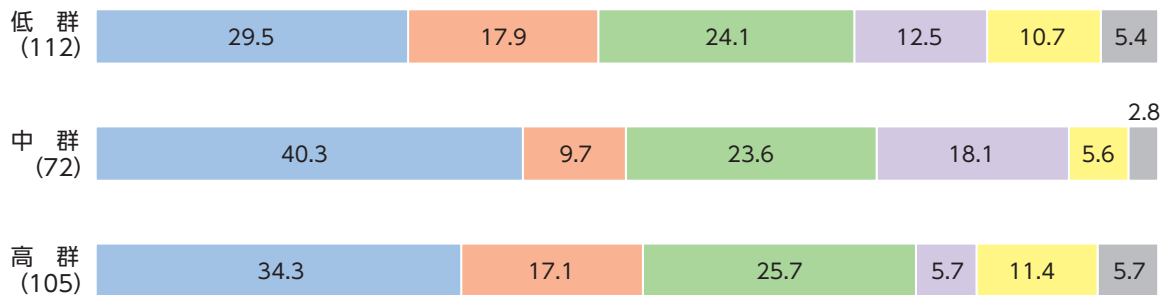
大切な友人（犯罪者・非行少年別、犯罪・非行進度別）

① 犯罪者



$\chi^2(10) = 4.51$ 、 $p = .921$

② 非行少年



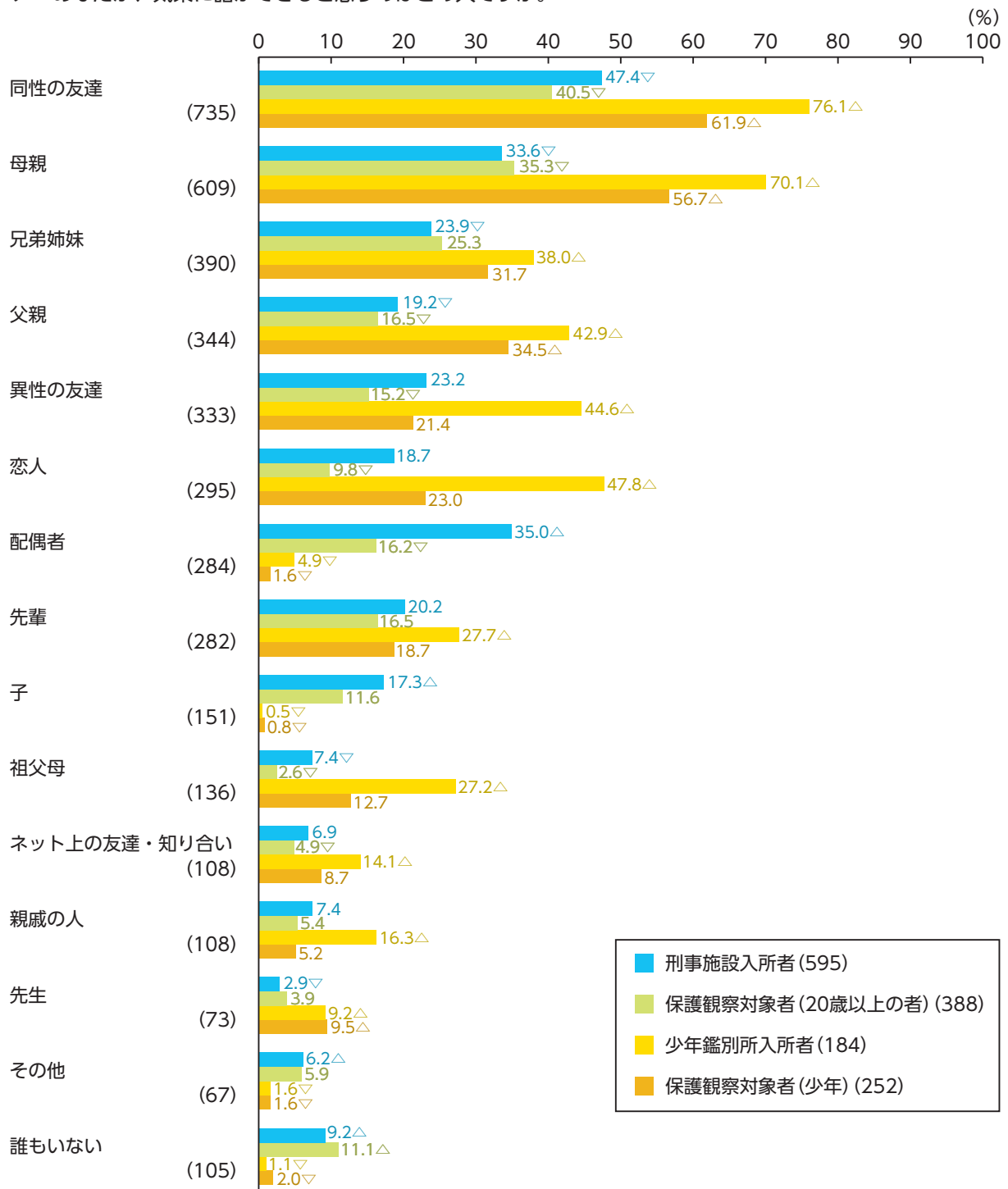
$\chi^2(10) = 12.20$ 、 $p = .272$

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 大切な友人が不詳の者を除く。
 3 () 内は、実人員である。

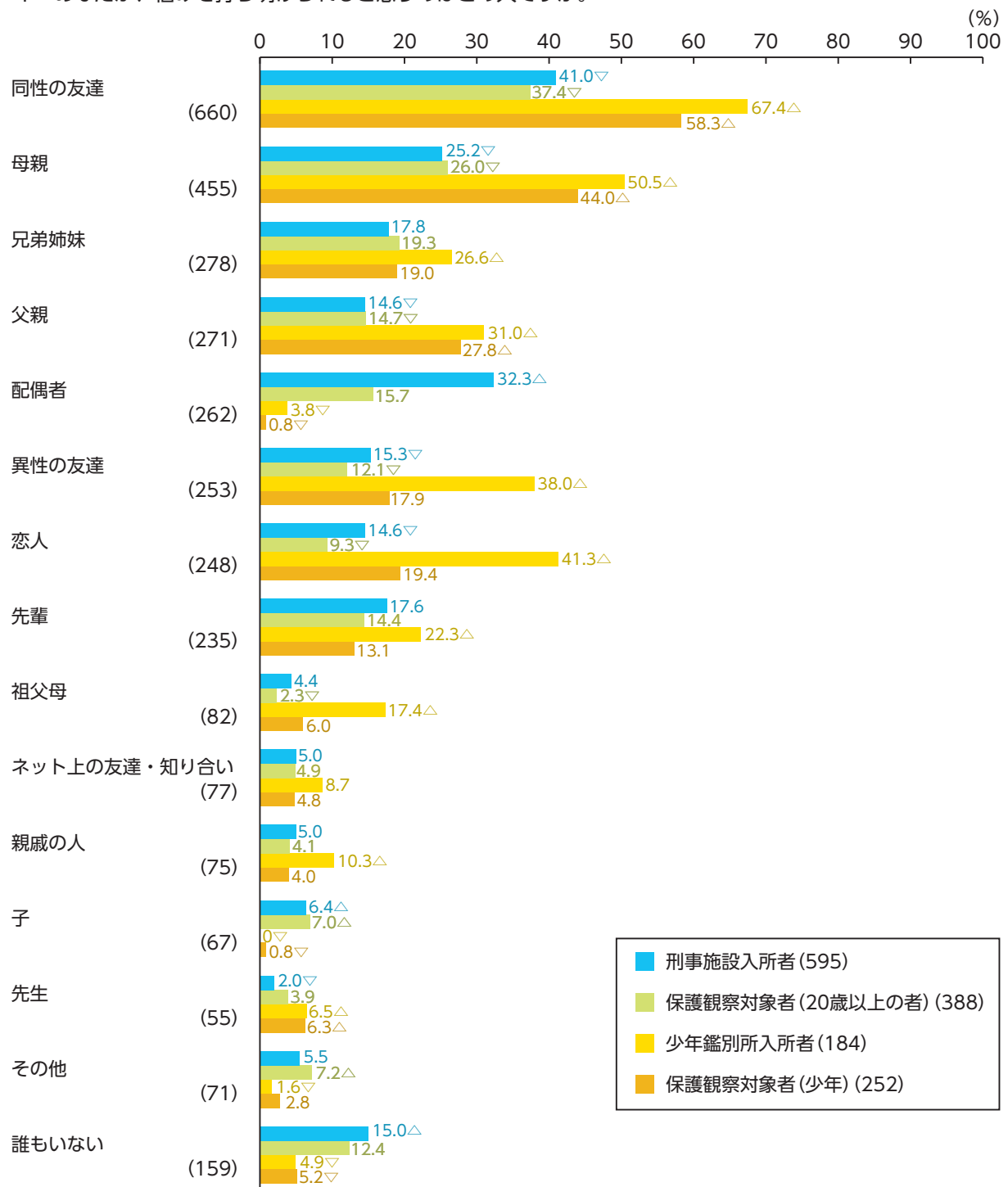
2-3-1 図

周囲の人々との関係（対象者の身分別）

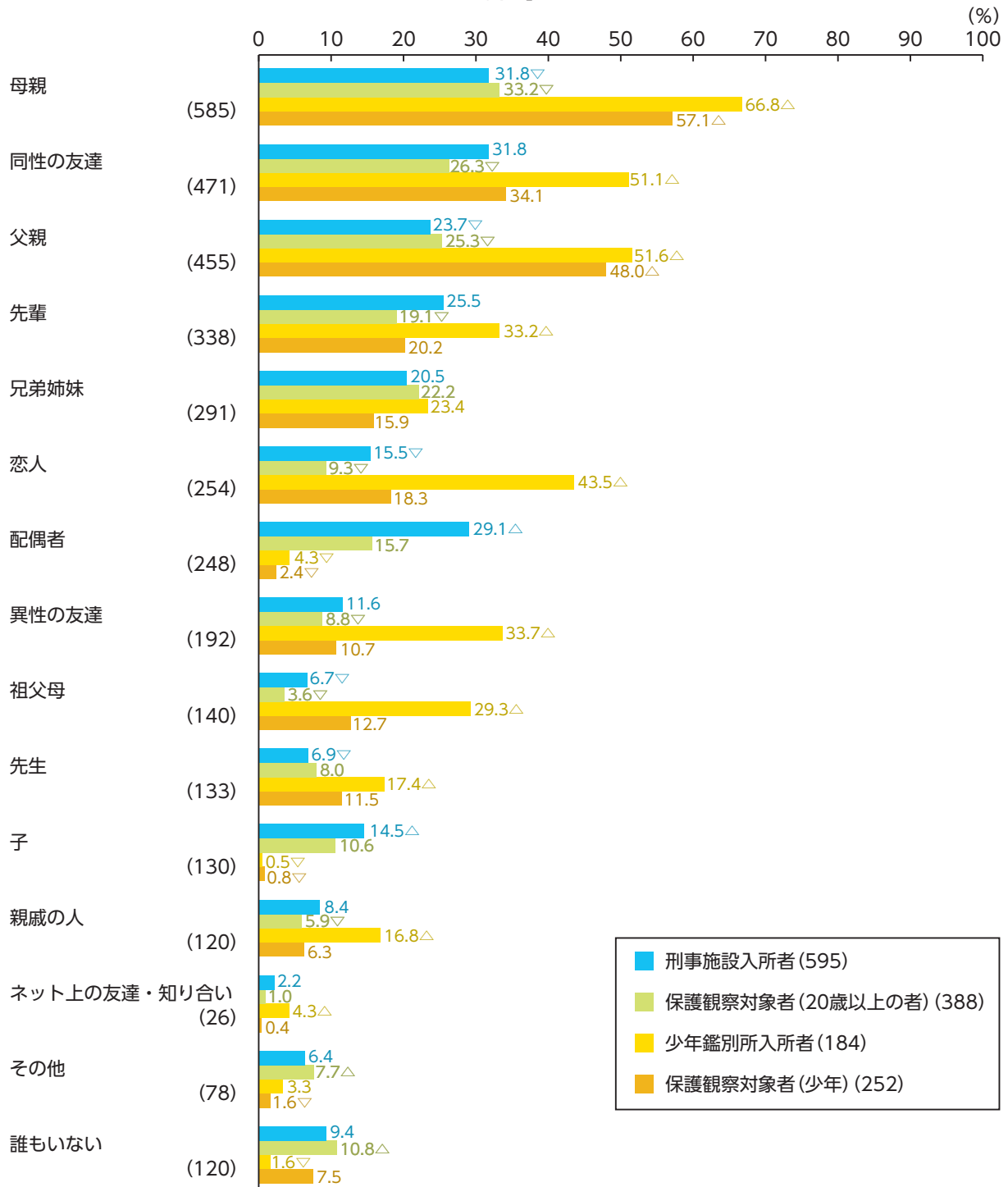
ア あなたが、気楽に話ができると思うのはどの人ですか。



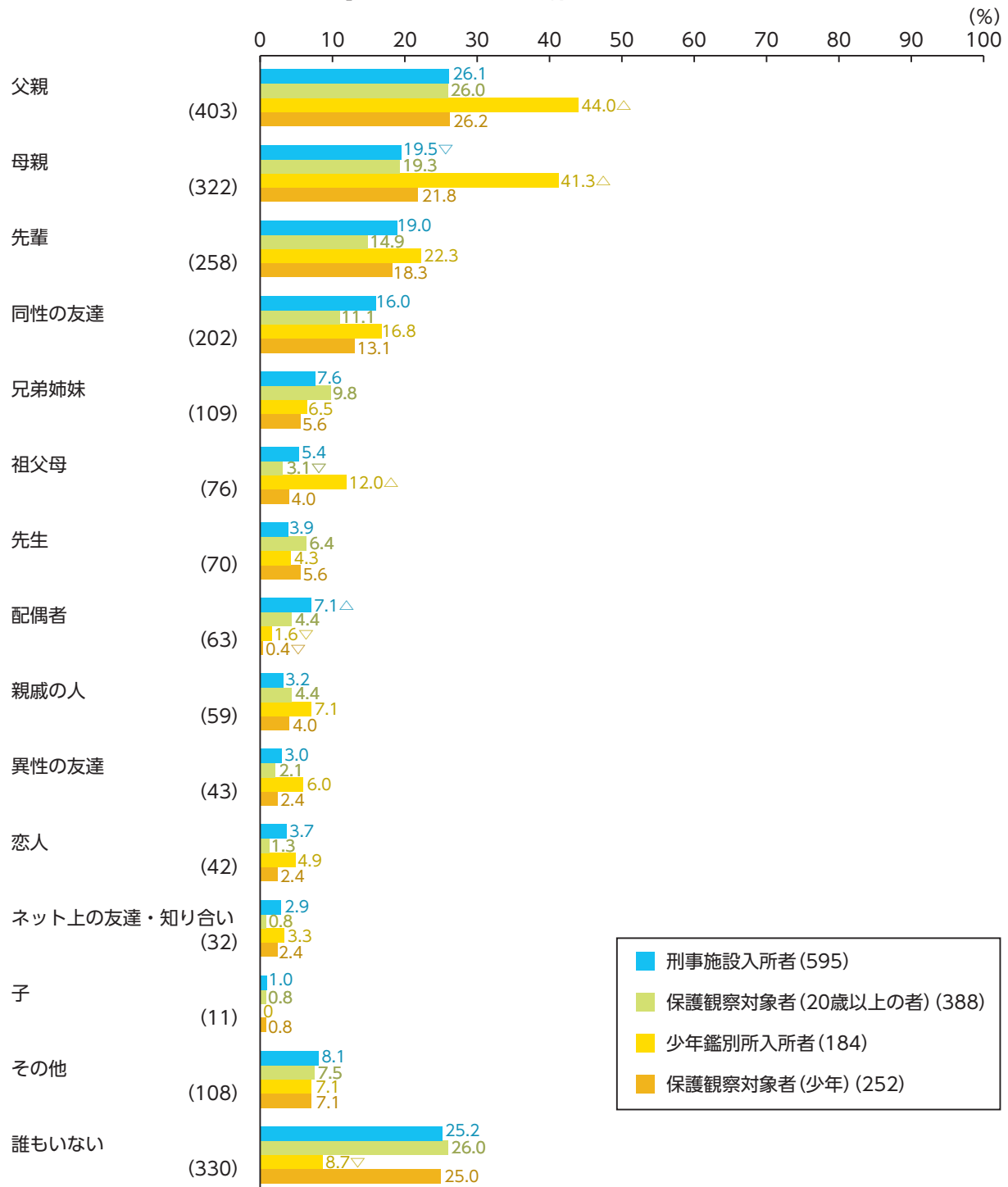
イ あなたが、悩みを打ち明けられると思うのはどの人ですか。



ウ あなたが、「この人から注意されたら言うことを聞く」と思うのはどの人ですか。



エ あなたが、「こんな人になりたい」と思うのはどんな人物ですか。



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 各項目に該当した者(重複計上による。)の割合である。
 3 χ^2 検定により有意差が認められ、かつ残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す($p<.05$)。
 4 凡例の()内は、対象者の身分別の実人員であり、縦軸の()内は、各項目に該当した者の人員である。
 5 「配偶者」は、内縁関係及び事実婚を含む。

ア 気楽に話ができる人

「あなたが、気楽に話ができると思うのはどの人ですか」という質問については、いずれの群においても、「同性の友達」の該当率が最も高かった。

また、 χ^2 検定及び残差分析の結果、刑事施設入所者及び保護観察対象者（20歳以上の者）共に該当率が有意に低かった項目は、「同性の友達」、「母親」、「父親」及び「祖父母」であり、高かった項目は、「誰もいない」であった。これに対し、少年鑑別所入所者及び保護観察対象者（少年）共に該当率が有意に高かった項目は、「同性の友達」、「母親」、「父親」及び「先生」であり、低かった項目は、「配偶者」、「子」及び「誰もいない」であった。

イ 悩みを打ち明けられる人

「あなたが、悩みを打ち明けられると思うのはどの人ですか」という質問については、いずれの群においても、「同性の友達」の該当率が最も高かった。

また、 χ^2 検定及び残差分析の結果、刑事施設入所者及び保護観察対象者（20歳以上の者）共に該当率が有意に低かった項目は、「同性の友達」、「母親」、「異性の友達」、「父親」及び「恋人」であり、高かった項目は、「子」であった。これに対し、少年鑑別所入所者及び保護観察対象者（少年）共に該当率が有意に高かった項目は、「同性の友達」、「母親」、「父親」及び「先生」であり、有意に低かった項目は、「配偶者」、「子」及び「誰もいない」であった。

ウ 注意されたら言うことを聞く人

「あなたが、『この人から注意されたら言うことを聞く』と思うのはどの人ですか」という質問については、いずれの群においても、「母親」の該当率が最も高かった（ただし、刑事施設入所者については、「同性の友達」と同率）。

また、 χ^2 検定及び残差分析の結果、刑事施設入所者及び保護観察対象者（20歳以上の者）共に該当率が有意に低かった項目は、「母親」、「父親」、「恋人」及び「祖父母」であった。これに対し、少年鑑別所入所者及び保護観察対象者（少年）共に該当率が有意に高かった項目は、「母親」及び「父親」であり、低かった項目は、「配偶者」及び「子」であった。

エ 「こんな人になりたい」と思う人

「あなたが、『こんな人になりたい』と思うのはどんな人物ですか」という質問については、「誰もいない」を除くと、いずれの群においても、「父親」の該当率が最も高かった。

また、 χ^2 検定及び残差分析の結果、刑事施設入所者において該当率が有意に低かった項目は、「母親」で、高かった項目は、「配偶者」であり、保護観察対象者（20歳以上の者）において該当率が有意に低かった項目は、「祖父母」であった。これに対し、少年鑑別所入所者及び保護観察対象者（少年）共に該当率が有意に低かった項目は、「配偶者」であり、さらに、少年鑑別所入所者において該当率が有意に高かった項目は、「父親」、「母親」及び「祖父母」であり、低かった項目は、「誰もいない」であった。

オ 小括

上記のような犯罪者の2群と非行少年の2群の該当率の違いについては、年齢差による生活基盤や対人関係の変化も影響していることが示唆された。また、「あなたが、気楽に話ができと思うのはどの人ですか」及び「あなたが、悩みを打ち明けられると思うのはどの人ですか」の各質問について、非行少年の2群で「誰もいない」の該当率が有意に低い点は特徴的であり、非行少年については、犯罪者に比べ、周囲の人々との関係が一定程度保たれていることがうかがえる。

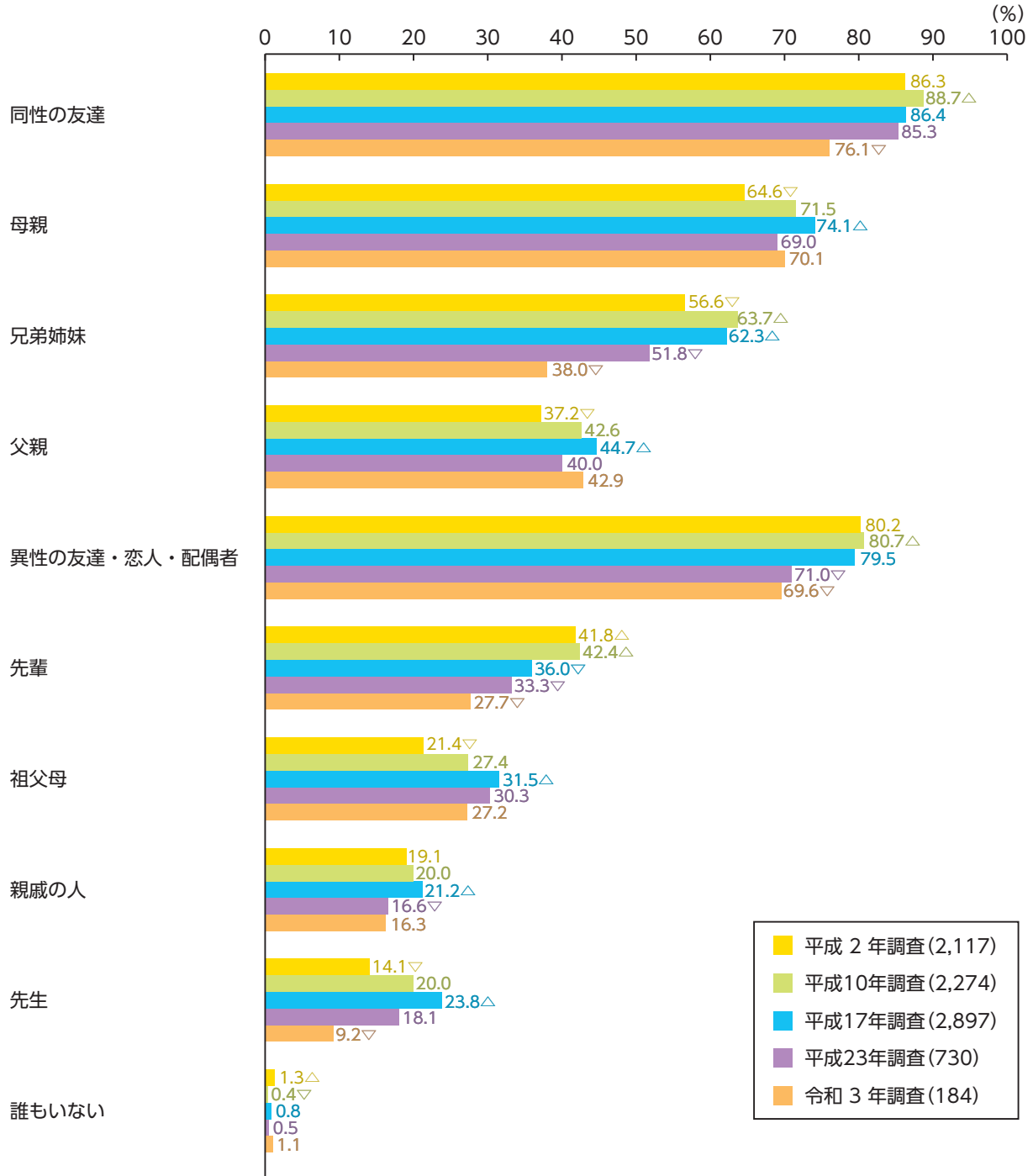
（2）前回までの調査との比較

少年鑑別所入所者について、周囲の人々との関係に関する各質問の該当率を前回までの調査と比較すると、2-3-2図のとおりである。

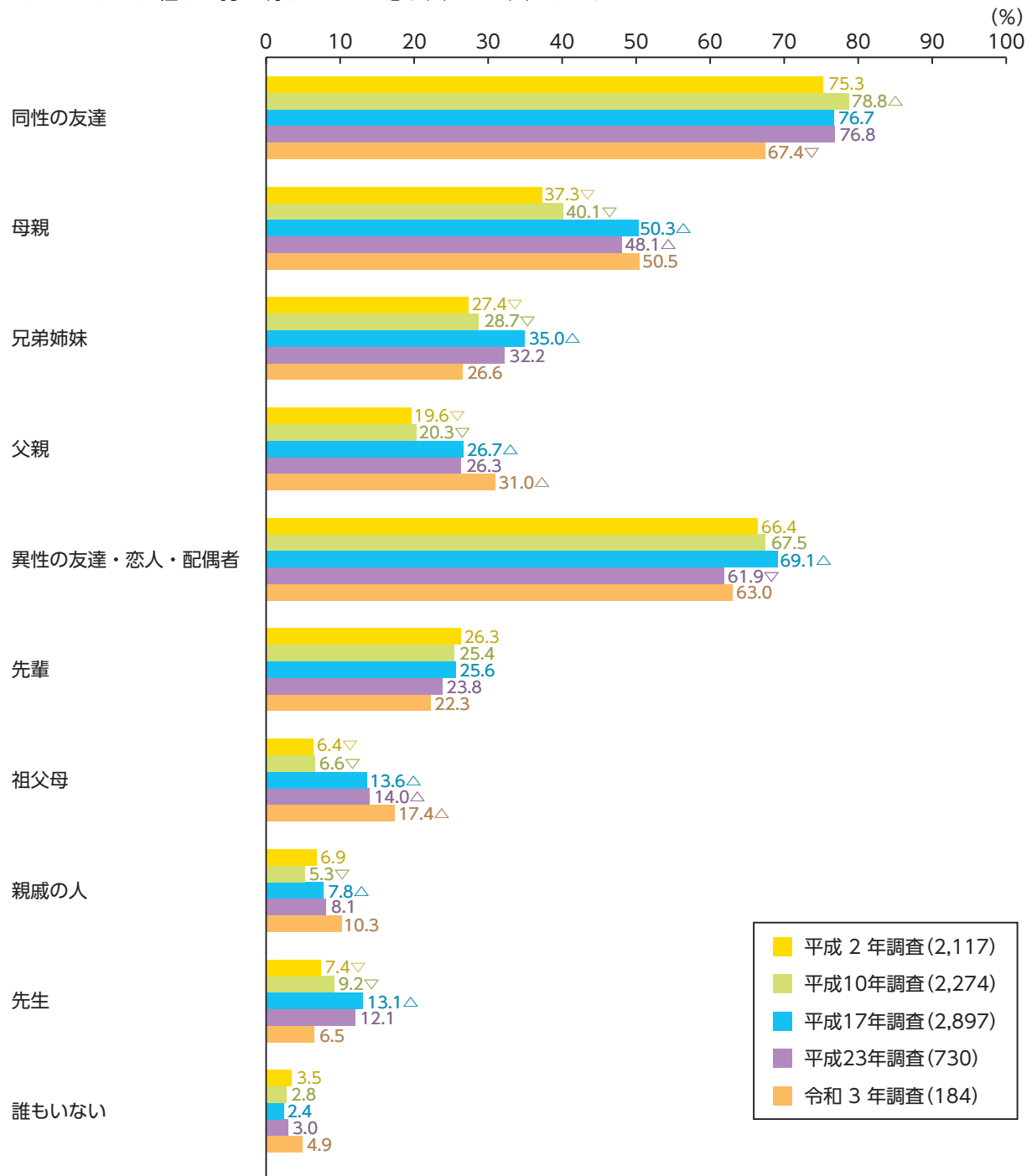
2-3-2図

少年鑑別所入所者 周囲の人々との関係（前回までの調査との比較）

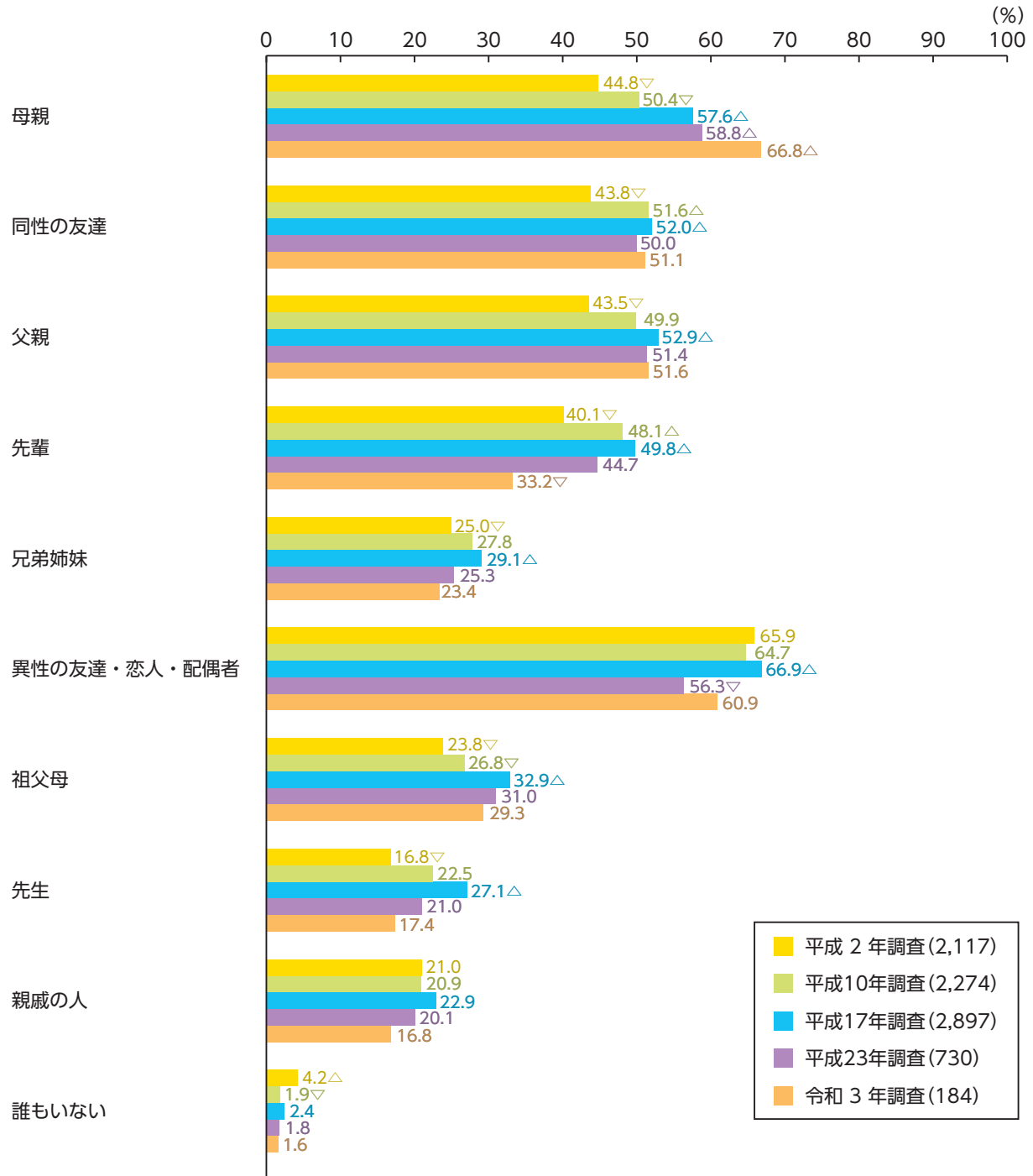
ア あなたが、気楽に話ができると思う人はどの人ですか。



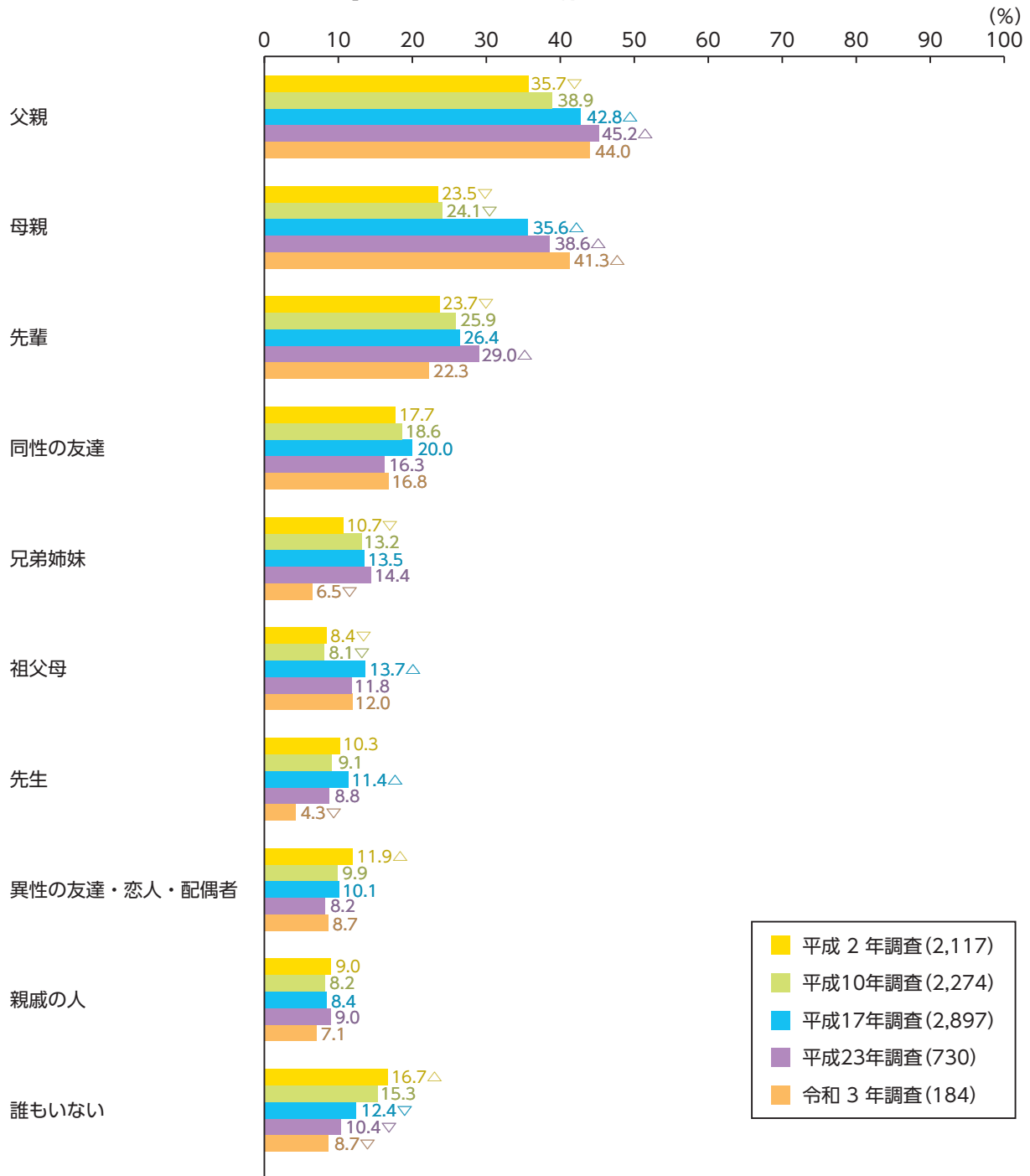
イ あなたが、悩みを打ち明けられると思う人はどの人ですか。



ウ あなたが、「この人から注意されたら言うことを聞く」と思うのはどの人ですか。



エ あなたが、「こんな人になりたい」と思うのはどんな人物ですか。



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 各項目に該当した者(重複計上による。)の割合である。
 3 χ^2 検定により有意差が認められ、かつ残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す($p<.05$)。
 4 凡例の()内は、対象者の調査年別の実人員である。
 5 「異性の友達・恋人・配偶者」は、令和3年調査では「異性の友達」、「恋人」又は「配偶者」のいずれかに該当した者の合計である。
 6 「配偶者」は、内縁関係及び事実婚を含む。
 7 前回までの調査との比較が困難なものは、除外した。

ア 気楽に話ができる人

「あなたが、気楽に話ができると思うのはどの人ですか」という質問について、今回及び過去4回の調査結果を比較したところ、「同性の友達」、「異性の友達・恋人・配偶者」、「兄弟姉妹」、「先輩」、「親戚の人」及び「先生」の該当率は、いずれも平成17年以降の調査で低下傾向にあり、令和3年調査が最も低く、 χ^2 検定及び残差分析の結果、これら全ての項目において、同調査の該当率が有意に低かった。

イ 悩みを打ち明けられる人

「あなたが、悩みを打ち明けられると思うのはどの人ですか」という質問について、今回及び過去4回の調査結果を比較したところ、「母親」、「父親」及び「祖父母」の該当率は、いずれも令和3年調査が最も高く、「同性の友達」、「兄弟姉妹」、「先輩」及び「先生」の該当率は、いずれも同調査が最も低かった。 χ^2 検定及び残差分析の結果、同調査の該当率が有意に高かった項目は、「父親」及び「祖父母」であり、低かった項目は、「同性の友達」であった。

ウ 注意されたら言うことを聞く人

「あなたが、『この人から注意されたら言うことを聞く』と思うのはどの人ですか」という質問について、今回及び過去4回の調査結果を比較したところ、「母親」の該当率は上昇し続けており、令和3年調査が最も高かったのに対し、「先輩」、「兄弟姉妹」、「親戚の人」及び「誰もいない」の該当率は、いずれも同調査が最も低かった。 χ^2 検定及び残差分析の結果、同調査の該当率が有意に高かった項目は、「母親」であり、低かった項目は、「先輩」であった。

エ 「こんな人になりたい」と思う人

「あなたが、『こんな人になりたい』と思うのはどんな人物ですか」という質問について、今回及び過去4回の調査結果を比較したところ、「母親」の該当率は上昇し続けており、令和3年調査が最も高かったのに対し、「先輩」、「親戚の人」、「兄弟姉妹」、「先生」及び「誰もいない」の該当率は、同調査が最も低かった。 χ^2 検定及び残差分析の結果、同調査の該当率が有意に高かった項目は、「母親」であり、低かった項目は、「兄弟姉妹」、「先生」及び「誰もいない」であった。

オ 小括

「あなたが、気楽に話ができると思うのはどの人ですか」及び「あなたが、悩みを打ち明けられると思うのはどの人ですか」の各質問について、令和3年調査における「同性の友達」、「兄弟姉妹」、「先輩」及び「先生」の該当率が、過去の調査と比べて最も低かった理由としては、近年の少子化により兄弟姉妹のいる非行少年の数自体が減っている可能性や、新型コロナウイルス感染症対策のために実施された一斉休校等のため友人等との関係を構築・維持することが難しい状況が生じていた可能性等が考えられる。

「あなたが、『この人から注意されたら言うことを聞く』と思うのはどの人ですか」及び「あなたが、『こんな人になりたい』と思うのはどんな人物ですか」の各質問については、「父親」の該当率にさほど変化がないにもかかわらず、「母親」の該当率が上昇し続けている点が特徴的であるが、時代と共に、非行少年における親子関係に何らかの変化が生じている可能性が考えられる。

(3) 犯罪者・非行少年別及び犯罪・非行進度別の比較

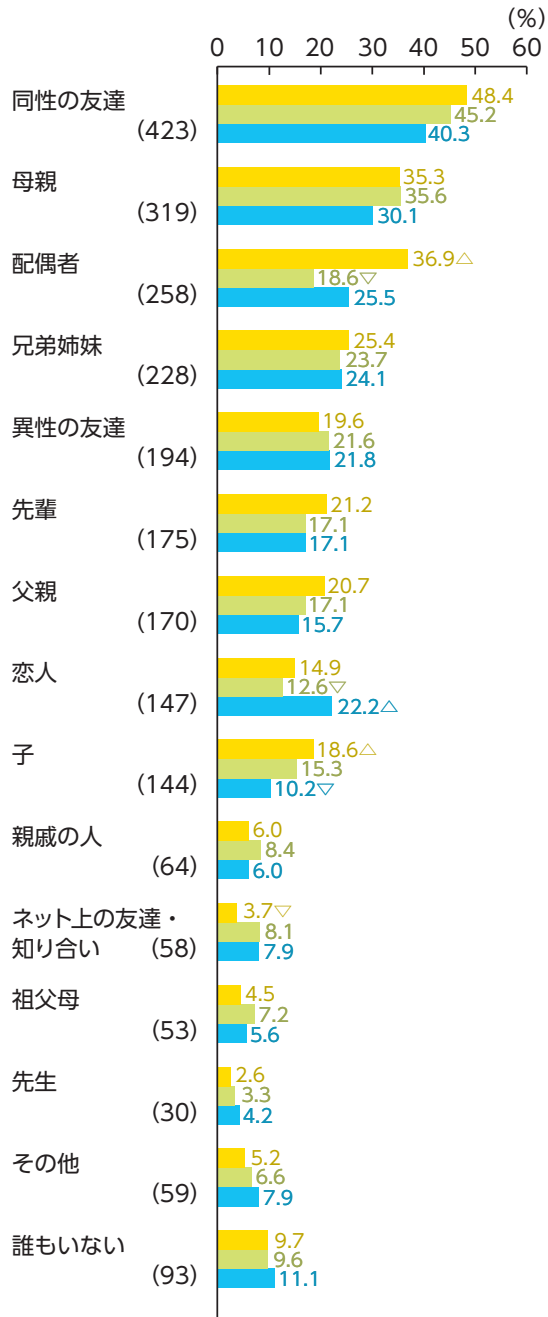
周囲の人々との関係に関する各質問の該当率を犯罪者・非行少年別に見るとともに、犯罪・非行進度別に見ると、2-3-3図のとおりである。

2-3-3 図

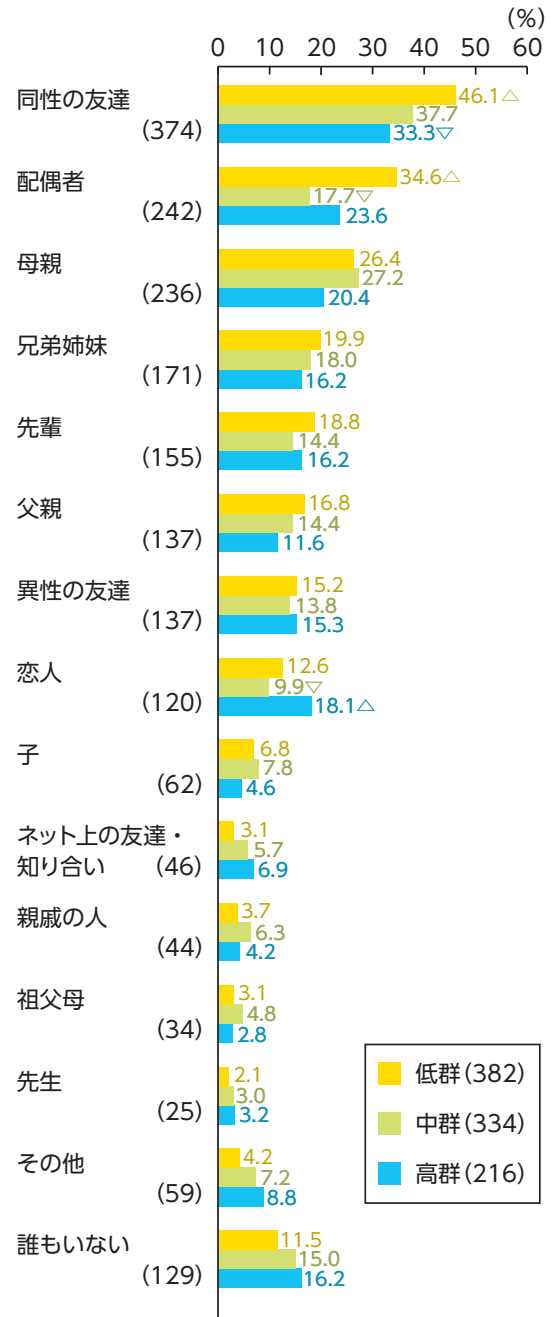
周囲の人々との関係（犯罪者・非行少年別、犯罪・非行進度別）

① 犯罪者

ア あなたが、気楽に話ができると思うのは
どの人ですか。

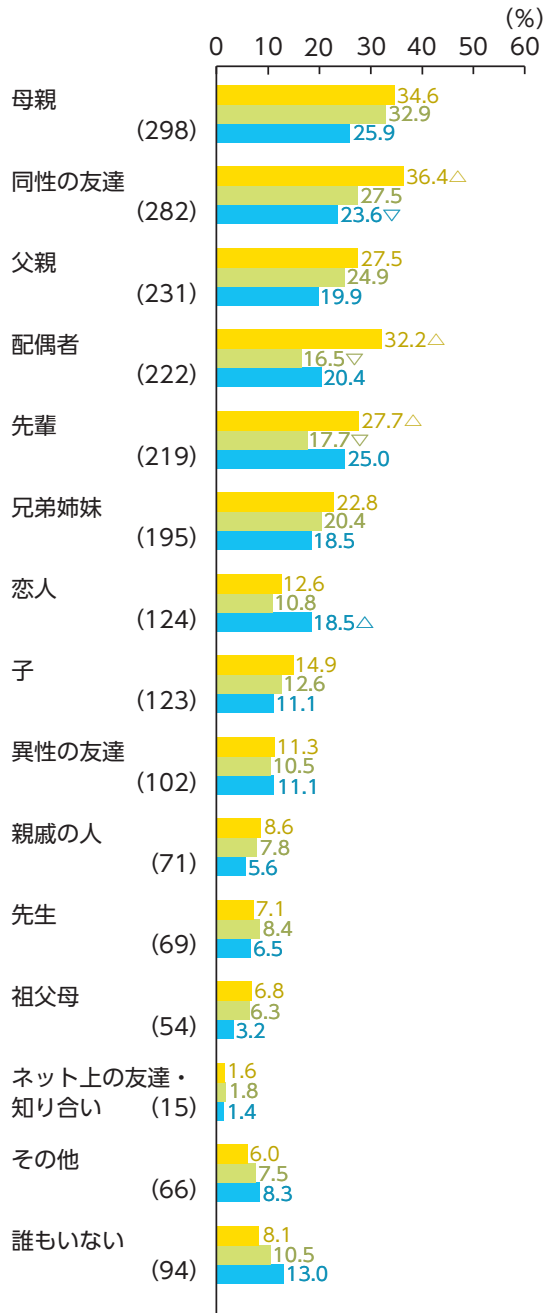


イ あなたが、悩みを打ち明けられると思うのは
どの人ですか。

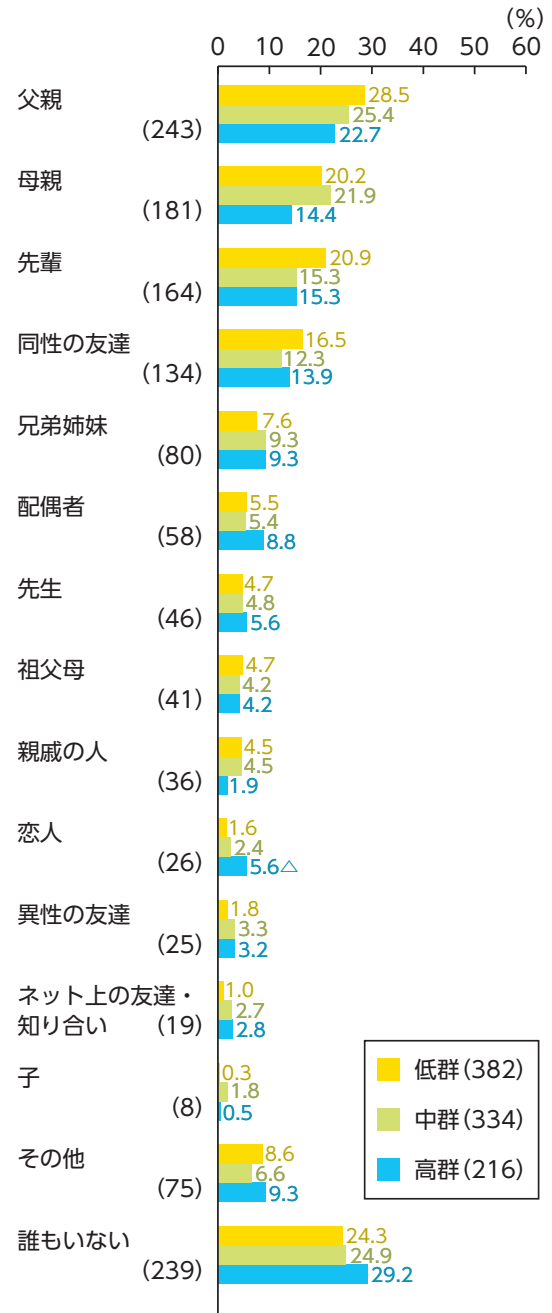


■ 低群 (382)
■ 中群 (334)
■ 高群 (216)

ウ あなたが、「この人から注意されたら言うことを聞く」と思うのはどの人ですか。



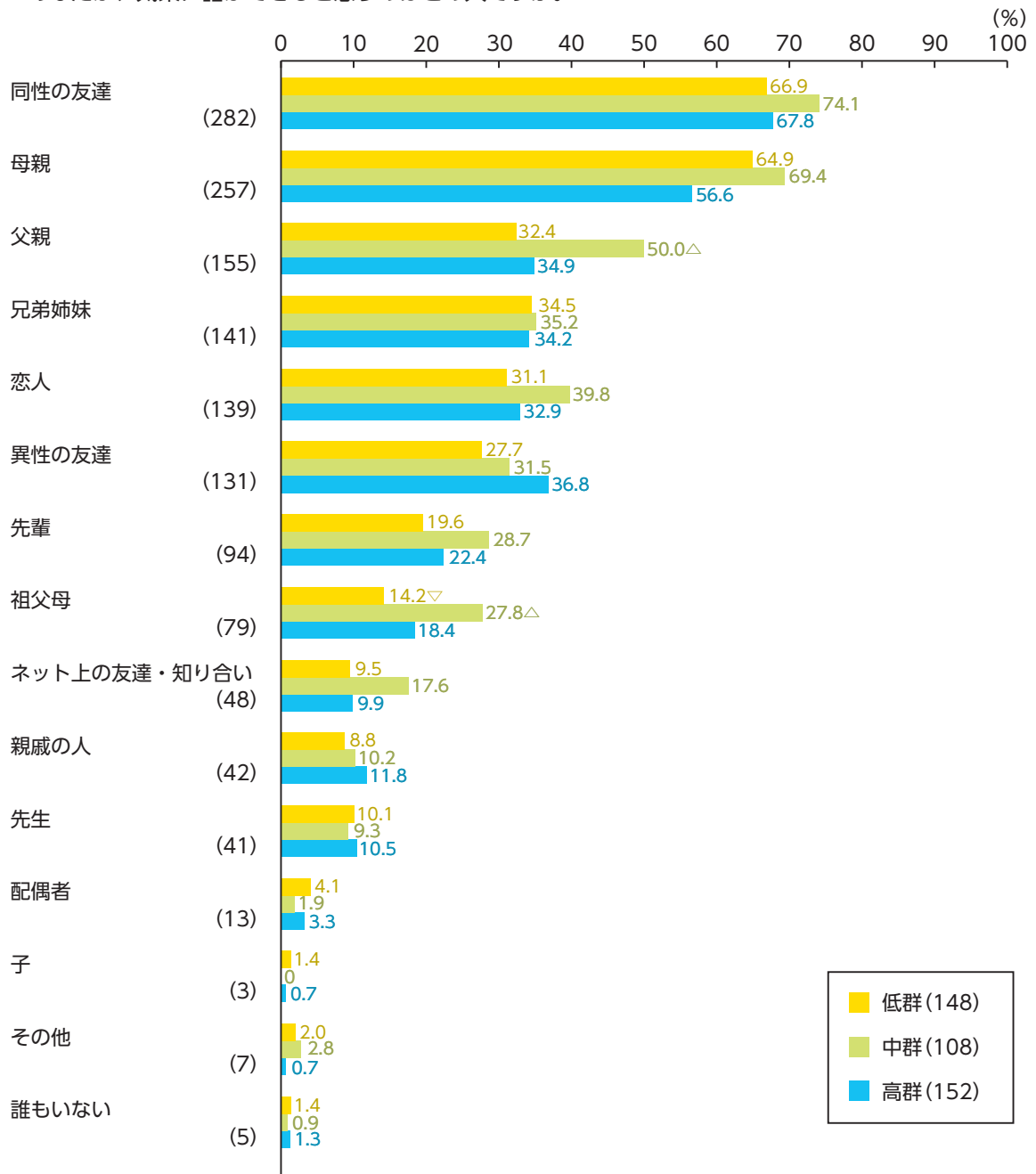
エ あなたが、「こんな人になりたい」と思うのはどんな人物ですか。



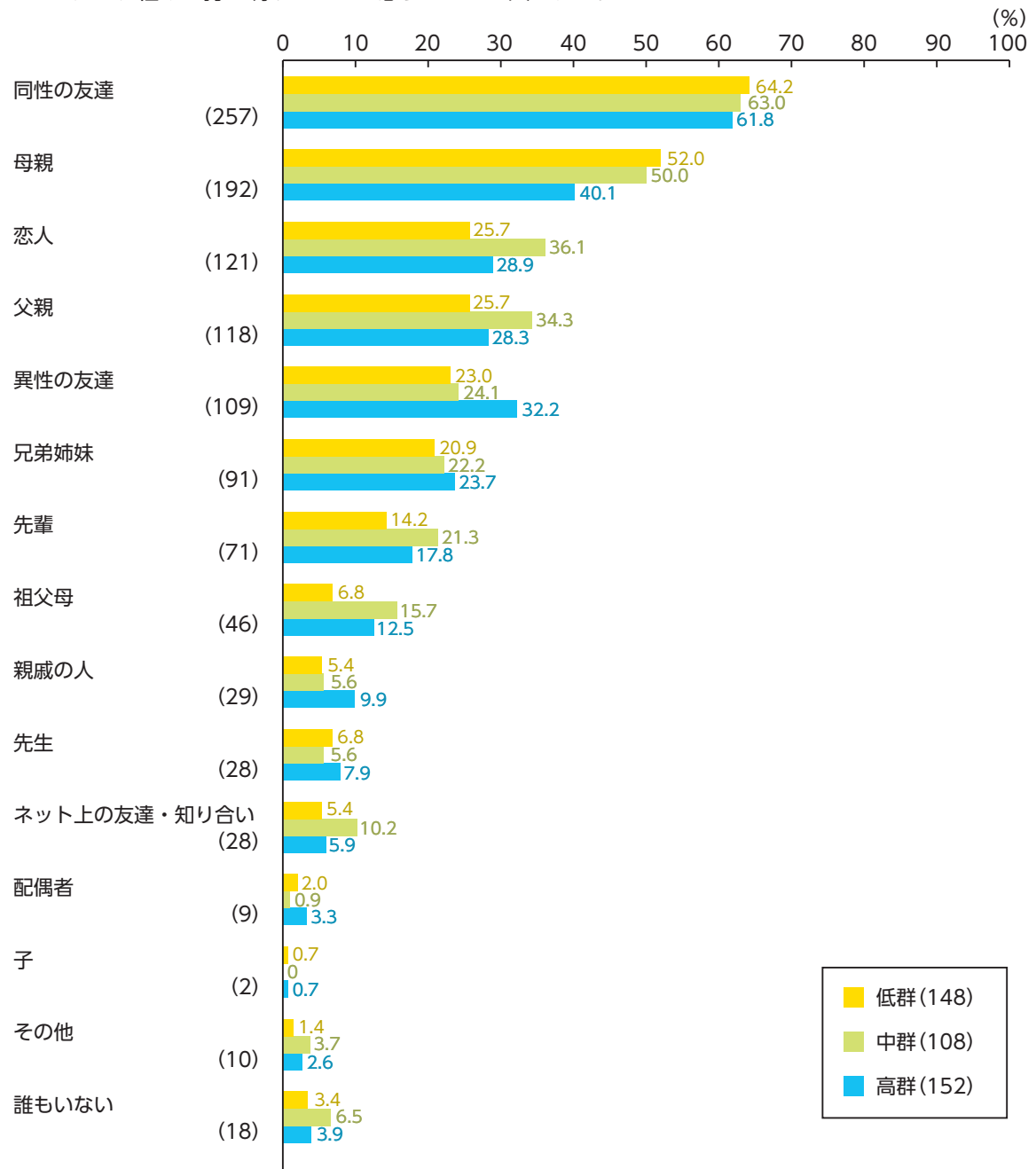
■ 低群 (382)
■ 中群 (334)
■ 高群 (216)

② 非行少年

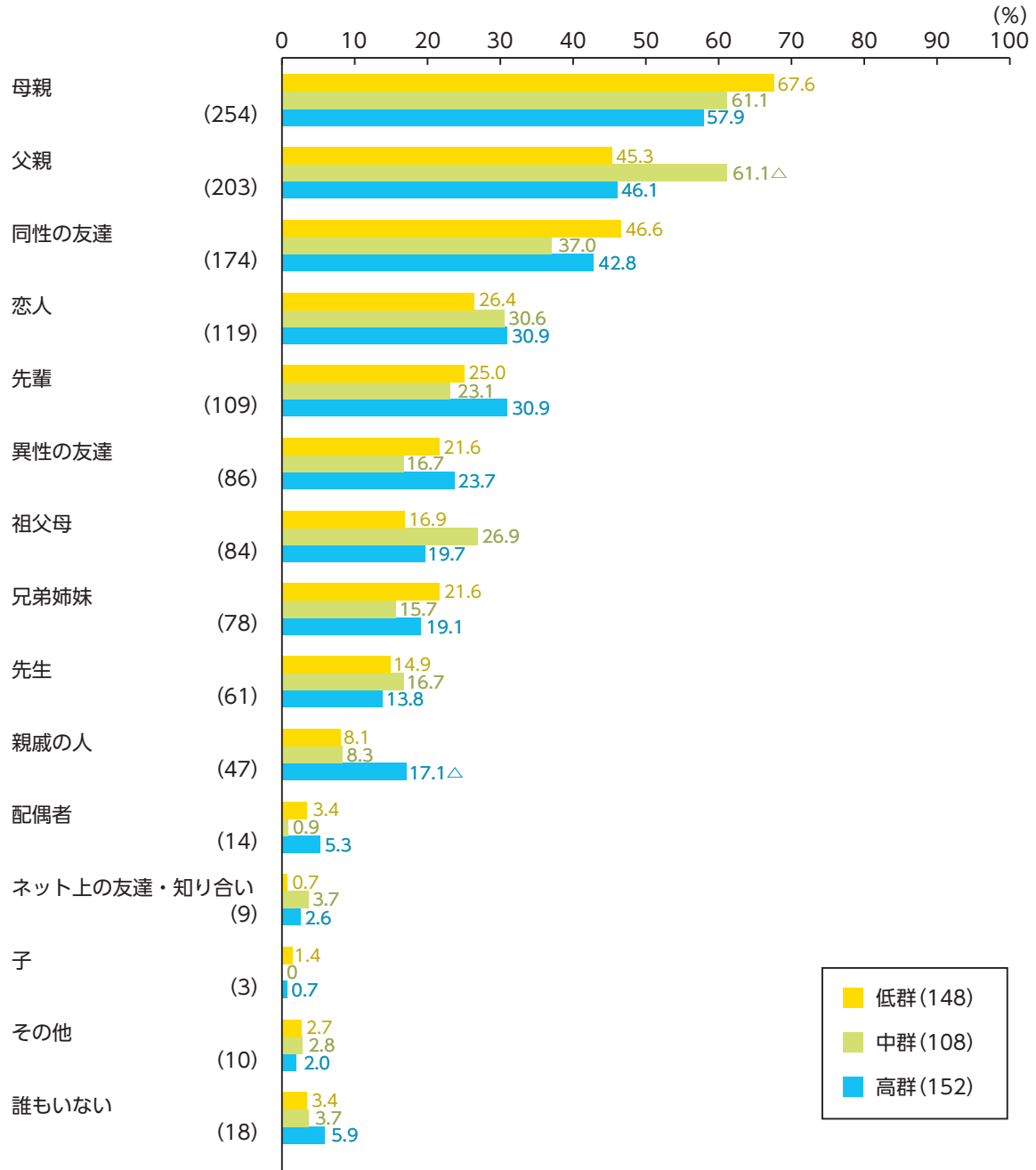
ア あなたが、気楽に話ができると思うのはどの人ですか。



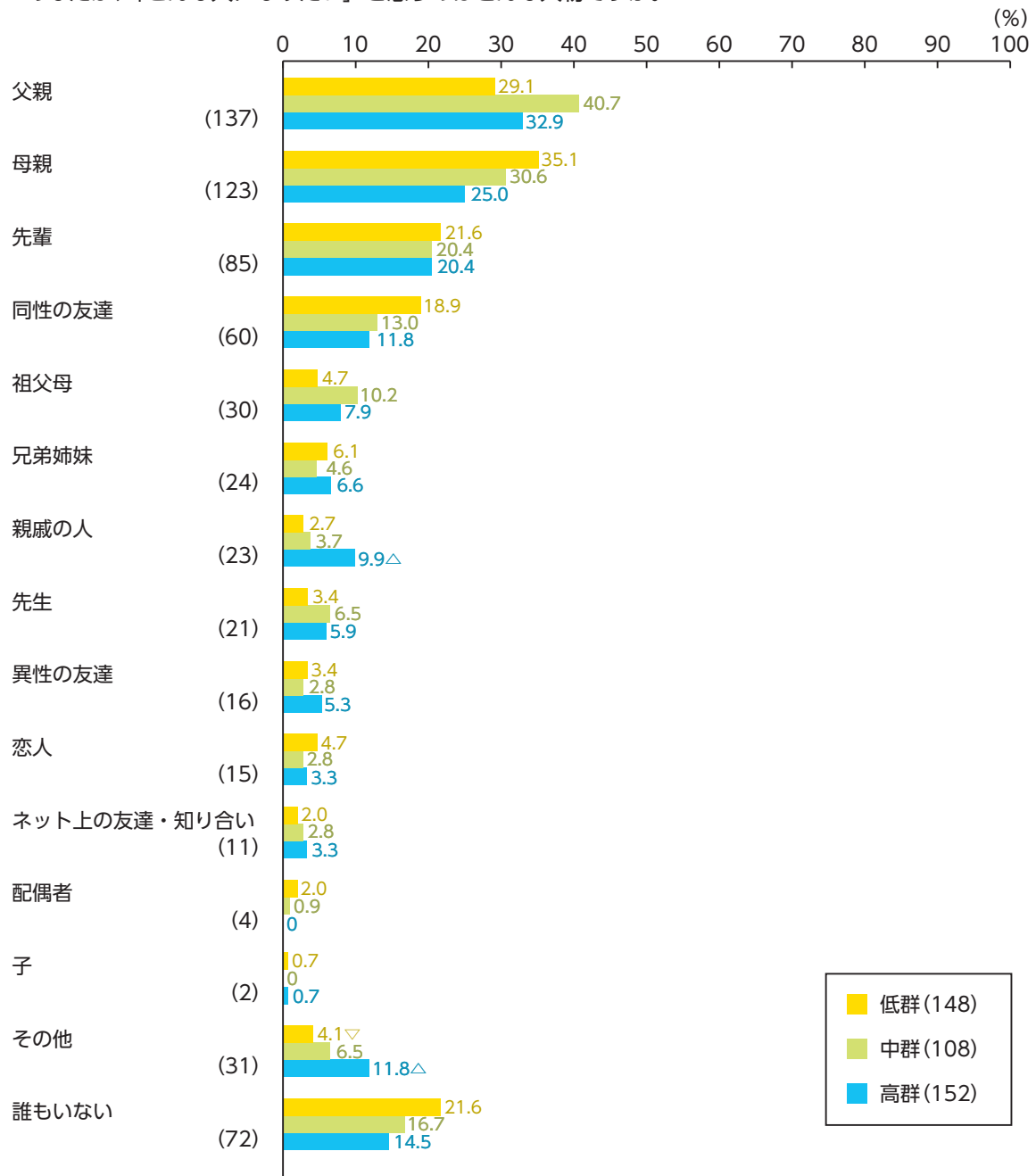
イ あなたが、悩みを打ち明けられると思うのはどの人ですか。



ウ あなたが、「この人から注意されたら言うことを聞く」と思うのはどの人ですか。



エ あなたが、「こんな人になりたい」と思うのはどんな人物ですか。



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 各項目に該当した者(重複計上による。)の割合である。
 3 χ^2 検定により有意差が認められ、かつ残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す($p<.05$)。ただし、度数が少ない場合は、モンテカルロ法を使用した検定によった。
 4 凡例の()内は、犯罪・非行進捗別の実人員であり、縦軸の()内は、各項目に該当した者の人員である。

ア 気楽に話ができる人

χ^2 検定及び残差分析の結果、「あなたが、気楽に話ができると思うのはどの人ですか」という質問について、犯罪者では、低群において該当率が有意に高かった項目は「配偶者」及び「子」、低かった項目は「ネット上の友達・知り合い」で、中群において該当率が有意に低かった項目は「配偶者」及び「恋人」であり、高群において該当率が有意に高かった項目は「恋人」、低かった項目は「子」であった。これに対し、非行少年では、低群において該当率が有意に低かった項目は「祖父母」であり、中群において該当率が有意に高かった項目は「父親」及び「祖父母」であった。

イ 悩みを打ち明けられる人

χ^2 検定及び残差分析の結果、「あなたが、悩みを打ち明けられると思うのはどの人ですか」という質問について、犯罪者では、低群において該当率が有意に高かった項目は「同性の友達」及び「配偶者」で、中群において該当率が有意に低かった項目は「配偶者」及び「恋人」であり、高群において該当率が有意に低かった項目は「同性の友達」、高かった項目は「恋人」であった。これに対し、非行少年では、有意な差が認められる項目はなかった。

ウ 注意されたら言うことを聞く人

χ^2 検定及び残差分析の結果、「あなたが、『この人から注意されたら言うことを聞く』と思うのはどの人ですか」という質問について、犯罪者では、低群において該当率が有意に高かった項目は「同性の友達」、「配偶者」及び「先輩」で、中群において該当率が有意に低かった項目は「先輩」及び「配偶者」であり、高群において該当率が有意に低かった項目は「同性の友達」、高かった項目は「恋人」であった。これに対し、非行少年では、中群において該当率が有意に高かった項目は「父親」で、高群において該当率が有意に高かった項目は「親戚の人」であった。

エ 「こんな人になりたい」と思う人

χ^2 検定及び残差分析の結果、「あなたが、『こんな人になりたい』と思うのはどんな人物ですか」という質問について、犯罪者では、高群において該当率が有意に高かった項目は「恋人」であった。これに対し、非行少年では、高群において該当率が有意に高かった項目は「親戚の人」であった。

オ 小括

犯罪者の中では、高群において、いずれの質問についても「恋人」の該当率が有意に高く、非行少年の中では、高群において、「あなたが、『この人から注意されたら言うことを聞く』と思うのはどの人ですか」及び「あなたが、『こんな人になりたい』と思うのはどんな人物ですか」の各質問について、「親戚の人」の該当率が有意に高かった点が特徴的であった。

4 学校生活に対する意識

Q7 あなたの中学時代や高校時代の学校生活について、
(高校に入ったことのある人は、あなたの高校生活について教えてください。
それ以外の人は、あなたの中学校生活について教えてください。)
 次のこと（ア～キ）がどれくらいありましたか。
 あてはまる番号に○をひとつだけつけてください。

- ア 学校に行くのがいやだった
- イ 勉強が分からないことが多かった
- ウ クラブ活動などうちこめるものがあった
- エ 先生から理解されていた
- オ 同級生から理解されていた
- カ 学校ではひとりぼっちや仲間はずれになっていた
- キ 周りから悪く思われていた

(選択肢)

- | | | | |
|-------|-------|---------|---------|
| 1 とても | 2 やや | 3 あまり | 4 まったく |
| あてはまる | あてはまる | あてはまらない | あてはまらない |

(1) 対象者の身分別の比較

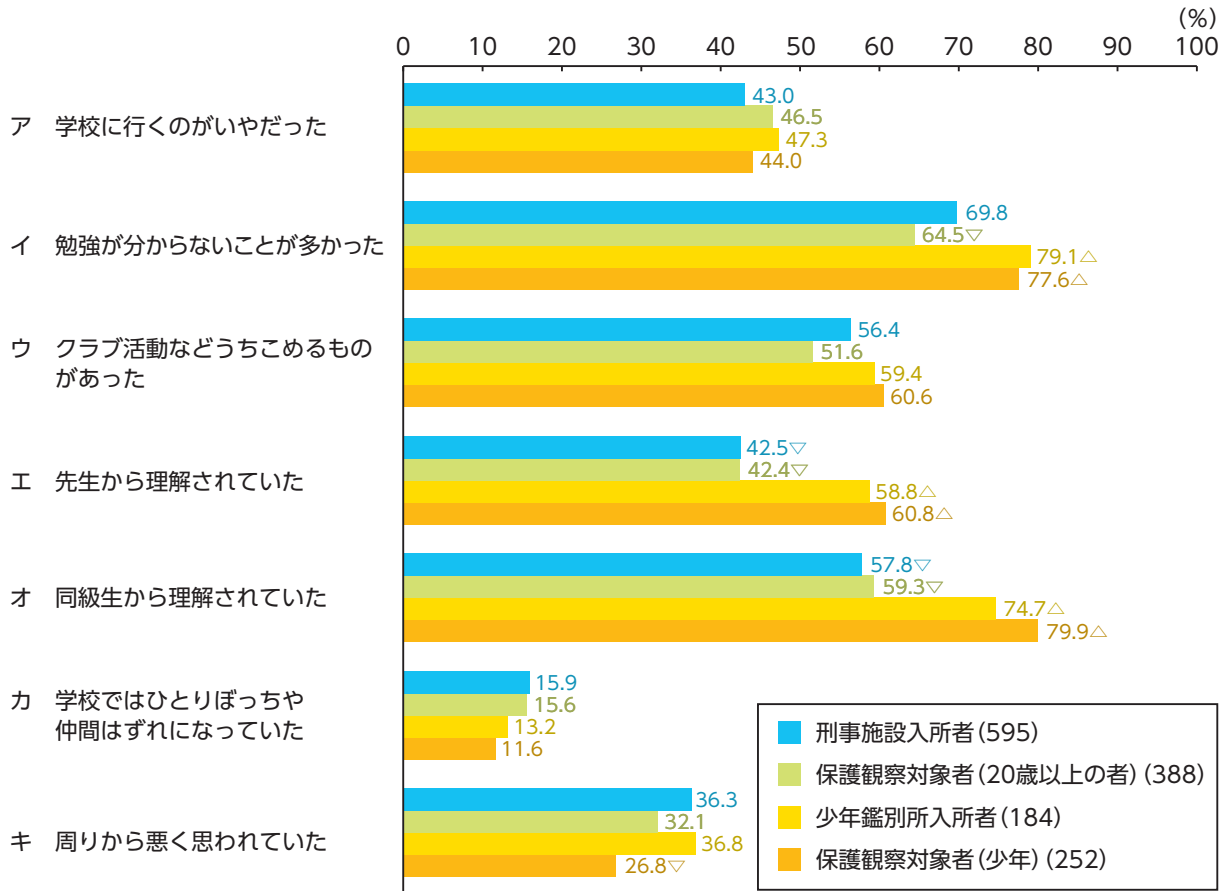
学校生活に対する意識に関する各項目について、「あてはまる」「とてもあてはまる」及び「ややあてはまる」の合計。以下この項において同じ。)に該当した者の構成比を対象者の身分別に見ると、2-4-1図のとおりである。

「学校ではひとりぼっちや仲間はずれになっていた」、「周りから悪く思われていた」に該当した者の構成比は、いずれの群においても、それぞれ1割強、3割前後にとどまった。

χ^2 検定及び残差分析の結果、「学校に行くのがいやだった」、「クラブ活動などうちこめるものがあつた」及び「学校ではひとりぼっちや仲間はずれになっていた」を除く全ての項目に有意な差が認められたところ、「先生から理解されていた」及び「同級生から理解されていた」は、犯罪者の2群（刑事施設入所者及び保護観察対象者（20歳以上の者））では、いずれも有意に低かつた一方、非行少年の2群（少年鑑別所入所者及び保護観察対象者（少年））では、いずれも有意に高かつた。また、「勉強が分からないことが多かつた」は、非行少年の2群において、有意に高く、「周りから悪く思われていた」は、保護観察対象者（少年）において、有意に低かつた。これらの結果からは、犯罪者は、非行少年よりも周囲の先生や生徒から理解されていたと感じる者が少ない傾向があり、非行少年は、人間関係の問題というよりは、勉強面で困難を抱えていたことが認められた。

2-4-1 図

学校生活に対する意識（対象者の身分別）



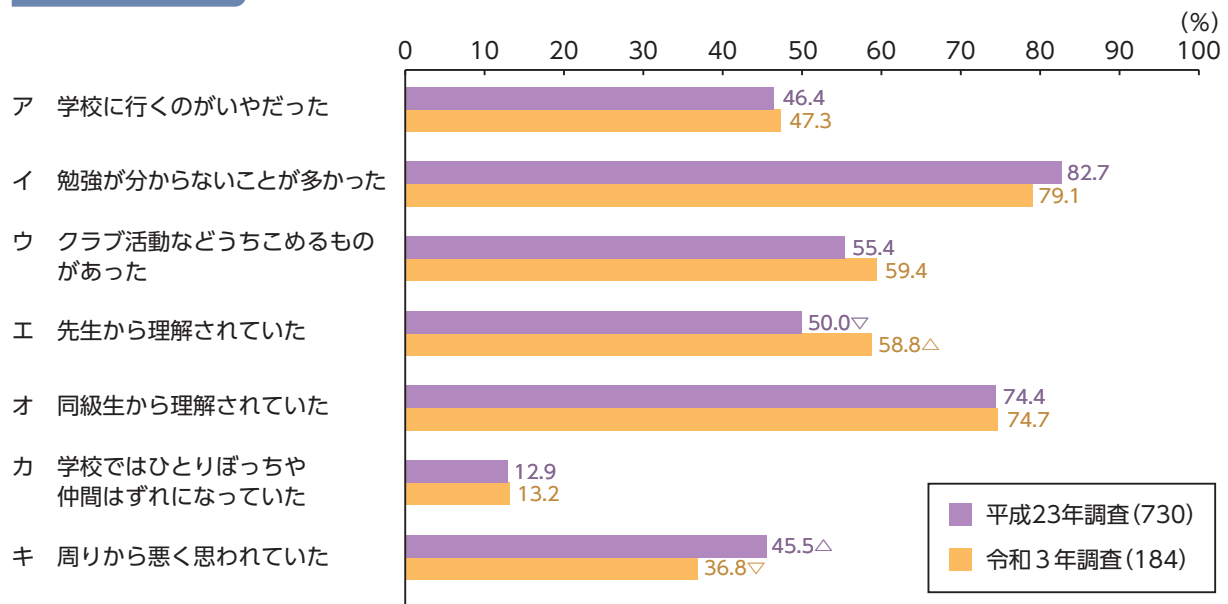
- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 学校生活に対する意識の各項目が不詳の者を除く。
 3 各項目について、「とてもあてはまる」及び「ややあてはまる」を合計した構成比である。
 4 χ^2 検定により有意差が認められ、かつ残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す ($p<.05$)。
 5 凡例の()内は、対象者の身分別の実人員である。

(2) 前回までの調査との比較

本質問は平成23年調査における新設項目であるため、2回分の比較を行った。少年鑑別所入所者について、今回の調査で各項目に該当した者の構成比を平成23年調査の結果と比較すると、2-4-2図のとおりである。 χ^2 検定の結果、令和3年調査では、「先生から理解されていた」が期待値より有意に高く、「周りから悪く思われていた」が期待値より有意に低かった。この結果から、平成23年よりも令和3年の調査で回答した者の方が、学校での人間関係を肯定的に捉えていることがうかがえる。

2-4-2図

少年鑑別所入所者 学校生活に対する意識（前回までの調査との比較）



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 学校生活に対する意識の各項目が不詳の者を除く。
 3 各項目について、「とてもあてはまる」及び「ややあてはまる」を合計した構成比である。
 4 χ^2 検定により有意差が認められ、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す($p<.05$)。
 5 凡例の()内は、対象者の調査年別の実人員である。

(3) 犯罪者・非行少年別及び犯罪・非行進度別の比較

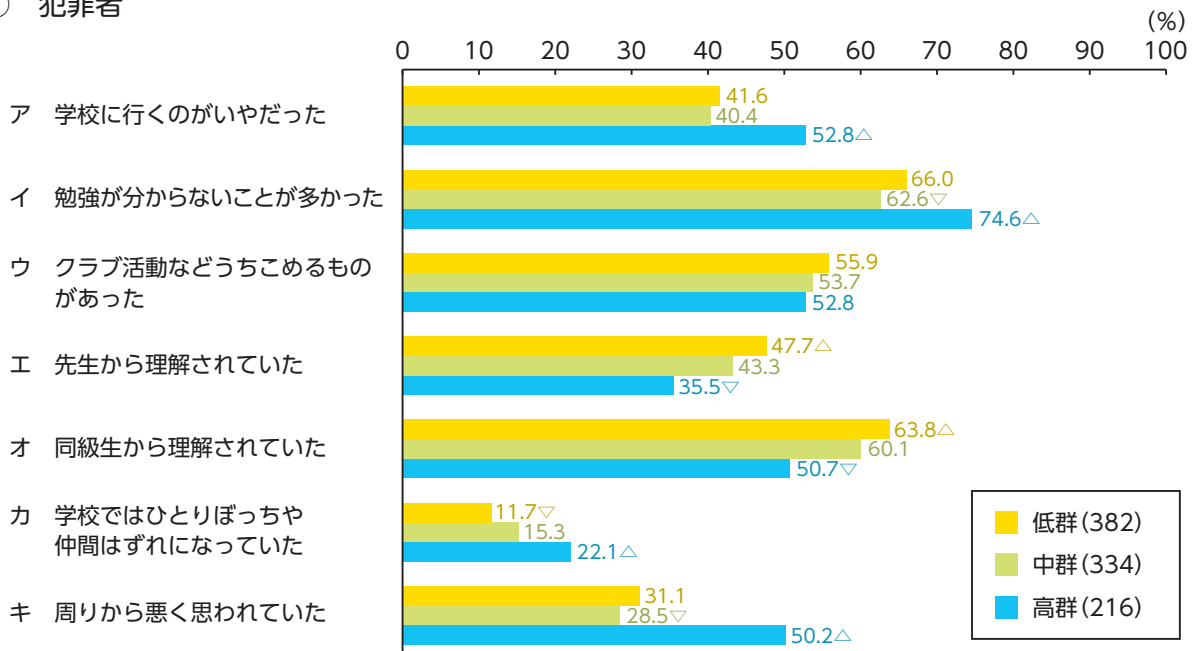
学校生活に対する意識に関する各項目について、「あてはまる」に該当した者の構成比を犯罪者・非行少年別に見るとともに、これを犯罪・非行進度別に見ると、2-4-3図のとおりである。

χ^2 検定及び残差分析の結果、犯罪者については、低群では、「先生から理解されていた」及び「同級生から理解されていた」が有意に高い一方、「学校ではひとりぼっちや仲間はずれになっていた」が有意に低く、学校生活での孤立感は高くない傾向がうかがえた。これに対し、高群では、「学校に行くのがいやだった」、「勉強が分からないことが多かった」、「学校ではひとりぼっちや仲間はずれになっていた」及び「周りから悪く思われていた」が有意に高い上、「先生から理解されていた」及び「同級生から理解されていた」が有意に低く、総じて、学校生活に対して否定的な意識を持っていることがうかがえる。非行少年については、低群では、「先生から理解されていた」が有意に高く、「周りから悪く思われていた」が有意に低い一方、高群では、前者が有意に低く、後者が有意に高くなっており、非行性の進度の違いによって学校生活における対人関係の意識が異なっていた。

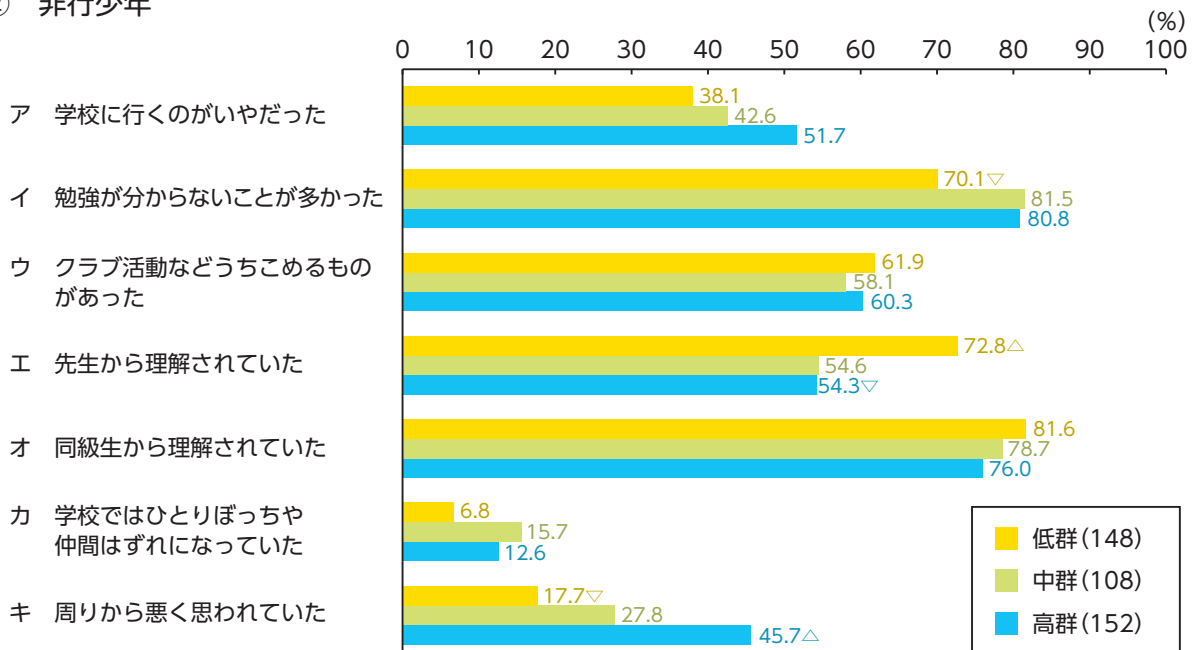
2-4-3 図

学校生活に対する意識（犯罪者・非行少年別、犯罪・非行進度別）

① 犯罪者



② 非行少年



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 学校生活に対する意識の各項目が不詳の者を除く。
 3 各項目について、「とてもあてはまる」及び「ややあてはまる」を合計した構成比である。
 4 χ^2 検定により有意差が認められ、かつ残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す($p<.05$)。
 5 凡例の()内は、犯罪・非行進度別の実人員である。

5 就労に対する意識

Q8 働くことや仕事について、あなたの考えをうかがいます。

あてはまる番号に○をひとつだけつけてください。

ア 学校を卒業したら、できるだけ早く就職して、親から自立すべきだ

イ 汗水流して働くより、楽に金を稼げる仕事がしたい

ウ 自分のやりたい仕事が見つからなければ働かなくてもよい

エ フリーターや派遣社員は、長期間続けるべき仕事ではない

オ 仕事や就職に役立つ資格や免許は苦労しても取りたい

カ 職場の人間関係は面倒くさい

キ 努力すれば、満足できる地位や収入は得られるものだ

ク 仕事について夢や目標を持っている

ケ できるだけ同じ仕事を続けた方がよい

コ 自分に向いている仕事が見つかるまで何度でも転職すべきだ

(選択肢)

- | | | | | | | | |
|---|------|---|----------|---|----------|---|--------|
| 1 | とても | 2 | どちらかといえば | 3 | どちらかといえば | 4 | ぜんぜん |
| | そう思う | | そう思う | | そう思わない | | そう思わない |

(1) 対象者の身分別の比較

就労に対する意識に関する各項目について、肯定的回答（「とてもそう思う」及び「どちらかといえばそう思う」の合計。以下この項において同じ。）をした者の構成比を対象者の身分別に見ると、2-5-1図のとおりである。

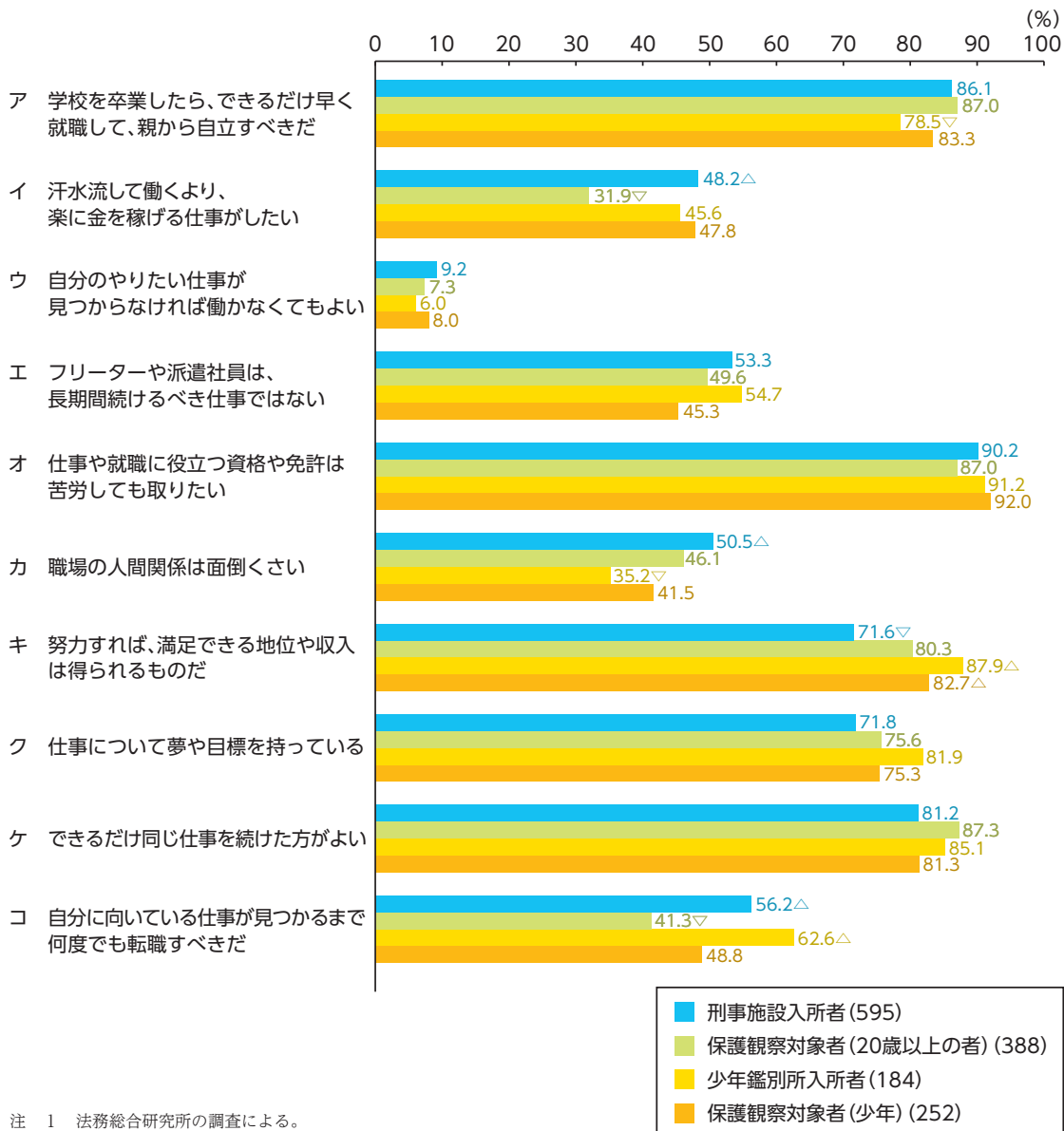
χ^2 検定及び残差分析の結果、刑事施設入所者では、「汗水流して働くより、楽に金を稼げる仕事がしたい」、「職場の人間関係は面倒くさい」及び「自分に向いている仕事が見つかるまで何度でも転職すべきだ」が有意に高い一方、「努力すれば、満足できる地位や収入は得られるものだ」が有意に低く、就労の継続や努力に消極的な姿勢や否定的な意識が見られた。少年鑑別所入所者では、刑事施設入所者と同様に「自分に向いている仕事が見つかるまで何度でも転職すべきだ」が有意に高かったが、他方で、「職場の人間関係は面倒くさい」は有意に低く、「努

力すれば、満足できる地位や収入は得られるものだ」は有意に高いといった前向きな意識も見られた。

なお、就労の有無が再犯と深く関係すると考えられるところ、「自分のやりたい仕事が見つからなければ働かなくてもよい」に肯定的回答をした者の構成比を見ると、いずれの群においても1割未満にとどまった。

2-5-1 図

就労に対する意識（対象者の身分別）



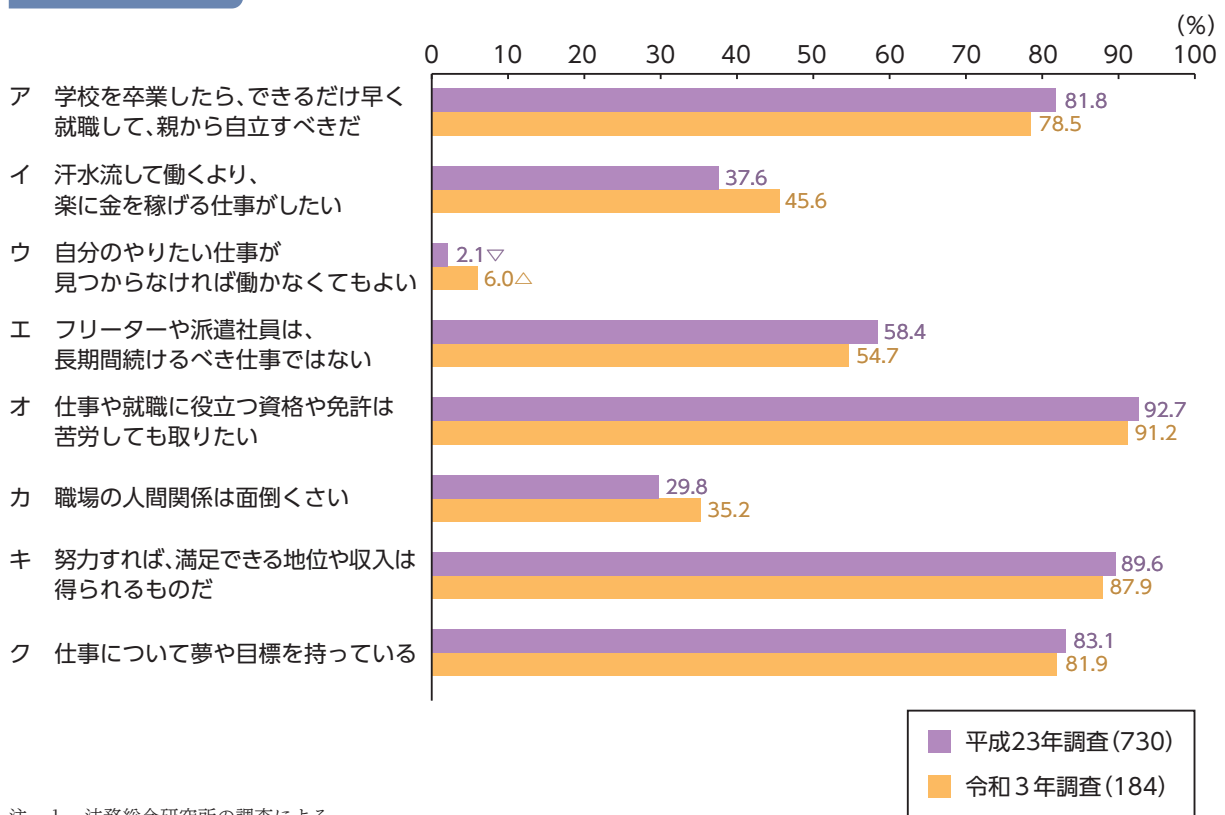
- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 就労に対する意識の各項目が不詳の者を除く。
 3 各項目について、「とてもそう思う」及び「どちらかといえばそう思う」を合計した構成比である。
 4 χ^2 検定により有意差が認められ、かつ残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す ($p < .05$)。
 5 凡例の()内は、対象者の身分別の実人員である。

(2) 前回までの調査との比較

本質問は平成23年調査における新設項目であるため、2回分の比較を行った。少年鑑別所入所者について、今回及び平成23年調査の結果を比較すると、2-5-2図のとおりである。 χ^2 検定の結果、令和3年調査では、「自分のやりたい仕事が見つからなければ働かなくてもよい」が期待値より有意に高かった。この結果から、平成23年調査よりも、令和3年調査に回答した者の方が、就労に対する安逸傾向の高さが見られた。

2-5-2図

少年鑑別所入所者 就労に対する意識（前回までの調査との比較）



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 就労に対する意識の各項目が不詳の者を除く。
 3 各項目について、「とてもそう思う」及び「どちらかといえばそう思う」を合計した構成比である。
 4 χ^2 検定により有意差が認められ、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す($p<.05$)。
 5 凡例の()内は、対象者の調査年別の実人員である。
 6 前回までの調査との比較が困難なものは、除外した。

(3) 犯罪者・非行少年別及び犯罪・非行進捗別の比較

就労に対する意識に関する各項目について、肯定的回答をした者の構成比を犯罪者・非行少年別に見るとともに、これを犯罪・非行進捗別に見ると、2-5-3図のとおりである。

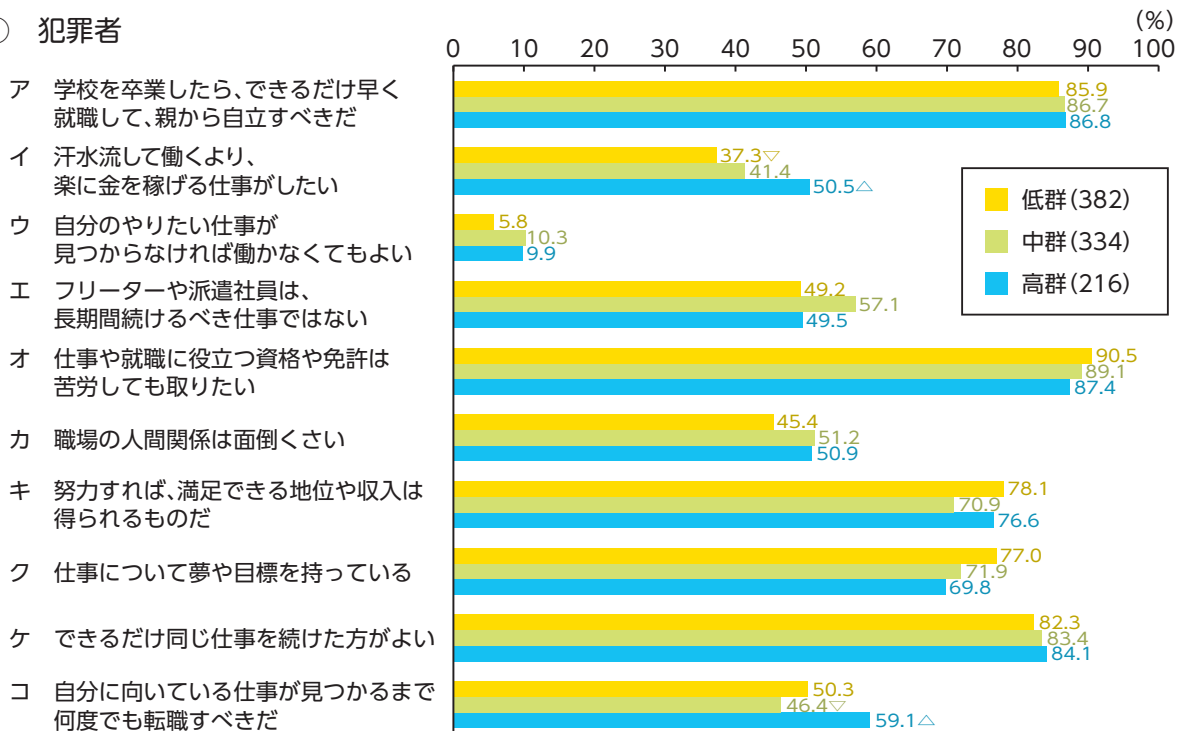
χ^2 検定及び残差分析の結果、犯罪者では、「汗水流して働くより、楽に金を稼げる仕事がしたい」は、低群で有意に低く、高群で有意に高かった。また、「自分に向いている仕事が見つ

かるまで何度でも転職すべきだ」は、中群で有意に低く、高群で有意に高かった。非行少年では、「仕事について夢や目標を持っている」は、低群で有意に低かったのに対し、高群で有意に高かった。これらの結果から、犯罪者の高群は、就労に対する堅実さを欠く傾向があり、非行少年の高群は、夢や目標といった前向きな意識はありつつ、目標と現実の間で葛藤が生じやすい可能性がうかがえる。

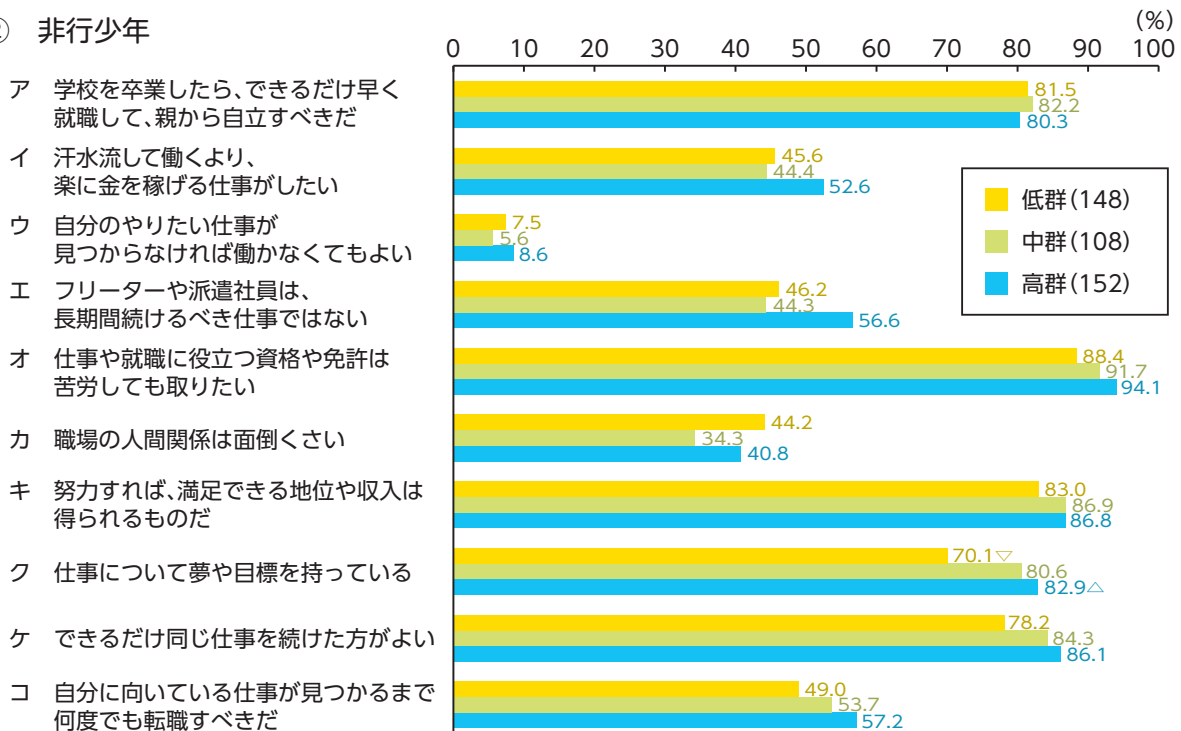
2-5-3 図

就労に対する意識（犯罪者・非行少年、犯罪・非行進度別）

① 犯罪者



② 非行少年



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 就労に対する意識の各項目が不詳の者を除く。
 3 各項目について、「とてもそう思う」及び「どちらかといえばそう思う」を合計した構成比である。
 4 χ^2 検定により有意差が認められ、かつ残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す ($p < .05$)。
 5 凡例の()内は、犯罪・非行進度別の実人員である。

(4) 犯罪者・非行少年別及び就労状況別の比較

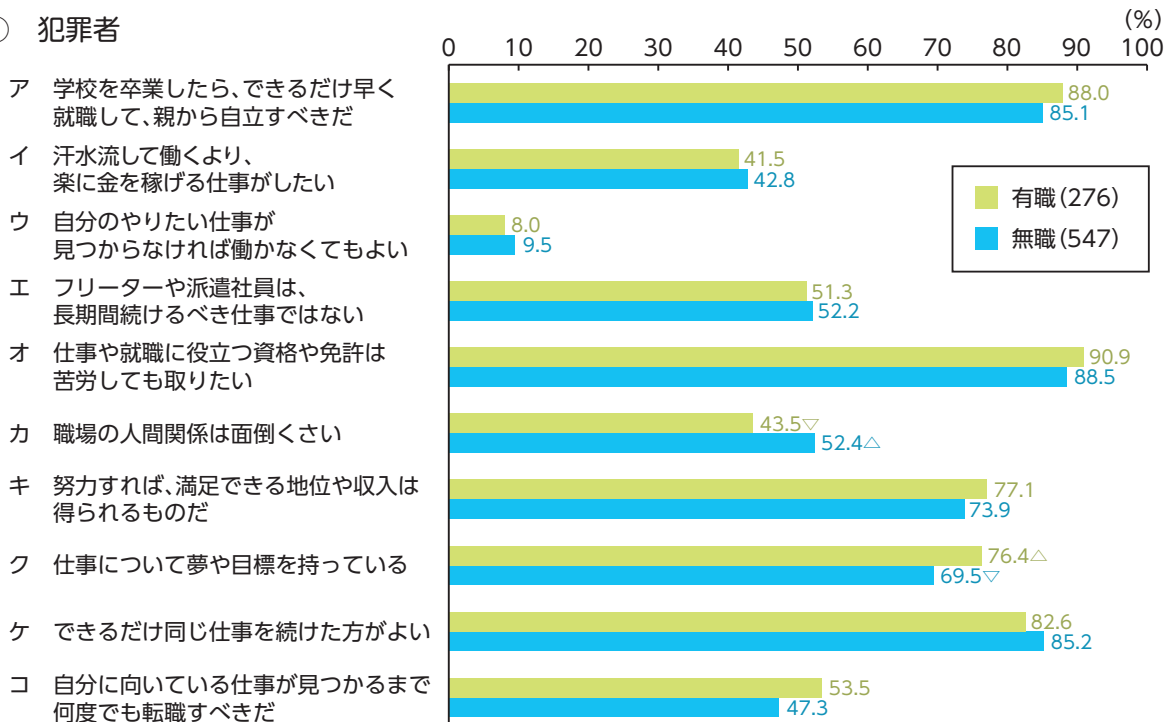
就労の有無により、就労に対する意識に違いが見られることが考えられるため、就労に対する意識に関する各項目について、肯定的回答をした者の構成比を犯罪者・非行少年別に見るとともに、これを就労状況別（有職・無職）に見ると、2-5-4図のとおりである。

χ^2 検定の結果、犯罪者及び非行少年のいずれについても、「職場の人間関係は面倒くさい」は、有職では期待値より有意に低いのに対し、無職では期待値より有意に高く、犯罪者については、「仕事について夢や目標を持っている」は、有職では期待値より有意に高いのに対し、無職では期待値より有意に低かった。これらの結果から、職場の人間関係の捉え方や目標指向性が、就労状況の安定と関連している可能性がうかがえる。

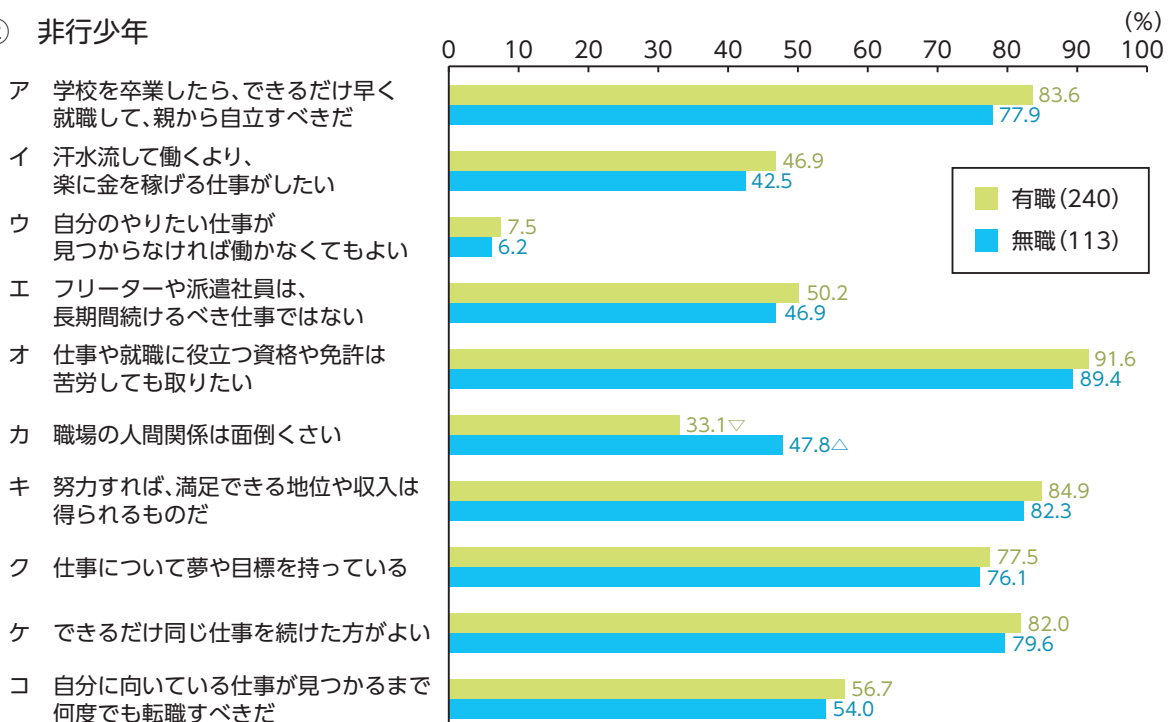
2-5-4 図

就労に対する意識（犯罪者・非行少年別、就労状況別）

① 犯罪者



② 非行少年



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 就労に対する意識の各項目が不詳の者を除く。
 3 各項目について、「とてもそう思う」及び「どちらかといえばそう思う」を合計した構成比である。
 4 「就労状況」は、調査時により、「無職」は失業中の者を含み、専業主婦又は主夫を含まない。
 5 χ^2 検定により有意差が認められ、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す ($p < .05$)。
 6 凡例の()内は、対象者の就労状況別の実人員である。

6 地域社会との関係

Q9 あなたの住んでいた地域とのかかわりで、次のことがどれくらいあてはまりますか。
あてはまる番号に○をひとつだけつけてください。

- ア 地域のお祭りなど行事にはよく参加した
- イ 地域のスポーツ活動によく参加した
- ウ 公園のそうじなどの地域のボランティア活動によく参加した
- エ 地域の人、困ったときに力になってくれる
- オ 地域の人、喜ぶようなことをしてあげたい

(選択肢)

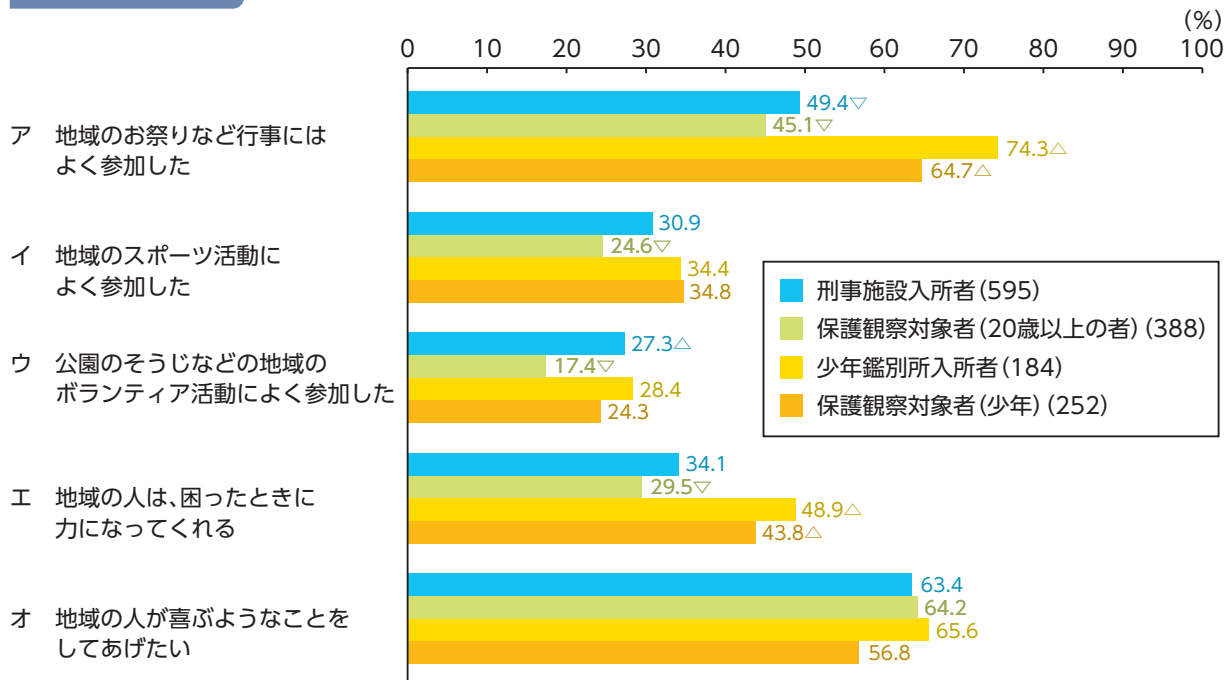
- | | | | |
|-------|-------|---------|---------|
| 1 とても | 2 やや | 3 あまり | 4 まったく |
| あてはまる | あてはまる | あてはまらない | あてはまらない |

(1) 対象者の身分別の比較

地域社会との関係に関する各項目について、「あてはまる」（「とてもあてはまる」及び「ややあてはまる」の合計。以下この項において同じ。）に該当した者の構成比を対象者の身分別に見ると、2-6-1図のとおりである。 χ^2 検定の結果、「地域の人、喜ぶようなことをしてあげたい」を除く、全ての項目に有意な差が認められたところ、残差分析の結果、犯罪者である刑事施設入所者及び保護観察対象者（20歳以上の者）共に有意に低かった項目は、「地域のお祭りなど行事にはよく参加した」であり、非行少年である少年鑑別所入所者及び保護観察対象者（少年）共に有意に高かった項目は、「地域のお祭りなど行事にはよく参加した」及び「地域の人、困ったときに力になってくれる」であった。さらに、刑事施設入所者が有意に高かった項目には、「公園のそうじなどの地域のボランティア活動によく参加した」があった。保護観察対象者（20歳以上の者）は、「地域の人、喜ぶようなことをしてあげたい」を除く、全ての項目において、有意に低かった。

2-6-1 図

地域社会との関係（対象者の身分別）



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 地域社会との関係の各項目が不詳の者を除く。
 3 各項目について、「とてもあてはまる」及び「ややあてはまる」を合計した者の構成比である。
 4 χ^2 検定により有意差が認められ、かつ残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す ($p<.05$)。
 5 ()内は、対象者の身分別の実人員である。

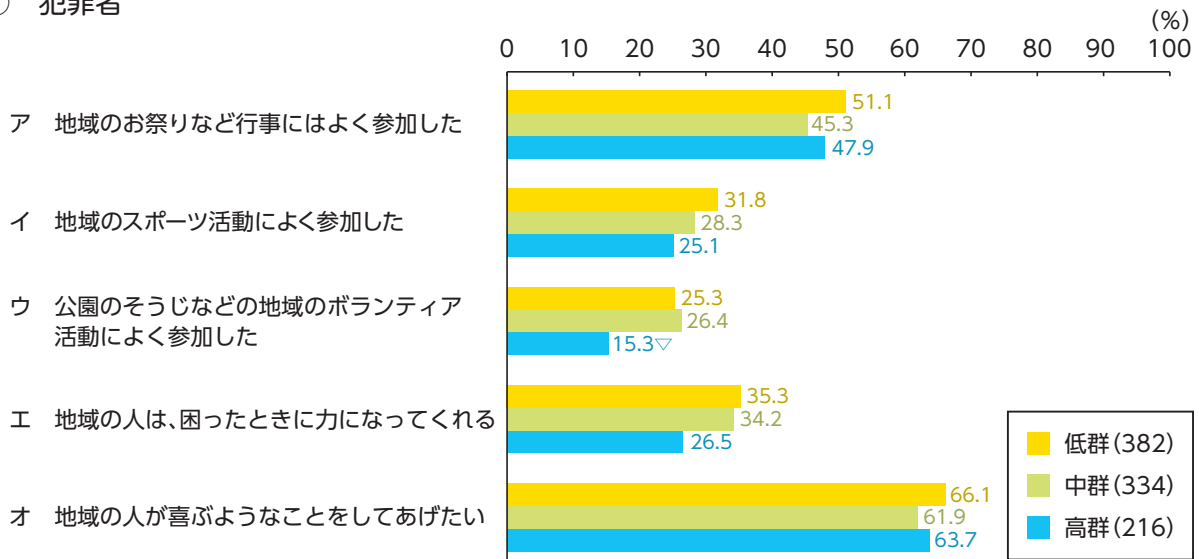
(2) 犯罪者・非行少年別及び犯罪・非行進度別の比較

地域社会との関係に関する各項目について、「あてはまる」に該当した者の構成比を犯罪者・非行少年別に見るとともに、これを犯罪・非行進度別に見ると、2-6-2図のとおりである。 χ^2 検定及び残差分析の結果、犯罪者では、「公園のそうじなどの地域のボランティア活動によく参加した」に有意な差が認められ、高群において有意に低かった。一方、非行少年の高群において、有意に低かった項目は、「地域のスポーツ活動によく参加した」及び「公園のそうじなどの地域のボランティア活動によく参加した」であった。また、非行少年の低群において、有意に高かった項目は、「地域のスポーツ活動によく参加した」、「公園のそうじなどの地域のボランティア活動によく参加した」及び「地域の人、困ったときに力になってくれる」であり、同高群とは、地域活動に参加した経験（イ・ウ）や、地域からの支援に対する期待（エ）に異なる特徴が見られた。

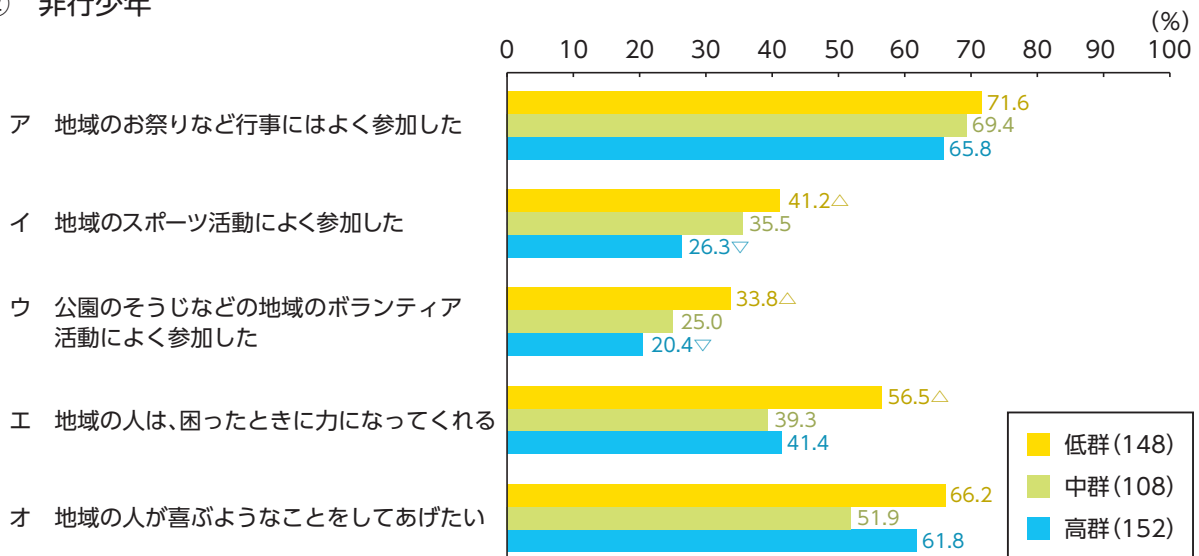
2-6-2図

地域社会との関係（犯罪者・非行少年別、犯罪・非行進度別）

① 犯罪者



② 非行少年



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 地域社会との関係の各項目が不詳の者を除く。
 3 各項目について、「とてもあてはまる」及び「ややあてはまる」を合計した構成比である。
 4 χ^2 検定により有意差が認められ、かつ残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す($p<.05$)。
 5 ()内は、犯罪・非行進度別の実人員である。

7 社会に対する意識

Q10 あなたは、今の社会についてどのくらい満足していますか。

あてはまる番号に○をひとつだけつけてください。

1 満足 2 やや満足 3 どちらとも言えない 4 やや不満 5 不満



Q10b (上の質問で「4 やや不満」、「5 不満」の答えの人だけ答えてください。)

「やや不満」、「不満」ということですが、それはどういう理由からですか。

あてはまる番号に○をいくつでもつけてください。

- 1 社会のしくみがきまりきっている
- 2 自分と同世代（若者）の意見が反映されない
- 3 正しいと思うことが通らない
- 4 国民の意見がまとまっていない
- 5 金持ちと貧乏な人との差が大きすぎる
- 6 まじめな人がむくわれない
- 7 人々の考え方や行動が乱れている
- 8 その他（ ）

※ Q10bの選択肢2について、犯罪者用の質問紙では「自分と同世代」、非行少年用の質問紙では「若者」とした。

(1) 社会に対する満足度

ア 対象者の身分別の比較

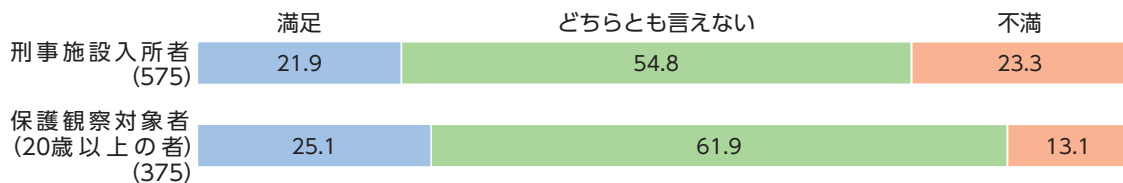
今の社会にどのくらい満足しているか（以下「社会に対する満足度」という。）について、「満足」（「満足」及び「やや満足」の合計。以下この項において同じ。）、「どちらとも言えない」、「不満」（「不満」及び「やや不満」の合計。以下この項において同じ。）の3カテゴリーに統合した上で、各カテゴリーの構成比を対象者の身分別に見ると、2-7-1図のとおりである。 χ^2 検定

及び残差分析の結果、犯罪者である刑事施設入所者及び保護観察対象者（20歳以上の者）共に、「満足」の構成比が有意に低く、刑事施設入所者は、「不満」の構成比が有意に高かった。一方、非行少年である少年鑑別所入所者及び保護観察対象者（少年）共に、「満足」の構成比が有意に高く、保護観察対象者（少年）は、「不満」の構成比が有意に低かった。

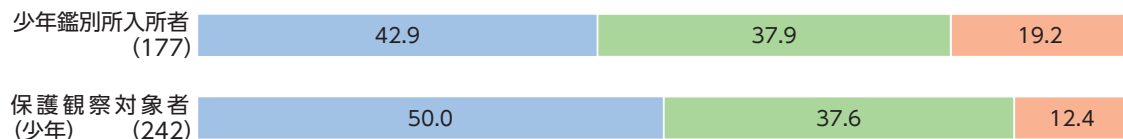
2-7-1 図

社会に対する満足度（対象者の身分別）

① 犯罪者



② 非行少年



$$\chi^2(6)=99.64, p<.001$$

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 社会に対する満足度が不詳の者を除く。

3 「満足」は、「満足」及び「やや満足」を合計した構成比であり、「不満」は、「不満」及び「やや不満」を合計した構成比である。

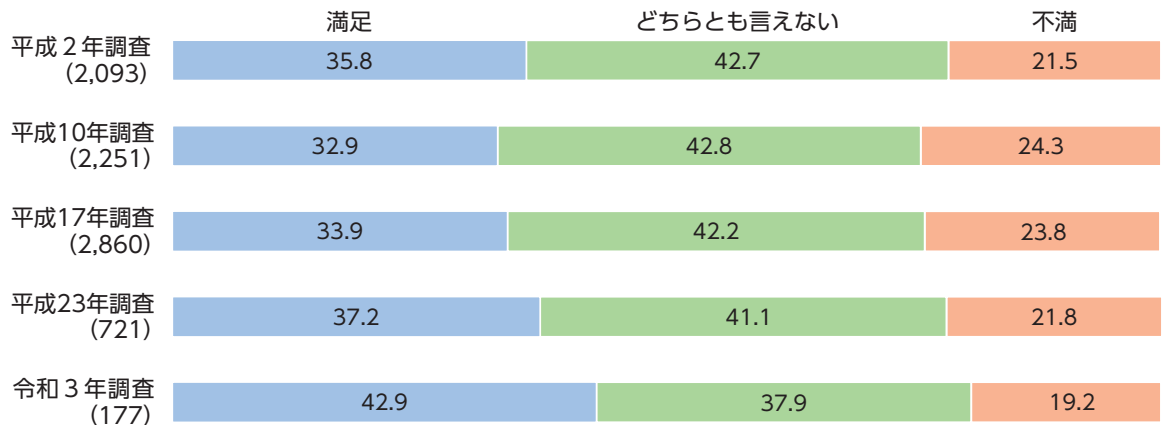
4 () 内は、実人員である。

イ 前回までの調査との比較

少年鑑別所入所者について、社会に対する満足度を前回までの調査と比較すると、2-7-2図のとおりである。今回及び過去4回の調査結果を比較すると、「満足」の構成比は、上昇傾向にあり、令和3年調査において初めて4割を超えた。また、同調査では、3カテゴリーのうち「満足」の構成比が最も高くなった。 χ^2 検定及び残差分析の結果、「満足」の構成比は、同調査において有意に高く、平成10年調査において有意に低かった。「不満」の構成比は、平成2年調査において有意に低かった。

2-7-2図

社会に対する満足度（前回までの調査との比較）



$\chi^2(8)=15.64, p=.048$

【参考 若年犯罪者（刑事施設入所者）】



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 社会に対する満足度が不詳の者を除く。
 3 「満足」は、「満足」及び「やや満足」を合計した構成比であり、「不満」は、「不満」及び「やや不満」を合計した構成比である。
 4 ()内は、実人員である。

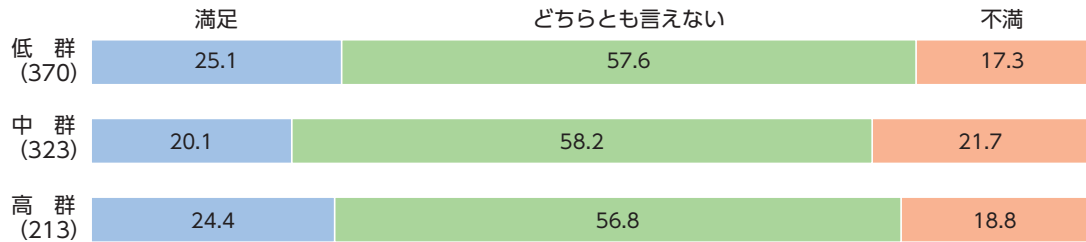
ウ 犯罪者・非行少年別及び犯罪・非行進度別の比較

社会に対する満足度を犯罪者・非行少年別に見るとともに、これを犯罪・非行進度別に見ると、2-7-3図のとおりである。 χ^2 検定の結果、非行少年において有意な差が認められたところ、残差分析の結果、低群は、「満足」の構成比が有意に高かったが、高群は、「満足」の構成比が有意に低く、「不満」の構成比が有意に高かった。

2-7-3図

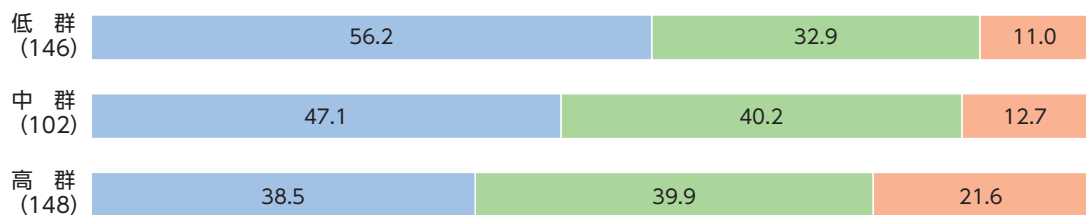
社会に対する満足度（犯罪者・非行少年別、犯罪・非行進度別）

① 犯罪者



$\chi^2(4)=3.84, p=.428$

② 非行少年



$\chi^2(4)=12.16, p=.016$

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 社会に対する満足度が不詳の者を除く。
 3 「満足」は、「満足」及び「やや満足」を合計した構成比であり、「不満」は、「不満」及び「やや不満」を合計した構成比である。
 4 () 内は、実人員である。

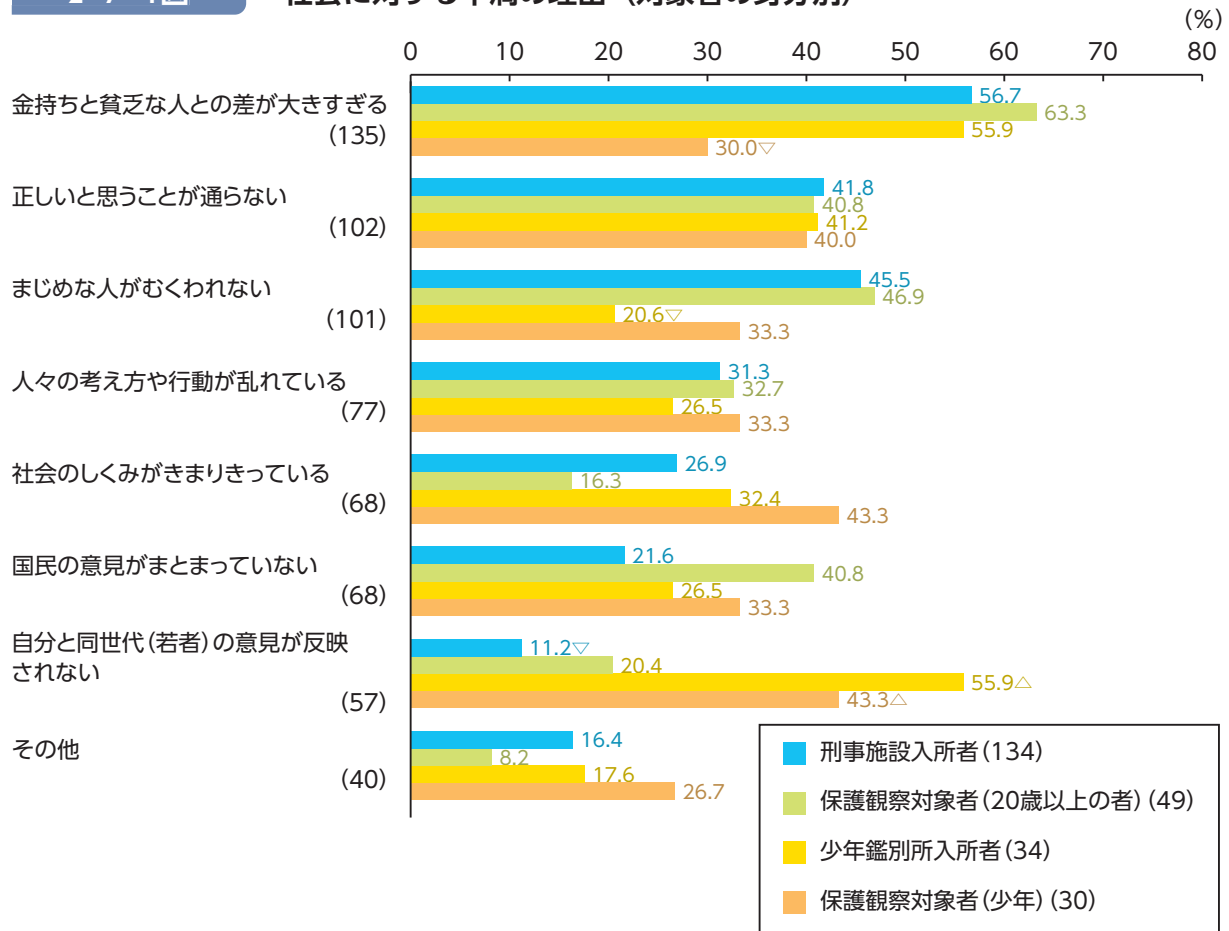
(2) 社会に対する不満の理由

ア 対象者の身分別の比較

社会に対する不満の理由について（「社会に対する満足度」において、「不満」に該当した者に限る。以下この項において同じ。）、対象者の身分別に見ると、2-7-4図のとおりである。犯罪者である刑事施設入所者及び保護観察対象者（20歳以上の者）は、該当率の高い上位3項目が共通しており、「金持ちと貧乏な人との差が大きすぎる」が最も高く、次いで、「まじめな人がむくわれない」、「正しいと思うことが通らない」の順であった。保護観察対象者（20歳以上の者）では、「国民の意見がまとまっていない」も、同率で3番目に高かった。一方、非行少年である少年鑑別所入所者及び保護観察対象者（少年）共に、最も該当率の高い項目は「自分と同世代（若者）の意見が反映されない」であったところ、これと並んで、少年鑑別所入所者では「金持ちと貧乏な人との差が大きすぎる」が、保護観察対象者（少年）では「社会のしくみがきまりきっている」が、それぞれの該当率が同率で最も高かった。上記の項目のうち、「金持ちと貧乏な人との差が大きすぎる」、「まじめな人がむくわれない」及び「自分と同世代（若者）の意見が反映されない」は、 χ^2 検定及び残差分析の結果でも有意な差が認められており、犯罪者の2群と非行少年の2群では上位項目に違いがあることが特徴的であった。

2-7-4図

社会に対する不満の理由（対象者の身分別）



注 1 法務総合研究所の調査による。

2 Q10において「不満」「不満」及び「やや不満」とした者に占める各項目に該当した者(重複計上による。)の割合である。

3 χ^2 検定により有意差が認められ、かつ残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す($p<.05$)。

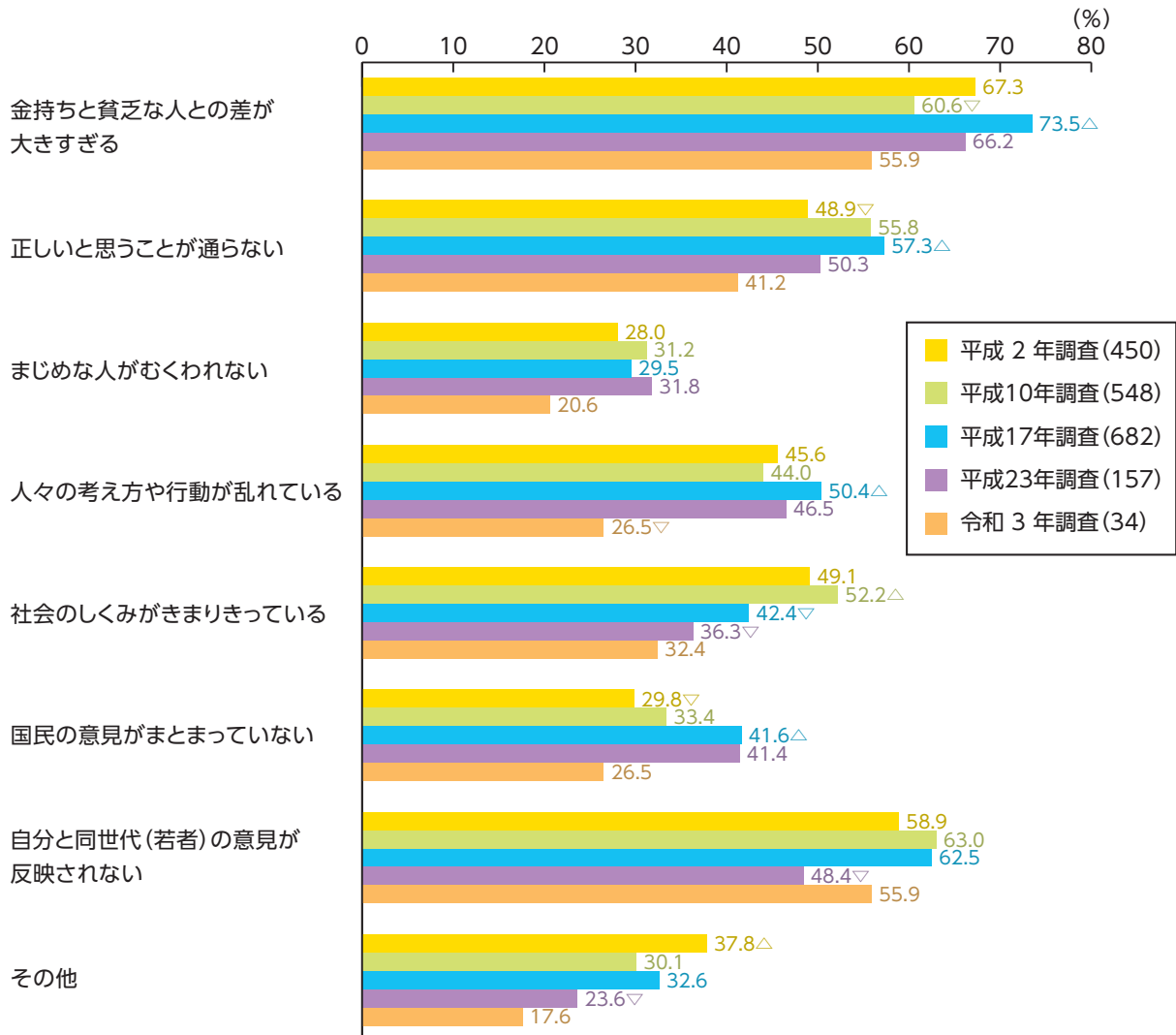
4 凡例の()内は、対象者の身分別の人員であり、縦軸の()内は、各項目に該当した者の人員である。

イ 前回までの調査との比較

少年鑑別所入所者について、社会に対する不満の理由を前回までの調査と比較すると、2-7-5図のとおりである。今回及び過去4回の調査結果を比較したところ、「自分と同世代(若者)の意見が反映されない」を除く全ての項目で、令和3年調査が最も低い該当率であった。 χ^2 検定及び残差分析の結果、同調査の中では、「人々の考え方や行動が乱れている」の項目のみ有意に該当率が低かった。一方で、同調査において、有意に該当率が高くなった項目はなく、全体的に不満の理由を回答する者が過去に比べて少なかった。

2-7-5図

社会に対する不満の理由（前回までの調査との比較）



注 1 法務総合研究所の調査による。

2 Q10において「不満」(「不満」及び「やや不満」)とした者に占める各項目に該当した者(重複計上による。)の割合である。

3 χ^2 検定により有意差が認められ、かつ残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す($p<.05$)。

4 ()内は、調査年別の該当者の人員である。

ウ 犯罪者・非行少年別及び犯罪・非行進度別の比較

社会に対する不満の理由を犯罪者・非行少年別に見るとともに、これを犯罪・非行進度別に見ると、非行少年では、 χ^2 検定及び残差分析の結果、「まじめな人がむくわれない」(低群56.3%、中群23.1%、高群15.6%)に有意な差が認められ($\chi^2(2)=8.95$ 、 $p=.011$)、低群が有意に高く、高群が有意に低かった。なお、犯罪者では、有意な差が認められる項目は見られなかった。

8 態度・価値観

Q11 あなたは、次の意見（ア～セ）に賛成ですか、それとも反対ですか。

あてはまる番号に○をひとつだけつけてください。

- ア 「ひとつのことに熱中するよりも、いろいろなことをやるべきだ」
- イ 「年上の人や目上の人には従うべきだ」
- ウ 「コツコツ努力するよりは、毎日の生活を楽しくやった方がよい」
- エ 「男は外で働き、女は家庭を守るべきだ」
- オ 「世の中は、なるようにしかならないものだ」
- カ 「まじめな人よりも、ひょうきんにふるまう人の方が好きだ」
- キ 「悪い者をやっつけるためならば、場合によっては腕力に訴えてもよい」
- ク 「世の中全体のことを考えるよりも、自分のしたいことをする方がよい」
- ケ 「自分のやりたいことをやりぬくためには、ルールを破るのも仕方がないことだ」
- コ 「義理人情を大切にすべきだ」
- サ 「リーダーになって苦労するよりは、人に従っていた方が気楽でよい」
- シ 「将来のために現在の楽しみをがまんするのはばかげている」
- ス 「自分の命をどうだめにしようと私の勝手だ」
- セ 「ボランティア活動などを通じて、世の中のためになることが必要だ」

（選択肢）

- 1 賛成 2 やや賛成 3 どちらともいえない 4 やや反対 5 反対

（1）対象者の身分別の比較

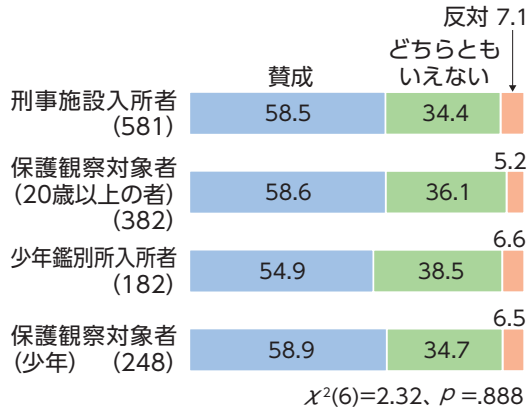
態度・価値観に関する各項目について、「賛成」（「賛成」及び「やや賛成」の合計。以下この項において同じ。）、「どちらともいえない」、「反対」（「やや反対」及び「反対」の合計。以下この項において同じ。）の3カテゴリーに統合した上で、各カテゴリーの構成比を対象者の身分別に見ると、2-8-1図のとおりである。各項目について、身分別に「賛成」の構成比を見ると、 χ^2 検定及び残差分析の結果、「まじめな人よりも、ひょうきんにふるまう人の方が好き

だ」については、犯罪者の2群では、いずれも有意に低い一方、非行少年の2群では、いずれも有意に高かった。犯罪者の2群について、身分別に「賛成」の構成比を見ると、刑事施設入所者では、「義理人情を大切にすべきだ」、「世の中は、なるようにしかならないものだ」及び「自分のやりたいことをやりぬくためには、ルールを破るのも仕方がないことだ」の項目で有意に高いのに対し、保護観察対象者（20歳以上の者）では、「コツコツ努力するよりは、毎日の生活を楽しくやった方がよい」、「世の中全体のことを考えるよりも、自分のしたいことをする方がよい」、「悪い者をやっつけるためならば、場合によっては腕力に訴えてもよい」、「自分のやりたいことをやりぬくためには、ルールを破るのも仕方がないことだ」等の項目で有意に低かった。この結果から、保護観察対象者（20歳以上の者）は、自らの欲求を優先するよりも、秩序や規則を重んじ、周囲に配慮して自制する傾向があることが認められた。非行少年の2群について、身分別に「賛成」の構成比を見ると、少年鑑別所入所者・保護観察対象者（少年）共に、「義理人情を大切にすべきだ」は有意に低かった。他方で、少年鑑別所入所者は、「世の中全体のことを考えるよりも、自分のしたいことをする方がよい」、「悪い者をやっつけるためならば、場合によっては腕力に訴えてもよい」及び「将来のために現在の楽しみをがまんするのはばかげている」の項目において「賛成」の構成比が有意に高く、保護観察対象者（少年）は、「コツコツ努力するよりは、毎日の生活を楽しくやった方がよい」の項目において、「賛成」の構成比が有意に高かった。この結果から、少年鑑別所入所者・保護観察対象者（少年）共に、未来よりも現在の楽しみに目を向けやすいことに加え、少年鑑別所入所者は、自らの欲求や目の先の問題解決を優先する傾向が認められた。

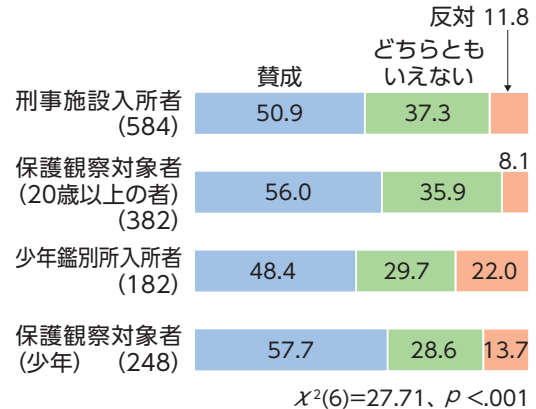
2-8-1図

態度・価値観（対象者の身分別）

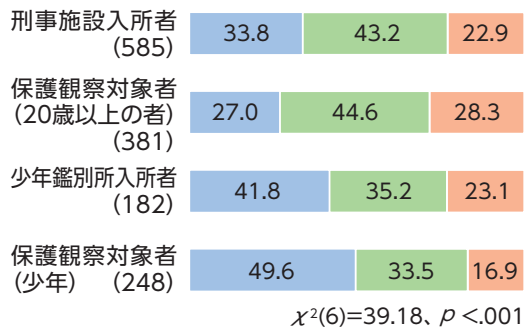
ア ひとつのことに熱中するよりも、
いろいろなことをやってみるべきだ



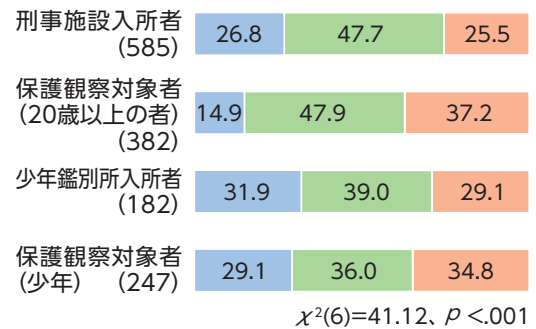
イ 年上の人や目上の人には従うべきだ



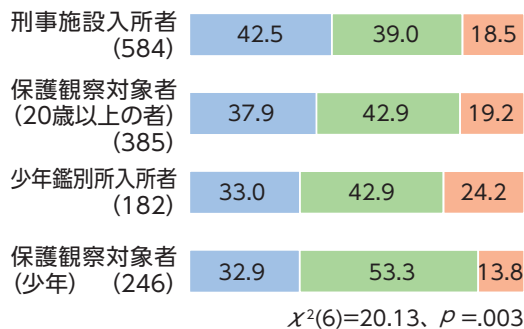
ウ コツコツ努力するよりは、
毎日の生活を楽しくやった方がよい



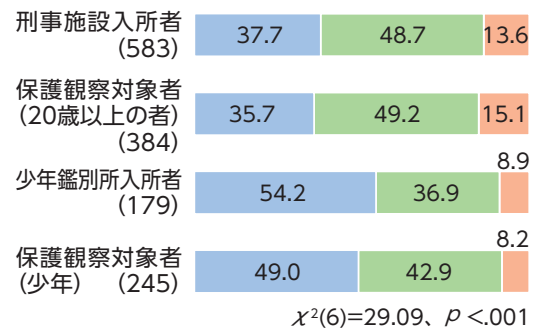
エ 男は外で働き、女は家庭を守るべきだ



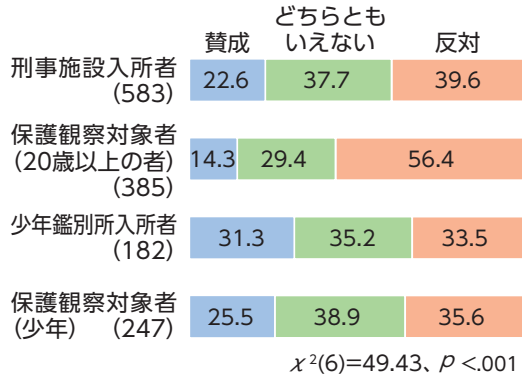
オ 世の中は、なるようにしかならないものだ



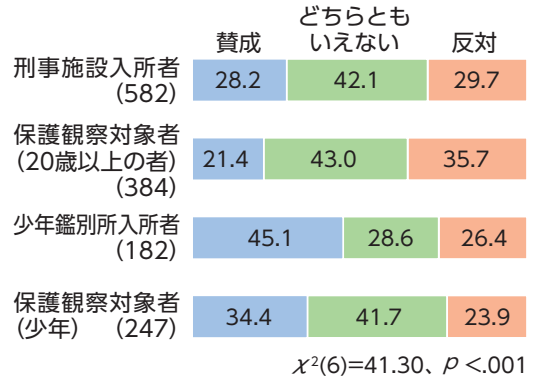
カ まじめな人よりも、
ひょうきんにふるまう人の方が好きだ



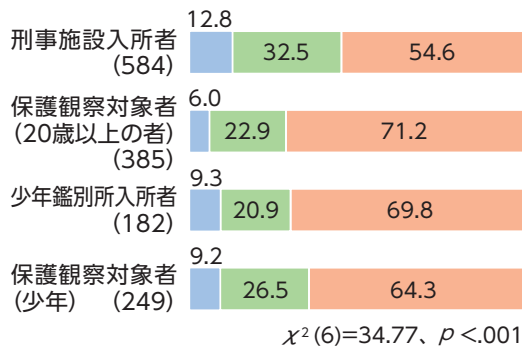
キ 悪い者をやっつけるためならば、
場合によっては腕力に訴えてもよい



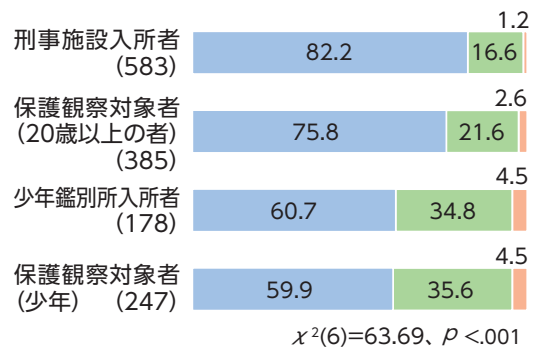
ク 世の中全体のことを考えるよりも、
自分のしたいことをする方がよい



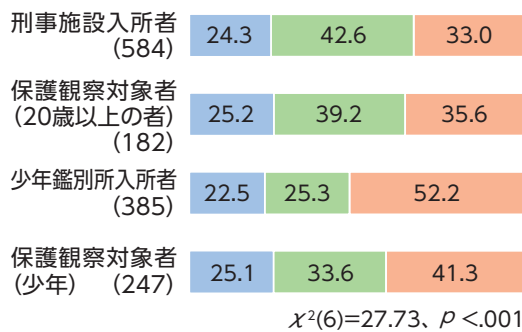
ケ 自分のやりたいことをやりぬくためには、
ルールを破るのも仕方がないことだ



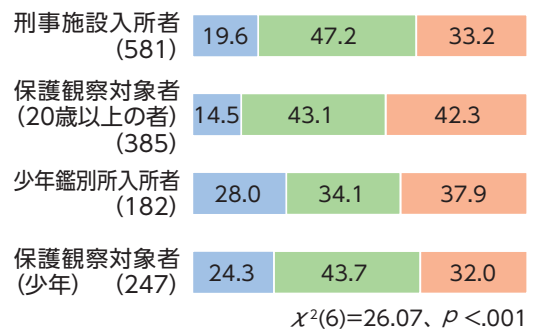
コ 義理人情を大切にすべきだ



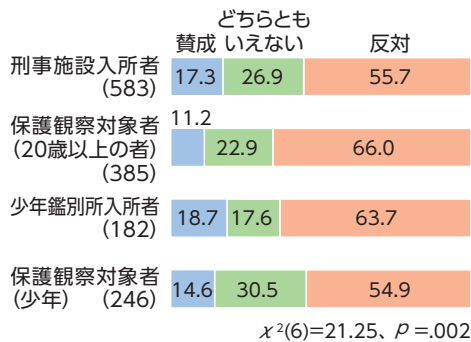
サ リーダーになって苦労するよりは、
人に従っていた方が気楽でよい



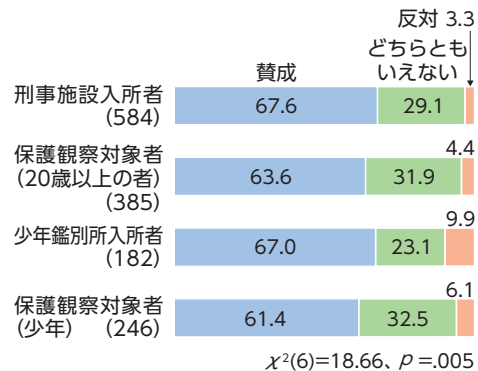
シ 将来のために現在の楽しみをがまんするのは
ばかげている



ス 自分の命をどうだめにしようと私の勝手だ



セ ボランティア活動などを通じて、世の中のためになることが必要だ



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 態度・価値観が不詳の者を除く。
 3 「賛成」は「賛成」及び「やや賛成」を合計した構成比であり、「反対」は、「反対」及び「やや反対」を合計した構成比である。
 4 ()内は、実人員である。

(2) 前回までの調査との比較

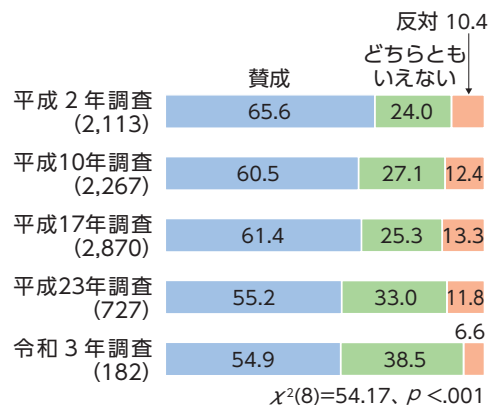
少年鑑別所入所者について、態度・価値観に関する各項目を前回までの調査と比較すると、2-8-2図のとおりである。各項目について、調査年別に「賛成」の構成比について見ると、 χ^2 検定及び残差分析の結果、令和3年調査では、「悪い者をやっつけるためならば、場合によっては腕力に訴えてもよい」、「男は外で働き、女は家庭を守るべきだ」、「義理人情を大切にすべきだ」及び「ボランティア活動などを通じて、世の中のためになることが必要だ」の項目が有意に低かった。

これらの結果から、暴力肯定的な態度や伝統的な価値観が薄れるとともに、社会貢献には消極的となっていることがうかがえた。

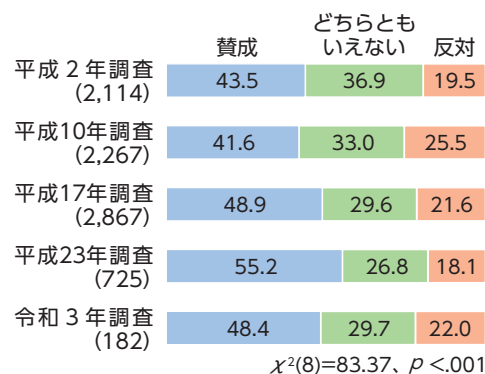
2-8-2図

少年鑑別所入所者 態度・価値観（前回までの調査との比較）

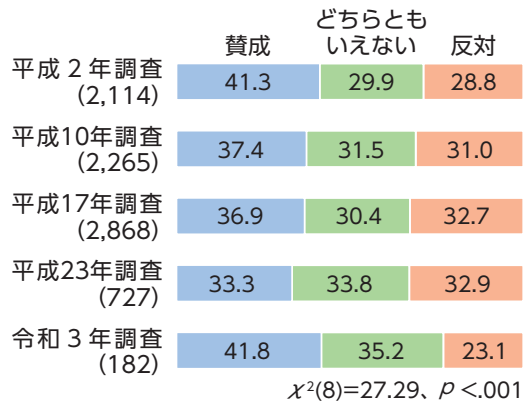
ア ひとつのことに熱中するよりも、いろいろなことをやってみるべきだ



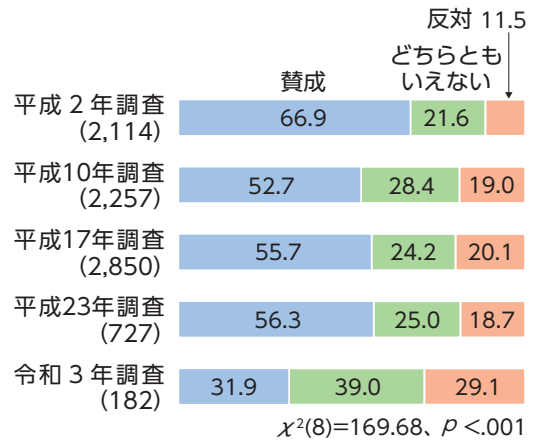
イ 年上の人や目上の人には従うべきだ



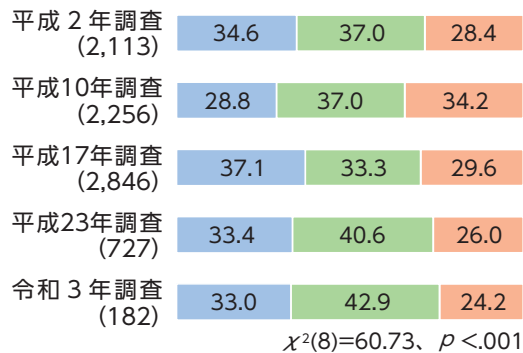
ウ コツコツ努力するよりは、
毎日の生活を楽しくやった方がよい



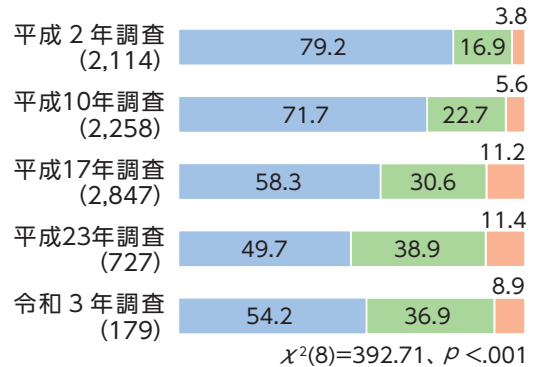
エ 男は外で働き、女は家庭を守るべきだ



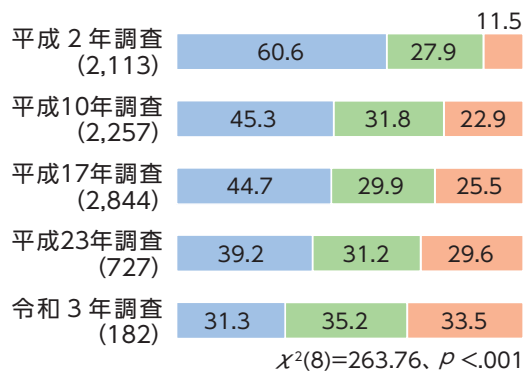
オ 世の中は、なるようにしかならないものだ



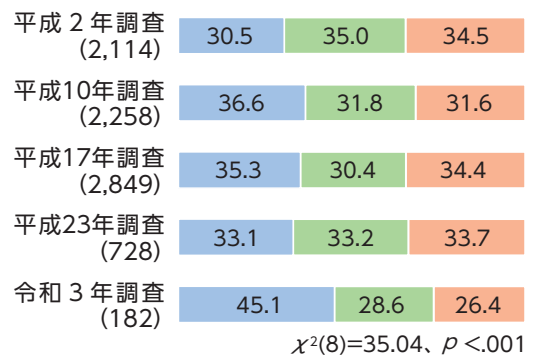
カ まじめな人よりも、
ひょうきんにふるまう人の方が好きだ



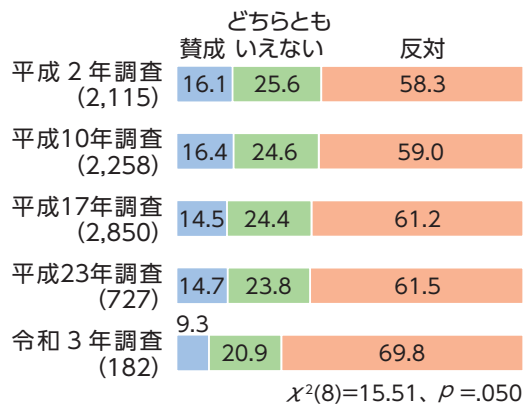
キ 悪い者をやっつけるためならば、
場合によっては腕力に訴えてもよい



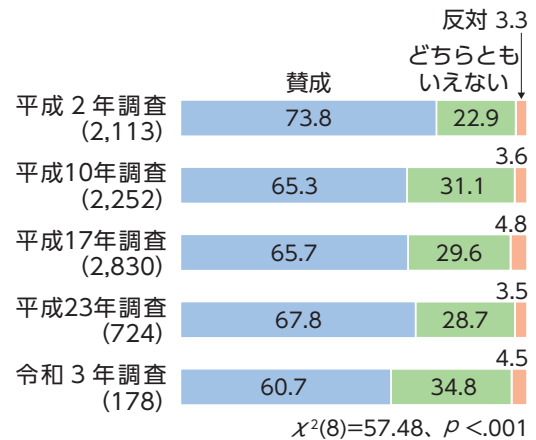
ク 世の中全体のことを考えるよりも、
自分のしたいことをする方がよい



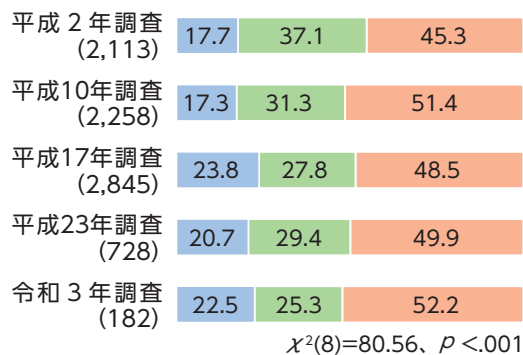
ケ 自分のやりたいことをやりぬくためには、
ルールを破るのも仕方がないことだ



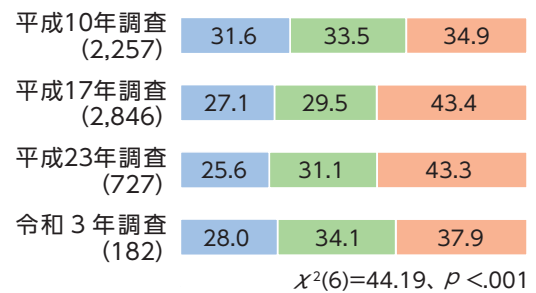
コ 義理人情を大切にすべきだ



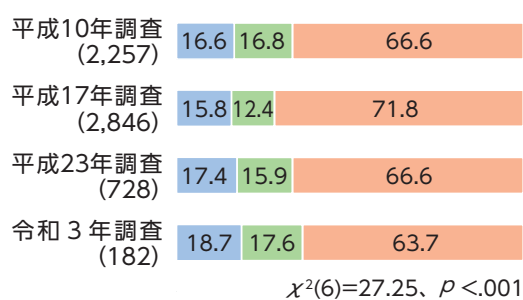
サ リーダーになって苦労するよりは、
人に従っていた方が気楽でよい



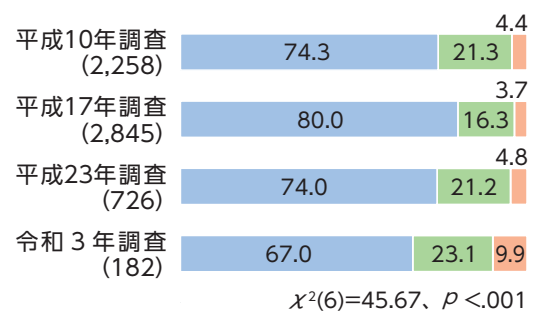
シ 将来のために現在の楽しみをがまんするのは
ばかげている



ス 自分の命をどうだめにしようと私の勝手だ



セ ボランティア活動などを通じて、
世の中のためになることが必要だ



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
2 態度・価値観が不詳の者を除く。
3 「賛成」は「賛成」及び「やや賛成」を合計した構成比であり、「反対」は、「反対」及び「やや反対」を合計した構成比である。
4 ()内は、実人員である。

(3) 犯罪者・非行少年別及び犯罪・非行進度別の比較

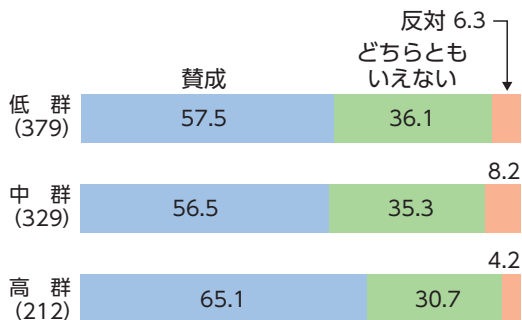
態度・価値観に関する各項目について、犯罪者・非行少年別に見るとともに、これを犯罪・非行進度別に見ると、**2-8-3図**のとおりである。各項目について、犯罪・非行進度別に「賛成」の構成比について見ると、 χ^2 検定及び残差分析の結果、犯罪者では、「コツコツ努力するよりは、毎日の生活を楽しくやった方がよい」、「世の中全体のことを考えるよりも、自分のしたいことをする方がよい」及び「悪い者をやっつけるためならば、場合によっては腕力に訴えてもよい」の項目で、低群では有意に低い一方、高群では有意に高かった。また、非行少年でも、「悪い者をやっつけるためならば、場合によっては腕力に訴えてもよい」は、低群では有意に低い一方、高群では有意に高かった。この結果からは、犯罪者・非行少年共に、犯罪・非行進度が進んでいる者は、進んでいない者に比し、暴力肯定的な態度を有するとともに、犯罪者については、自身や現在の欲求充足を求める傾向が見られた。

2-8-3図

態度・価値観（非行少年・犯罪者別、非行・犯罪進度別）

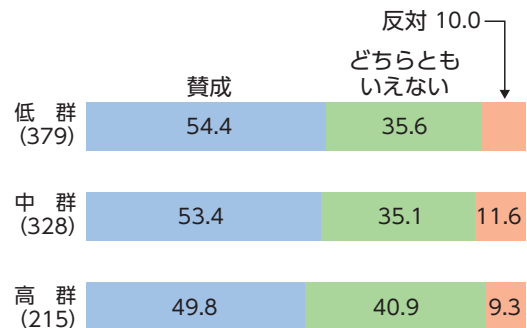
① 犯罪者

ア ひとつのことに熱中するよりも、
いろいろなことをやってみるべきだ



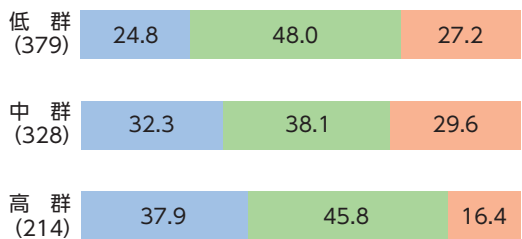
$\chi^2(4)=6.21$ 、 $p=.184$

イ 年上の人や目上の人には従うべきだ



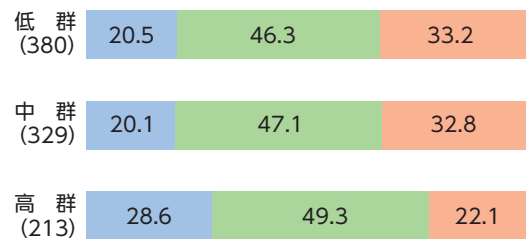
$\chi^2(4)=2.72$ 、 $p=.607$

ウ コツコツ努力するよりは、
毎日の生活を楽しくやった方がよい



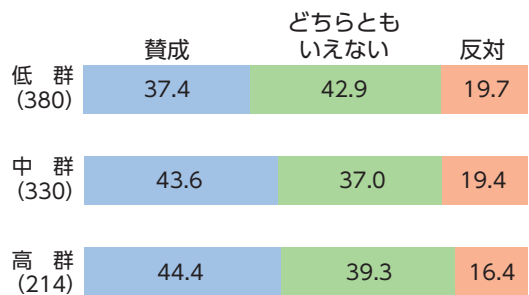
$\chi^2(4)=21.88$ 、 $p<.001$

エ 男は外で働き、女は家庭を守るべきだ



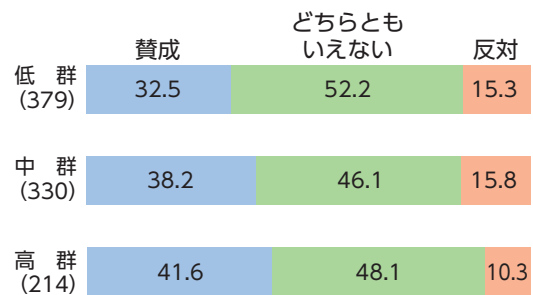
$\chi^2(4)=11.82$ 、 $p=.019$

オ 世の中は、なるようにしかならないものだ



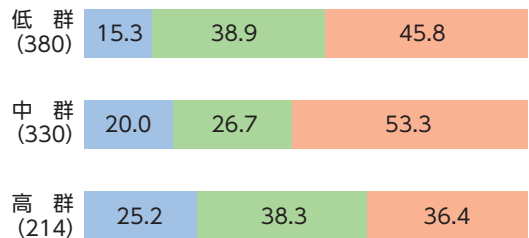
$\chi^2(4)=4.86, p=.302$

カ まじめな人よりも、
ひょうきにふるまう人の方が好きだ



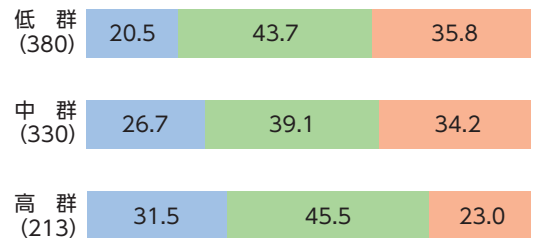
$\chi^2(4)=8.06, p=.089$

キ 悪い者をやっつけるためならば、
場合によっては腕力に訴えてもよい



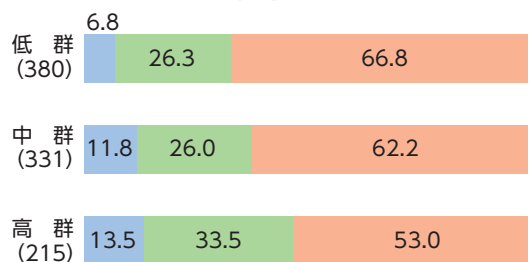
$\chi^2(4)=24.21, p<.001$

ク 世の中全体のことを考えるよりも、
自分のしたいことをする方がよい



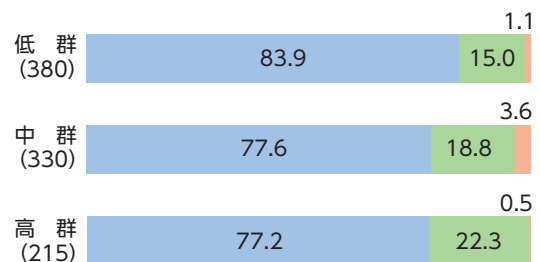
$\chi^2(4)=15.88, p=.003$

ケ 自分のやりたいことをやりぬくためには、
ルールを破るのも仕方がないことだ



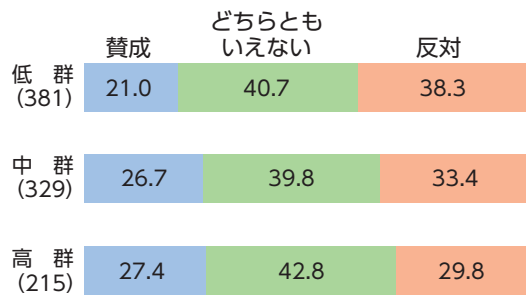
$\chi^2(4)=14.75, p=.005$

コ 義理人情を大切にすべきだ



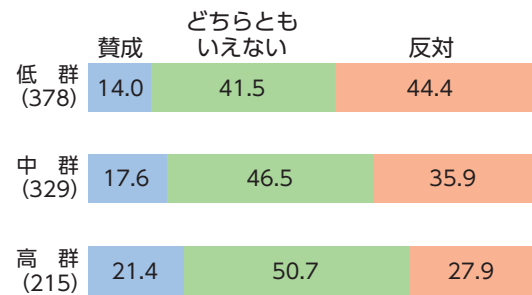
$\chi^2(4)=14.71, p=.005$

サ リーダーになって苦労するよりは、
人に従っていた方が気楽でよい



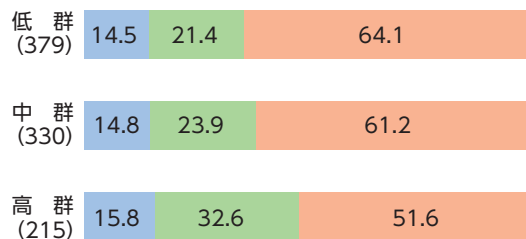
$\chi^2(4)=6.73$ 、 $p=.151$

シ 将来のために現在の楽しみをがまんするのは
ばかげている



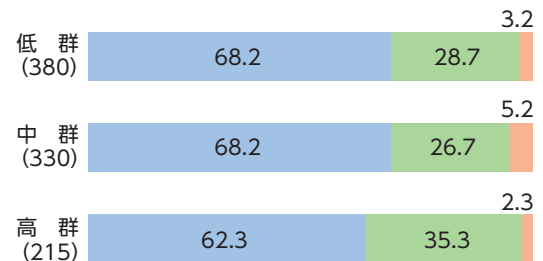
$\chi^2(4)=17.51$ 、 $p=.002$

ス 自分の命をどうだめにしようと私の勝手だ



$\chi^2(4)=10.89$ 、 $p=.028$

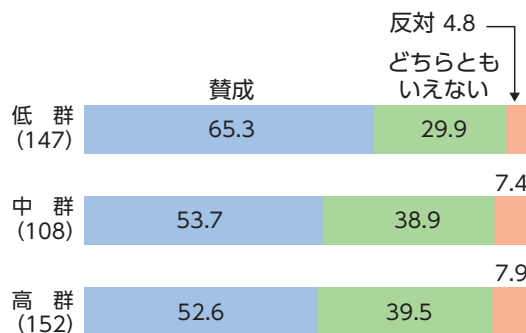
セ ボランティア活動などを通じて、
世の中のためになることが必要だ



$\chi^2(4)=7.62$ 、 $p=.107$

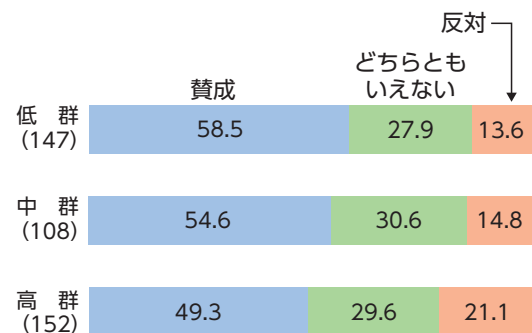
② 非行少年

ア ひとつのことに熱中するよりも、
いろいろなことをやってみるべきだ



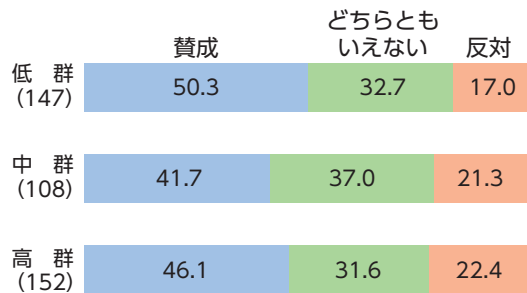
$\chi^2(4)=5.96$ 、 $p=.202$

イ 年上の人や目上の人には従うべきだ



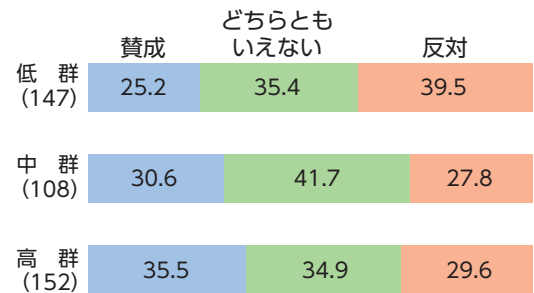
$\chi^2(4)=4.13$ 、 $p=.389$

ウ コツコツ努力するよりは、
毎日の生活を楽しくやった方がよい



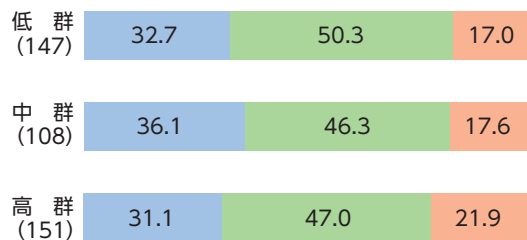
$\chi^2(4)=2.78, p=.595$

エ 男は外で働き、女は家庭を守るべきだ



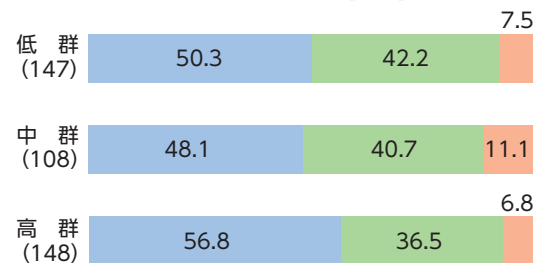
$\chi^2(4)=6.86, p=.144$

オ 世の中は、なるようにしかならないものだ



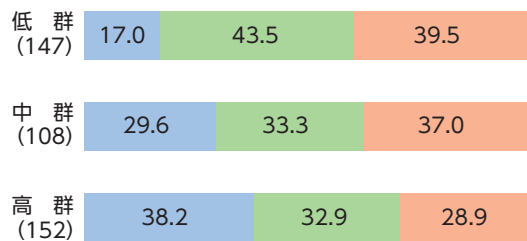
$\chi^2(4)=1.82, p=.770$

カ まじめな人よりも、
ひょうきんにふるまう人の方が好きだ



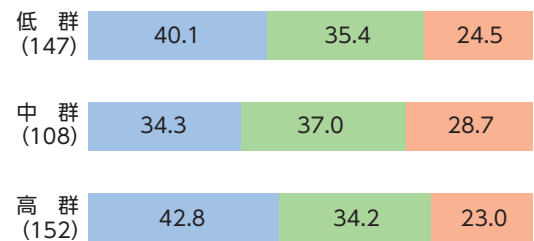
$\chi^2(4)=3.26, p=.516$

キ 悪い者をやっつけるためならば、
場合によっては腕力に訴えてもよい



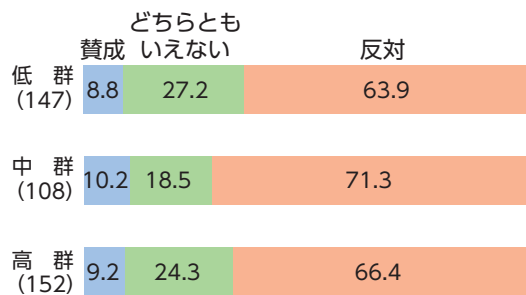
$\chi^2(4)=17.28, p=.002$

ク 世の中全体のことを考えるよりも、
自分のしたいことをする方がよい



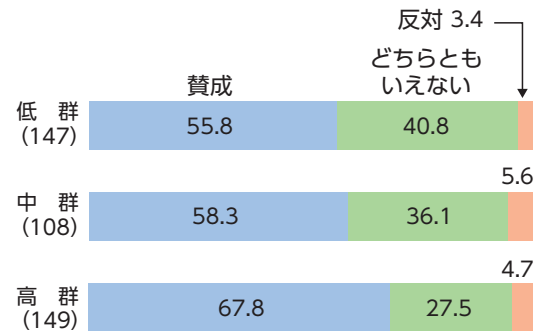
$\chi^2(4)=2.16, p=.707$

ケ 自分のやりたいことをやりぬくためには、
ルールを破るのも仕方がないことだ



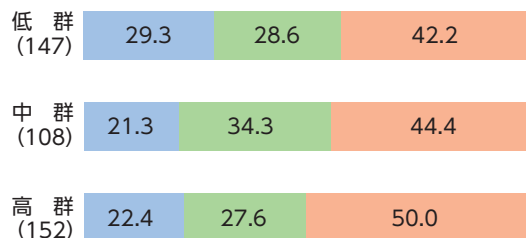
$\chi^2(4)=2.63$ 、 $p=.621$

コ 義理人情を大切にすべきだ



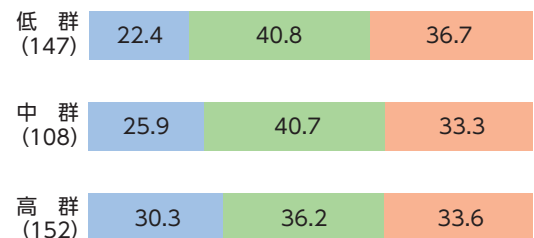
$\chi^2(4)=6.46$ 、 $p=.168$

サ リーダーになって苦労するよりは、
人に従っていた方が気楽でよい



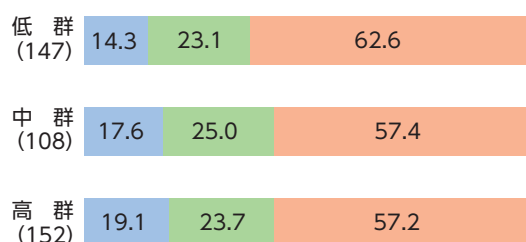
$\chi^2(4)=4.17$ 、 $p=.386$

シ 将来のために現在の楽しみをがまんするのは
ばかっている



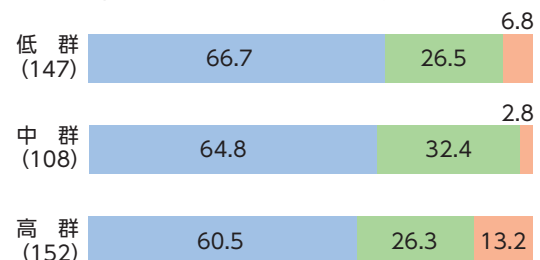
$\chi^2(4)=2.55$ 、 $p=.636$

ス 自分の命をどうだめにしようと私の勝手だ



$\chi^2(4)=1.58$ 、 $p=.812$

セ ボランティア活動などを通じて、
世の中のためになることが必要だ



$\chi^2(4)=10.35$ 、 $p=.035$

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
2 態度・価値観が不詳の者を除く。
3 「賛成」は「賛成」及び「やや賛成」を合計した構成比であり、「反対」は、「反対」及び「やや反対」を合計した構成比である。
4 ()内は、実人員である。

9 対人感情

Q12 あなたは日ごろの生活で、次（ア～シ）のような感じになることがありますか。
あてはまる番号に○をひとつだけつけてください。

- ア 世の中には自分しか信じるものがないという感じが・・・
- イ 世の中は結局金だけが頼りだという感じが・・・
- ウ 心のあたたまる思いが少ないという感じが・・・
- エ 自分の性格がいやになるという感じが・・・
- オ 自分は何をやってもだめな人間だという感じが・・・
- カ 自分は世の中から取り残されているという感じが・・・
- キ 自分だけが悪く思われているという感じが・・・
- ク 自分は意志が弱いという感じが・・・
- ケ 自分はものごとに打ち込んでいるという感じが・・・
- コ 自分は頼りにされているという感じが・・・
- サ 自分の努力がだんだん実ってきているという感じが・・・
- シ 世の中の人々は互いに助け合っているという感じが・・・

（選択肢）

- 1 よくある 2 ときどきある 3 あまりない 4 まったくない

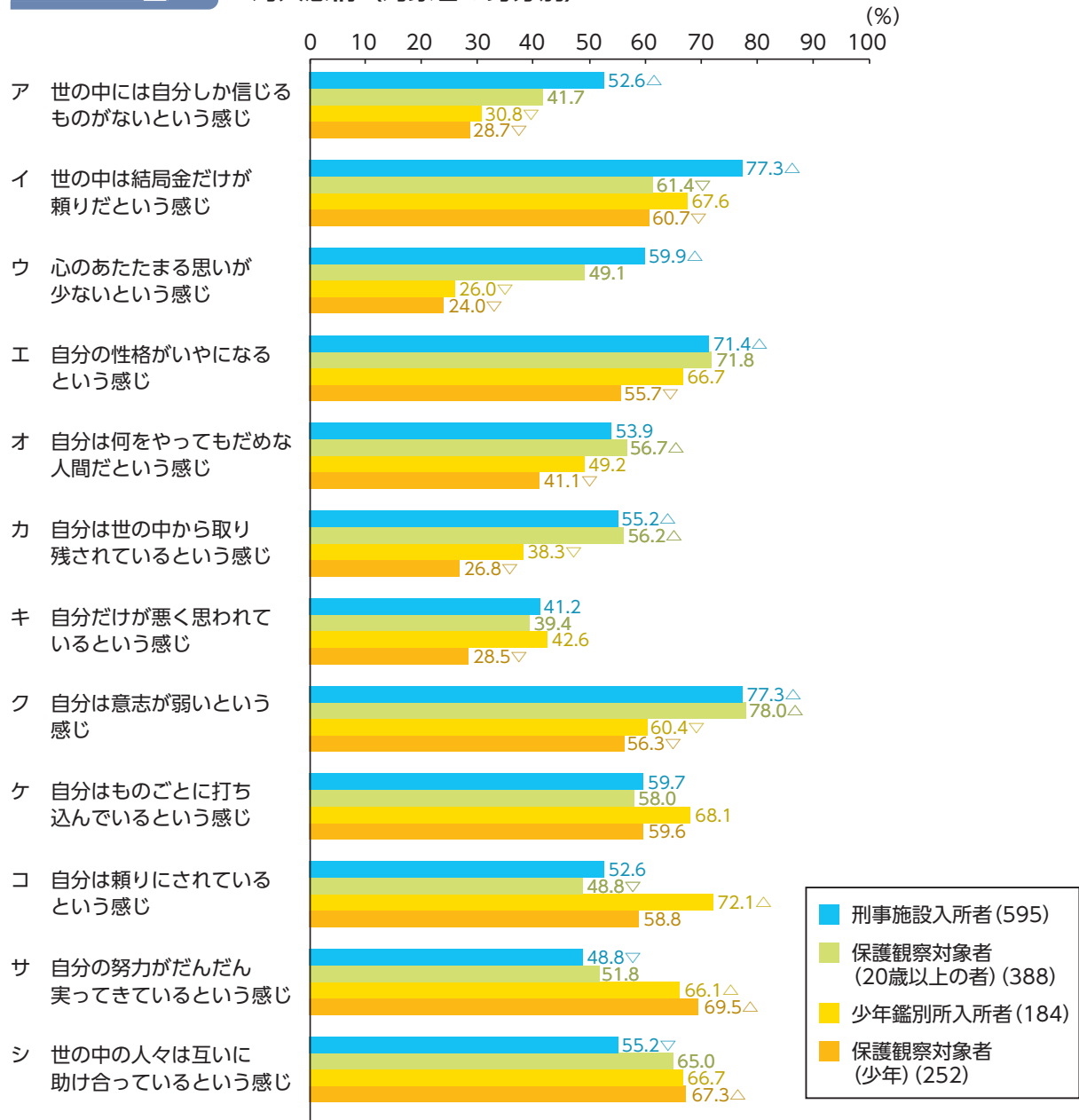
（1）対象者の身分別の比較

対人感情に関する各項目について、「ある」（「よくある」及び「ときどきある」の合計。以下同じ。）に該当した者の構成比を対象者の身分別に見ると、2-9-1図のとおりである。各項目のうち、エ、オ、カ、ケ、コ及びサの6項目が自己肯定感に関連する項目である（エないしカの3項目は逆転項目であり、「ある」と回答した場合に自己肯定感が低いとみなされる。）。 χ^2 検定及び残差分析の結果、犯罪者である刑事施設入所者及び保護観察対象者（20歳以上の者）共に有意に高かった項目は、「自分は世の中から取り残されているという感じ」及び「自分は意志が弱いという感じ」であった。さらに、刑事施設入所者は、上記2項目に加え、「世の中

には自分しか信じるものがないという感じ」、「世の中は結局金だけが頼りだという感じ」等、ほとんどの否定的な項目が有意に高いことが特徴的であった。また、保護観察対象者（20歳以上の者）では、「自分は何をやってもだめな人間だという感じ」が有意に高く、「自分は頼りにされているという感じ」が有意に低いなど、有意差が見られた5項目中、3項目が自己肯定感に関連するものであった点が特徴的であった。一方、非行少年である少年鑑別所入所者及び保護観察対象者（少年）共に有意に高かった項目は、「自分の努力がだんだん実ってきているという感じ」、有意に低かった項目は、「世の中には自分しか信じるものがないという感じ」、「心のあたたまる思いが少ないという感じ」、「自分は世の中から取り残されているという感じ」及び「自分は意志が弱いという感じ」であり、犯罪者の2群とは異なる傾向が見られた。少年鑑別所入所者では、「自分は頼りにされているという感じ」も有意に高く、自己肯定感に関連する項目で「ある」に該当する者の構成比の高さが目立った。保護観察対象者（少年）では、「自分は何をやってもだめな人間だという感じ」、「自分だけが悪く思われているという感じ」等、全ての否定的な項目が有意に低く、「世の中の人々は互いに助け合っているという感じ」等、複数の肯定的な項目でも有意に高かった。

2-9-1 図

対人感情（対象者の身分別）



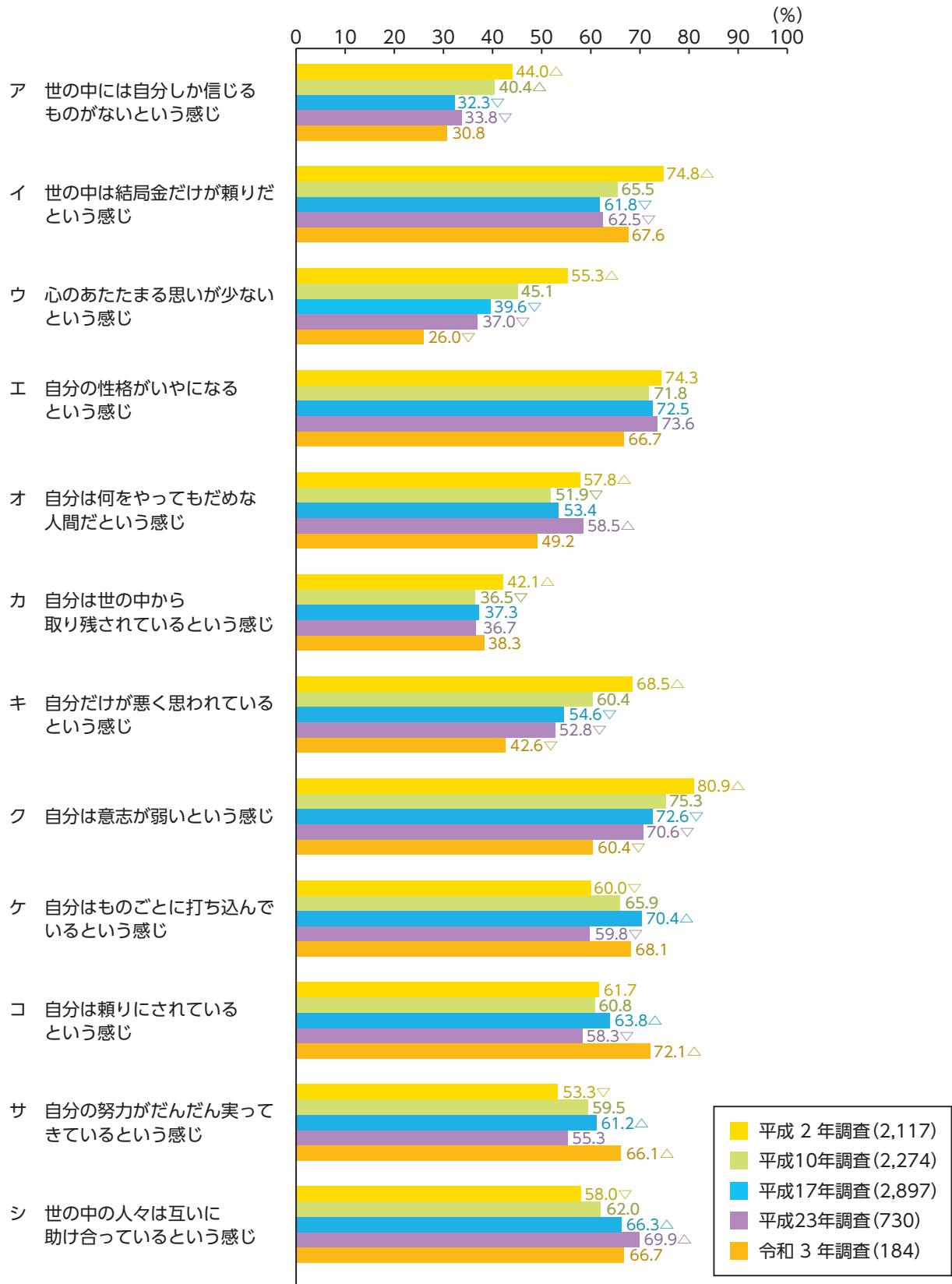
- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 各項目について、「よくある」及び「ときどきある」を合計した構成比である。
 3 対人感情の各項目が不詳の者を除く。
 4 χ^2 検定により有意差が認められ、かつ残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す ($p < .05$)。
 5 ()内は、対象者の身分別の実人員である。

(2) 前回までの調査との比較

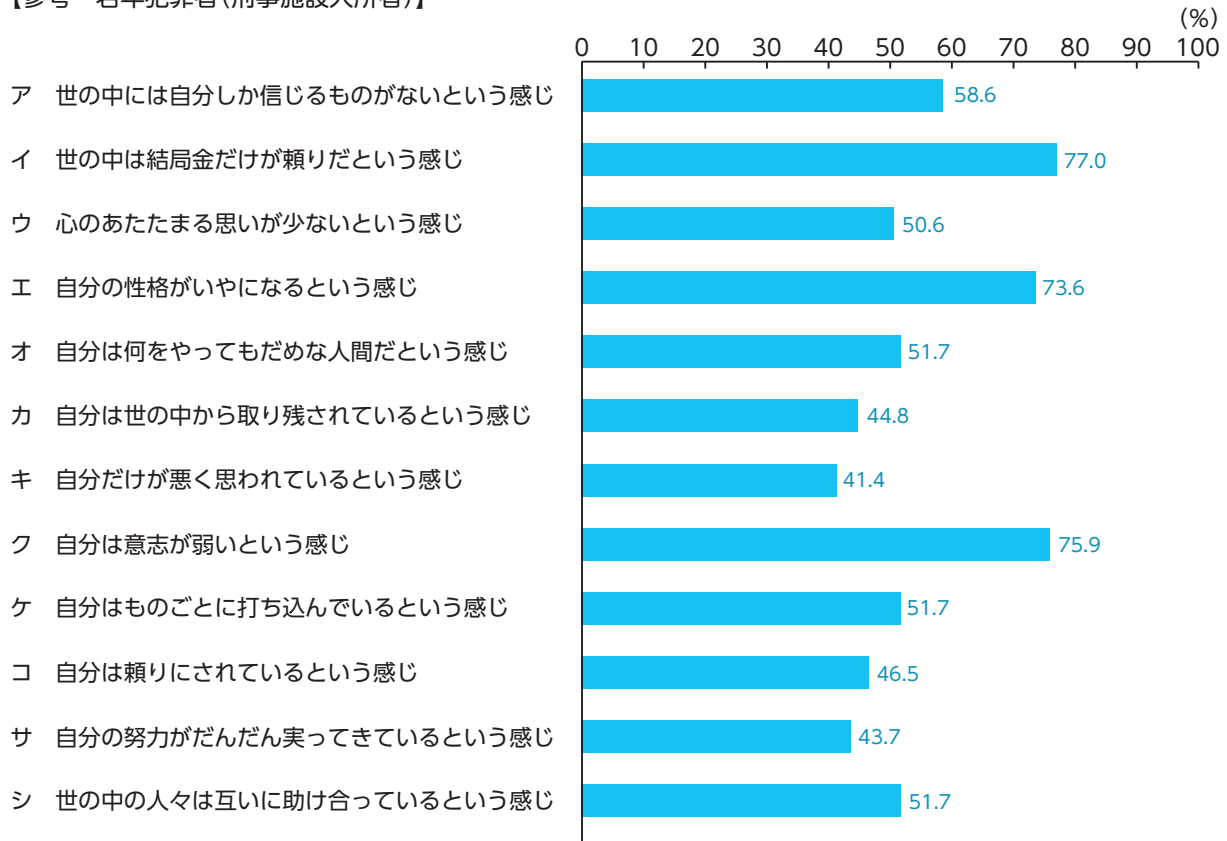
少年鑑別所入所者について、対人感情に関する各項目を前回までの調査と比較すると、2-9-2図のとおりである。今回及び過去4回の調査結果を比較すると、「ある」の構成比が低下傾向にある項目は、「世の中には自分しか信じるものがないという感じ」、「心のあたたま思いが少ないという感じ」、「自分だけが悪く思われているという感じ」、「自分は意志が弱いという感じ」等であり、上昇傾向にある項目は、「自分は頼りにされているという感じ」及び「自分の努力がだんだん実ってきているという感じ」であった。これらの項目の一部は、 χ^2 検定及び残差分析の結果でも、令和3年調査において有意な差が認められた。これらの結果から、肯定的な対人感情を持つ傾向がうかがえる。

2-9-2図

少年鑑別所入所者 対人感情（前回までの調査との比較）



【参考 若年犯罪者(刑事施設入所者)】



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 各項目について、「よくある」及び「ときどきある」を合計した構成比である。
 3 対人感情の各項目が不詳の者を除く。
 4 χ^2 検定により有意差が認められ、かつ残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す ($p<.05$)。
 5 () 内は、調査年別の実人員である。

(3) 犯罪者・非行少年別及び犯罪・非行進度別の比較

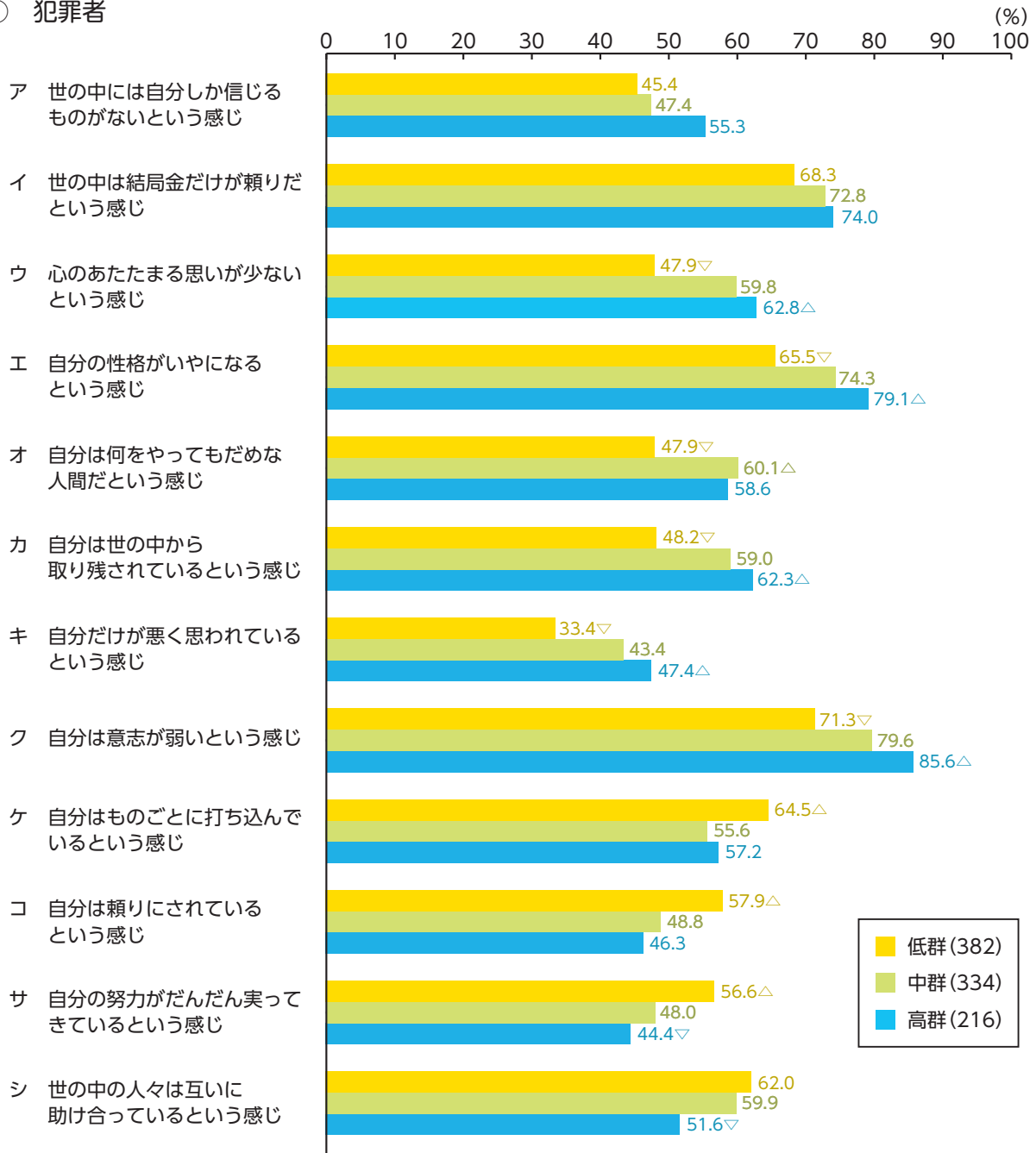
対人感情に関する各項目について、「ある」に該当した者の構成比を犯罪者・非行少年別に見るとともに、これを犯罪・非行進度別に見ると、2-9-3図のとおりである。 χ^2 検定及び残差分析の結果、犯罪者では、ほとんどの項目に有意な差が認められたところ、低群が有意に高かった項目は、「自分はものごとに打ち込んでいるという感じ」、「自分は頼りにされているという感じ」等、全て自己肯定感に関連する項目であった。高群が有意に高かった項目は、「自分の性格がいやになるという感じ」、「自分は意志が弱いという感じ」等、全て否定的な項目であり、特に、これら2項目については約8割が「ある」に該当した。一方、非行少年では、低群が有意に高かった項目は、「世の中の人々は互いに助け合っているという感じ」であり、高群が有意に高かった項目は、「心のあたたまる思いが少ないという感じ」及び「自分は世の中から取り残されているという感じ」であった。これらの結果から、特に犯罪者においては、犯罪・非

行進度が進むにつれて、否定的な対人感情を持つ傾向が認められた。

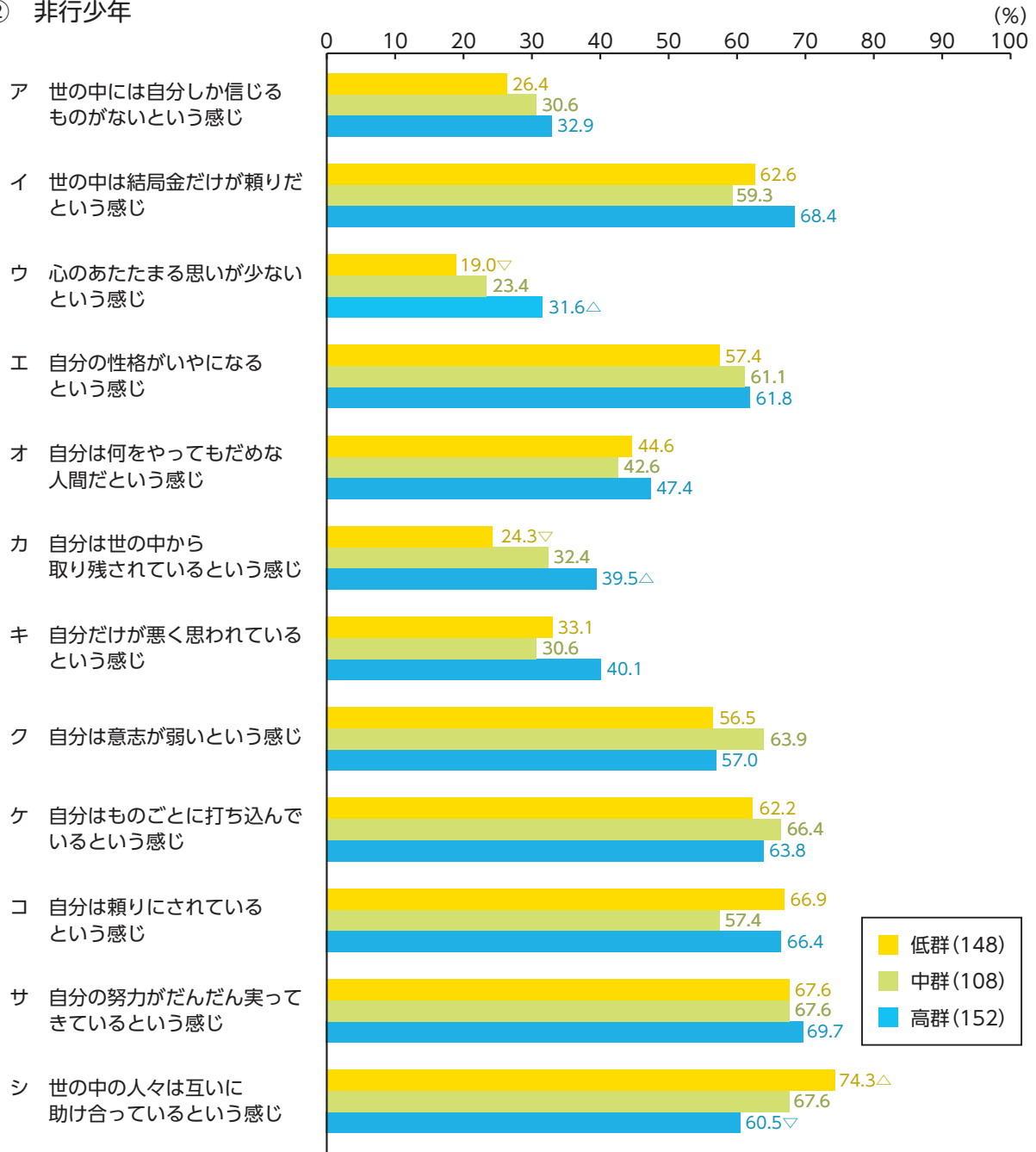
2-9-3図

対人感情（犯罪者・非行少年別、犯罪・非行進度別）

① 犯罪者



② 非行少年



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 各項目について、「よくある」及び「ときどきある」を合計した構成比である。
 3 対人感情の各項目が不詳の者を除く。
 4 χ^2 検定により有意差が認められ、かつ残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す($p < .05$)。
 5 ()内は、犯罪・非行進度別の実人員である。

10 犯罪・非行に対する意見

Q13 犯罪や非行についてお聞きします。

あてはまる番号に○をひとつだけつけてください。

ア あなたは、人々が犯罪や非行に走るのは、どこに主な原因があると思いますか

1 自分自身 2 家族（親） 3 友達・仲間 4 その他（ ）

イ あなたは、非行や犯罪をした青少年の扱いについて、次のどちらの意見に賛成ですか

1 厳しく罰する 2 あたたく指導する 3 その他（ ）

（1）対象者の身分別の比較

犯罪・非行に対する意見を対象者の身分別に見ると、2-10-1図のとおりである。

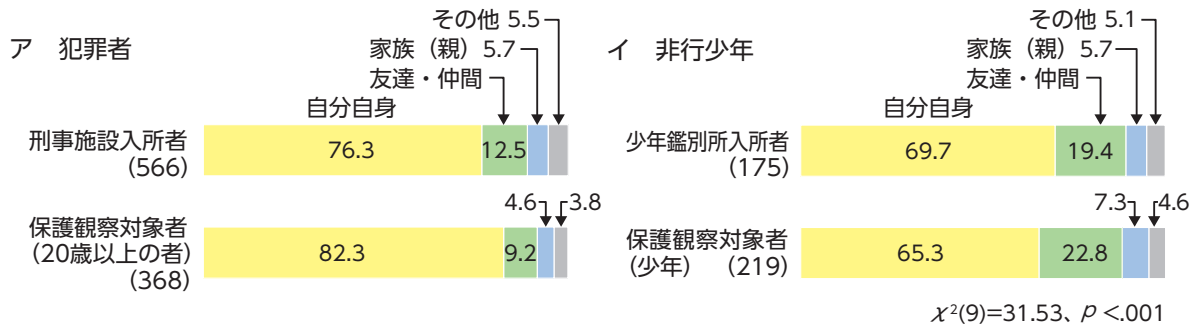
まず、人々が犯罪・非行に走る原因に関する項目について、いずれの身分でも、原因を「自分自身」と捉える者の構成比が最も高く、犯罪者の2群で約8割、非行少年の2群で約7割であった。「友達・仲間」の構成比が高い点は、いずれの身分でも共通しているが、犯罪者の2群が約1割であるのに対し、非行少年の2群が約2割であり、非行少年の2群の方が人々が犯罪・非行に走る原因を友達・仲間に帰属する者の構成比が高かった。 χ^2 検定及び残差分析の結果、犯罪者の2群のうち、保護観察対象者（20歳以上の者）では、「自分自身」の構成比が有意に高く、「友達・仲間」の構成比が有意に低かった。一方、非行少年である少年鑑別所入所者及び保護観察対象者（少年）共に、「友達・仲間」の構成比がいずれも有意に高く、保護観察対象者（少年）では、「自分自身」の構成比が有意に低かった。

次に、犯罪・非行をした青少年の扱いに関する項目について、犯罪者の2群及び非行少年の2群共に「あたたく指導する」という意見に賛成する者の構成比が最も高く、いずれも6割以上であった。 χ^2 検定及び残差分析の結果、保護観察対象者（少年）では、「厳しく罰する」の構成比が有意に高かった。

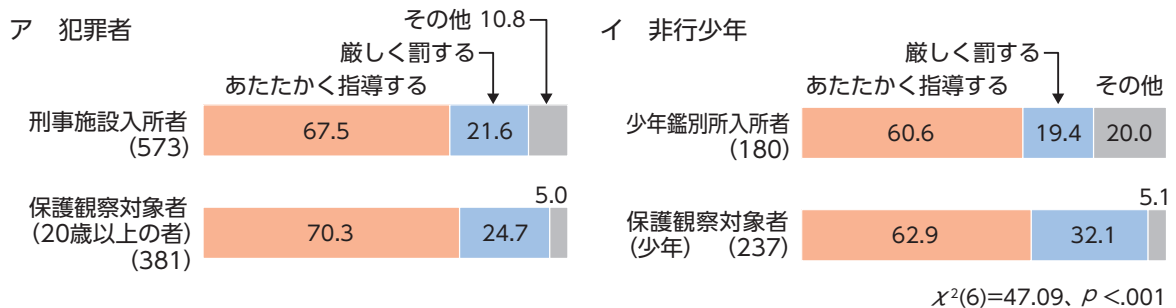
2-10-1図

犯罪・非行に対する意見（対象者の身分別）

① あなたは、人々が犯罪や非行に走るの、どこに主な原因があると思いますか



② あなたは、非行や犯罪をした青少年の扱いについて、次のどちらの意見に賛成ですか



注 1 法務総合研究所の調査による。
2 犯罪・非行に対する各意見が不詳の者を除く。
3 () 内は、実人員である。

(2) 前回までの調査との比較

少年鑑別所入所者について、犯罪・非行に対する意見を前回までの調査と比較すると、2-10-2図のとおりである。

まず、人々が犯罪・非行に走る原因に関する項目について、今回及び過去4回の調査結果を比較すると、「自分自身」の構成比が上昇傾向にあり、「友達・仲間」及び「家族（親）」の構成比が低下傾向にあった。 χ^2 検定及び残差分析の結果、「自分自身」の構成比は、平成23年及び令和3年の各調査において有意に高く、「友達・仲間」の構成比は、平成2年、23年及び令和3年の各調査において、「家族（親）」の構成比は、平成17年、23年及び令和3年の各調査において、それぞれ有意に低かった。

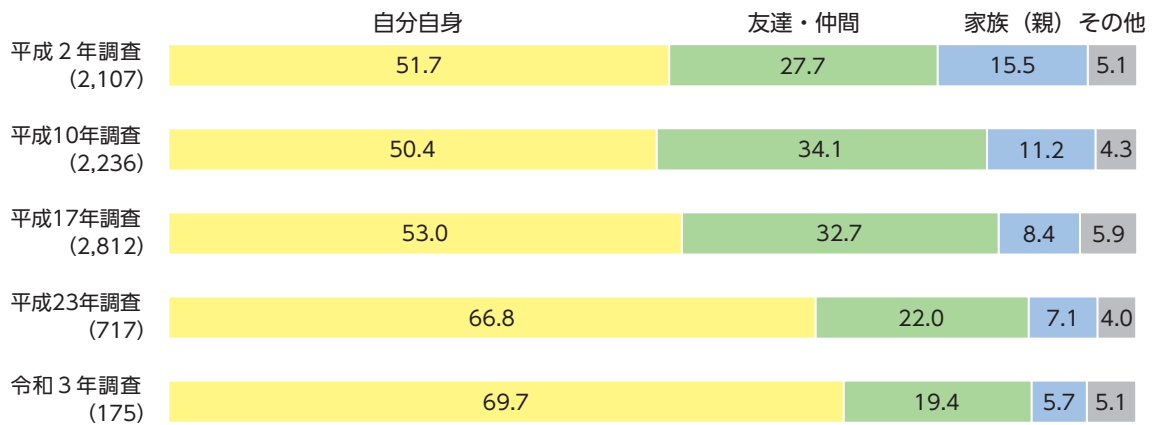
次に、犯罪・非行をした青少年の扱いに関する項目について、今回及び過去4回の調査結果を比較すると、「厳しく罰する」の構成比が上昇傾向にあった。 χ^2 検定及び残差分析の結果でも、「厳しく罰する」の構成比は、平成23年及び令和3年の各調査において、それぞれ有意に高かった。「あたたかく指導する」の構成比は、平成2年調査において有意に高かった。なお、

本項目における「その他」の選択肢は、令和3年調査から新設したものであるため、分析からは除外した。

2-10-2図

少年鑑別所入所者 犯罪・非行に対する意見（前回までの調査との比較）

① あなたは、人々が犯罪や非行に走るのには、どこに主な原因があると思いますか

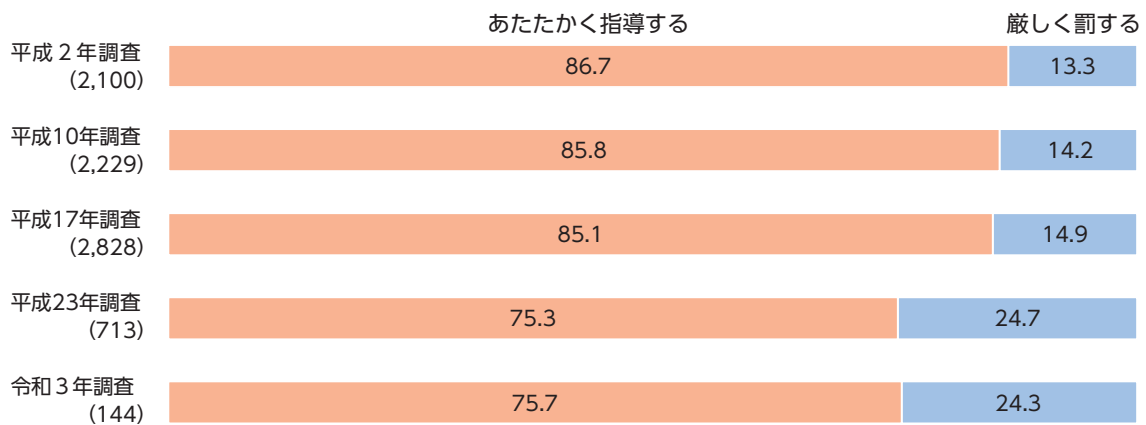


$\chi^2(12)=159.54, p<.001$

【参考 若年犯罪者（刑事施設入所者）】

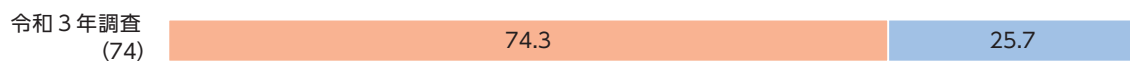


② あなたは、非行や犯罪をした青少年の扱いについて、次のどちらの意見に賛成ですか



$\chi^2(4)=66.54, p<.001$

【参考 若年犯罪者（刑事施設入所者）】



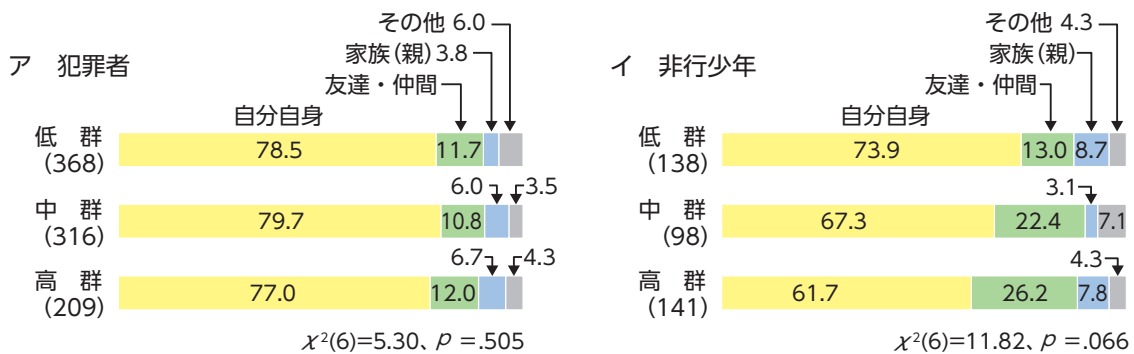
- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 犯罪・非行に対する各意見が不詳の者を除く。
 3 ②は、令和3年調査における「その他」に該当した者を除く。
 4 () 内は、実人員である。

(3) 犯罪者・非行少年別及び犯罪・非行進度別の比較

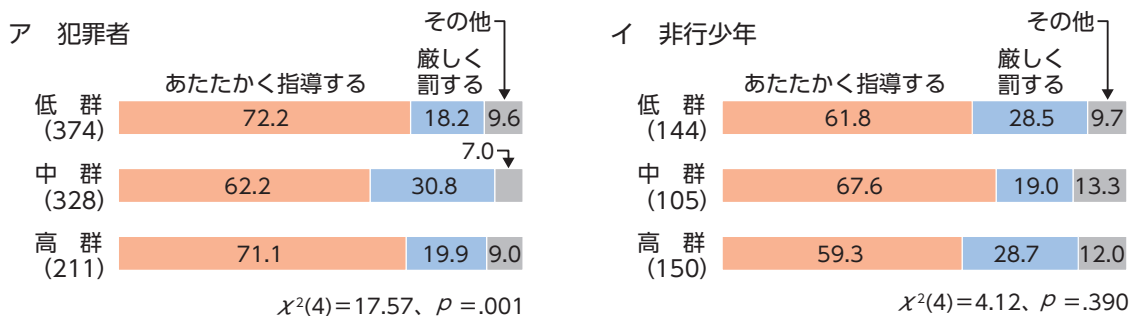
犯罪・非行に対する意見を犯罪者・非行少年別に見るとともに、これを犯罪・非行進度別に見ると、2-10-3図のとおりである。人々が犯罪・非行に走る原因に関する項目を見ると、非行少年においては、低群は「自分自身」の構成比の高さ、高群は「友達・仲間」の構成比の高さが目立ったが、 χ^2 検定及び残差分析の結果、犯罪者及び非行少年共に、有意な差は認められなかった。また、犯罪・非行をした青少年の扱いに関する項目を見ると、犯罪者において有意な差が認められたところ、残差分析の結果、低群は、「あたたかく指導する」の構成比が有意に高く、「厳しく罰する」の構成比が有意に低かったが、中群は、「厳しく罰する」の構成比が有意に高く、「あたたかく指導する」の構成比が有意に低かった。

2-10-3図 犯罪・非行に対する意見（犯罪者・非行少年別、犯罪・非行進度別）

① あなたは、人々が犯罪や非行に走るの、どこに主な原因があると思いますか



② あなたは、非行や犯罪をした青少年の扱いについて、次のどちらの意見に賛成ですか



注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 犯罪・非行に対する各意見が不詳の者を除く。
 3 () 内は、実人員である。

11 犯罪・非行等をする者に対する意見

Q14 次のような人について、あなたの考えをうかがいます。

あてはまる番号に○をひとつだけつけてください。

- ア あなたは「シンナー」を吸う人についてどう思いますか
イ あなたは「覚醒剤」を使う人についてどう思いますか
ウ あなたは「大麻」を吸う人についてどう思いますか
エ あなたは「コカイン」や「MDMA（エクスタシー）」など、他の違法薬物を使う人についてどう思いますか
オ あなたは「暴走族」に入る人についてどう思いますか
カ あなたは「暴力団」に入る人についてどう思いますか
キ あなたは「ひったくり」をする人についてどう思いますか
ク あなたは「盗み（ひったくりを除く）」をする人についてどう思いますか
ケ あなたは「傷害」をする人についてどう思いますか
コ あなたは「特殊詐欺（いわゆるオレオレ詐欺、架空請求詐欺、還付金等詐欺などを含む）」をする人についてどう思いますか
サ あなたは「児童虐待」をする人についてどう思いますか
シ あなたは「強制的性交（強姦・レイプ）」をする人についてどう思いますか
ス あなたは「痴漢」をする人についてどう思いますか

(選択肢)

- | | | | | | | | |
|---|------|---|--------|---|-------|---|------|
| 1 | 自分には | 2 | 気持ちが | 3 | 気持ちが | 4 | 親しみを |
| | 無関係 | | 理解できない | | 理解できる | | 感じる |

※ 以下、各項目を、それぞれ「シンナー」、「覚醒剤」、「大麻」、「他の違法薬物」、「暴走族」、「暴力団」、「ひったくり」、「盗み」、「傷害」、「特殊詐欺」、「児童虐待」、「強制的性交」、「痴漢」という。

(1) 対象者の身分別の比較

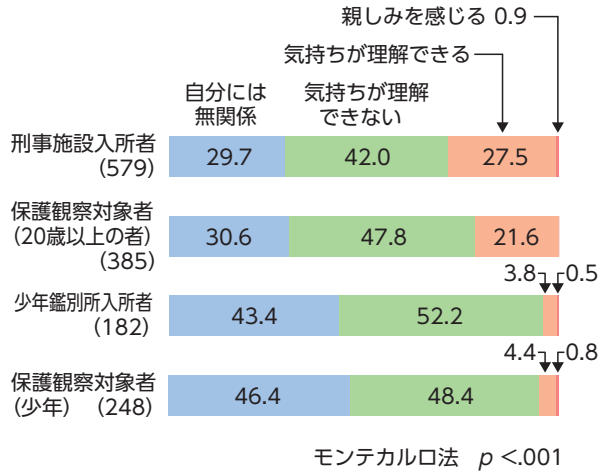
犯罪・非行等をする者に対する意見を対象者の身分別に見ると、2-11-1図のとおりである。各項目における「気持ちが理解できる」の構成比を比較すると、犯罪者である刑事施設入所者及び保護観察対象者（20歳以上の者）共に、非行少年である少年鑑別所入所者及び保護観察対象者（少年）と比べて、ほとんどの項目で高かった。対象者の身分別に上記4肢（自分には無関係、気持ちが理解できない、気持ちが理解できる、親しみを感ずる）について、 χ^2 検定を行ったところ、「強姦性交」を除く12項目に有意な差が認められたことから残差分析を行った。その結果、各項目における「気持ちが理解できる」の構成比を見ると、刑事施設入所者で有意に高かった項目は、上記12項目のうち、「児童虐待」及び「痴漢」を除く10項目であった一方、保護観察対象者（20歳以上の者）で有意に高かった項目は、「児童虐待」及び「痴漢」であった。したがって、刑事施設入所者は、ほとんどの項目において「気持ちが理解できる」と回答する傾向が認められ、保護観察対象者（20歳以上の者）は、刑事施設入所者において有意な差が見られなかった「児童虐待」、「痴漢」について、「気持ちが理解できる」と回答する者の構成比が高いことが認められた。また、少年鑑別所入所者において、 χ^2 検定及び残差分析の結果、「気持ちが理解できる」の構成比が有意に低かった項目は、「シンナー」、「覚醒剤」、「他の違法薬物」、「暴走族」、「暴力団」及び「ひったくり」であり、保護観察対象者（少年）で有意に低かった項目は、「強姦性交」を除く、すべての項目であった。したがって、少年においては、比較的多くの項目について「気持ちが理解できる」と回答する者の構成比が低く、特に保護観察対象者（少年）は、ほとんどの項目において「気持ちが理解できる」と回答する者の構成比が低かった。

なお、各選択肢の構成比について、少年鑑別所入所者と保護観察対象者（少年）を単純に比較した場合に、同一の選択肢において10pt以上の差が見られた項目は、「大麻」、「盗み」及び「児童虐待」であった。「大麻」及び「盗み」において、「気持ちが理解できる」の構成比は少年鑑別所入所者の方が高く、いずれの項目においても、「自分には無関係」の構成比は保護観察対象者（少年）の方が高かった。したがって、上記3項目の非行について、保護観察対象者（少年）は、少年鑑別所入所者と比べて、自分には関係がないと捉える傾向があり、「大麻」及び「盗み」については、少年鑑別所入所者の方が犯罪・非行等をする者の気持ちに理解を示す傾向が認められた。

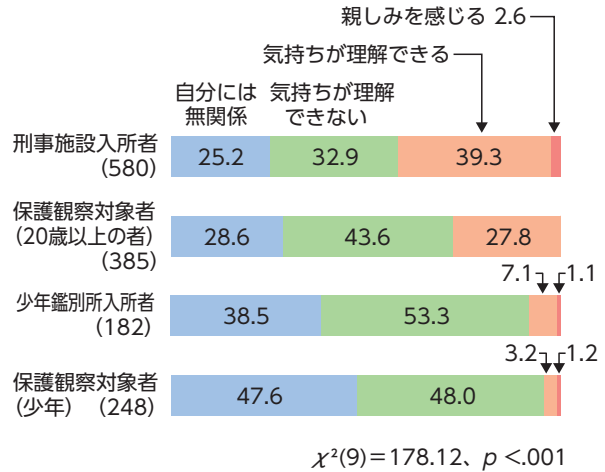
2-11-1図

犯罪・非行等をする者に対する意見（対象者の身分別）

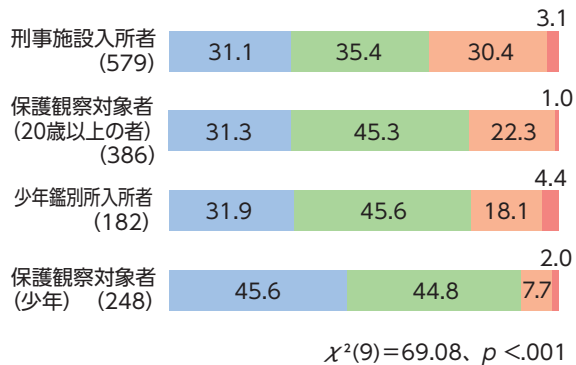
ア あなたは「シンナー」を吸う人について
どう思いますか



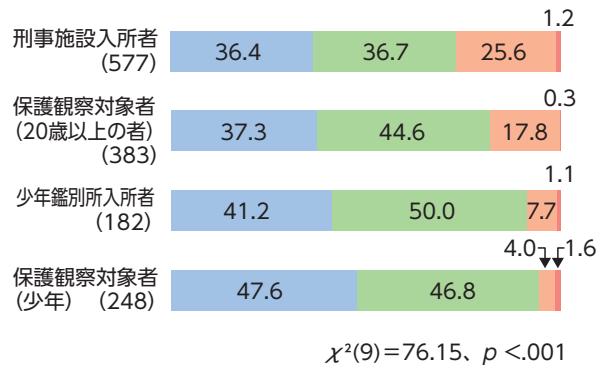
イ あなたは「覚醒剤」を使う人について
どう思いますか



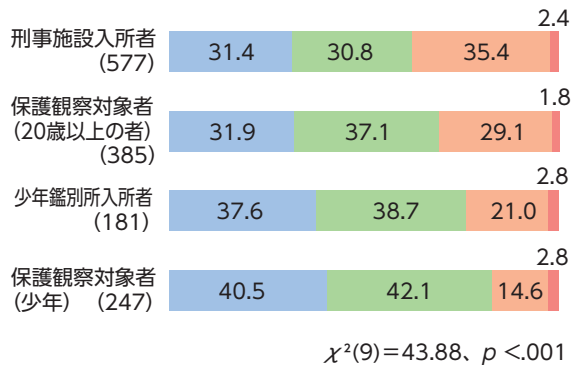
ウ あなたは「大麻」を吸う人について
どう思いますか



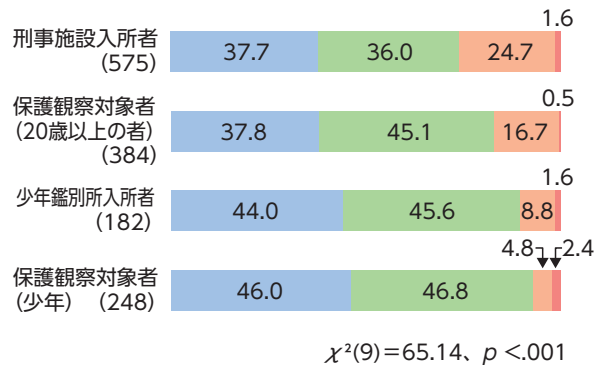
エ あなたは「コカイン」や「MDMA(エクスタシー)」など、
他の違法薬物を使う人についてどう思いますか



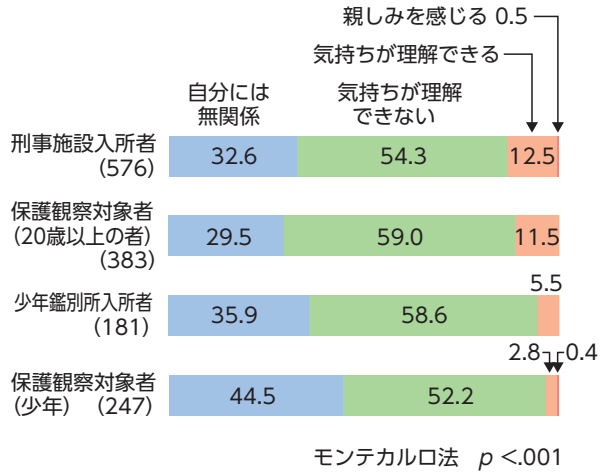
オ あなたは「暴走族」に入る人について
どう思いますか



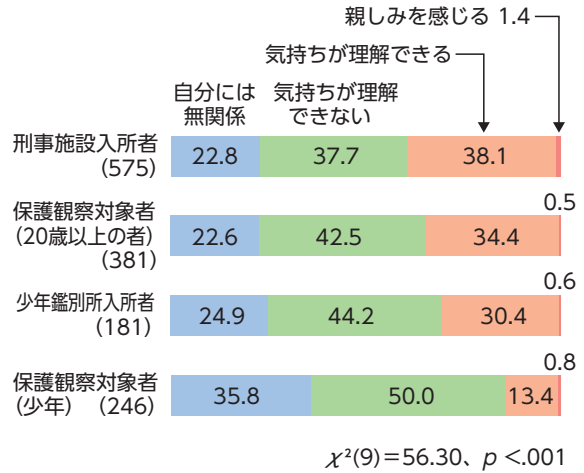
カ あなたは「暴力団」に入る人について
どう思いますか



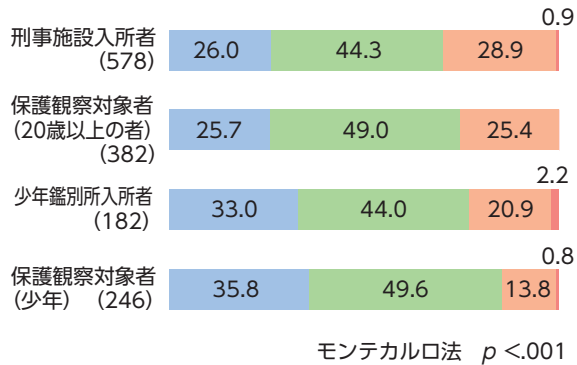
キ あなたは「ひったくり」をする人について
どう思いますか



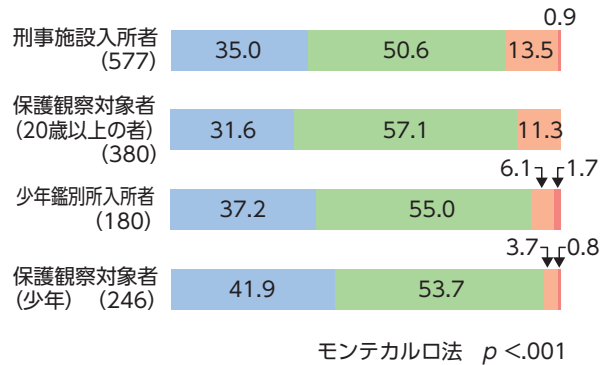
ク あなたは「盗み（ひったくりを除く）」をする人について
どう思いますか



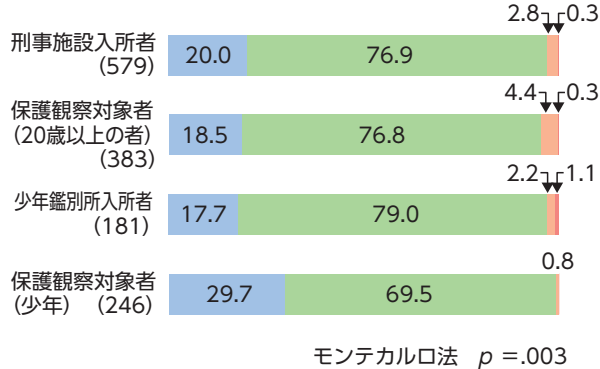
ケ あなたは「傷害」をする人について
どう思いますか



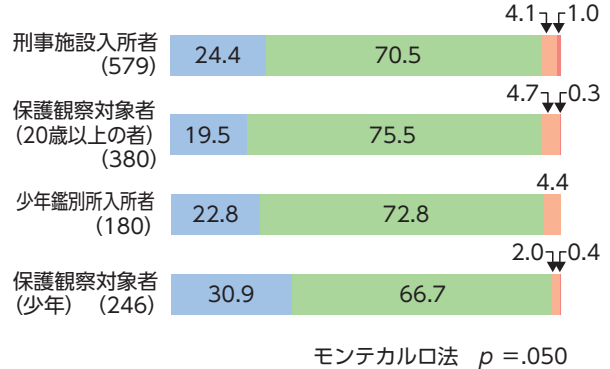
コ あなたは「特殊詐欺（いわゆるオレオレ詐欺、架空請求詐欺、
還付金等詐欺などを含む）」をする人についてどう思いますか



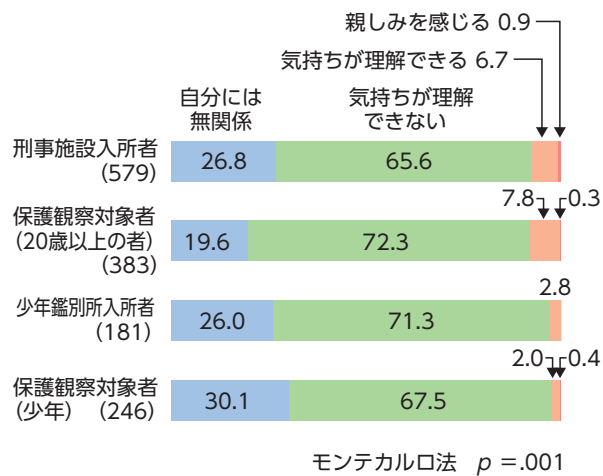
サ あなたは「児童虐待」をする人について
どう思いますか



シ あなたは「強制性交（強姦・レイプ）」をする
人についてどう思いますか



ス あなたは「痴漢」をする人について
どう思いますか



注 1 法務総合研究所の調査による。
2 犯罪・非行等をする者に対する各意見が不詳の者を除く。
3 ()内は、実人員である。

(2) 犯罪者・非行少年別及び罪種別の比較

犯罪・非行等をする者に対する意見を犯罪者・非行少年別に見るとともに、これを罪種別に見ると、2-11-2図のとおりである。

χ^2 検定を行ったところ、犯罪者では全ての項目に有意な差が認められたことから、残差分析を行った。その結果、「気持ちが理解できる」又は「親しみを感ずる」のいずれかの構成比が有意に高かった項目は、財産犯（窃盗、詐欺、恐喝、横領（遺失物等横領を含む。）及び盗品等に関する罪をいう。以下同じ。）では、「ひったくり」、「盗み」及び「特殊詐欺」、粗暴犯（傷害、暴行、脅迫、凶器準備集合及び暴力行為等処罰法違反をいう。以下同じ。）では、「大麻」、「暴走族」、「暴力団」、「ひったくり」、「傷害」及び「痴漢」、性犯（強制性交等、強制わいせつ及びわいせつ文書頒布等をいう。以下同じ。）では、「児童虐待」、「強制性交」及び「痴漢」、薬物犯（麻薬及び向精神薬取締法、覚醒剤取締法並びに毒物及び劇物取締法の各違反をいう。以下同じ。）では、「シンナー」、「覚醒剤」、「大麻」、「他の違法薬物」、「暴走族」、「暴力団」及び「傷害」であった。したがって、財産犯及び性犯が犯罪・非行等をする者の気持ちに理解を示した項目は、大部分が自身の罪種と同種のものであったが、粗暴犯及び薬物犯が犯罪・非行等をする者の気持ちに理解を示した項目には、自身の罪種とは異なる犯罪に関するものも幅広く含まれていた。

一方、非行少年では、 χ^2 検定の結果、「大麻」、「他の違法薬物」、「暴力団」、「盗み」、「傷害」、

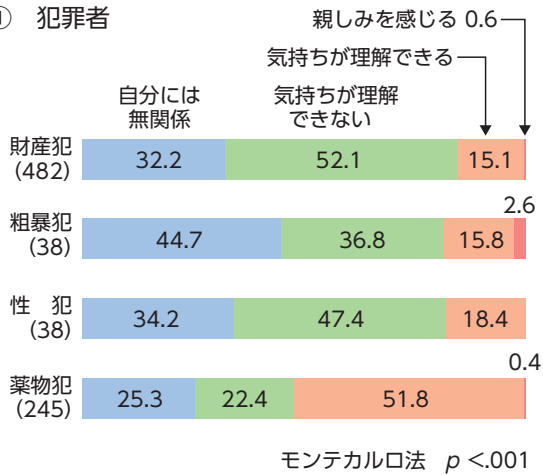
「強姦性交」及び「痴漢」に有意な差が認められたことから、残差分析を行った。その結果、「気持ち理解できる」又は「親しみを感じる」のいずれかの構成比が有意に高かった項目は、財産犯では「盗み」、粗暴犯では「傷害」、性犯では「傷害」、「強姦性交」及び「痴漢」であり、薬物犯では、上記7項目のうち、「傷害」を除く6項目であった。したがって、少年の場合、財産犯、粗暴犯及び性犯は、自身の非行種と同種の犯罪・非行等に理解を示すが、薬物犯は、自身の非行種とは異なる犯罪・非行等についても理解を示すことが示唆された。

2-11-2図

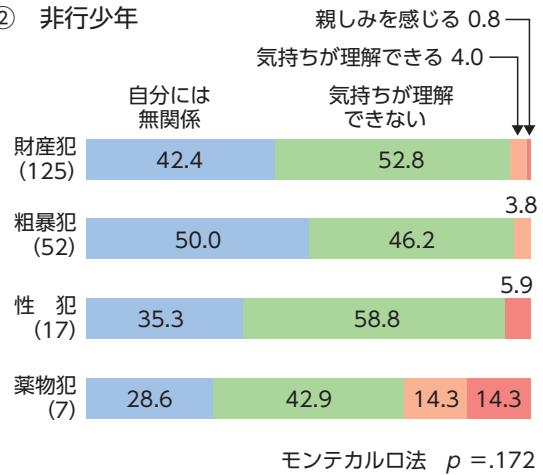
犯罪・非行等をする者に対する意見（犯罪者・非行少年別、罪種別）

ア あなたは「シンナー」を吸う人についてどう思いますか

① 犯罪者

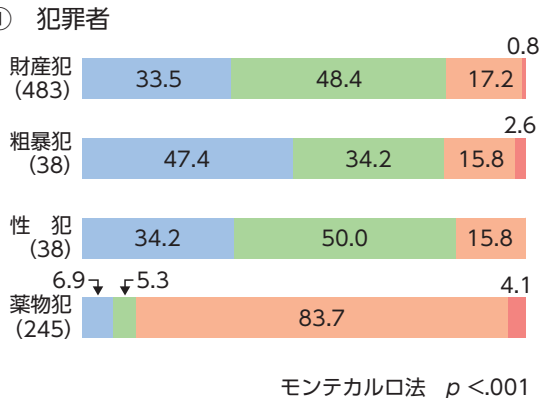


② 非行少年

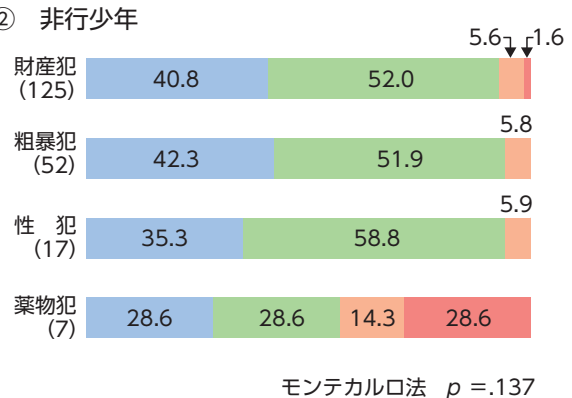


イ あなたは「覚醒剤」を使う人についてどう思いますか

① 犯罪者

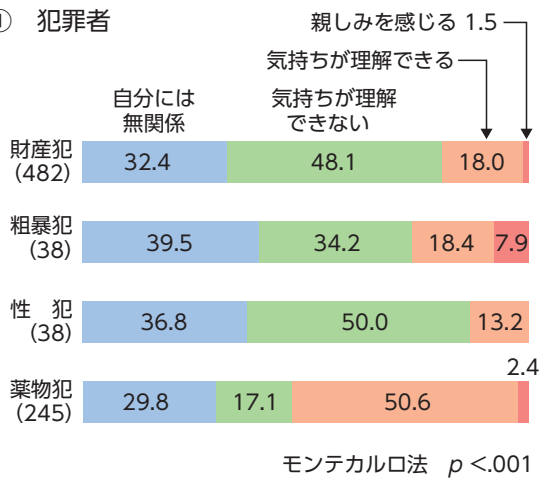


② 非行少年

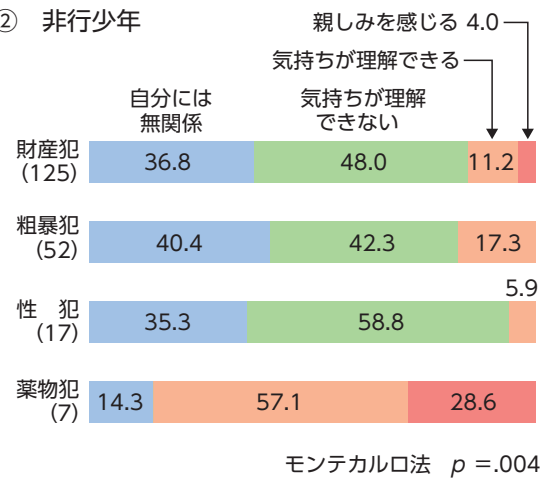


ウ あなたは「大麻」を吸う人についてどう思いますか

① 犯罪者

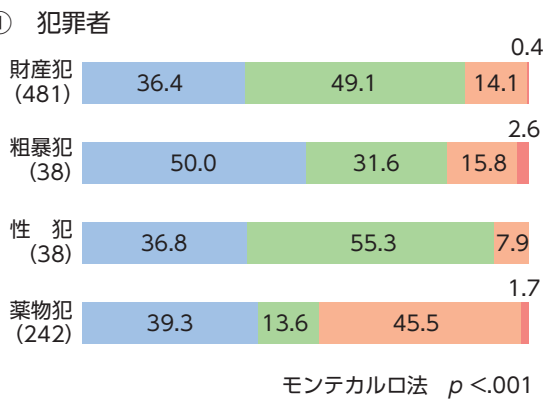


② 非行少年

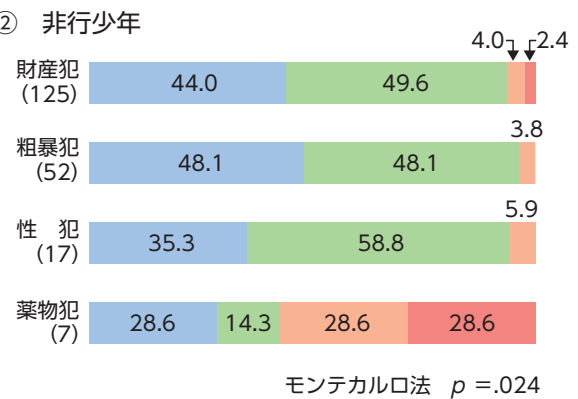


エ あなたは「コカイン」や「MDMA (エクスタシー)」など、他の違法薬物を使う人についてどう思いますか

① 犯罪者

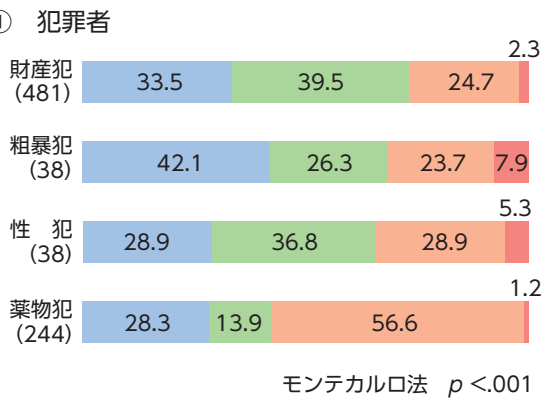


② 非行少年

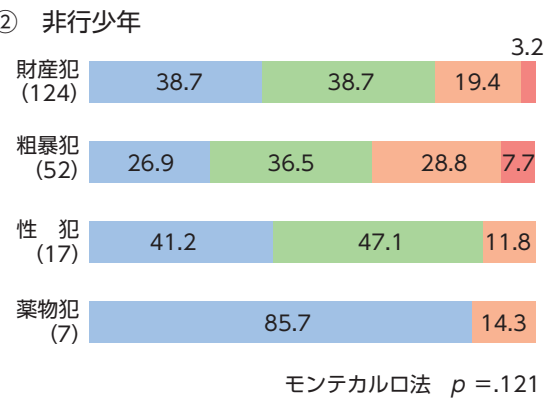


オ あなたは「暴走族」に入る人についてどう思いますか

① 犯罪者

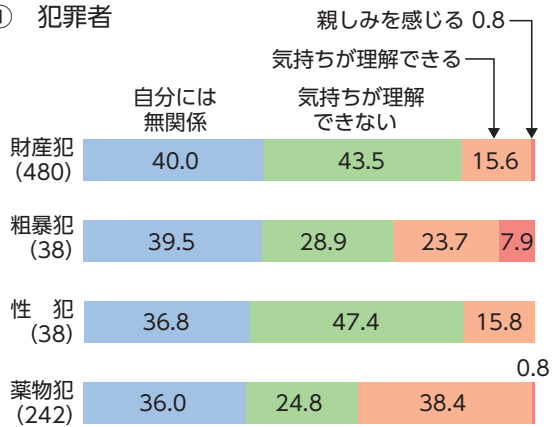


② 非行少年



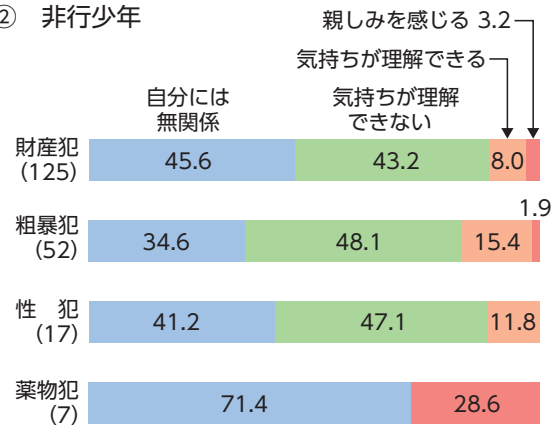
カ あなたは「暴力団」に入る人についてどう思いますか

① 犯罪者



モンテカルロ法 $p < .001$

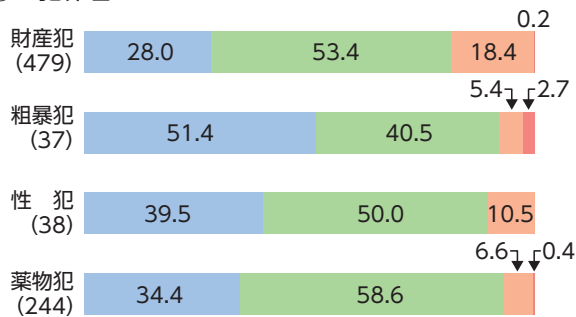
② 非行少年



モンテカルロ法 $p = .048$

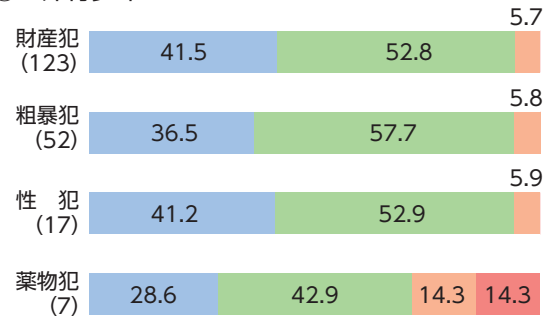
キ あなたは「ひったくり」をする人についてどう思いますか

① 犯罪者



モンテカルロ法 $p < .001$

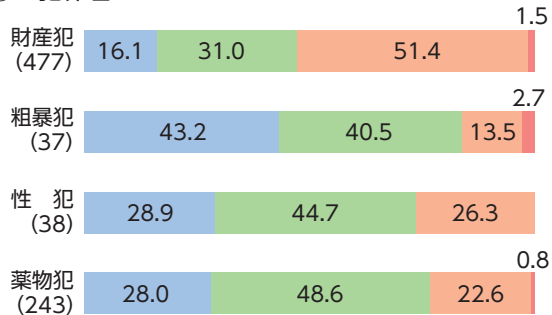
② 非行少年



モンテカルロ法 $p = .306$

ク あなたは「盗み (ひったくりを除く)」をする人についてどう思いますか

① 犯罪者



モンテカルロ法 $p < .001$

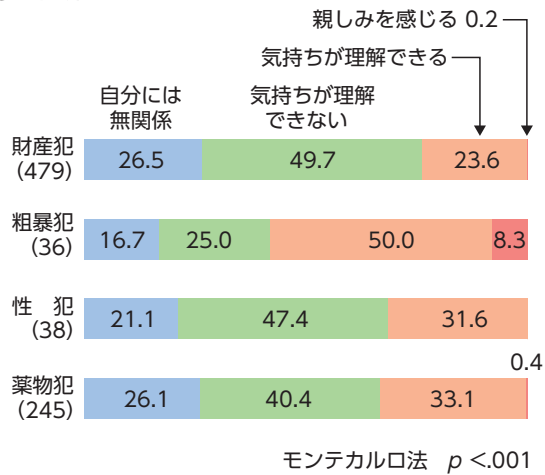
② 非行少年



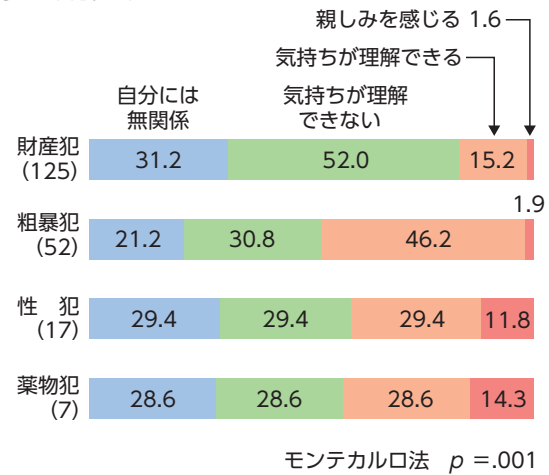
モンテカルロ法 $p = .002$

ケ あなたは「傷害」をする人についてどう思いますか

① 犯罪者

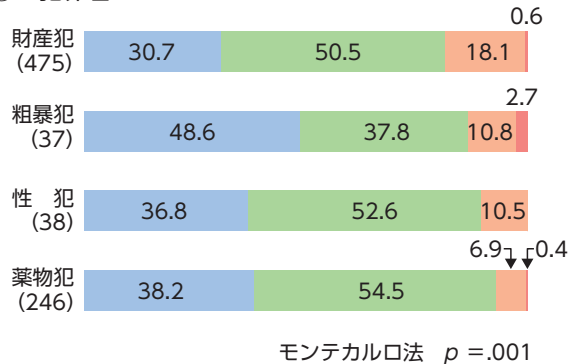


② 非行少年

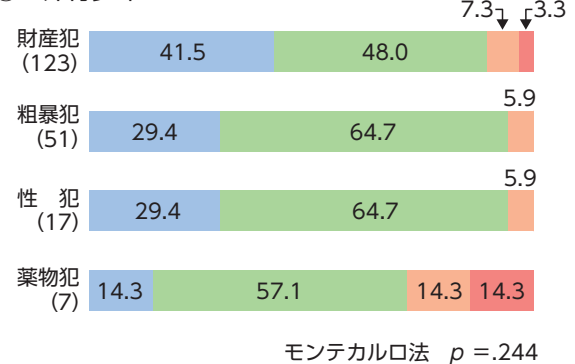


コ あなたは「特殊詐欺（いわゆるオレオレ詐欺、架空請求詐欺、還付金等詐欺などを含む）」をする人についてどう思いますか

① 犯罪者

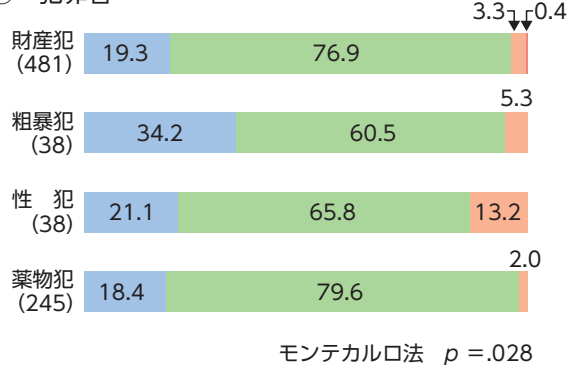


② 非行少年

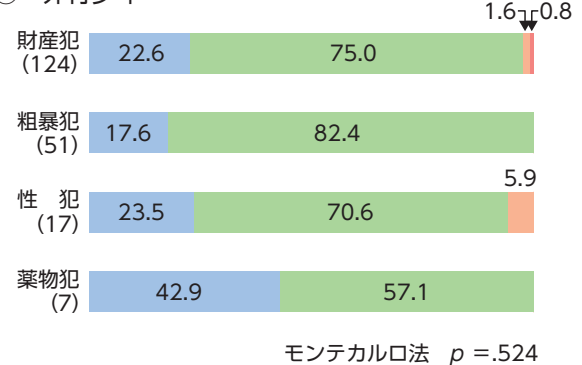


サ あなたは「児童虐待」をする人についてどう思いますか

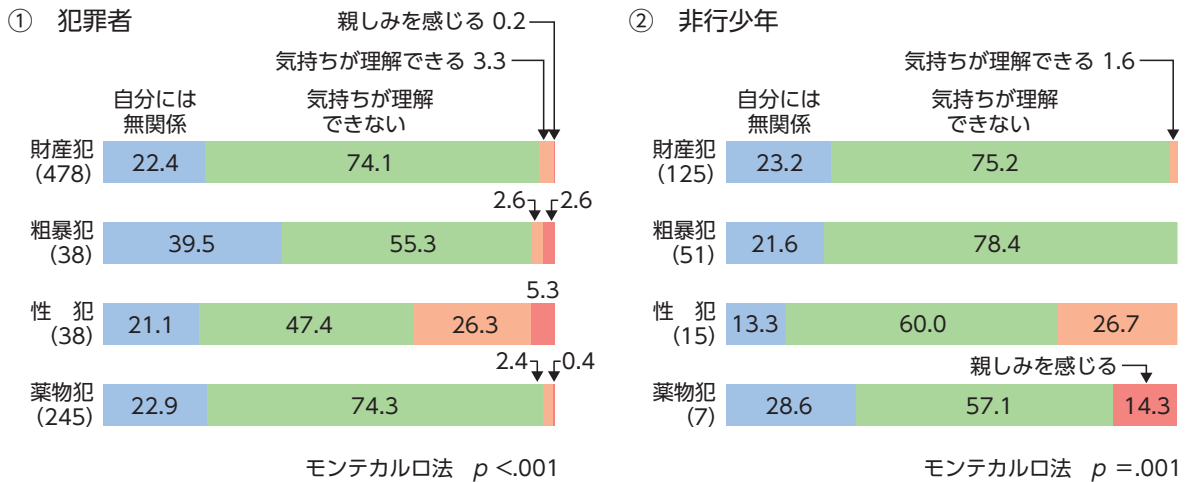
① 犯罪者



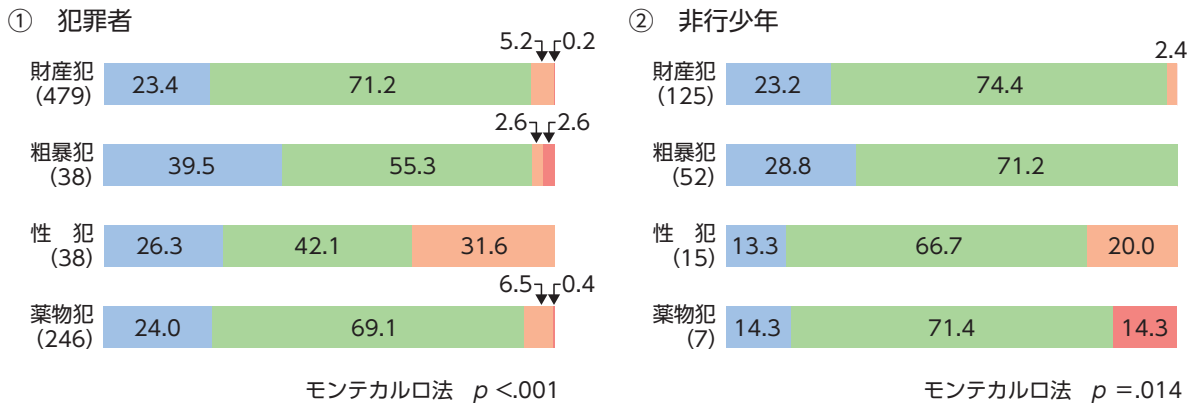
② 非行少年



シ あなたは「強制性交（強姦・レイプ）」をする人についてどう思いますか



ス あなたは「痴漢」をする人についてどう思いますか



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 犯罪・非行等をする者に対する各意見及び罪種が不詳の者を除く。
 3 「財産犯」は、窃盗、詐欺、強盗、恐喝、横領(遺失物等横領を含む。)及び盗品等に関する罪をいう。
 4 「粗暴犯」は、傷害、暴行、脅迫、凶器準備集合及び暴力行為等処罰法違反をいう。
 5 「性犯」は、強制性交等、強制わいせつ及びわいせつ文書頒布等をいう。
 6 「薬物犯」は、麻薬及び向精神薬取締法、覚醒剤取締法並びに毒物及び劇物取締法の各違反をいう。
 7 ()内は、実人員である。

(3) 犯罪者・非行少年別及び犯罪・非行進度別の比較

犯罪・非行等をする者に対する意見を犯罪者・非行少年別に見るとともに、これを犯罪・非行進度別に見ると、2-11-3図のとおりである。 χ^2 検定の結果、犯罪者では、「シンナー」、「覚醒剤」、「大麻」、「暴走族」、「暴力団」、「ひったくり」、「盗み」、「傷害」及び「特殊詐欺」の9項目において、有意な差が認められたことから、残差分析を行った。その結果、「気持ちが理

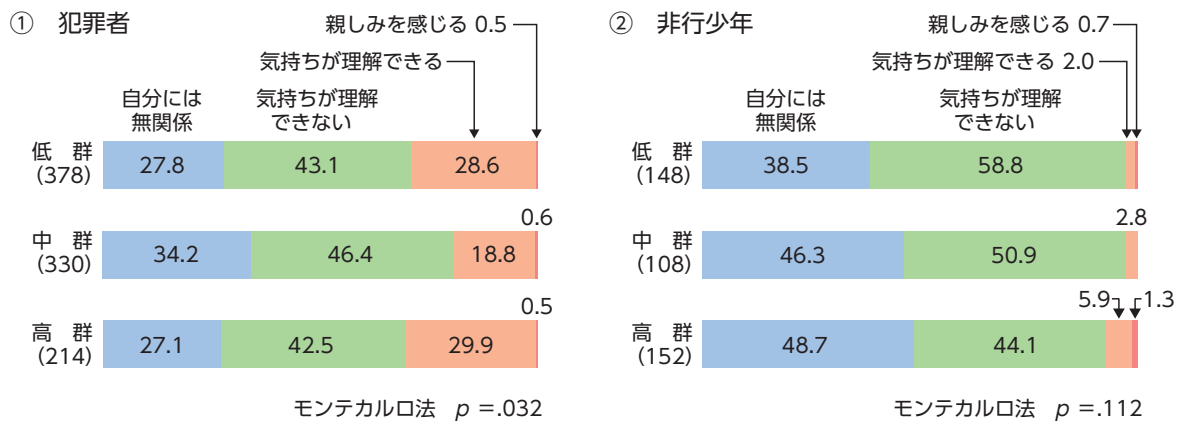
解できる」又は「親しみを感じる」のいずれかの構成比が有意に高かった項目は、低群では「覚醒剤」、中群では「盗み」であり、高群では、上記9項目のうち、「シンナー」及び「覚醒剤」を除く7項目であった。したがって、犯罪進度が進んでいる者は、より幅広い犯罪・非行等に理解を示すことが示唆された。

一方、非行少年では、 χ^2 検定の結果、「大麻」、「他の違法薬物」、「暴走族」、「暴力団」、「ひったくり」、「盗み」、「傷害」及び「強姦性交」の8項目において有意な差が認められたことから、残差分析を行った。その結果、「気持ちが理解できる」又は「親しみを感じる」のいずれかの構成比が有意に高かった項目は、低群及び中群では該当がなく、高群では、「強姦性交」を除く7項目であった。したがって、非行少年においては、低・中群は犯罪・非行等をする者の気持ちに積極的に理解を示す傾向が見られないものの、高群においては、幅広い犯罪・非行等について理解を示す傾向が認められた。

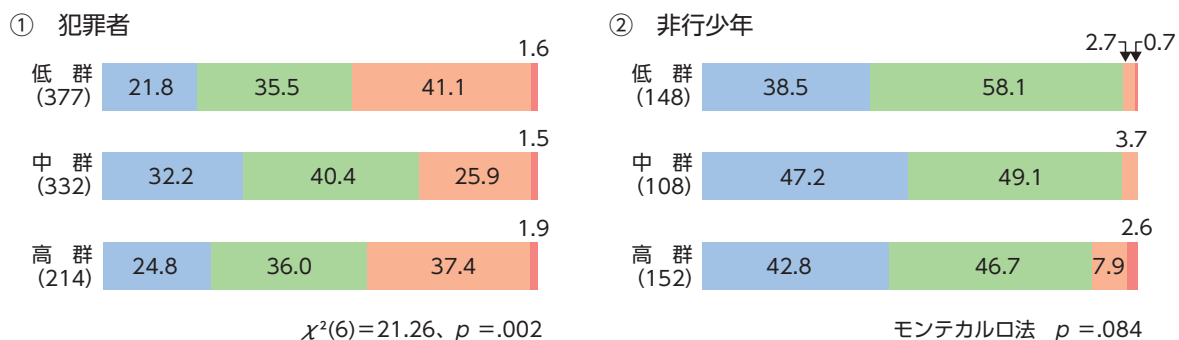
2-11-3図

犯罪・非行等をする者に対する意見(犯罪者・非行少年別、犯罪・非行進度別)

ア あなたは「シンナー」を吸う人についてどう思いますか

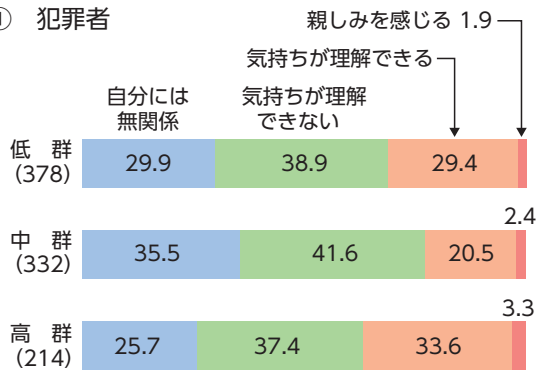


イ あなたは「覚醒剤」を使う人についてどう思いますか



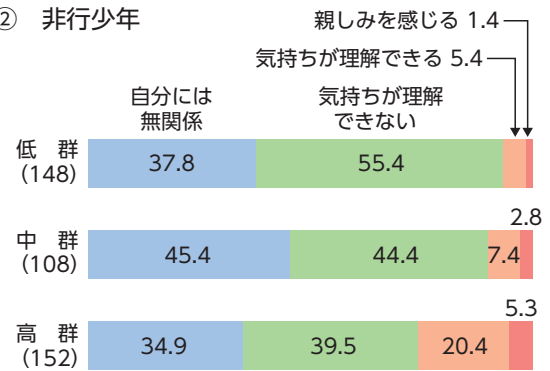
ウ あなたは「大麻」を吸う人についてどう思いますか

① 犯罪者



$\chi^2(6)=15.54$ 、 $p=.016$

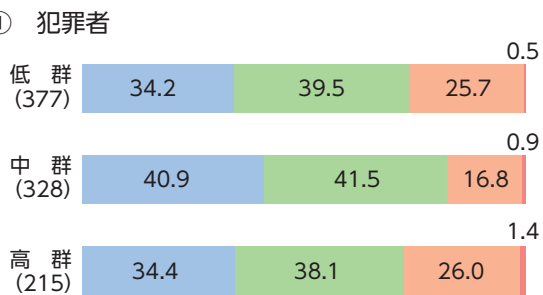
② 非行少年



モンテカルロ法 $p<.001$

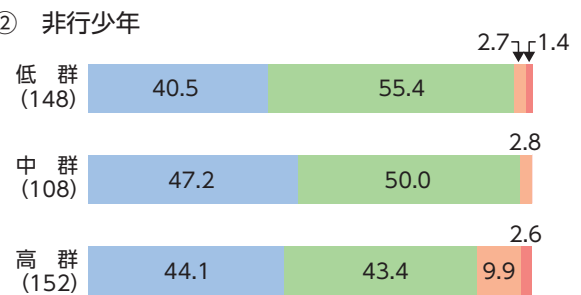
エ あなたは「コカイン」や「MDMA (エクスタシー)」など、他の違法薬物を使う人についてどう思いますか

① 犯罪者



モンテカルロ法 $p=.052$

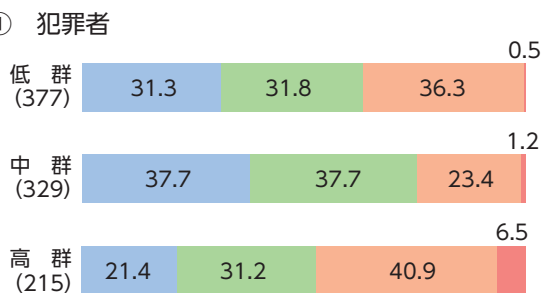
② 非行少年



モンテカルロ法 $p=.025$

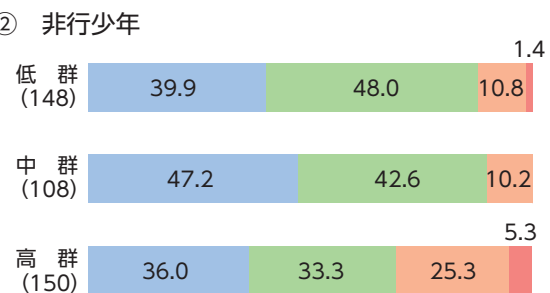
オ あなたは「暴走族」に入る人についてどう思いますか

① 犯罪者



$\chi^2(6)=52.73$ 、 $p<.001$

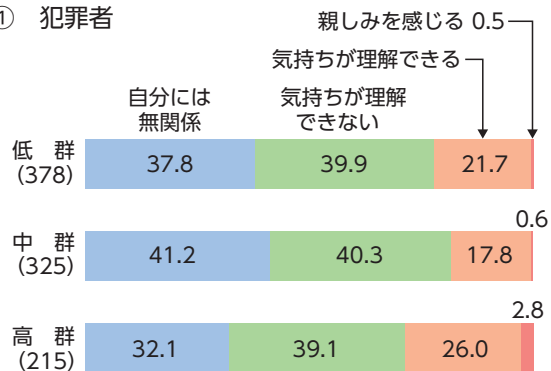
② 非行少年



モンテカルロ法 $p<.001$

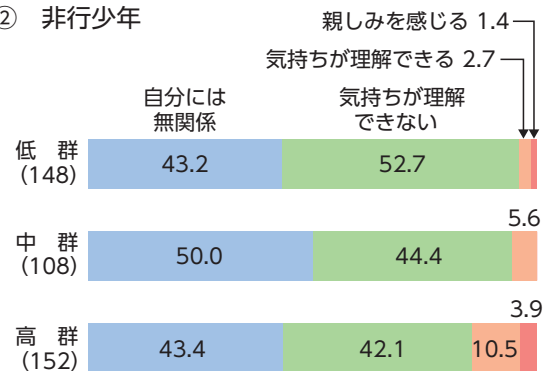
カ あなたは「暴力団」に入る人についてどう思いますか

① 犯罪者



モンテカルロ法 $p = .042$

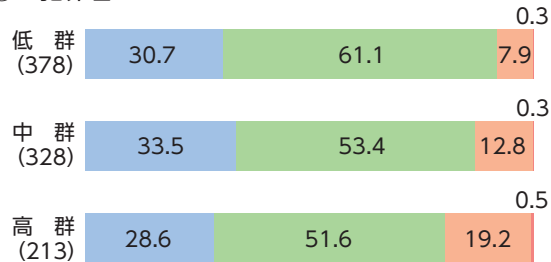
② 非行少年



モンテカルロ法 $p = .018$

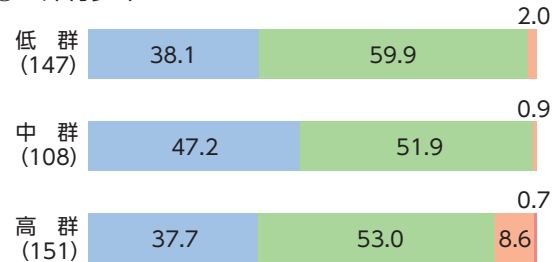
キ あなたは「ひったくり」をする人についてどう思いますか

① 犯罪者



モンテカルロ法 $p = .003$

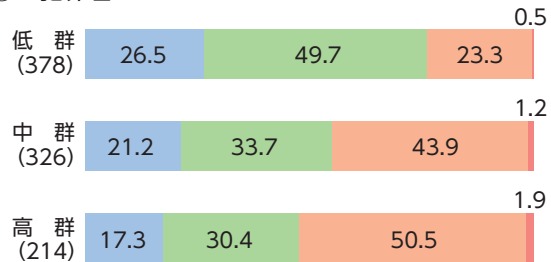
② 非行少年



モンテカルロ法 $p = .013$

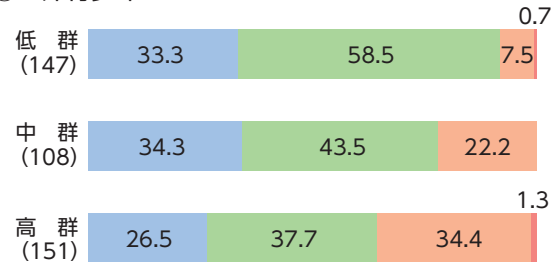
ク あなたは「盗み（ひったくりを除く）」をする人についてどう思いますか

① 犯罪者



モンテカルロ法 $p < .001$

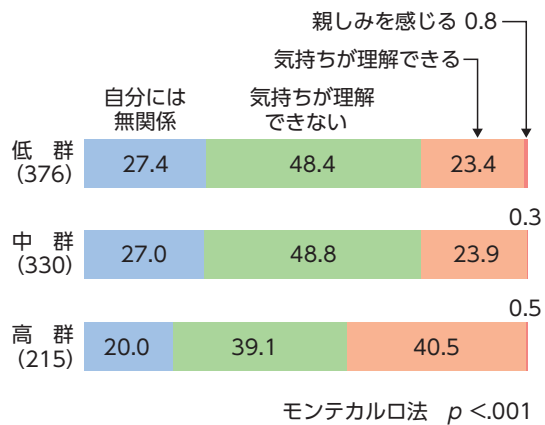
② 非行少年



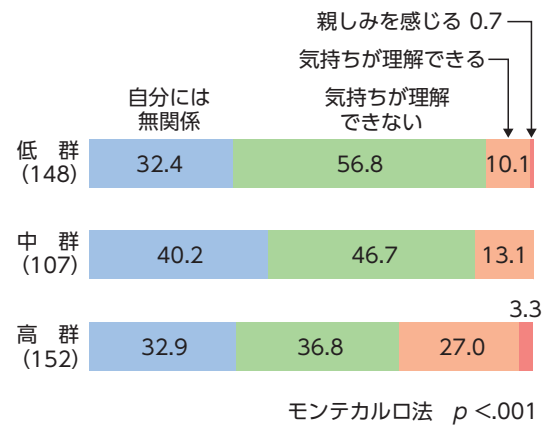
モンテカルロ法 $p < .001$

ケ あなたは「傷害」をする人についてどう思いますか

① 犯罪者

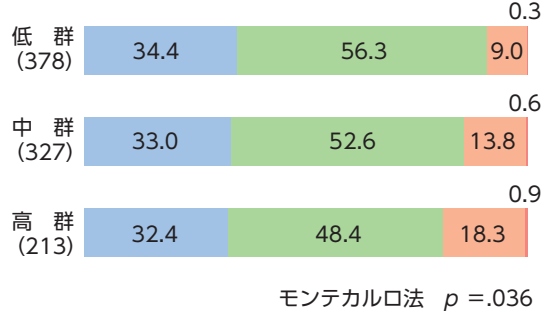


② 非行少年

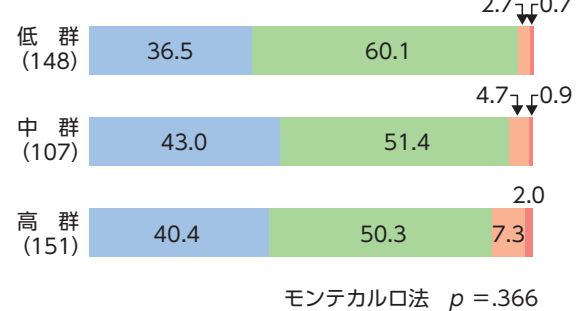


コ あなたは「特殊詐欺（いわゆるオレオレ詐欺、架空請求詐欺、還付金等詐欺などを含む）」をする人についてどう思いますか

① 犯罪者

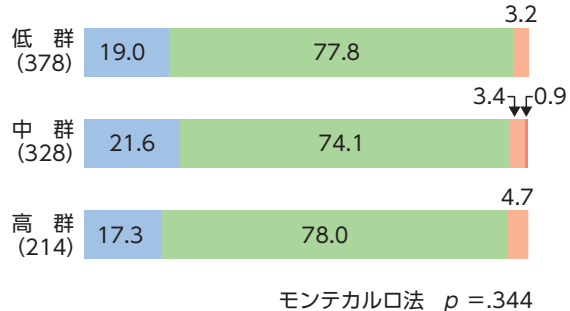


② 非行少年

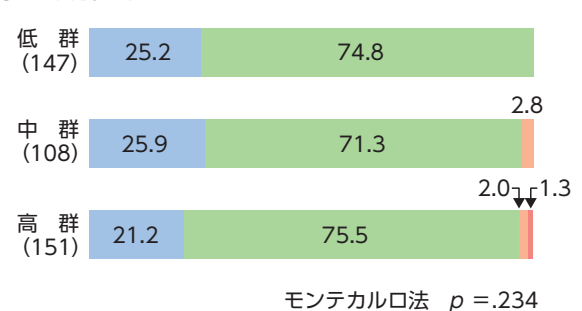


サ あなたは「児童虐待」をする人についてどう思いますか

① 犯罪者

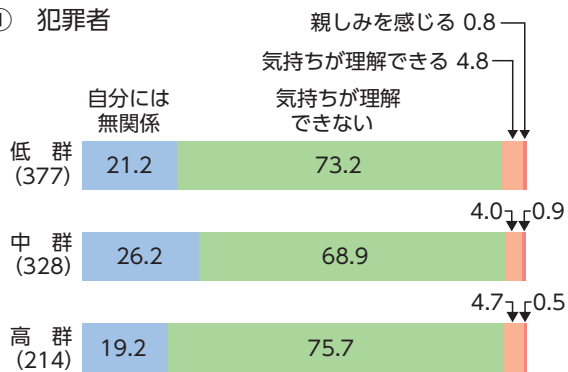


② 非行少年



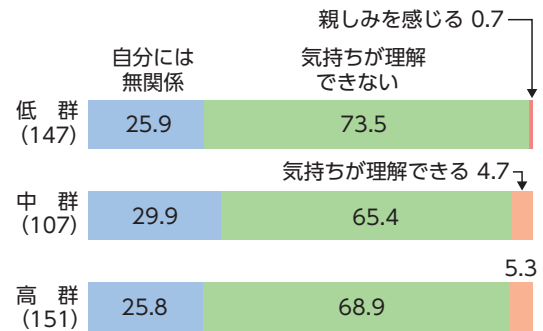
シ あなたは「強制性交（強姦・レイプ）」をする人についてどう思いますか

① 犯罪者



モンテカルロ法 $p = .558$

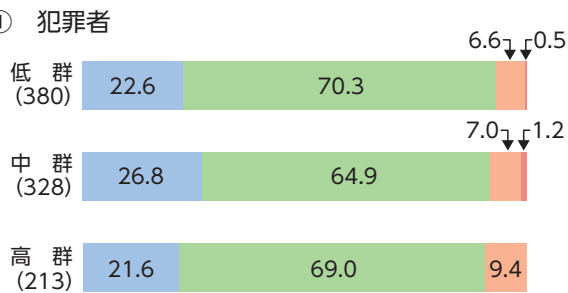
② 非行少年



モンテカルロ法 $p = .033$

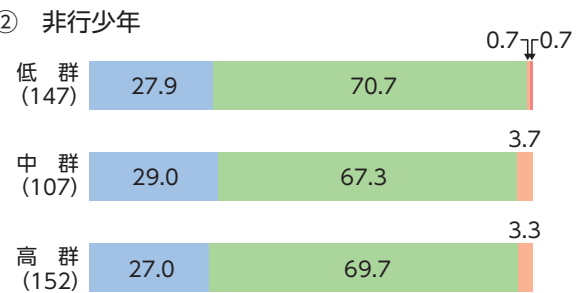
ス あなたは「痴漢」をする人についてどう思いますか

① 犯罪者



モンテカルロ法 $p = .336$

② 非行少年



モンテカルロ法 $p = .499$

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 犯罪・非行等をする者に対する各意見が不詳の者を除く。
 3 ()内は、実人員である。

第3 自らの犯罪・非行に対する意識

1 リスク領域別の犯罪・非行要因についての認識

Q15 これまでにあなたが非行や犯罪をした原因として、どんなことが影響していたと思いますか。

あてはまる番号に○をいくつでもつけてください。

ア 家庭・家族関係では・・・

- 1 家族の愛情やかかわりが不足していたこと
- 2 家族の関係が悪かったこと
- 3 家族からの暴力・暴言などがあったこと
- 4 親の世話やしつけが良くなかったこと
- 5 何でも自分の思うように自由にできたこと
- 6 その他（ ）
- 7 特に影響はなかった

イ 学校では・・・

- 1 勉強が分からなかった・つまらなかったこと
- 2 欠席やさぼりが多かったこと
- 3 先生との間にトラブルがあったこと
- 4 生徒との関係が悪かったこと
- 5 中退したこと
- 6 その他（ ）
- 7 特に問題はなかった

ウ 仕事関係では・・・

- 1 仕事が長続きしなかった・むやみに転職していたこと
- 2 雇い主との関係が悪かったこと
- 3 職場の同僚との関係が悪かったこと
- 4 仕事の知識や技能が不足していたこと

- 5 仕事をやる気が不足していたこと
- 6 仕事に就いていなかったこと
- 7 その他 ()
- 8 特に問題はなかった

エ 友達関係では・・・

- 1 非行や犯罪をする友人や知人がいたこと
- 2 非行や犯罪をする人の誘惑があったこと
- 3 暴走族、ギャング、暴力団などの集団に関係していたこと
- 4 まじめな友人や知人があまりいなかったこと
- 5 助けてくれる友人や知人がいなかったこと
- 6 その他 ()
- 7 特に問題はなかった

オ 酒や薬物などでは・・・

- 1 飲酒が習慣になり生活が乱れていたこと
- 2 飲酒した時に喧嘩などのトラブルがあったこと
- 3 時々薬物を使用していたこと
- 4 薬物をやめられなくなっていたこと
- 5 薬物を手に入れるため非行や犯罪をするようになっていたこと
- 6 その他 ()
- 7 特に問題はなかった

カ ひまなときの過ごし方では・・・

- 1 部・クラブ活動に参加しなかったこと
- 2 趣味など打ち込めるものがなかったこと
- 3 退屈してぶらぶらすることが多かったこと
- 4 何となくスマホを操作していることが多かったこと
- 5 ゲームを長時間していたこと
- 6 賭け事やギャンブルが多かったこと
- 7 その他 ()
- 8 特に問題はなかった

キ 生活の習慣では・・・

- 1 遊び中心で生活が乱れていたこと
- 2 金づかいが荒かったこと
- 3 ローンや借金が多かったこと
- 4 決まった所で暮らしていなかったこと
- 5 ひきこもりがちだったこと
- 6 その他 ()
- 7 特に問題はなかった

ク あなた自身の性格では・・・

- 1 すぐかっとなりやすかったこと
- 2 がまんが足りなかったこと
- 3 落ち着きが足りなかったこと
- 4 刺激やスリルが好きだったこと
- 5 悪いことで目立ちたかったこと
- 6 その他 ()
- 7 特に問題はなかった

ケ あなた自身の態度では・・・

- 1 規則や注意を軽く考えていたこと
- 2 大人や社会に反発していたこと
- 3 つかまってもあまり反省をしなかったこと
- 4 自分が困っていても素直に助けてもらおうとしなかったこと
- 5 他人の気持ちや迷惑に思いやりや関心が足りなかったこと
- 6 その他 ()
- 7 特に問題はなかった

(1) 質問の設定趣旨等

犯罪や非行には、それに関与する個人の資質等の問題とともに、本人を取り巻く対人関係、生活環境上の問題や課題等、様々な要因が関与していると考えられる。この質問は、こうした要因の関与についての主観的な認識を大まかに把握する目的で設定したものである。調査領域や各領域の選択肢については、犯罪・非行関連のリスクアセスメントツール¹の評定領域や項目を勘案の上、犯罪・非行の要因になり得ると考えられているリスク領域を、家庭、学校、就労、交友、薬物等（問題飲酒を含む。）、余暇、生活、性格、態度の9領域（領域ごとに6項目又は7項目の選択肢及び当該領域の問題なしの1項目を設定。）に分け、各領域別の選択肢から自身の犯罪・非行に影響したと思われる事項を重複回答させた。本調査のように、リスクについて自己評定を行う場合には、自身の問題を過少評価するなどの評定バイアスが掛かる可能性があり、そのような場合には第三者評定によるリスクアセスメントよりも信頼性や妥当性が落ちると考えられるが、第三者評定と自己認識とのずれを確認したり、当事者自身の見解をアセスメントや処遇に反映させたりする上での有用性もある。我が国において、犯罪者や非行少年のアセスメントや処遇においてリスクアセスメントツールが導入されるようになっている中²、犯罪者や非行少年自身の犯罪・非行の原因に関する認知が、標準化された犯罪・非行の進度の指標や、家庭・友人関係・社会・自分の生き方といった自身の境遇に対する認識とどのような関連があるかを検討することは、リスクアセスメントツールの結果を解釈する上でも一つの参考資料になると考えられる。そこで、以下では、犯罪者及び非行少年の本質問への全般的な回答傾向のほか、対象者の犯罪・非行進度や家庭生活・友人関係・今の社会・自分の生き方に対する各満足度との関連を検討する。

¹ 一般的な再犯・再非行のリスクや重点的な処遇ニーズを査定するため、刑事司法領域で使用されているリスクアセスメントツールには、LS/CMI、OASys等がある。これらのツールは、実証的知見に基づき開発・標準化され、処遇選択や処遇計画等の参考として実務を支援している。なお、リスクアセスメントツールには、犯罪歴等の履歴因子（静的リスク要因）と処遇を通じて変容可能な要因（動的リスク要因）を把握するものがあるが、本質問では、各リスク領域における問題や課題の状況を大まかに把握する趣旨から、静的リスク要因と動的リスク要因を区別して扱っていない。

² 我が国では、平成25年度から、全国の少年鑑別所において法務省式ケースアセスメントツール（MJCA）の運用を開始し、29年11月から、刑事施設において受刑者用一般リスクアセスメントツール（Gツール）の運用を開始するなど、教育上の必要性を定量的に把握したり、犯罪傾向の進度を判定したりするための資料としてリスクアセスメントツールを活用している。また、令和3年1月から、保護観察所においても、保護観察対象者に対して再犯防止のためのより効果的な指導・支援を行うためのアセスメントツール（CFP）が本格実施されるようになり、再犯リスクを踏まえて適切な処遇方針を決定するために活用している。

(2) 対象者の身分別の比較

各調査対象人員に占める各項目（「その他」を除く。）に該当した者の割合について、対象者の身分別に見ると、**3-1-1表**のとおりである。

まず、犯罪者の2群において該当率が高い項目（「特に問題（影響）はなかった」を除く。）を見ると、共に上位3項目は「がまんが足りなかった」（性格）、「規則や注意を軽く考えていた」（態度）、「金づかいが荒かった」（生活）の順であり、刑事施設入所者は、「非行や犯罪をする友人や知人がいた」（交友）、「他人の気持ちや迷惑に思いやりや関心が足りなかった」（態度）の順で続き、保護観察対象者は、「他人の気持ちや迷惑に思いやりや関心が足りなかった」（態度）、「自分が困っていても素直に助けてもらおうとしなかった」（態度）の順で続いた。犯罪者自身の認知としては、性格や態度といった自身の内面に関する領域を中心に犯罪との関連性を認める者が多いことがうかがえる。

同様に、非行少年の2群において該当率が高い項目（「特に問題（影響）はなかった」を除く。）を見ると、両群で上位5項目は同じであった。少年鑑別所入所者は、「がまんが足りなかった」（性格）が最も高く、次いで、「遊び中心で生活が乱れていた」（生活）、「規則や注意を軽く考えていた」（態度）、「何となくスマホを操作していることが多かった」（余暇）、「非行や犯罪をする友人や知人がいた」（交友）の順であり、保護観察対象者は、「規則や注意を軽く考えていた」（態度）が最も高く、次いで、「がまんが足りなかった」（性格）、「遊び中心で生活が乱れていた」（生活）、「非行や犯罪をする友人や知人がいた」（交友）、「何となくスマホを操作していることが多かった」（余暇）の順であった。非行少年の認知としては、性格や態度のほか、生活・交友・余暇といった自身が置かれた環境や自身の行動に関する領域で非行との関連性を認める者が多いことがうかがえる。

一方、犯罪者と非行少年の違いを見ると、 χ^2 検定及び残差分析の結果、複数の領域において犯罪者の2群で「特に問題（影響）はなかった」の該当率が有意に低く、非行少年の2群で同該当率が有意に高かった。特に、保護観察対象者（少年）において、学校を除いた全ての領域で同該当率が有意に高く、各領域と自身の非行との関連性は低いと考えている者が多いことが認められた。多くの項目で保護観察対象者（少年）の該当率は有意に低かったが、「ゲームを長時間していた」（余暇）、「悪いことで目立ちたかった」（性格）の2項目のみ、該当率が有意に高かった。また、就労の領域において、犯罪者の2群では該当率が有意に高い項目が多く、非行少年の2群では該当率が有意に低い項目が多かったことや、学校の領域において、少年鑑別所入所者で該当率が有意に高い項目が多かったことから、それぞれ就労・就学といった自身

の生活と関連が深い領域と犯罪・非行との関連性を認める者が多いことがうかがえる。

3-1-1表

各リスク領域の項目（対象者の身分別）

リスク領域・項目		総 数 (1,419)	犯 罪 者		非行少年		χ^2 値
			刑事施設 入 所 者 (595)	保護観察 対 象 者 (388)	少年鑑別所 入 所 者 (184)	保護観察 対 象 者 (252)	
ア 家 庭	家族の愛情やかかわりが不足していた	22.3	△ 25.0	△ 26.0	20.7	▽ 11.5	22.90***
	家族の関係が悪かった	22.3	23.7	△ 28.1	17.9	▽ 13.5	21.46***
	家族からの暴力・暴言などがあった	11.3	12.6	11.9	14.7	▽ 5.2	12.66**
	親の世話やしつけが良くなかった	7.6	9.1	9.8	7.1	▽ 1.2	19.30***
	何でも自分の思うように自由にできた	21.4	22.7	△ 28.4	▽ 12.5	▽ 14.3	27.96***
	特に影響はなかった	39.9	37.5	▽ 25.5	△ 54.9	△ 56.7	82.01***
イ 学 校	勉強が分からなかった・つまらなかった	33.4	33.6	32.5	39.1	30.2	4.07
	欠席やさぼりが多かった	25.6	26.7	22.9	△ 33.2	21.4	9.65*
	先生との間にトラブルがあった	11.8	▽ 9.6	9.3	△ 24.5	11.9	33.41***
	生徒との関係が悪かった	11.6	10.1	13.4	15.8	9.5	6.71
	中退した	13.6	12.3	14.2	△ 22.8	▽ 9.1	18.63***
	特に問題はなかった	39.9	40.5	38.1	35.9	44.0	3.64
ウ 就 労	仕事が長続きしなかった・むやみに転職していた	26.4	△ 32.8	△ 33.5	▽ 11.4	▽ 11.1	74.18***
	雇い主との関係が悪かった	9.1	10.4	△ 12.1	6.5	▽ 3.2	17.70***
	職場の同僚との関係が悪かった	12.9	△ 16.6	15.2	▽ 6.5	▽ 5.2	29.35***
	仕事の知識や技能が不足していた	10.2	△ 12.9	△ 13.7	▽ 4.9	▽ 2.4	32.38***
	仕事をやる気が不足していた	18.2	△ 22.0	20.6	14.1	▽ 8.3	25.89***
	仕事に就いていなかった	10.0	11.8	△ 14.4	▽ 4.9	▽ 2.8	30.45***
エ 交 友	特に問題はなかった	41.2	▽ 31.1	▽ 30.4	△ 63.6	△ 65.5	143.07***
エ 交 友	非行や犯罪をする友人や知人がいた	36.2	37.5	▽ 30.7	△ 49.5	31.7	21.74***
	非行や犯罪をする人の誘惑があった	23.4	23.2	22.7	△ 34.2	▽ 17.1	17.83***
	暴走族、ギャング、暴力団などの集団に関係していた	14.5	16.6	16.0	13.0	▽ 8.3	10.91*
	まじめな友人や知人があまりいなかった	17.6	△ 20.2	16.2	20.7	▽ 11.5	10.83*
	助けてくれる友人や知人がいなかった	17.3	△ 20.7	△ 20.9	12.5	▽ 7.5	27.89***
	特に問題はなかった	37.6	34.8	35.8	32.1	△ 51.2	24.76***
オ 薬 物 等	飲酒が習慣になり生活が乱れていた	17.1	18.8	△ 20.4	▽ 11.4	▽ 12.3	12.43**
	飲酒した時に喧嘩などのトラブルがあった	8.9	△ 10.9	6.7	12.0	▽ 5.2	11.82**
	時々薬物を使用していた	16.8	△ 22.7	17.3	13.6	▽ 4.4	44.12***
	薬物をやめられなくなっていた	12.9	△ 17.8	△ 16.0	▽ 3.3	▽ 3.6	50.81***
	薬物を手に入れるため非行や犯罪をするようになっていた	4.7	6.2	4.4	3.8	2.0	7.70
	特に問題はなかった	54.9	▽ 44.7	53.4	△ 66.3	△ 73.0	68.42***
カ 余 暇	部・クラブ活動に参加しなかった	6.4	5.9	4.4	8.7	9.1	7.64
	趣味など打ち込めるものがなかった	19.6	19.2	△ 23.2	22.3	▽ 13.1	10.87*
	退屈してぶらぶらすることが多かった	23.7	24.5	22.2	△ 33.2	▽ 17.1	15.98**
	何となくスマホを操作していることが多かった	31.6	▽ 27.9	28.6	△ 51.1	31.0	37.73***
	ゲームを長時間していた	16.8	15.3	14.4	20.1	△ 21.4	7.83*
	賭け事やギャンブルが多かった	18.0	△ 22.9	△ 23.5	▽ 9.2	▽ 4.8	56.72***
キ 生 活	特に問題はなかった	28.1	26.2	▽ 24.2	30.4	△ 36.9	14.08**
キ 生 活	遊び中心で生活が乱れていた	35.8	▽ 30.9	33.2	△ 54.9	37.3	36.68***
	金づかいが荒かった	40.2	△ 44.2	△ 44.6	38.6	▽ 25.4	30.23***
	ローンや借金が多かった	15.6	△ 20.2	△ 22.4	▽ 4.9	▽ 2.4	72.45***
	決まった所で暮らしていなかった	10.0	△ 11.9	10.6	11.4	▽ 3.6	14.58**
	ひきこもりがちだった	9.7	9.9	△ 13.7	▽ 5.4	▽ 6.3	14.00**
	特に問題はなかった	26.6	▽ 23.7	▽ 20.6	26.6	△ 42.9	43.75***
ク 性 格	すぐかとなりやすかった	23.2	21.7	▽ 19.3	△ 31.5	26.6	12.81**
	がまんが足りなかった	58.4	△ 62.2	△ 64.4	60.3	▽ 38.5	50.69***
	落ち着きが足りなかった	24.4	23.4	21.6	△ 33.2	24.6	9.59*
	刺激やスリルが好きだった	21.5	23.9	20.6	23.4	15.9	7.26
	悪いことで目立ちたかった	7.0	▽ 4.2	5.9	△ 12.5	△ 11.5	24.10***
	特に問題はなかった	14.6	▽ 12.1	13.4	▽ 9.2	△ 26.2	34.84***
ケ 態 度	規則や注意を軽く考えていた	49.5	48.1	50.5	52.7	49.2	1.42
	大人や社会に反発していた	13.8	11.8	12.4	△ 23.9	13.5	18.56***
	つかまってもあまり反省をしなかった	17.1	△ 22.9	14.9	▽ 9.2	▽ 12.7	26.61***
	自分が困っていても素直に助けを求めようとしなかった	29.3	31.8	△ 34.0	33.2	▽ 13.5	37.62***
	他人の気持ちや迷惑に思いやりや関心が足りなかった	34.5	37.1	△ 39.9	38.0	▽ 17.5	40.32***
	特に問題はなかった	13.2	▽ 10.1	▽ 10.1	12.0	△ 26.6	47.91***

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 総数又は対象者の身分別の実人員に占める各項目に該当した者（重複計上による。）の割合である。

3 ***は $p<.001$ 、**は $p<.01$ 、*は $p<.05$ を示す。 p 値は、 χ^2 検定による漸近有意確率である。

4 △は残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いことを、▽は少ないことを示す（ $p<.05$ ）。

5 () 内は、実人員である。

なお、「その他」の該当率と自由記述の主な内容については、以下のとおりである。主な内容としては、それぞれの領域に関する自由記述のうち、各項目に類似していないものを取り上げている。

家庭の領域について、刑事施設入所者で51人（8.6%）、保護観察対象者（20歳以上の者）で23人（5.9%）、少年鑑別所入所者で17人（9.2%）、保護観察対象者（少年）で7人（2.8%）が回答しており、自由記述の主な内容としては、犯罪者の2群と少年鑑別所入所者で共通して、離婚、死別等、家族との離別について言及しているものが見られた。

学校の領域について、刑事施設入所者で21人（3.5%）、保護観察対象者（20歳以上の者）で7人（1.8%）、少年鑑別所入所者で5人（2.7%）、保護観察対象者（少年）で7人（2.8%）が回答しており、自由記述の主な内容としては、教育の内容、転校、部活動を辞めたことについて言及しているものが見られ、保護観察対象者（20歳以上の者・少年）において、「学校の雰囲気自分に自分を擦り合わせていた」、「すごい狭い空間の様に感じた」等、自身の学校に対する感じ方・認識について言及しているものが見られた。また、少年鑑別所入所者において、「コロナウイルスにより通学できなかった」、「学校に行けなかった」と、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言等の調査時の社会情勢の影響を受けていると思われるものが見られた。

就労の領域について、刑事施設入所者で40人（6.7%）、保護観察対象者（20歳以上の者）で12人（3.1%）、少年鑑別所入所者で2人（1.1%）、保護観察対象者（少年）で4人（1.6%）が回答しており、自由記述の主な内容としては、いずれの対象者においても、収入への不満、過重な労働、職場環境への不満等について言及しているものが見られた。

交友の領域について、刑事施設入所者で14人（2.4%）、保護観察対象者（20歳以上の者）で10人（2.6%）、少年鑑別所入所者で6人（3.3%）、保護観察対象者（少年）で4人（1.6%）が回答しており、自由記述の主な内容としては、いずれの対象者においても、「自分から友人との関係を悪くしていたこと」、「相手を信頼しきれていなかったこと」等、友人との関係の悪さや不信感について言及しているものが見られた。

薬物等の領域について、刑事施設入所者で17人（2.9%）、保護観察対象者（20歳以上の者）で7人（1.8%）、少年鑑別所入所者で4人（2.2%）、保護観察対象者（少年）で3人（1.2%）が回答しており、自由記述の主な内容としては、刑事施設入所者において、「酒に酔うとさみしくなる」、「酒を飲んだ後、気が大きくなる」等、飲酒の影響について言及しているものが見られた。なお、非行少年の2群においては、飲酒や薬物の経験がないことや、酒や薬物と非行

は無関係であるという内容のみであった。

余暇の領域について、刑事施設入所者で30人（5.0%）、保護観察対象者（20歳以上の者）で11人（2.8%）、少年鑑別所入所者で4人（2.2%）、保護観察対象者（少年）で2人（0.8%）が回答しており、自由記述の主な内容としては、犯罪者の2群において、薬物・飲酒等の問題や、暇な時間がなかったことについて言及しているものが見られた。なお、非行少年の2群においては、非行の原因としての記載であるかは断定できないが、友人と遊ぶなど余暇の過ごし方について言及しているものが見られた。

生活の領域について、刑事施設入所者で25人（4.2%）、保護観察対象者（20歳以上の者）で12人（3.1%）、少年鑑別所入所者で3人（1.6%）、保護観察対象者（少年）で3人（1.2%）が回答しており、自由記述の主な内容としては、いずれの対象者においても、生活の乱れについて言及しているものが見られたほか、犯罪者の2群において、薬物等の問題や忙しさ、自殺念慮等について言及しているものが見られた。

性格の領域について、刑事施設入所者で31人（5.2%）、保護観察対象者（20歳以上の者）で21人（5.4%）、少年鑑別所入所者で14人（7.6%）、保護観察対象者（少年）で13人（5.2%）が回答しており、自由記述の主な内容としては、いずれの対象者においても、周りへの流されやすさや見通しのなさ、我慢をしすぎる（適切に発散できない）ことや自己中心的な考え方等について言及しているものが見られた。

態度の領域について、刑事施設入所者で17人（2.9%）、保護観察対象者（20歳以上の者）で6人（1.5%）、少年鑑別所入所者で8人（4.3%）、保護観察対象者（少年）で2人（0.8%）が回答しており、自由記述の主な内容としては、犯罪者の2群において、現状への危機感の不足や自棄的な態度について、非行少年の2群において、自制心や自主性の問題や逃避的な態度について言及しているものが見られた。

（3）犯罪・非行進度別の比較

次に、犯罪者について、各項目（「その他」を除く。）に該当した者の割合を犯罪・非行進度別に見ると、3-1-2表のとおりである。 χ^2 検定及び残差分析の結果、全ての領域において、いずれかの項目で犯罪・非行進度の違いによる有意な差が認められた。「特に問題（影響）はなかった」を除いた項目について、領域別に見ると、学校・交友の領域では全ての項目で、就労・生活・態度の領域では四つの項目で、犯罪・非行進度の違いによる有意な差が認められた。全般的な傾向を見ると、ほとんどの領域において、犯罪・非行進度の高群で該当率が有意に高

く、低群又は中群で有意に低かった。一方、薬物等の領域でのみ、異なる傾向が見られ、「時々薬物を使用していた」及び「薬物をやめられなくなっていた」の2項目について、低群で該当率が有意に高く、中群で有意に低かった。犯罪性が比較的進んでいる群で、学校、交友等の領域と犯罪との関連性を認めている者が多い傾向が見られる一方、薬物等の領域に関しては、犯罪性が比較的進んでいない群で、犯罪との関連性を認めている者が多いことがうかがえる。ただし、この点については、犯罪・非行進度を測定する自己申告非行尺度（第1の2（4）イ（ア）参照）に薬物使用に関する質問項目が含まれていないことにも留意する必要がある。

3-1-2表

犯罪者 各リスク領域の項目（犯罪・非行進度別）

リスク領域・項目		総 数 (932)	低 群 (382)	中 群 (334)	高 群 (216)	χ^2 値
ア 家庭	家族の愛情やかかわりが不足していた	26.1	24.1	27.5	27.3	1.33
	家族の関係が悪かった	25.5	▽ 19.9	26.9	△ 33.3	13.65**
	家族からの暴力・暴言などがあった	12.3	▽ 8.6	12.9	△ 18.1	11.45**
	親の世話やしつけが良くなかった	9.4	▽ 6.3	10.2	△ 13.9	9.67**
	何でも自分の思うように自由にできた	25.5	23.6	24.6	30.6	3.82
	特に影響はなかった	33.6	△ 41.6	▽ 29.0	▽ 26.4	19.17***
イ 学校	勉強が分からなかった・つまらなかった	33.2	31.4	29.3	△ 42.1	10.57**
	欠席やさぼりが多かった	25.6	22.5	▽ 20.7	△ 38.9	26.19***
	先生との間にトラブルがあった	9.5	▽ 6.3	10.5	△ 13.9	9.76**
	生徒との関係が悪かった	11.3	▽ 6.5	12.0	△ 18.5	20.05***
	中退した	13.0	▽ 10.2	11.7	△ 19.9	12.27**
	特に問題はなかった	40.7	△ 47.6	44.6	▽ 22.2	40.32***
ウ 就労	仕事が長続きしなかった・むやみに転職していた	33.4	▽ 24.3	36.5	△ 44.4	27.40***
	雇い主との関係が悪かった	11.3	9.7	9.3	△ 17.1	9.70**
	職場の同僚との関係が悪かった	16.1	▽ 10.2	17.7	△ 24.1	20.59***
	仕事の知識や技能が不足していた	13.4	11.8	13.8	15.7	1.92
	仕事をやる気が不足していた	21.1	18.3	19.2	△ 29.2	10.95**
	仕事に就いていなかった	13.0	11.8	13.8	13.9	0.83
エ 交友	特に問題はなかった	31.8	△ 41.1	28.1	▽ 20.8	29.29***
エ 交友	非行や犯罪をする友人や知人がいた	35.2	35.6	▽ 25.4	△ 49.5	33.42***
	非行や犯罪をする人の誘惑があった	23.5	25.1	▽ 18.3	△ 28.7	8.91*
	暴走族、ギャング、暴力団などの集団に関係していた	16.4	15.2	14.1	△ 22.2	7.07*
	まじめな友人や知人があまりいなかった	18.7	▽ 15.2	19.5	△ 23.6	6.67*
	助けてくれる友人や知人がいなかった	20.4	▽ 14.1	23.7	△ 26.4	16.19***
オ 薬物等	特に問題はなかった	36.3	△ 40.8	△ 41.6	▽ 19.9	32.60***
オ 薬物等	飲酒が習慣になり生活が乱れていた	19.6	▽ 14.4	22.8	24.1	11.40**
	飲酒した時に喧嘩などのトラブルがあった	9.3	7.9	8.4	13.4	5.62
	時々薬物を使用していた	20.9	△ 27.7	▽ 12.9	21.3	23.85***
	薬物をやめられなくなっていた	17.1	△ 21.2	▽ 12.3	17.1	10.04**
	薬物を手に入れるため非行や犯罪をするようになっていた	5.5	4.7	4.8	7.9	3.13
	特に問題はなかった	48.8	48.7	△ 53.6	▽ 41.7	7.47*
カ 余暇	部・クラブ活動に参加しなかった	5.4	4.2	5.4	7.4	2.82
	趣味など打ち込めるものがなかった	20.9	19.9	21.3	22.2	0.49
	退屈してぶらぶらすることが多かった	23.9	20.4	25.7	27.3	4.55
	何となくスマホを操作していることが多かった	28.6	25.9	29.0	32.9	3.30
	ゲームを長時間していた	14.9	12.8	15.3	18.1	3.02
	賭け事やギャンブルが多かった	23.5	▽ 17.0	25.7	△ 31.5	17.53***
キ 生活	特に問題はなかった	26.1	△ 31.2	25.7	▽ 17.6	13.19***
キ 生活	遊び中心で生活が乱れていた	31.7	▽ 27.0	29.9	△ 42.6	16.29***
	金づかいが荒かった	44.6	▽ 38.2	44.0	△ 56.9	19.66***
	ローンや借金が多かった	21.5	▽ 16.5	22.2	△ 29.2	13.30**
	決まった所で暮らしていなかった	11.5	▽ 8.4	12.6	△ 15.3	7.08*
	ひきこもりがちだった	11.7	12.6	10.8	11.6	0.56
ク 性格	特に問題はなかった	23.1	△ 29.6	22.2	▽ 13.0	21.72***
ク 性格	すぐかっとなりやすかった	21.1	18.8	20.4	26.4	4.90
	がまんが足りなかった	63.6	61.3	65.9	64.4	1.70
	落ち着きが足りなかった	23.0	▽ 19.1	20.4	△ 33.8	18.82***
	刺激やスリルが好きだった	22.5	20.4	21.6	27.8	4.56
	悪いことで目立ちたかった	4.9	3.4	4.5	△ 8.3	7.37*
ケ 態度	特に問題はなかった	12.8	15.7	11.4	9.7	5.34
ケ 態度	規則や注意を軽く考えていた	49.8	49.5	△ 45.8	△ 56.5	6.00*
	大人や社会に反発していた	12.1	10.2	▽ 9.3	△ 19.9	16.13***
	つかまってもあまり反省をしなかった	20.3	17.3	19.5	△ 26.9	8.04*
	自分が困っていても素直に助けてもらおうとしなかった	33.4	▽ 29.1	34.4	△ 39.4	6.84*
	他人の気持ちや迷惑に思いやりや関心が足りなかった	39.1	36.4	41.0	40.7	1.94
ケ 態度	特に問題はなかった	10.2	11.5	9.0	9.7	1.32

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
2 総数又は犯罪・非行進度別の実人員に占める各項目に該当した者（重複計上による。）の割合である。
3 ***は $p<.001$ 、**は $p<.01$ 、*は $p<.05$ を示す。 p 値は、 χ^2 検定による漸近有意確率である。
4 △は残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いことを、▽は少ないことを示す（ $p<.05$ ）。
5 () 内は、実人員である。

続いて、非行少年について、各項目（「その他」を除く。）に該当した者の割合を犯罪・非行進度別に見ると、3-1-3表のとおりである。 χ^2 検定及び残差分析の結果、非行少年においても、犯罪者と同様に、全ての領域において、いずれかの項目で犯罪・非行進度の違いによる有意な差が認められた。「特に問題（影響）はなかった」を除いた項目について、領域別に見ると、家庭・態度の領域では全ての項目で、学校・交友・余暇・生活・性格の領域では四つの項目で、犯罪・非行進度の違いによる有意な差が認められた。また、有意な差が認められたほとんどの項目において、犯罪・非行進度の高群で該当率が有意に高く、低群又は中群で有意に低い傾向が見られた。非行性が比較的進んでいる群で、家庭、態度をはじめとして、広く自身の問題と非行との関連性を認めている者が多い傾向がうかがえる。

3-1-3表

非行少年 各リスク領域の項目（犯罪・非行進度別）

リスク領域・項目		総数 (408)	低群 (148)	中群 (108)	高群 (152)	χ^2 値
ア 家庭	家族の愛情やかかわりが不足していた	16.4	12.8	13.0	△ 22.4	6.24*
	家族の関係が悪かった	16.2	▽ 9.5	14.8	△ 23.7	11.39**
	家族からの暴力・暴言などがあった	9.8	7.4	▽ 3.7	△ 16.4	13.07**
	親の世話やしつけが良くなかった	3.9	▽ 1.4	2.8	△ 7.2	7.40*
	何でも自分の思うように自由にできた	13.7	▽ 8.1	12.0	△ 20.4	9.91**
	特に影響はなかった	57.4	△ 68.2	61.1	▽ 44.1	18.75***
イ 学校	勉強が分からなかった・つまらなかった	34.6	▽ 27.7	27.8	△ 46.1	14.15***
	欠席やさぼりが多かった	27.0	▽ 16.2	26.9	△ 37.5	17.25***
	先生との間にトラブルがあった	17.4	▽ 11.5	13.9	△ 25.7	11.74**
	生徒との関係が悪かった	12.3	10.1	13.9	13.2	1.00
	中退した	15.9	▽ 8.8	14.8	△ 23.7	12.57**
	特に問題はなかった	42.2	△ 56.1	43.5	▽ 27.6	25.00***
ウ 就労	仕事が長続きしなかった・むやみに転職していた	11.3	▽ 6.1	9.3	△ 17.8	10.83**
	雇い主との関係が悪かった	4.9	2.7	3.7	7.9	4.79
	職場の同僚との関係が悪かった	6.1	4.7	5.6	7.9	1.39
	仕事の知識や技能が不足していた	3.7	2.7	1.9	5.9	3.57
	仕事をやる気が不足していた	11.3	▽ 6.8	10.2	△ 16.4	7.21*
	仕事に就いていなかった	3.9	▽ 0.7	6.5	5.3	6.74*
エ 交友	特に問題はなかった	66.2	△ 77.0	68.5	▽ 53.9	18.21***
エ 交友	非行や犯罪をする友人や知人がいた	40.7	▽ 22.3	36.1	△ 61.8	49.87***
	非行や犯罪をする人の誘惑があった	24.8	▽ 10.8	24.1	△ 38.8	31.61***
	暴走族、ギャング、暴力団などの集団に関係していた	10.5	▽ 4.1	6.5	△ 19.7	22.13***
	まじめな友人や知人があまりいなかった	15.7	▽ 9.5	13.9	△ 23.0	10.80**
	助けてくれる友人や知人がいなかった	9.6	8.8	10.2	9.9	0.17
	特に問題はなかった	44.1	△ 63.5	42.6	▽ 26.3	42.22***
オ 薬物等	飲酒が習慣になり生活が乱れていた	12.3	▽ 7.4	8.3	△ 19.7	12.66**
	飲酒した時に喧嘩などのトラブルがあった	8.3	8.8	3.7	11.2	4.69
	時々薬物を使用していた	8.8	▽ 3.4	▽ 3.7	△ 17.8	24.07***
	薬物をやめられなくなっていた	3.4	5.4	2.8	2.0	2.85
	薬物を手に入れるため非行や犯罪をするようになっていた	2.7	2.0	0.9	4.6	3.16
	特に問題はなかった	71.6	△ 79.7	76.9	▽ 59.9	16.55***
カ 余暇	部・クラブ活動に参加しなかった	9.6	▽ 5.4	9.3	△ 13.8	6.15*
	趣味など打ち込めるものがなかった	17.9	14.2	16.7	22.4	3.57
	退屈してぶらぶらすることが多かった	24.3	▽ 14.9	24.1	△ 33.6	14.25***
	何となくスマホを操作していることが多かった	40.4	▽ 27.7	40.7	△ 52.6	19.35***
	ゲームを長時間していた	21.3	18.2	22.2	23.7	1.39
	賭け事やギャンブルが多かった	6.9	4.1	2.8	△ 12.5	12.20**
キ 生活	特に問題はなかった	35.0	△ 48.0	35.2	▽ 22.4	21.60***
キ 生活	遊び中心で生活が乱れていた	45.6	▽ 23.6	45.4	△ 67.1	57.09***
	金づかいが荒かった	31.6	▽ 19.6	▽ 24.1	△ 48.7	33.21***
	ローンや借金が多かった	3.7	2.7	4.6	3.9	0.71
	決まった所で暮らしていなかった	6.9	▽ 0.7	4.6	△ 14.5	23.48***
	ひきこもりがちだった	5.9	8.8	7.4	▽ 2.0	6.90*
ク 性格	特に問題はなかった	37.0	△ 57.4	38.9	▽ 15.8	56.00***
ク 性格	すぐかっとなりやすかった	29.2	▽ 22.3	▽ 21.3	△ 41.4	17.71***
	がまんが足りなかった	49.0	▽ 39.9	45.4	△ 60.5	13.59**
	落ち着きが足りなかった	28.4	23.0	26.9	34.9	5.40
	刺激やスリルが好きだった	19.6	▽ 9.5	16.7	△ 31.6	24.08***
	悪いことで目立ちたかった	12.0	▽ 5.4	7.4	△ 21.7	21.81***
ケ 態度	特に問題はなかった	19.1	△ 32.4	18.5	▽ 6.6	32.45***
ケ 態度	規則や注意を軽く考えていた	51.5	▽ 36.5	47.2	△ 69.1	32.95***
	大人や社会に反発していた	19.1	▽ 6.1	16.7	△ 33.6	37.17***
	つかまってもあまり反省をしなかった	11.5	▽ 5.4	6.5	△ 21.1	21.67***
	自分が困っていても素直に助けてもらおうとしなかった	22.3	▽ 16.2	21.3	△ 28.9	7.10*
	他人の気持ちや迷惑に思いやりや関心が足りなかった	27.2	▽ 18.9	29.6	△ 33.6	8.54*
ケ 態度	特に問題はなかった	21.1	△ 36.5	19.4	▽ 7.2	38.80***

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 総数又は犯罪・非行進度別の実人員に占める各項目に該当した者（重複計上による。）の割合である。

3 ***は $p<.001$ 、**は $p<.01$ 、*は $p<.05$ を示す。 p 値は、 χ^2 検定による漸近有意確率である。ただし、度数が少ない場合は、モンテカルロ法を使用した検定によった。4 △は残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いことを、▽は少ないことを示す（ $p<.05$ ）。

5 () 内は、実人員である。

なお、 χ^2 検定及び残差分析の結果、犯罪者と非行少年において、有意な差が認められた項目が多かった領域を比較すると、犯罪者では、就労の領域で有意な差が認められた項目が多く、非行少年では、家庭・余暇・性格の三つの領域で有意な差が認められた項目が多かった。

(4) 各リスク領域得点と犯罪・非行進度との関連

各リスク領域において、一つの項目につき1点に換算した上、領域ごとに「特に問題（影響）はなかった」を除いた6項目又は7項目（「その他」を含む。）についての該当得点を合計したものを「リスク領域得点」とした。項目数の違いの影響を勘案し、領域ごとにその平均値を算定したのを見ると、3-1-4表のとおりである。得点の高低は、各領域をどの程度犯罪・非行の原因として認識しているか、その主観的な多寡を反映していると考えられる。

対象者の身分（刑事施設入所者、保護観察対象者（20歳以上の者）、少年鑑別所入所者及び保護観察対象者（少年））ごとのリスク領域得点について一要因分散分析及び多重比較を行った結果、全てのリスク領域で、対象者の身分の違いによる有意な差が認められた。領域別に見ると、次の三つの傾向が見られた。まず、家庭・就労・薬物等では、犯罪者（刑事施設入所者又は保護観察対象者（20歳以上の者））において、非行少年（少年鑑別所入所者又は保護観察対象者（少年））よりも有意に高い傾向にあった。次に、学校・余暇・性格では、少年鑑別所入所者において、他の身分の者よりも有意に高かった。最後に、交友・生活・態度では、保護観察対象者（少年）において、他の身分の者よりも有意に低く、リスク領域得点の合計についても同様であった。犯罪者の2群においては、特に家庭・就労・薬物等の領域について、少年鑑別所入所者においては、特に学校・余暇・性格の領域について、自身の犯罪・非行の原因として認識している傾向が見られる一方、保護観察対象者（少年）においては、他の群よりも、リスク領域全体を通して自身の非行の原因と捉えていない傾向がうかがえる。

3-1-4表

リスク領域別の項目該当数（対象者の身分別）

領 域	犯 罪 者				非行少年				F値
	A：刑事施設入所者 (595)		B：保護観察対象者 (388)		C：少年鑑別所入所者 (184)		D：保護観察対象者 (252)		
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	
ア 家 庭 (6項目)	1.02	1.14	1.10	1.09	0.82	1.22	0.48	0.77	$F(3、584.73) = 30.03^{***}$ D<A、B、C C<B
イ 学 校 (6項目)	0.96	1.10	0.94	1.12	1.38	1.40	0.85	1.11	$F(3、552.37) = 6.39^{***}$ A、B、D<C
ウ 就 労 (7項目)	1.13	1.14	1.13	1.21	0.49	0.94	0.35	0.75	$F(3、610.97) = 63.00^{***}$ C、D<A C、D<B
エ 交 友 (6項目)	1.21	1.30	1.09	1.23	1.33	1.23	0.78	1.09	$F(3、583.30) = 10.78^{***}$ D<A、B、C
オ 薬物等 (6項目)	0.79	1.03	0.66	0.97	0.46	0.89	0.29	0.75	$F(3、598.92) = 23.51^{***}$ C<A D<A、B
カ 余 暇 (7項目)	1.21	1.16	1.19	1.11	1.47	1.34	0.97	1.14	$F(3、559.38) = 5.73^{***}$ A、B<C D<A、C
キ 生 活 (6項目)	1.21	1.03	1.28	1.09	1.17	0.97	0.76	0.87	$F(3、1,415) = 15.06^{***}$ D<A、B、C
ク 性 格 (6項目)	1.41	1.08	1.37	1.08	1.68	1.19	1.22	1.24	$F(3、1,415) = 6.11^{***}$ A、B、D<C
ケ 態 度 (6項目)	1.54	1.12	1.53	1.18	1.61	1.19	1.07	1.12	$F(3、566.05) = 12.82^{***}$ D<A、B、C
合 計	10.48	6.82	10.30	7.08	10.42	7.00	6.77	6.46	$F(3、1,415) = 19.51^{***}$ D<A、B、C

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 ***は $p < .001$ 、**は $p < .01$ 、*は $p < .05$ を示す。

3 等分散性が認められなかった項目については、Welchの検定を行った。多重比較は、Bonferroniの方法によった。

4 () 内は、実人員である。

続いて、各リスク領域得点の平均値を犯罪・非行進度別に見ると、3-1-5表のとおりである。まず、犯罪者について見ると、犯罪・非行進度（低群・中群・高群）ごとのリスク領域得点について一要因分散分析及び多重比較を行った結果、全てのリスク領域得点について、犯罪・非行進度の違いによる有意な差が認められた。犯罪・非行進度による違いを見ると、まず、全般的な傾向として、高群が他の2群よりも有意に高い傾向にあり、低群、中群のいずれか又は両方よりも有意に高かった。低群と中群では、就労・余暇・生活で、中群が低群よりも有意に高く、その他の領域では有意な差は認められなかった。犯罪性が比較的進んだ群では、全ての領域を、自身の犯罪の原因として認識している傾向がうかがえる。一方、犯罪性が比較的進んでいない群では、就労・余暇・生活といった金銭や時間の使い方との関連が深いと思われる領域（各領域内で該当率が高い項目については、3-1-1表参照）について、犯罪の原因として低く見積もっている傾向が見られ、犯罪性の進度の違いによって原因認識に違いが生じていることが示唆された。

続いて、非行少年について見ると、犯罪・非行進度（低群・中群・高群）ごとのリスク領域得点について一要因分散分析及び多重比較を行った結果、全てのリスク領域得点について、犯罪・非行進度の違いによる有意な差が認められた。犯罪・非行進度による違いを見ると、高群は、全ての領域で他の2群よりも有意に高かった。低群と中群は、交友・生活・態度で、中群が低群よりも有意に高かったが、その他の領域では、有意な差が認められなかった。犯罪者と同様、非行少年においても、非行性が比較的進んだ群は、全ての領域について、自身の非行の原因として認識している傾向がうかがえる。一方、非行性が比較的進んでいない群は、交友・生活・態度といった不健全な生活態度に関連が深いと思われる領域（各領域内で該当率が高い項目については、3-1-1表参照）について、非行の原因として低く見積もっている傾向が見られ、非行性の進度の違いによって原因認識に違いが生じていることが示唆された。

3-1-5表

リスク領域別の項目該当数（犯罪・非行進度別）

① 犯罪者

領 域	低 群 (382)		中 群 (334)		高 群 (216)		F値
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	
ア 家 庭 (6項目)	0.91	1.06	1.09	1.09	1.31	1.23	$F(2, 524.37) = 8.27^{***}$ 低<高
イ 学 校 (6項目)	0.79	1.00	0.87	1.08	1.37	1.19	$F(2, 522.44) = 18.41^{***}$ 低、中<高
ウ 就 労 (7項目)	0.91	1.08	1.17	1.08	1.49	1.34	$F(2, 515.10) = 15.86^{***}$ 低<中 低、中<高
エ 交 友 (6項目)	1.07	1.22	1.04	1.26	1.54	1.33	$F(2, 929) = 12.25^{***}$ 低、中<高
オ 薬物等 (6項目)	0.78	1.02	0.63	0.94	0.88	1.06	$F(2, 929) = 4.15^*$ 中<高
カ 余 暇 (7項目)	1.04	1.10	1.27	1.18	1.44	1.13	$F(2, 543.01) = 9.55^{***}$ 低<中、高
キ 生 活 (6項目)	1.06	0.98	1.25	1.05	1.58	1.12	$F(2, 527.43) = 16.31^{***}$ 低<中 低、中<高
ク 性 格 (6項目)	1.28	1.04	1.39	1.00	1.67	1.18	$F(2, 525.48) = 8.10^{***}$ 低、中<高
ケ 態 度 (6項目)	1.45	1.10	1.53	1.05	1.85	1.29	$F(2, 520.71) = 7.51^{***}$ 低、中<高
合 計	9.28	6.47	10.25	6.64	13.11	7.30	$F(2, 929) = 22.73^{***}$ 低、中<高

② 非行少年

領 域	低 群 (148)		中 群 (108)		高 群 (152)		F値
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	
ア 家 庭 (6項目)	0.43	0.76	0.50	0.87	0.99	1.24	$F(2, 251.09) = 11.34^{***}$ 低、中<高
イ 学 校 (6項目)	0.77	1.11	0.99	1.21	1.50	1.36	$F(2, 254.88) = 13.12^{***}$ 低、中<高
ウ 就 労 (7項目)	0.25	0.67	0.37	0.80	0.63	1.01	$F(2, 249.49) = 7.48^{***}$ 低、中<高
エ 交 友 (6項目)	0.59	0.99	0.94	1.06	1.55	1.25	$F(2, 256.03) = 27.01^{***}$ 低<中 低、中<高
オ 薬物等 (6項目)	0.28	0.81	0.21	0.63	0.58	0.92	$F(2, 268.15) = 7.69^{***}$ 低、中<高
カ 余 暇 (7項目)	0.84	1.04	1.16	1.28	1.63	1.33	$F(2, 249.11) = 16.07^{***}$ 低、中<高
キ 生 活 (6項目)	0.57	0.76	0.87	0.92	1.38	0.93	$F(2, 405) = 33.69^{***}$ 低<中 低、中<高
ク 性 格 (6項目)	1.07	1.05	1.26	0.98	1.95	1.33	$F(2, 262.45) = 21.08^{***}$ 低、中<高
ケ 態 度 (6項目)	0.85	0.87	1.24	1.10	1.89	1.28	$F(2, 246.75) = 33.92^{***}$ 低<中 低、中<高
合 計	5.65	5.54	7.54	5.64	12.09	7.49	$F(2, 258.73) = 36.07^{***}$ 低、中<高

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 ***は $p<.001$ 、**は $p<.01$ 、*は $p<.05$ を示す。

3 等分散性が認められなかった項目については、Welchの検定を行った。多重比較は、Bonferroniの方法によった。

4 () 内は、実人員である。

(5) 主観的原因認識水準と各種満足度との関連

各リスク領域についてどのくらい自身の犯罪・非行の原因として認識しているかの程度によって、社会生活上の各種満足度に違いがあるかを把握するため、各リスク領域得点の高低によって分類するための基準を「主観的原因認識水準」とし、合計得点の分布に応じ、最低点から下位25%の者が含まれる得点（5点）を主観的原因認識水準の低群（436人、30.7%）、最高点から上位25%の者が含まれる得点域（14～45点）を同高群（360人、25.4%）、これらの間となる得点域（6～13点）を同中群（623人、43.9%）（以下「低水準群」、「中水準群」、「高水準群」という。）とした。犯罪者・非行少年別に、主観的原因認識水準と各種満足度（家庭生活に対する満足度（Q1）、友人関係に対する満足度（Q3）、社会に対する満足度（Q10）及び自分の生き方に対する満足度（Q27））との関係を見ると、**3-1-6表**のとおりである。

まず、家庭生活に対する満足度（Q1）との関連を見ると、 χ^2 検定及び残差分析の結果、犯罪者・非行少年共に、低水準群で「満足」の構成比が有意に高く、「不満」の構成比が有意に低かった。また、高水準群で「不満」の構成比が有意に高く、「満足」の構成比が有意に低かつ

た。犯罪者では、中水準群で、「不満」の構成比が有意に低かった。

次に、友人関係に対する満足度（Q3）との関連を見ると、 χ^2 検定及び残差分析の結果、犯罪者・非行少年共に、低水準群で「満足」の構成比が有意に高く、「不満」の構成比が有意に低かった。また、高水準群で「不満」の構成比が有意に高く、「満足」の構成比が有意に低かった。犯罪者では、中水準群で、「不満」の構成比が有意に低かった。

続いて、社会に対する満足度（Q10）との関連を見ると、 χ^2 検定及び残差分析の結果、犯罪者・非行少年共に、低水準群で「満足」の構成比が有意に高く、「不満」の構成比が有意に低かった。また、高水準群で「不満」の構成比が有意に高く、「満足」の構成比が有意に低かった。

最後に、自分の生き方に対する満足度（Q27）との関連を見ると、 χ^2 検定及び残差分析の結果、犯罪者・非行少年共に、低水準群で「満足」の構成比が有意に高く、「不満」の構成比が有意に低く、高水準群で「不満」の構成比が有意に高かった。非行少年では、高水準群で、「満足」の構成比が有意に低かった。

主観的原因認識水準と各種満足度との関連を全般的に見ると、各リスク領域について犯罪・非行の原因として低く見積もっている群は、各種満足度が高く、高く見積もっている群は、各種満足度が低い傾向にあった。家庭や友人関係、社会といった周囲の環境や自分の生き方への満足度と、家庭・交友・生活等を含む各リスク領域について自身の犯罪・非行の原因としてどの程度認識しているかとの間には、関連があることが示唆された。

3-1-6表

主観的原因認識水準と各種満足度の関連（犯罪者・非行少年別）

① 家庭生活に対する満足度（Q1）

区 分	主観的原因認識水準	総 数	満 足	どちらとも言えない	不 満	χ^2 値
犯 罪 者	低 水 準 群	246 (100.0)	△ 151 (61.4)	▽ 73 (29.7)	▽ 22 (8.9)	30.75***
	中 水 準 群	439 (100.0)	226 (51.5)	△ 165 (37.6)	▽ 48 (10.9)	
	高 水 準 群	271 (100.0)	▽ 121 (44.6)	90 (33.2)	△ 60 (22.1)	
非行少年	低 水 準 群	178 (100.0)	△ 157 (88.2)	17 (9.6)	▽ 4 (2.2)	24.72***
	中 水 準 群	170 (100.0)	131 (77.1)	24 (14.1)	15 (8.8)	
	高 水 準 群	81 (100.0)	▽ 52 (64.2)	15 (18.5)	△ 14 (17.3)	

② 友人関係に対する満足度（Q3）

区 分	主観的原因認識水準	総 数	満 足	どちらとも言えない	不 満	χ^2 値
犯 罪 者	低 水 準 群	245 (100.0)	△ 151 (61.6)	▽ 85 (34.7)	▽ 9 (3.7)	64.65***
	中 水 準 群	444 (100.0)	206 (46.4)	△ 204 (45.9)	▽ 34 (7.7)	
	高 水 準 群	272 (100.0)	▽ 104 (38.2)	110 (40.4)	△ 58 (21.3)	
非行少年	低 水 準 群	181 (100.0)	△ 156 (86.2)	22 (12.2)	▽ 3 (1.7)	18.80***
	中 水 準 群	169 (100.0)	136 (80.5)	25 (14.8)	8 (4.7)	
	高 水 準 群	81 (100.0)	▽ 56 (69.1)	14 (17.3)	△ 11 (13.6)	

③ 社会に対する満足度（Q10）

区 分	主観的原因認識水準	総 数	満 足	どちらとも言えない	不 満	χ^2 値
犯 罪 者	低 水 準 群	240 (100.0)	△ 75 (31.3)	138 (57.5)	▽ 27 (11.3)	31.18***
	中 水 準 群	438 (100.0)	95 (21.7)	264 (60.3)	79 (18.0)	
	高 水 準 群	272 (100.0)	▽ 50 (18.4)	145 (53.3)	△ 77 (28.3)	
非行少年	低 水 準 群	175 (100.0)	△ 102 (58.3)	62 (35.4)	▽ 11 (6.3)	33.45***
	中 水 準 群	163 (100.0)	73 (44.8)	61 (37.4)	29 (17.8)	
	高 水 準 群	81 (100.0)	▽ 22 (27.2)	35 (43.2)	△ 24 (29.6)	

④ 自分の生き方に対する満足度（Q27）

区 分	主観的原因認識水準	総 数	満 足	どちらとも言えない	不 満	χ^2 値
犯 罪 者	低 水 準 群	231 (100.0)	△ 66 (28.6)	99 (42.9)	▽ 66 (28.6)	19.24***
	中 水 準 群	433 (100.0)	80 (18.5)	190 (43.9)	163 (37.6)	
	高 水 準 群	273 (100.0)	52 (19.0)	▽ 99 (36.3)	△ 122 (44.7)	
非行少年	低 水 準 群	173 (100.0)	△ 102 (59.0)	▽ 47 (27.2)	▽ 24 (13.9)	18.57***
	中 水 準 群	165 (100.0)	71 (43.0)	△ 65 (39.4)	29 (17.6)	
	高 水 準 群	80 (100.0)	▽ 30 (37.5)	26 (32.5)	△ 24 (30.0)	

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 各満足度が不詳の者を除く。
 3 「満足」は、「満足」及び「やや満足」を合計した構成比であり、「不満」は、「不満」及び「やや不満」を合計した構成比である。
 4 主観的原因認識水準は、Q15の合計得点の分布に応じ、最低点から下位25%の者が含まれる得点域（0～5点）を「低水準群」、最高点から上位25%の者が含まれる得点域（14～45点）を「高水準群」、これらの間となる得点域（6～13点）を「中水準群」としている。
 5 ***は $p<.001$ 、**は $p<.01$ 、*は $p<.05$ を示す。 p 値は、 χ^2 検定による漸近有意確率である。
 6 △は残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いことを、▽は少ないことを示す（ $p<.05$ ）。
 7 () 内は、構成比である。

2 処分の重さに対する意識と処分後の態度

Q18 (Q17で「ある：少年のときの保護観察処分(少年院仮退院後の保護観察は除く)」と答えた人だけ答えてください。

何回か処分経験のある人はいちばん最近の処分のことを考えて答えてください。

あてはまる番号に○をひとつだけつけてください。

ア 処分を言い渡されたときはどう思いましたか

- 1 軽い 2 適当 3 重い

イ 保護観察を受けていたときの態度はどうでしたか

- 1 まじめに指導を受け、立ち直ろうと努力していた。
2 まじめなときと、ふまじめになったときがあった。
3 あまりまじめに指導を受けなかった。

Q19 (Q17で「ある：少年院送致」と答えた人だけ答えてください。

何回か処分経験のある人はいちばん最近の処分のことを考えて答えてください。

あてはまる番号に○をひとつだけつけてください。

ア 処分を言い渡されたときはどう思いましたか

- 1 軽い 2 適当 3 重い

イ 少年院で指導を受けていたときの態度はどうでしたか

- 1 まじめに指導を受け、立ち直ろうと努力していた。
2 まじめなときと、ふまじめになったときがあった。
3 あまりまじめに指導を受けなかった。

Q20 (Q17で「ある：罰金」と答えた人だけ答えてください。

何回か処分経験のある人はいちばん最近の処分のことを考えて答えてください。

あてはまる番号に○をひとつだけつけてください。

ア 処分を言い渡されたときはどう思いましたか

- 1 軽い 2 適当 3 重い

イ 罰金を払いましたか

- 1 払った（労役を含む） 2 払わなかった 3 その他（ ）

ウ 処分後の態度はどうでしたか

- 1 まじめに立ち直ろうと努力していた。
2 まじめなときと、ふまじめになったときがあった。
3 あまりまじめに生活していなかった。

Q21 （Q17で「ある：執行猶予」と答えた人だけ答えてください。

何回か処分経験のある人はいちばん最近の処分のことを考えて答えてください。）

あてはまる番号に○をひとつだけつけてください。

ア 保護観察は付いていましたか

- 1 はい 2 いいえ

イ 処分を言い渡されたときはどう思いましたか

- 1 軽い 2 適当 3 重い

ウ 執行猶予中の態度はどうでしたか

- 1 まじめに立ち直ろうと努力していた。
2 まじめなときと、ふまじめになったときがあった。
3 あまりまじめに生活していなかった。

Q22 （Q17で「ある：実刑（懲役・禁錮・一部執行猶予など）」と答えた人だけ答えてください。

何回か処分経験のある人はいちばん最近の処分のことを考えて答えてください。）

あてはまる番号に○をひとつだけつけてください。

ア 処分を言い渡されたときはどう思いましたか

- 1 軽い 2 適当 3 重い

イ 受刑中の態度はどうでしたか

- 1 まじめに指導を受け、立ち直ろうと努力していた。
2 まじめなときと、ふまじめになったときがあった。
3 あまりまじめに指導を受けなかった。

(1) 処分の重さに対する意識

ア 対象者の身分別の比較

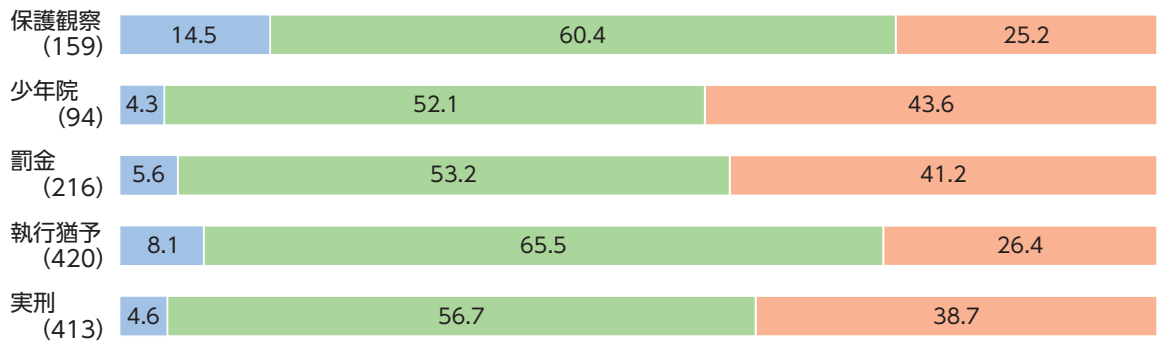
調査対象者のうち、保護処分歴（児童自立支援施設・児童養護施設送致歴のみを有する者を除く。）又は罰金以上の刑事処分歴を有すると回答した者について、直近の各処分の重さに対する意識の構成比を犯罪者・非行少年別に見ると、3-2-1図のとおりである。

犯罪者・非行少年共に、保護観察処分（1号観察）について「軽い」に該当した者の構成比と少年院送致について「重い」に該当した者の構成比が高かった。犯罪者は、各処分について「適当」に該当した者の構成比が半分を超えているものの、非行少年は、いずれの処分についても「適当」に該当した者の構成比が犯罪者に比べて低く、「重い」に該当した者の構成比が高かった。特に、少年院送致について「重い」に該当した者の構成比を犯罪者と非行少年で比較すると、非行少年の方が23.0pt高かった。 χ^2 検定及び残差分析の結果、犯罪者に関しては、少年院送致、罰金及び実刑について「重い」に該当した者の構成比が有意に高く、保護観察及び執行猶予について「重い」に該当した者の構成比は有意に低かった。非行少年に関しても、犯罪者同様、少年院送致について「重い」に該当した者の構成比が有意に高かった。収容を伴う刑事処分（実刑）や保護処分（少年院送致）については、犯罪者・非行少年共に処分の重さに対する納得度が低く、さらに、非行少年は、犯罪者に比べ、保護観察と少年院送致のいずれについても、納得度が低いことがうかがえる。

3-2-1 図

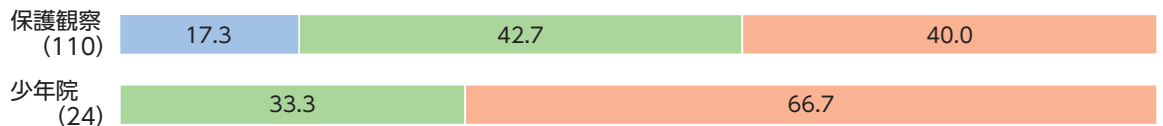
処分の重さに対する意識（対象者の身分別）

① 犯罪者



$\chi^2(8)=43.02, p<.001$

② 非行少年



$\chi^2(2)=7.70, p=.021$



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 処分の重さに対する意識が不詳の者を除く。
 3 複数の処分を有する場合は、それぞれについて回答を求め、同じ処分を複数回受けている場合は、直近のものについて回答を求めた。
 4 () 内は、実人員である。
 5 非行少年の処分のうち罰金歴を有する者4人については分析から除外した。

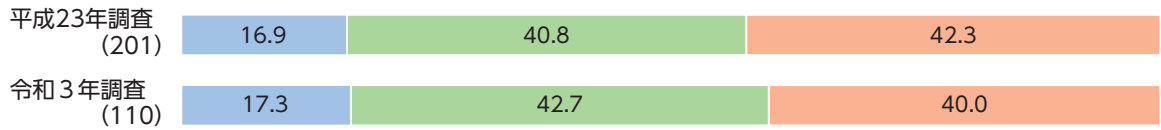
イ 前回までの調査との比較

本質問は平成23年調査における新設項目であるため、2回分の比較を行った。少年鑑別所入所者について、今回及び前回の調査結果を比較すると、**3-2-2図**のとおりである。今回及び前回の調査結果に顕著な差はなく、保護観察について「重い」、「適当」に該当する者の構成比はいずれも40%台であり、少年院送致について「重い」に該当する者の構成比はいずれも60%台、「適当」に該当する者の構成比はいずれも30%台であった。

3-2-2図

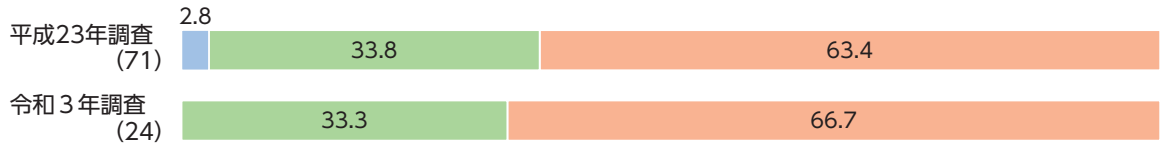
少年鑑別所入所者 処分の重さに対する意識（前回までの調査との比較）

① 保護観察



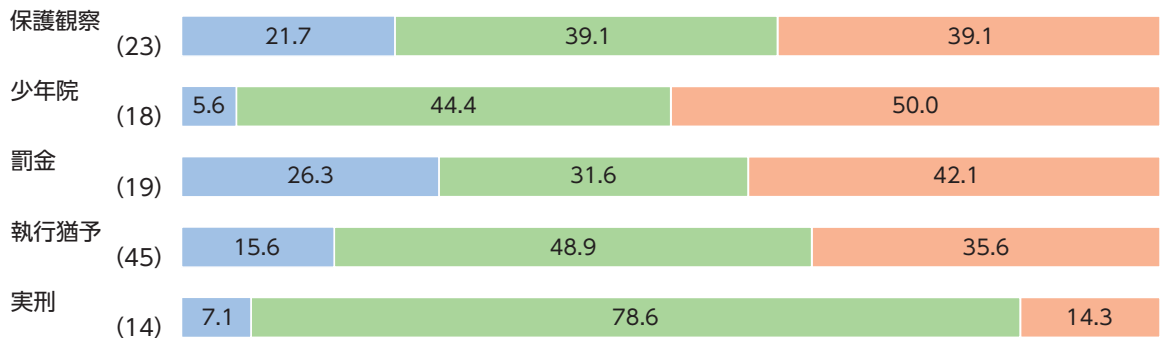
$\chi^2(2)=0.16$ 、 $p=.924$

② 少年院



モンテカルロ法 $p=1.000$

【参考 若年犯罪者（刑事施設入所者）】



モンテカルロ法 $p=.229$



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 処分の重さに対する意識が不詳の者を除く。
 3 複数の処分を有する場合は、それぞれについて回答を求め、同じ処分を複数回受けている場合は、直近のものについて回答を求めた。
 4 () 内は、実人員である。
 5 非行少年の処分のうち罰金歴を有する者4人については分析から除外した。

ウ 犯罪者・非行少年別及び犯罪・非行進度別の比較

直近の各処分の重さに対する意識の構成比を犯罪者・非行少年別、犯罪・非行進度別に見ると、3-2-3表のとおりである。直近の保護観察の重さに対する非行少年の意識を比較すると、低群は、中群・高群よりも、「軽い」に該当した者の構成比が低く、「重い」に該当した者の構成比が高かった。 χ^2 検定及び残差分析の結果、罰金の重さについて、高群の犯罪者は、低群・中群よりも、「軽い」に該当した者の構成比が有意に高く、「適当」に該当した者の構成比が有意に低かった。高群の犯罪者は、結果的に罰金刑を言い渡された犯罪につき、より重い刑を言い渡されることを覚悟していたため、罰金刑を相対的に軽く感じた可能性が考えられる。

3-2-3表

処分の重さに対する意識（犯罪者・非行少年別、犯罪・非行進度別）

① 保護観察

区 分	犯罪・非行進度	総 数	軽 い	適 当	重 い	χ^2 値
犯 罪 者	低 群	62 (100.0)	6 (9.7)	42 (67.7)	14 (22.6)	4.06
	中 群	44 (100.0)	10 (22.7)	23 (52.3)	11 (25.0)	
	高 群	47 (100.0)	7 (14.9)	28 (59.6)	12 (25.5)	
非行少年	低 群	31 (100.0)	2 (6.5)	12 (38.7)	17 (54.8)	5.05
	中 群	24 (100.0)	5 (20.8)	11 (45.8)	8 (33.3)	
	高 群	53 (100.0)	11 (20.8)	23 (43.4)	19 (35.8)	

② 少年院

区 分	犯罪・非行進度	総 数	軽 い	適 当	重 い	χ^2 値
犯 罪 者	低 群	34 (100.0)	2 (5.9)	20 (58.8)	12 (35.3)	3.32
	中 群	21 (100.0)	-	11 (52.4)	10 (47.6)	
	高 群	36 (100.0)	2 (5.6)	15 (41.7)	19 (52.8)	
非行少年	低 群	5 (100.0)	-	2 (40.0)	3 (60.0)	0.76
	中 群	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	
	高 群	18 (100.0)	-	6 (33.3)	12 (66.7)	

③ 罰金

区 分	犯罪・非行進度	総 数	軽 い	適 当	重 い	χ^2 値
犯 罪 者	低 群	74 (100.0)	▽ 1 (1.4)	39 (52.7)	34 (45.9)	18.61***
	中 群	74 (100.0)	▽ 1 (1.4)	△ 47 (63.5)	26 (35.1)	
	高 群	61 (100.0)	△ 10 (16.4)	▽ 24 (39.3)	27 (44.3)	

④ 執行猶予

区 分	犯罪・非行進度	総 数	軽 い	適 当	重 い	χ^2 値
犯 罪 者	低 群	158 (100.0)	10 (6.3)	110 (69.6)	38 (24.1)	5.03
	中 群	139 (100.0)	14 (10.1)	92 (66.2)	33 (23.7)	
	高 群	113 (100.0)	10 (8.8)	66 (58.4)	37 (32.7)	

⑤ 実刑

区 分	犯罪・非行進度	総 数	軽 い	適 当	重 い	χ^2 値
犯 罪 者	低 群	156 (100.0)	2 (1.3)	98 (62.8)	56 (35.9)	9.47
	中 群	138 (100.0)	9 (6.5)	79 (57.2)	50 (36.2)	
	高 群	101 (100.0)	6 (5.9)	49 (48.5)	46 (45.5)	

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 処分の重さに対する意識が不詳の者を除く。
 3 複数の処分を有する場合は、それぞれについて回答を求め、同じ処分を複数回受けている場合は、直近のものについて回答を求めた。
 4 ***は $p<.001$ 、**は $p<.01$ 、*は $p<.05$ を示す。 p 値は、 χ^2 検定による漸近有意確率である。ただし、度数が少ない場合は、モンテカルロ法を使用した検定によった。
 5 △は残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いことを、▽は少ないことを示す ($p<.05$)。
 6 () 内は、構成比である。
 7 非行少年の処分のうち罰金歴を有する4人については分析から除外した。

(2) 処分後の態度

ア 対象者の身分別の比較

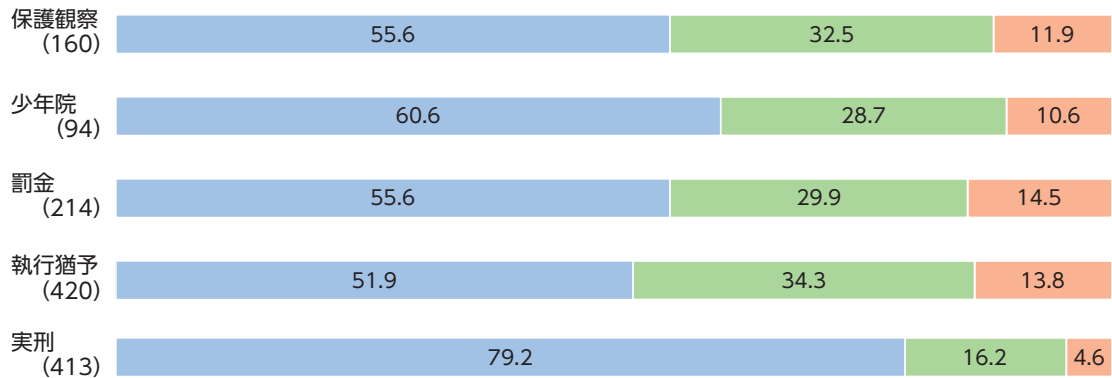
保護処分又は刑事処分歴を有すると回答した者について、直近の処分中の態度（罰金については、罰金後の態度。以下この項において同じ。）の構成比を犯罪者・非行少年別に見ると、3-2-4図のとおりである。

犯罪者では、保護観察、少年院、罰金及び執行猶予については、受けた処分による態度の違いはそれほどなく、「まじめに指導を受け、立ち直ろうと努力していた」又は「まじめに立ち直ろうと努力していた」の構成比が50%台から60%台であり、「あまりまじめに指導を受けなかった」又は「あまりまじめに生活していなかった」の構成比が10%台前半であった。一方、実刑については、「まじめに指導を受け、立ち直ろうと努力していた（まじめに立ち直ろうと努力していた）」の構成比は79.2%であり、 χ^2 検定及び残差分析の結果、その構成比は有意に高く、「あまりまじめに指導を受けなかった（あまりまじめに生活していなかった）」の構成比も4.6%と有意に低かった。非行少年では、単純比較すると、「あまりまじめに指導を受けなかった」の構成比は、保護観察が8.2%のところ、少年院が23.8%と約3倍高かった。身柄を拘禁されている点において実刑と少年院送致は共通しているところ、実刑の犯罪者は、「まじめに指導を受け、立ち直ろうと努力していた（まじめに立ち直ろうと努力していた）」の該当率が他と比べ有意に高く、少年院の非行少年では有意な差が認められなかった。ただし、今回の調査については、少年院歴を有すると回答した者が21人と標本が小さいことに留意する必要がある。

3-2-4 図

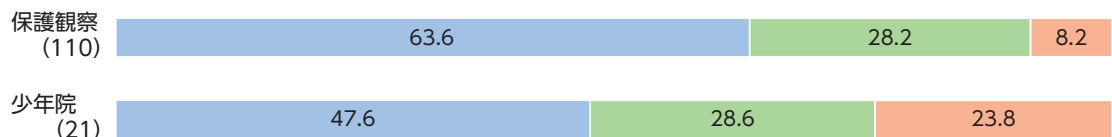
処分後の態度（対象者の身分別）

① 犯罪者



$\chi^2(8)=78.79, p<.001$

② 非行少年



$\chi^2(2)=4.77, p=.092$

■ まじめに指導を受け、立ち直ろうと努力していた（まじめに立ち直ろうと努力していた）
 ■ まじめなときと、ふまじめになったときがあった
 ■ あまりまじめに指導を受けなかった（あまりまじめに生活していなかった）

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 「処分後の態度」は、各処分中（罰金については、罰金後）の態度である。
 3 処分後の態度が不詳の者を除く。
 4 複数の処分を有する場合は、それぞれについて回答を求め、同じ処分を複数回受けている場合は、直近のものについて回答を求めた。
 5 凡例中、「まじめに立ち直ろうと努力していた」及び「あまりまじめに生活していなかった」は、罰金又は執行猶予に対する態度の選択肢である。
 6 ()内は、実人員である。
 7 非行少年の処分のうち罰金歴を有する者4人については分析から除外した。

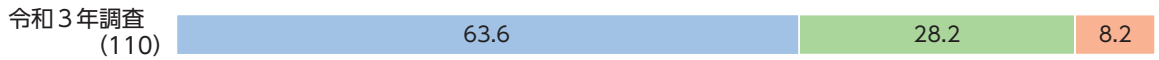
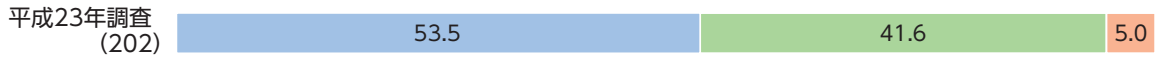
イ 前回までの調査との比較

本質問は平成23年調査における新設項目であるため、2回分の比較を行った。少年鑑別所入所者について、今回及び平成23年の調査結果を比較すると、**3-2-5図**のとおりである。令和3年調査では、保護観察に関しては、「まじめに指導を受け、立ち直ろうと努力していた」の構成比が10.2pt上昇した一方、「あまりまじめに指導を受けなかった」の構成比も3.2pt上昇した。少年院については、「あまりまじめに指導を受けなかった」の構成比が前回調査から、大きく増加して23.8%となり、 χ^2 検定及び残差分析の結果、有意に高かった。ただし、令和3年調査については、少年院歴を有すると回答した者が21人と標本が小さいことに留意する必要がある。

3-2-5 図

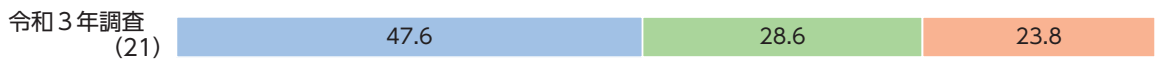
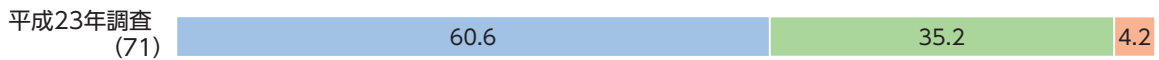
少年鑑別所入所者 処分後の態度（前回までの調査との比較）

① 保護観察



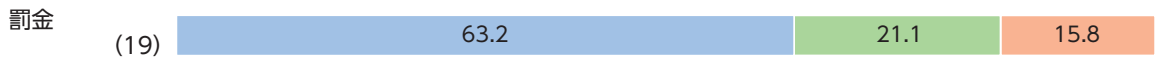
$\chi^2(2)=5.98$ 、 $p=.050$

② 少年院



$\chi^2(2)=7.83$ 、 $p=.020$

【参考 若年犯罪者（刑事施設入所者）】



モンテカルロ法 $p=.026$

- まじめに指導を受け、立ち直ろうと努力していた（まじめに立ち直ろうと努力していた）
- まじめなときと、ふまじめになったときがあった
- あまりまじめに指導を受けなかった（あまりまじめに生活していなかった）

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 「処分後の態度」は、各処分中（罰金については、罰金後）の態度である。
 3 処分後の態度が不詳の者を除く。
 4 複数の処分を有する場合は、それぞれについて回答を求め、同じ処分を複数回受けている場合は、直近のものについて回答を求めた。
 5 凡例中、「まじめに立ち直ろうと努力していた」及び「あまりまじめに生活していなかった」は、罰金又は執行猶予に対する態度の選択肢である。
 6 （ ）内は、実人員である。
 7 非行少年の処分のうち罰金歴を有する者4人については分析から除外した。

ウ 犯罪者・非行少年別及び犯罪・非行進度別の比較

直近の各処分中の態度の構成比を犯罪者・非行少年別、犯罪・非行進度別に見ると、3-2-6表のとおりである。保護観察については、犯罪者・非行少年共に、犯罪・非行進度が上がるにつれ、「まじめに指導を受け、立ち直ろうと努力していた」の構成比が低くなる傾向が見られた。特に、低群の非行少年では、「まじめに指導を受け、立ち直ろうと努力していた」の構成比が80.6%であった。少年院についても、犯罪者の犯罪進度が上がるにつれ、「まじめに指導を受け、立ち直ろうと努力していた」の構成比が低くなる傾向が見られ、高群の犯罪者では、「まじめに指導を受け、立ち直ろうと努力していた」の構成比が55.6%であった。罰金については、犯罪者の犯罪進度が上がるにつれ、「あまりまじめに生活していなかった」の構成比が高くなる傾向が見られた。実刑については、高群の犯罪者では、「まじめに指導を受け、立ち直ろうと努力していた」の構成比が、低群・中群よりもやや低い傾向が見られた。総じて、犯罪・非行進度が上がるにつれ、更生への意欲が減退していることが示唆された。

3-2-6表

処分後の態度（犯罪者・非行少年別、犯罪・非行進度別）

① 保護観察

区 分	犯罪・非行進度	総 数	まじめに指導を受け、 立ち直ろうと努力していた	まじめなときと、 ふまじめになったときがあった	あまりまじめに 指導を受けなかった	χ^2 値
犯 罪 者	低 群	65 (100.0)	40 (61.5)	21 (32.3)	4 (6.2)	7.73
	中 群	43 (100.0)	28 (65.1)	10 (23.3)	5 (11.6)	
	高 群	46 (100.0)	20 (43.5)	17 (37.0)	9 (19.6)	
非行少年	低 群	31 (100.0)	△ 25 (80.6)	▽ 3 (9.7)	3 (9.7)	9.17*
	中 群	22 (100.0)	14 (63.6)	7 (31.8)	1 (4.5)	
	高 群	55 (100.0)	▽ 29 (52.7)	△ 21 (38.2)	5 (9.1)	

② 少年院

区 分	犯罪・非行進度	総 数	まじめに指導を受け、 立ち直ろうと努力していた	まじめなときと、 ふまじめになったときがあった	あまりまじめに 指導を受けなかった	χ^2 値
犯 罪 者	低 群	34 (100.0)	24 (70.6)	8 (23.5)	2 (5.9)	4.03
	中 群	21 (100.0)	12 (57.1)	5 (23.8)	4 (19.0)	
	高 群	36 (100.0)	20 (55.6)	13 (36.1)	3 (8.3)	
非行少年	低 群	4 (100.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	1.77
	中 群	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	
	高 群	16 (100.0)	7 (43.8)	5 (31.3)	4 (25.0)	

③ 罰金

区 分	犯罪・非行進度	総 数	まじめに立ち直ろうと 努力していた	まじめなときと、 ふまじめになったときがあった	あまりまじめに 生活していなかった	χ^2 値
犯 罪 者	低 群	75 (100.0)	41 (54.7)	27 (36.0)	7 (9.3)	4.63
	中 群	74 (100.0)	44 (59.5)	19 (25.7)	11 (14.9)	
	高 群	59 (100.0)	31 (52.5)	16 (27.1)	12 (20.3)	

④ 執行猶予

区 分	犯罪・非行進度	総 数	まじめに立ち直ろうと 努力していた	まじめなときと、 ふまじめになったときがあった	あまりまじめに 生活していなかった	χ^2 値
犯 罪 者	低 群	157 (100.0)	87 (55.4)	50 (31.8)	20 (12.7)	1.58
	中 群	139 (100.0)	74 (53.2)	46 (33.1)	19 (13.7)	
	高 群	113 (100.0)	54 (47.8)	42 (37.2)	17 (15.0)	

⑤ 実刑

区 分	犯罪・非行進度	総 数	まじめに指導を受け、 立ち直ろうと努力していた	まじめなときと、 ふまじめになったときがあった	あまりまじめに 指導を受けなかった	χ^2 値
犯 罪 者	低 群	154 (100.0)	124 (80.5)	21 (13.6)	9 (5.8)	4.92
	中 群	139 (100.0)	114 (82.0)	19 (13.7)	6 (4.3)	
	高 群	102 (100.0)	75 (73.5)	23 (22.5)	4 (3.9)	

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 「処分後の態度」は、各処分中（罰金については、罰金後）の態度である。
 3 処分後の態度が不詳の者を除く。
 4 複数の処分を有する場合は、それぞれについて回答を求め、同じ処分を複数回受けている場合は、直近のものについて回答を求めた。
 5 ***は $p<.001$ 、**は $p<.01$ 、*は $p<.05$ を示す。 p 値は、 χ^2 検定による漸近有意確率である。ただし、度数が少ない場合は、モンテカルロ法を使用した検定によった。
 6 △は残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いことを、▽は少ないことを示す（ $p<.05$ ）。
 7 () 内は、構成比である。
 8 非行少年の処分のうち罰金歴を有する4人については分析から除外した。

3 処分を受けて役に立ったことに関する認識

Q23 Q17で「(処分を受けたことが) ある」と答えた人だけ答えてください。

その(それらの)処分を受けてあなたの役にたったことは何ですか。

あてはまる番号に○をいくつでもつけてください。

- 1 処分の厳しさを知ったこと
- 2 社会のルールや責任を考えるようになったこと
- 3 非行や犯罪に陥るパターンが分かったこと
- 4 被害者や自分の与えた被害のことをよく考えるようになったこと
- 5 学業や仕事に関する知識や技能が高まったこと
- 6 学業や仕事の大切さが分かったこと
- 7 生活リズムや金銭の使い方が改善されたこと
- 8 自分の感情や考え方をうまくコントロールできるようになったこと
- 9 我慢強さや辛抱強さが向上したこと
- 10 他人の気持ちを考えて行動できるようになったこと
- 11 家族の大切さや家庭の中での役割が分かったこと
- 12 友達との適切なつきあい方が分かったこと
- 13 健康や体力が向上したこと
- 14 まじめになろうという気持ちが高まったこと
- 15 仕事をさがしたり、悪い仲間から抜けたりする手助けをしてもらったこと
- 16 その他 ()

Q24 Q23で○をつけたことについて、あなたが影響を受けた人はいますか。

あてはまる番号に○をいくつでもつけてください。

- | | | | | |
|---------------------|-----------------|------------------------|--------|------|
| 1 父親 | 2 母親 | 3 配偶者(夫や妻、内縁関係、事実婚を含む) | | |
| 4 子 | 5 兄弟姉妹 | 6 祖父母 | 7 親戚の人 | 8 恋人 |
| 9 同性の友達 | 10 異性の友達 | 11 先輩 | 12 先生 | |
| 13 職場の上司・同僚 | 14 保護観察官・保護司 | | | |
| 15 少年鑑別所・少年院・刑務所の職員 | 16 ネット上の友達・知り合い | | | |
| 17 誰もいない | 18 その他 () | | | |

(1) 処分を受けて役に立ったこと

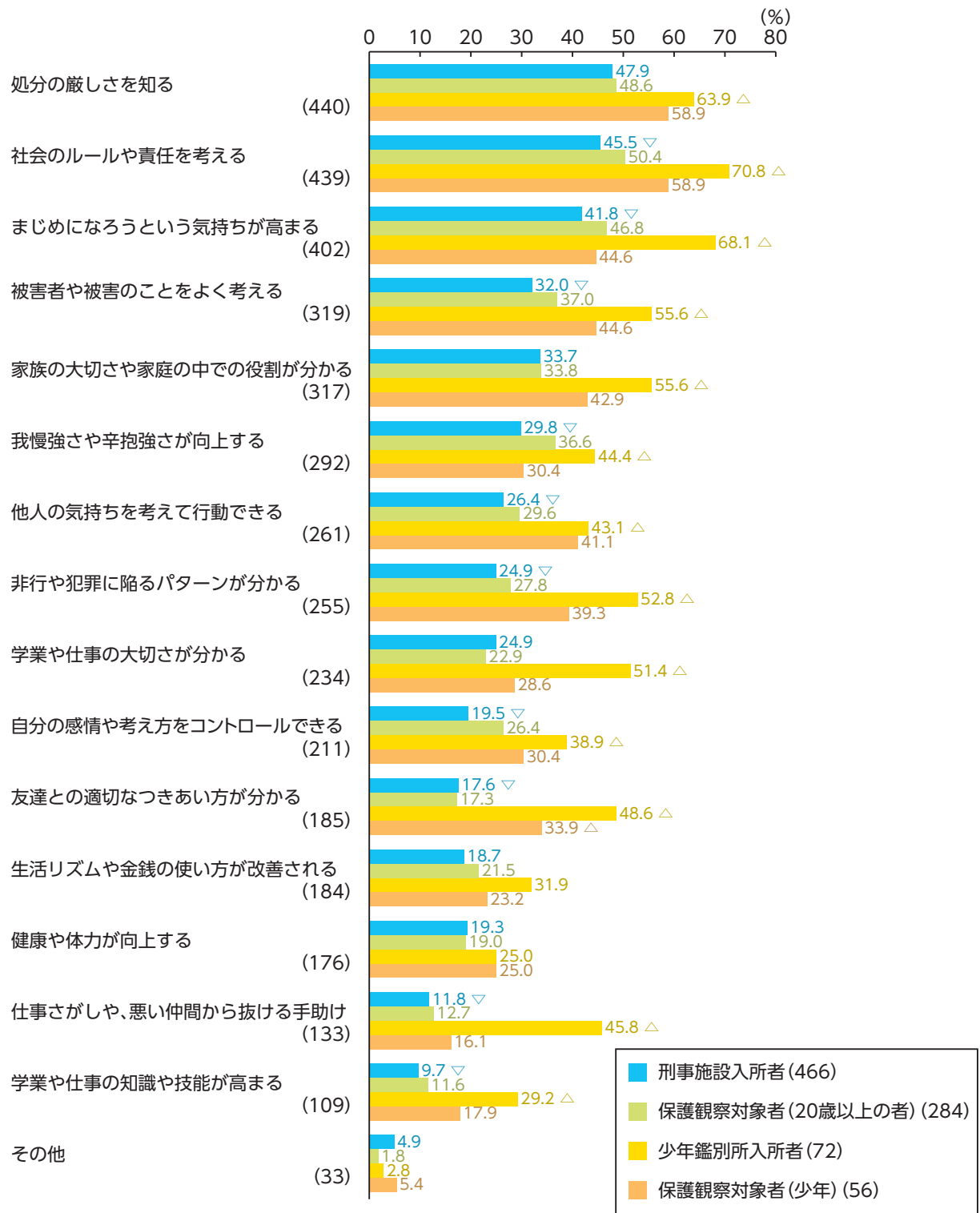
ア 対象者の身分別の比較

調査対象者のうち、保護処分歴（児童自立支援施設・児童養護施設送致歴のみを有する者を除く。）又は罰金以上の刑事処分歴を有すると回答した者について、処分を受けて役に立ったことの該当率を対象者の身分別に見ると、**3-3-1図**のとおりである。

処分を受けて役に立ったことに関し、「処分の厳しさを知った」、「社会のルールや責任を考えるようになった」、「まじめになろうという気持ちが高まった」の順に該当率が高かった。対象者の身分別で見ると、非行少年の2群は、犯罪者の2群に比べて、各項目の該当率が総じて高く、 χ^2 検定及び残差分析の結果、特に、少年鑑別所入所者については、「社会のルールや責任を考えるようになった」、「まじめになろうという気持ちが高まった」、「被害者や自分の与えた被害のことをよく考えるようになった」を始めとする13項目の該当率が有意に高かった。一方で、刑事施設入所者については、 χ^2 検定及び残差分析の結果、前記の3項目を始めとする10項目の該当率が有意に低かった。これらの結果は、非行少年が可塑性を有するという知見とも合致する。

3-3-1 図

処分を受けて役に立ったこと（対象者の身分別）



注 1 法務総合研究所の調査による。

2 Q17において、保護処分歴(児童自立支援施設・児童養護施設送致歴のみを有する者を除く。)又は罰金以上の刑事処分歴を有すると回答した者に占める各項目に該当した者(重複計上による。)の割合である。

3 χ^2 検定により有意差が認められ、かつ残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す($p<.05$)。ただし、度数が少ない場合は、モンテカルロ法を使用した検定による。

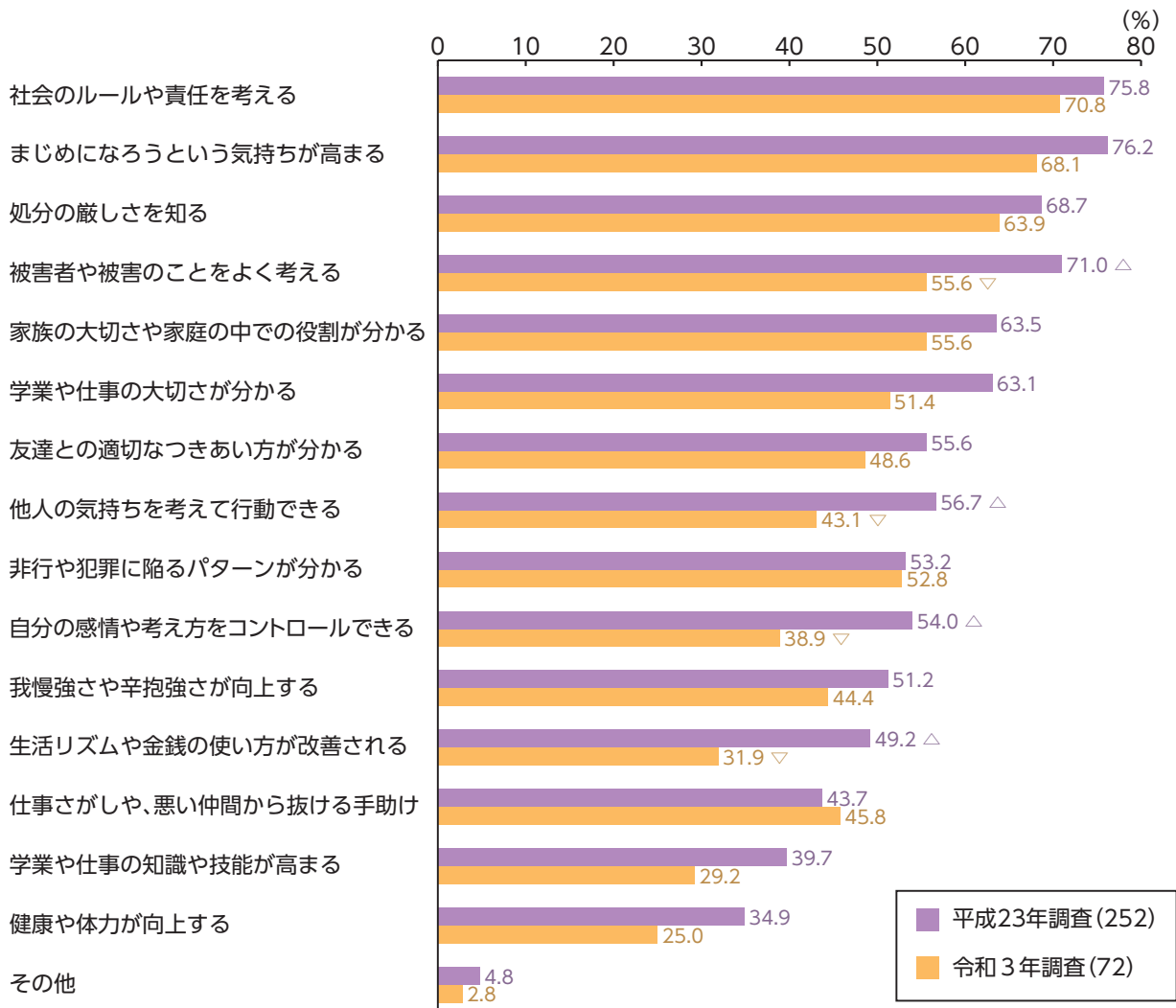
4 凡例の()内は、対象者の身分別の実人員であり、縦軸の()内は、各項目に該当した者の人員である。

イ 前回までの調査との比較

本質問は平成23年調査における新設項目であるため、2回分の比較を行った。少年鑑別所入所者について、今回及び前回の調査結果を比較すると、3-3-2図のとおりである。「生活リズムや金銭の使い方が改善された」(17.3pt低下)を始めほぼ全ての項目において該当率が低下しており、 χ^2 検定の結果、4項目において有意な差が認められた。この調査項目は、処分を受けて役に立ったことについての本人の認識を問うものであり、処分の効果そのものではないが、全ての項目において該当率が低下していることに留意する必要がある。

3-3-2図

少年鑑別所入所者 処分を受けて役に立ったこと(前回までの調査との比較)



注 1 法務総合研究所の調査による。

2 Q17において、保護処分歴(児童自立支援施設・児童養護施設送致歴のみを有する者を除く。)又は罰金以上の刑事処分歴を有すると回答した者に占める各項目に該当した者(重複計上による。)の割合である。

3 χ^2 検定により有意差が認められ、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す($p<.05$)。

4 ()内は、実人員である。

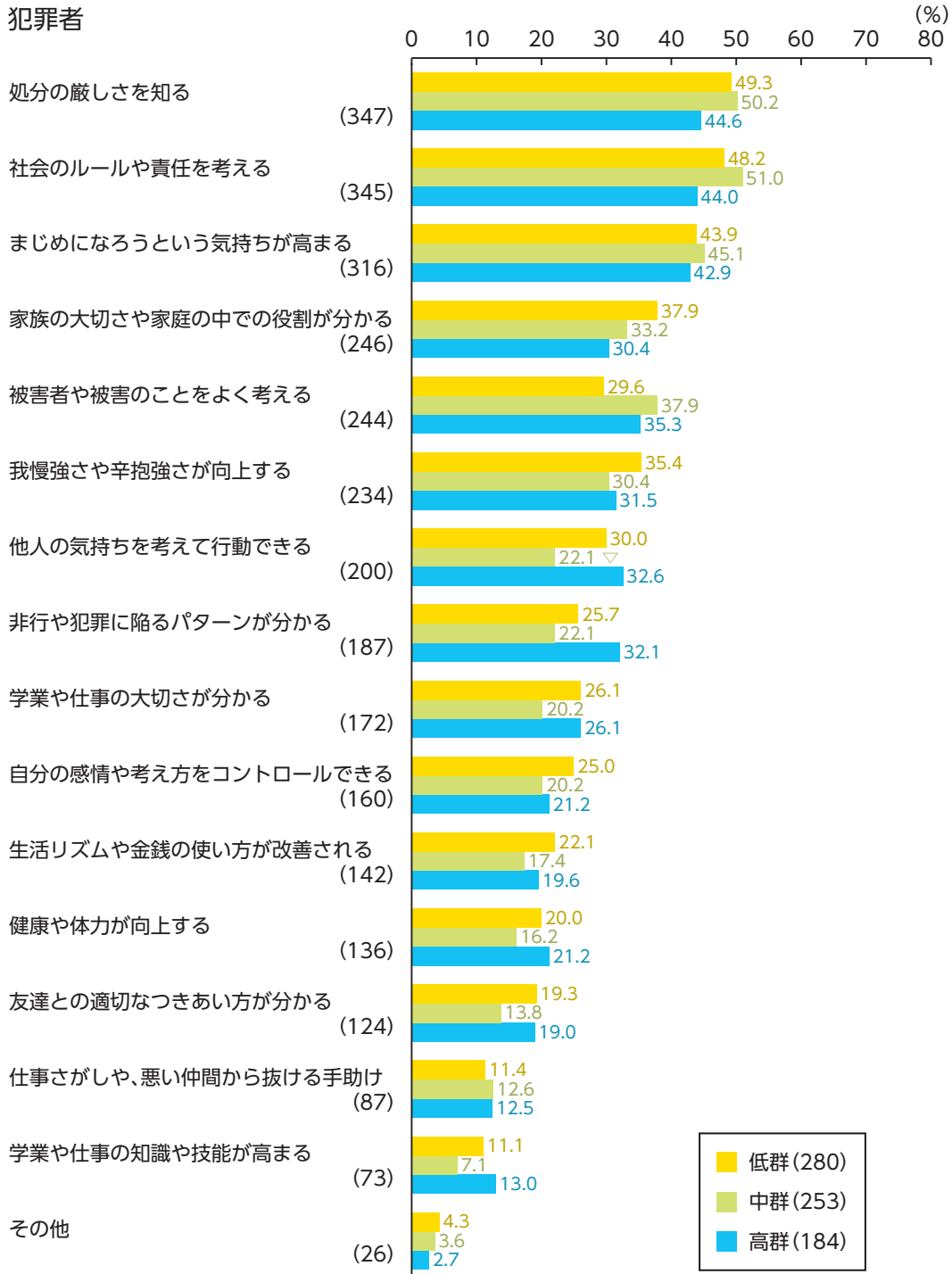
ウ 犯罪者・非行少年別及び犯罪・非行進度別の比較

処分を受けて役に立ったことの該当率を犯罪者・非行少年別、犯罪・非行進度別に見ると、3-3-3図のとおりである。犯罪者における該当率の上位3項目は、全体における上位3項目（3-3-1図参照）と同一であったが、非行少年では、「社会のルールや責任を考えるようになった」の該当率が最も高かった。また、「家族の大切さや家庭の中での役割が分かった」、「友達との適切なつきあい方が分かった」などの該当率は、非行進度が進むほど低かった。 χ^2 検定及び残差分析の結果、犯罪者では、中群における「他人の気持ちを考えて行動できるようになった」の該当率は、低群・高群より有意に低かった。低群の非行少年は、高群の非行少年に比べて、処分が家族の大切さを認識する機会となる割合が高いことから、非行進度の進んでいない段階においては、家族関係や交友関係の見直しが比較的奏功しやすいと考えられ、早期に周囲との関係改善を図っていくことが重要であることがうかがえる。

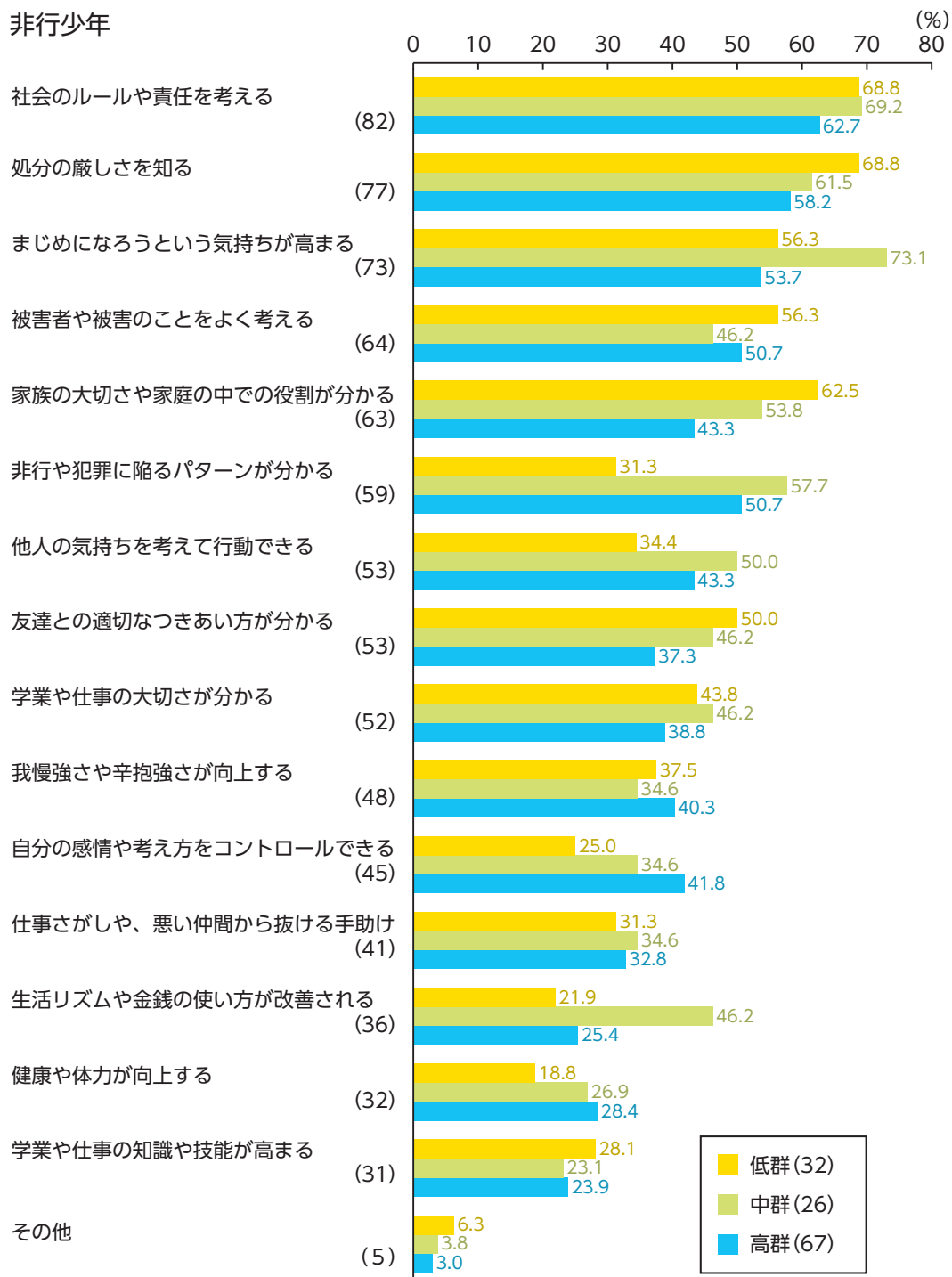
3-3-3 図

処分を受けて役に立ったこと（犯罪者・非行少年別、犯罪・非行進度別）

① 犯罪者



② 非行少年



注 1 法務総合研究所の調査による。

2 Q17において、保護処分歴(児童自立支援施設・児童養護施設送致歴のみを有する者を除く。)又は罰金以上の刑事処分歴を有すると回答した者に占める各項目に該当した者(重複計上による。)の割合である。

3 χ^2 検定により有意差が認められ、かつ残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す($p<.05$)。ただし、度数が少ない場合は、モンテカルロ法を使用した検定によった。

4 凡例の()内は、犯罪・非行進度別の実人員であり、縦軸の()内は、各項目に該当した者の人員である。

エ 犯罪者・非行少年別及び主要処分別の比較

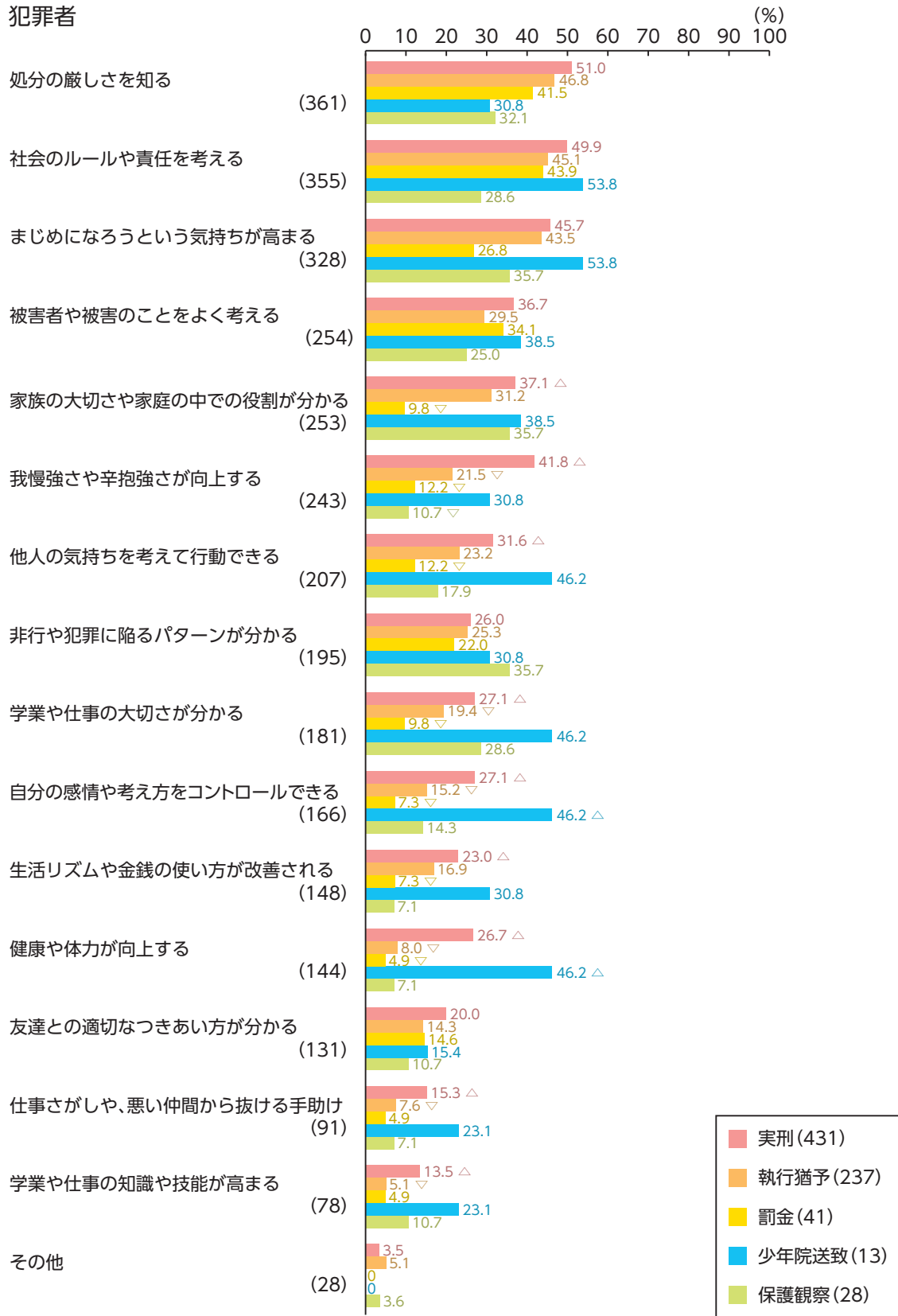
処分には、保護観察から実刑まで様々なものが含まれており、これまでに受けた処分の重さにより、処分を受けて役に立ったことに関する認識も異なると考えられることから、主要処分（保護処分及び刑事処分を通じて最も重い処分をいう。）別の比較を行った。処分を受けて役に立ったことの該当率を犯罪者・非行少年別、主要処分別に見ると、3-3-4図のとおりである。全般的に、主要処分が「実刑」又は「少年院送致」では各項目への該当率が高く、「罰金」では低い傾向が見られた。例えば、「家族の大切さや家庭の中での役割が分かった」の該当率は、「実刑」の犯罪者が37.1%である一方、「罰金」の犯罪者が9.8%であった。 χ^2 検定及び残差分析の結果、「少年院送致」の犯罪者において該当率が有意に高かった項目は、「自分の感情や考え方をうまくコントロールできるようになった」及び「健康や体力が向上した」であった。「実刑」の犯罪者は、前記2項目に加えて、「家族の大切さや家庭の中での役割が分かった」、「我慢強さや辛抱強さが向上した」、「他人の気持ちを考えて行動できるようになった」、「学業や仕事の大切さが分かった」、「生活リズムや金銭の使い方が改善された」、「仕事をさがしたり、悪い仲間から抜けたりする手助けをしてもらった」及び「学業や仕事の知識や技能が高まった」の計9項目の該当率が他の主要処分の犯罪者と比較して有意に高かった。一方、「執行猶予」の犯罪者や「罰金」の犯罪者は、「我慢強さや辛抱強さが向上した」、「学業や仕事の大切さが分かった」、「自分の感情や考え方をうまくコントロールできるようになった」及び「健康や体力が向上した」の該当率が有意に低かった。実刑又は少年院送致により規則正しい生活を送り、また、集団で生活することにより、対象者が健康や感情のコントロールの改善を強く感じていることがうかがえる。

「少年院送致」の非行少年は、「保護観察」の非行少年よりも各項目の該当率が高い傾向が見られた。 χ^2 検定及び残差分析の結果、主要処分が「少年院送致」である非行少年は、それ以外の非行少年と比べて「他人の気持ちを考えて行動できるようになった」、「我慢強さや辛抱強さが向上した」、「自分の感情や考え方をうまくコントロールできるようになった」及び「健康や体力が向上した」の各項目の該当率が有意に高かった。一方、「保護観察」の非行少年は、「処分の厳しさを知った」、「他人の気持ちを考えて行動できるようになった」、「我慢強さや辛抱強さが向上した」、「自分の感情や考え方をうまくコントロールできるようになった」及び「健康や体力が向上した」の各項目の該当率が有意に低かった。少年院送致により規則正しい生活を送り、対象者が健康や感情のコントロールの改善を強く感じていることがうかがえる。

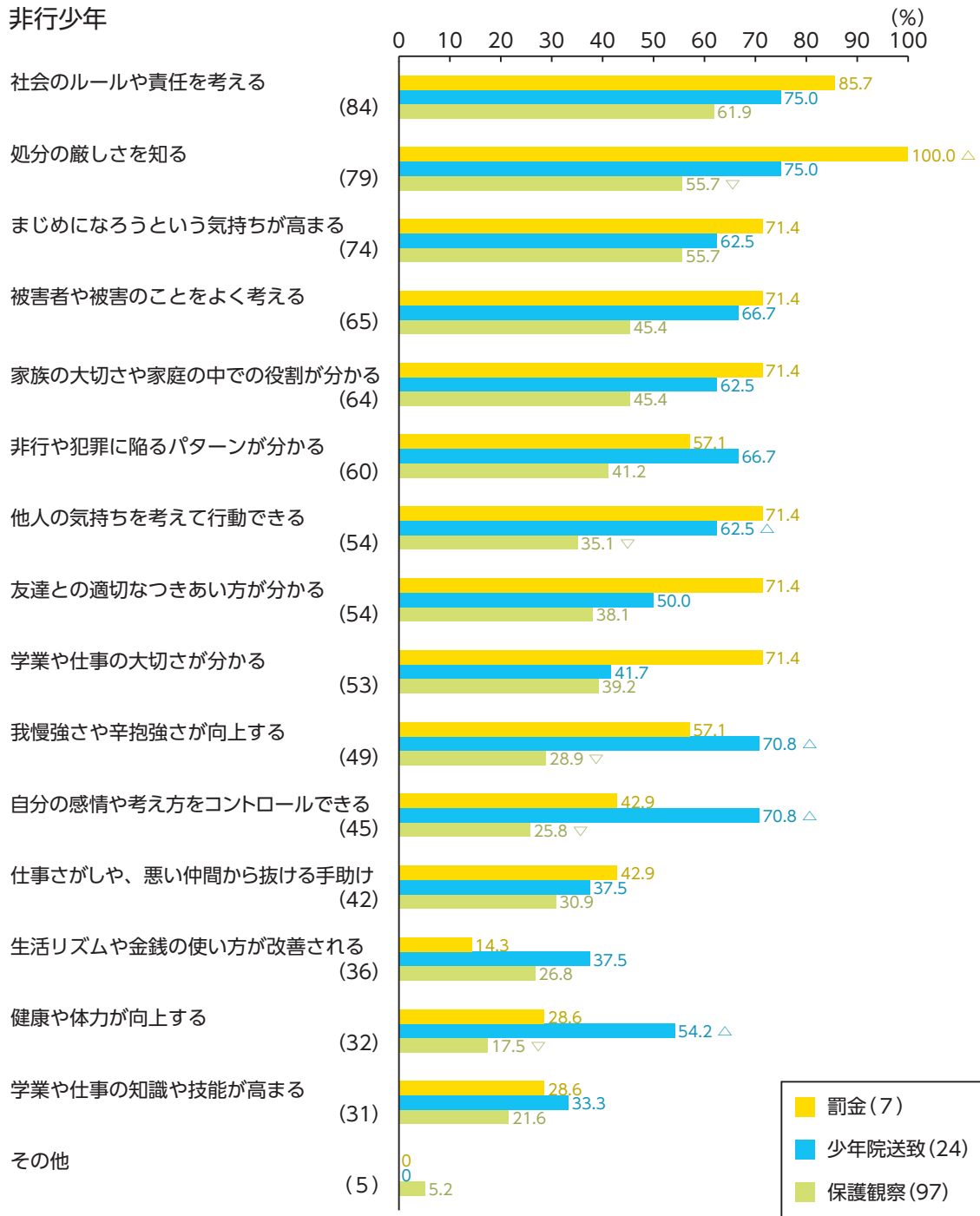
3-3-4 図

処分を受けて役に立ったこと（犯罪者・非行少年別、主要処分別）

① 犯罪者



② 非行少年



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
- 2 Q17において、保護処分歴（児童自立支援施設・児童養護施設送致歴のみを有する者を除く。）又は罰金以上の刑事処分歴を有すると回答した者に占める各項目に該当した者（重複計上による。）の割合である。
- 3 「主要処分」は、保護処分及び刑事処分を通じて最も重い処分をいう。処分の重さは、実刑、執行猶予、罰金、少年院送致及び保護観察の順による。
- 4 χ^2 検定により有意差が認められ、かつ残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す（ $p<.05$ ）。ただし、度数が少ない場合は、モンテカルロ法を使用した検定によった。
- 5 凡例の（ ）内は、主要処分別の実人員であり、縦軸の（ ）内は、各項目に該当した者の人員である。

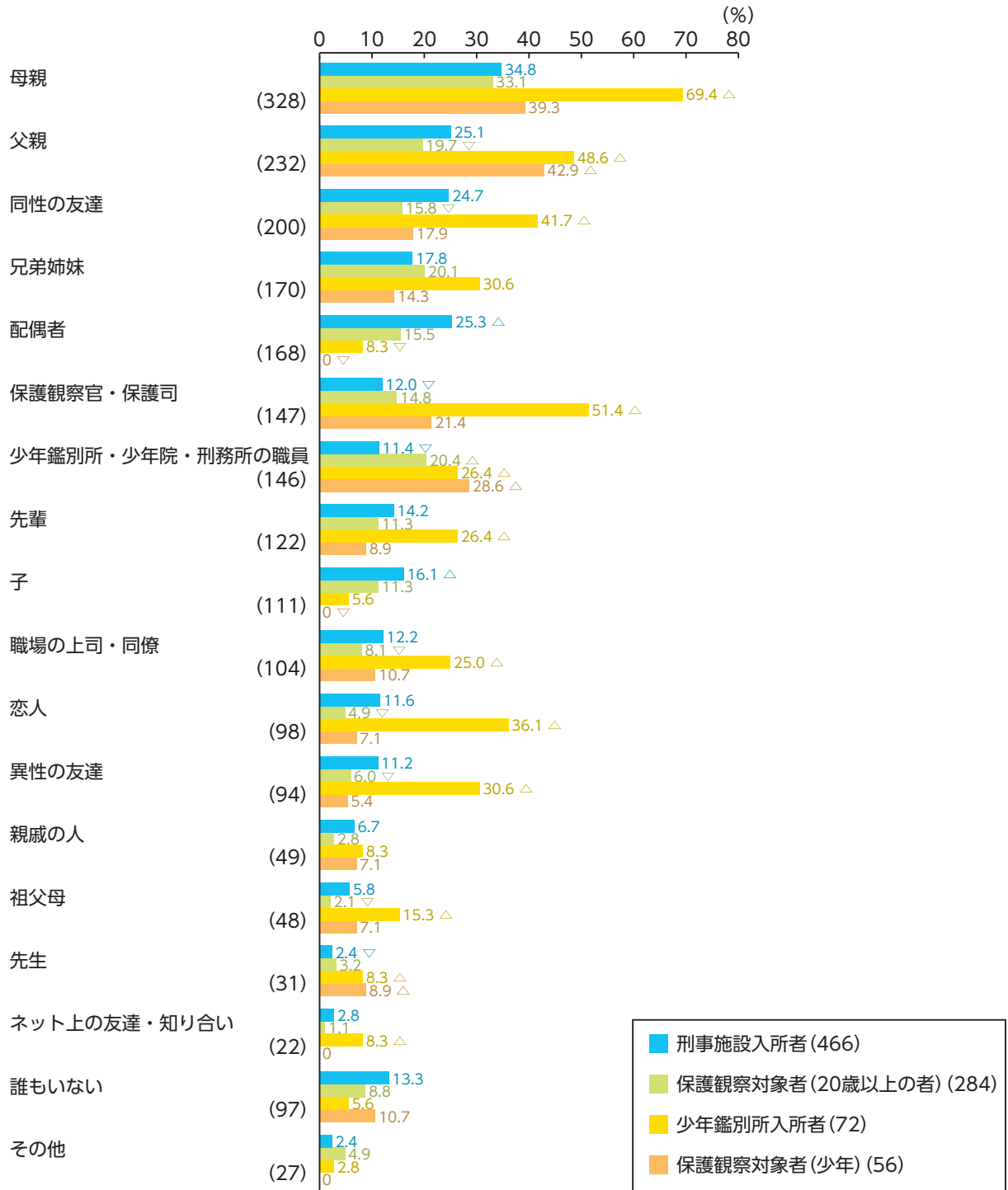
(2) 処分を受けて役に立ったことについて影響を与えた人

ア 対象者の身分別の比較

処分を受けて役に立ったことについて、影響を受けた人の該当率を対象者の身分別に見ると、3-3-5図のとおりである。犯罪者の2群では、「母親」、「父親」、「兄弟姉妹」、「配偶者」等の家族の該当率が高い傾向が見られ、刑事施設入所者、保護観察対象者（20歳以上の者）及び少年鑑別所入所者では、「母親」の該当率が最も高く、保護観察対象者（少年）では、「父親」の該当率が最も高かった。また、「誰もいない」の該当率は、刑事施設入所者が最も高く、13.3%であった。 χ^2 検定及び残差分析の結果、刑事施設入所者では、「少年鑑別所・少年院・刑務所の職員」、「保護観察官・保護司」及び「先生」の各項目の該当率が他の身分と比べ有意に低く、少年鑑別所入所者では、「その他」を除くと、「兄弟姉妹」、「配偶者」、「子」、「親戚の人」及び「誰もいない」以外の各項目の該当率が有意に高かった。犯罪者の2群は、家族以外の該当率が低く、また、「誰もいない」の該当率が高いことから、刑務所等の職員や保護観察官等を含む周囲のサポート体制を整えることが重要であると認められた。

3-3-5 図

処分を受けて役に立ったことについて影響を与えた人（対象者の身分別）



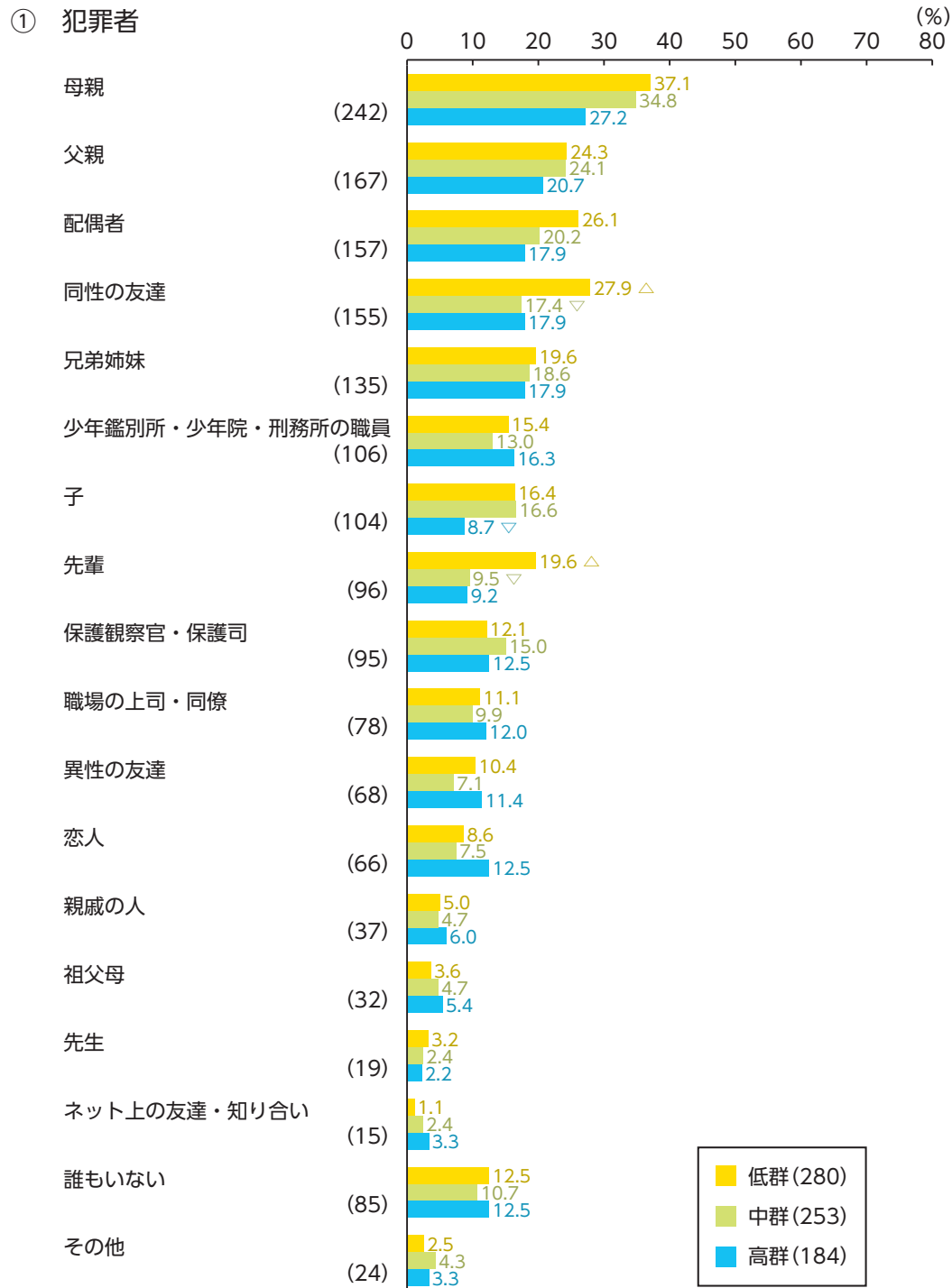
- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 Q17において、保護処分歴(児童自立支援施設・児童養護施設送致歴のみを有する者を除く。)又は罰金以上の刑事処分歴を有すると回答した者に占める各項目に該当した者(重複計上による。)の割合である。
 3 χ^2 検定により有意差が認められ、かつ残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す($p<.05$)。ただし、度数が少ない場合は、モンテカルロ法を使用した検定による。
 4 「配偶者」は、内縁関係及び事実婚を含む。
 5 凡例の()内は、対象者の身分別の実人員であり、縦軸の()内は、各項目に該当した者の人員である。

イ 犯罪者・非行少年別及び犯罪・非行進度別の比較

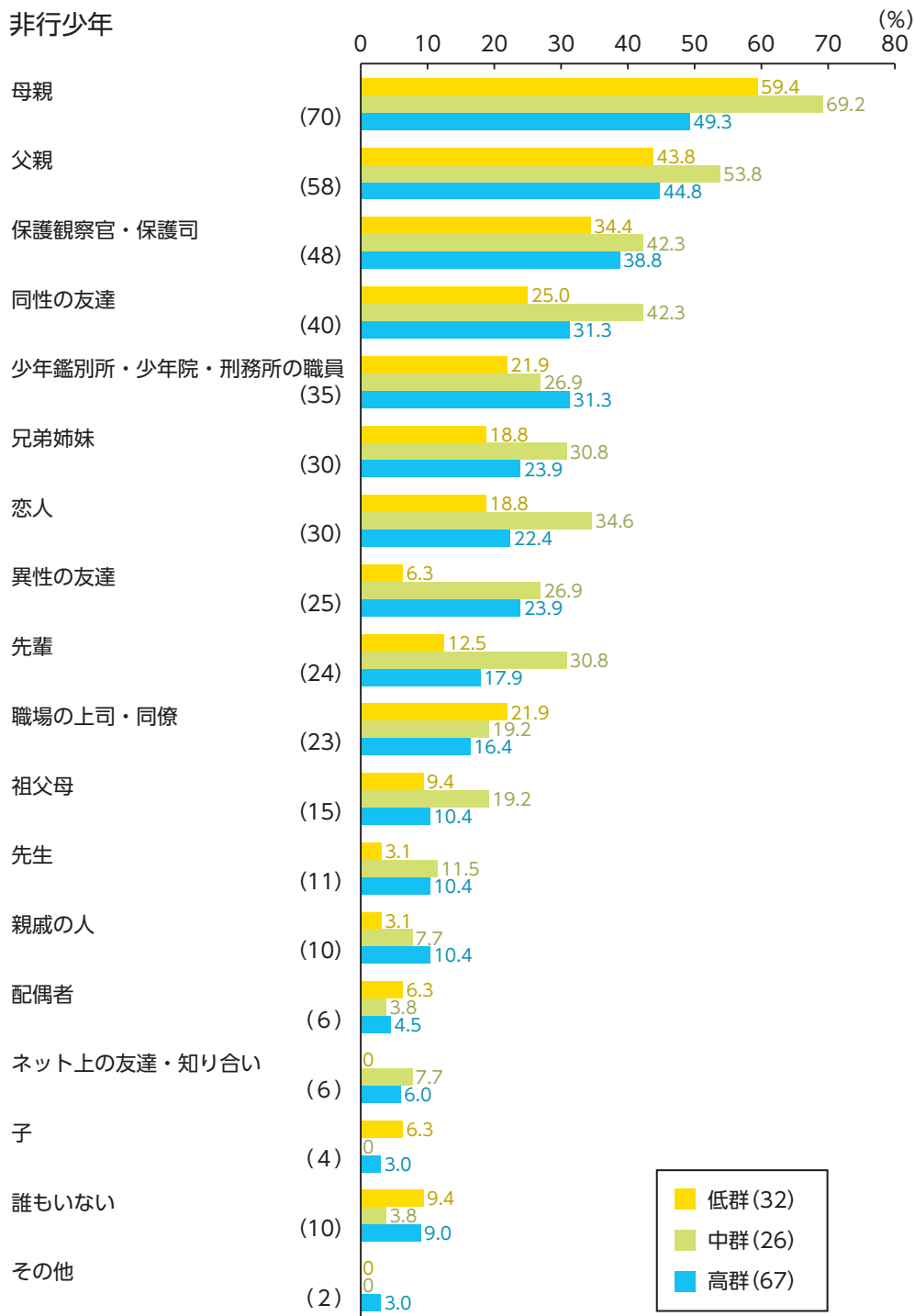
処分を受けて役に立ったことについて、影響を受けた人の該当率を犯罪者・非行少年別、犯罪・非行進度別に見ると、3-3-6図のとおりである。 χ^2 検定及び残差分析の結果、犯罪者では、中群・高群に比べて、低群は「同性の友達」及び「先輩」の該当率が有意に高く、中群は低群・高群に比べて有意に低かった。犯罪者では、犯罪進度が上がるほど、家族の該当率が低い傾向が見られた。一方、非行少年は、非行進度別の明らかな傾向が見られなかったが、犯罪者と比べると、家族以外の者の該当率が高く、刑務所等の職員や保護観察官等を含む周囲のサポートが一定程度有効に機能していることが示唆された。

3-3-6 図

処分を受けて役に立ったことについて影響を与えた人
(犯罪者・非行少年別、犯罪・非行進度別)



② 非行少年



注 1 法務総合研究所の調査による。

2 Q17において、保護処分歴(児童自立支援施設・児童養護施設送致歴のみを有する者を除く。)又は罰金以上の刑事処分歴を有すると回答した者に占める各項目に該当した者(重複計上による。)の割合である。

3 χ^2 検定により有意差が認められ、かつ残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す($p<.05$)。ただし、度数が少ない場合は、モンテカルロ法を使用した検定によった。

4 「配偶者」は、内縁関係及び事実婚を含む。

5 凡例の()内は、犯罪・非行進度別の実人員であり、縦軸の()内は、各項目に該当した者の人員である。

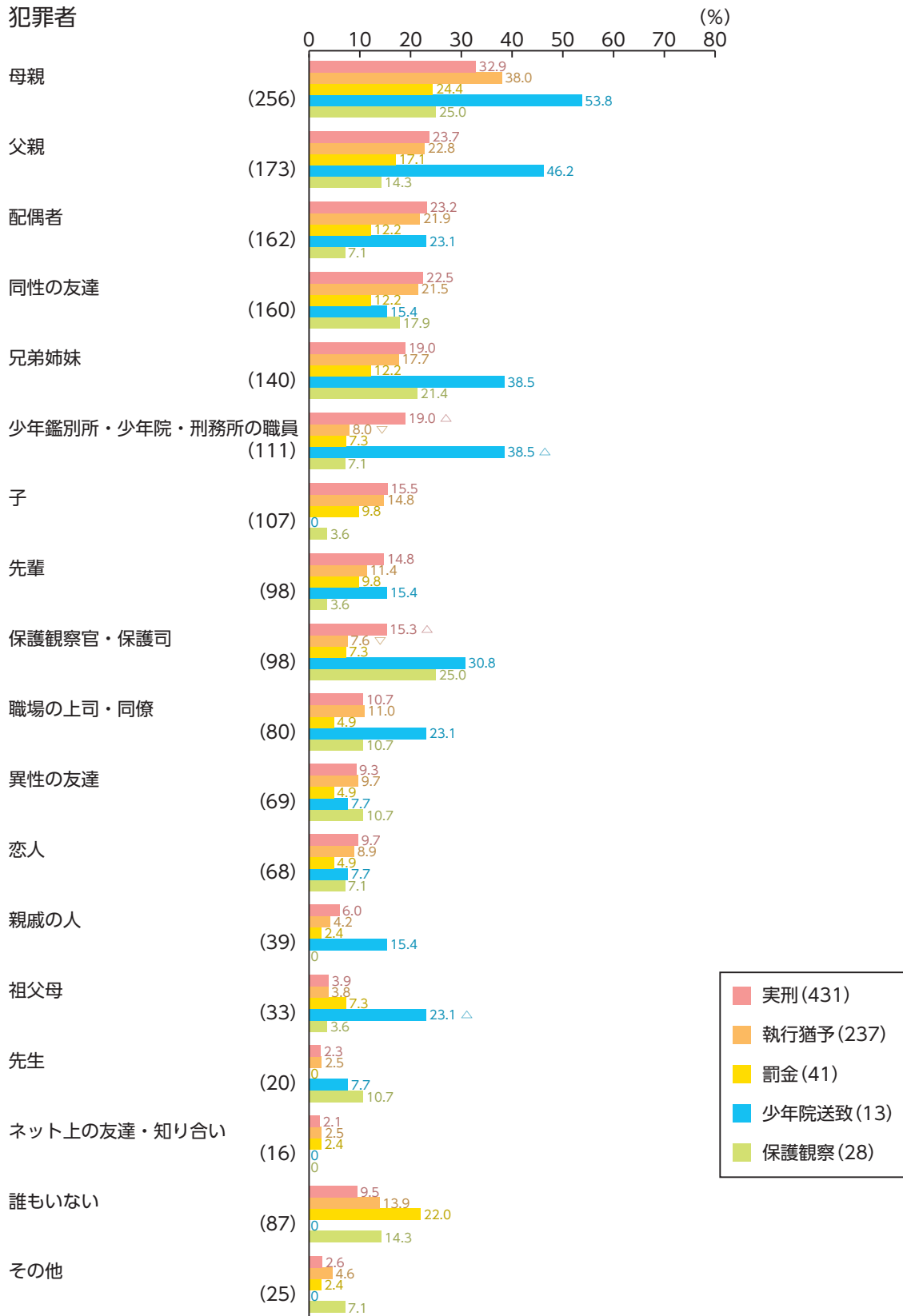
ウ 犯罪者・非行少年別及び主要処分別の比較

処分を受けて役に立ったことについて、影響を受けた人の該当率を犯罪者・非行少年別、主要処分別に見ると、3-3-7図のとおりである。 χ^2 検定及び残差分析の結果、犯罪者では、主要処分が「実刑」において該当率が有意に高かった項目は、「少年鑑別所・少年院・刑務所の職員」及び「保護観察官・保護司」であった。「少年院送致」では、「少年鑑別所・少年院・刑務所の職員」及び「祖父母」の該当率が有意に高かった。なお、「少年院送致」の犯罪者は13人、「罰金」の非行少年は7人であり、これらの該当数が少ない群を除外して見ると、犯罪者は、「実刑」の者の該当率が全般的に高い傾向が見られたが、非行少年は、一貫した傾向は見られなかった。非行少年の標本が小さいことが影響している可能性がある。

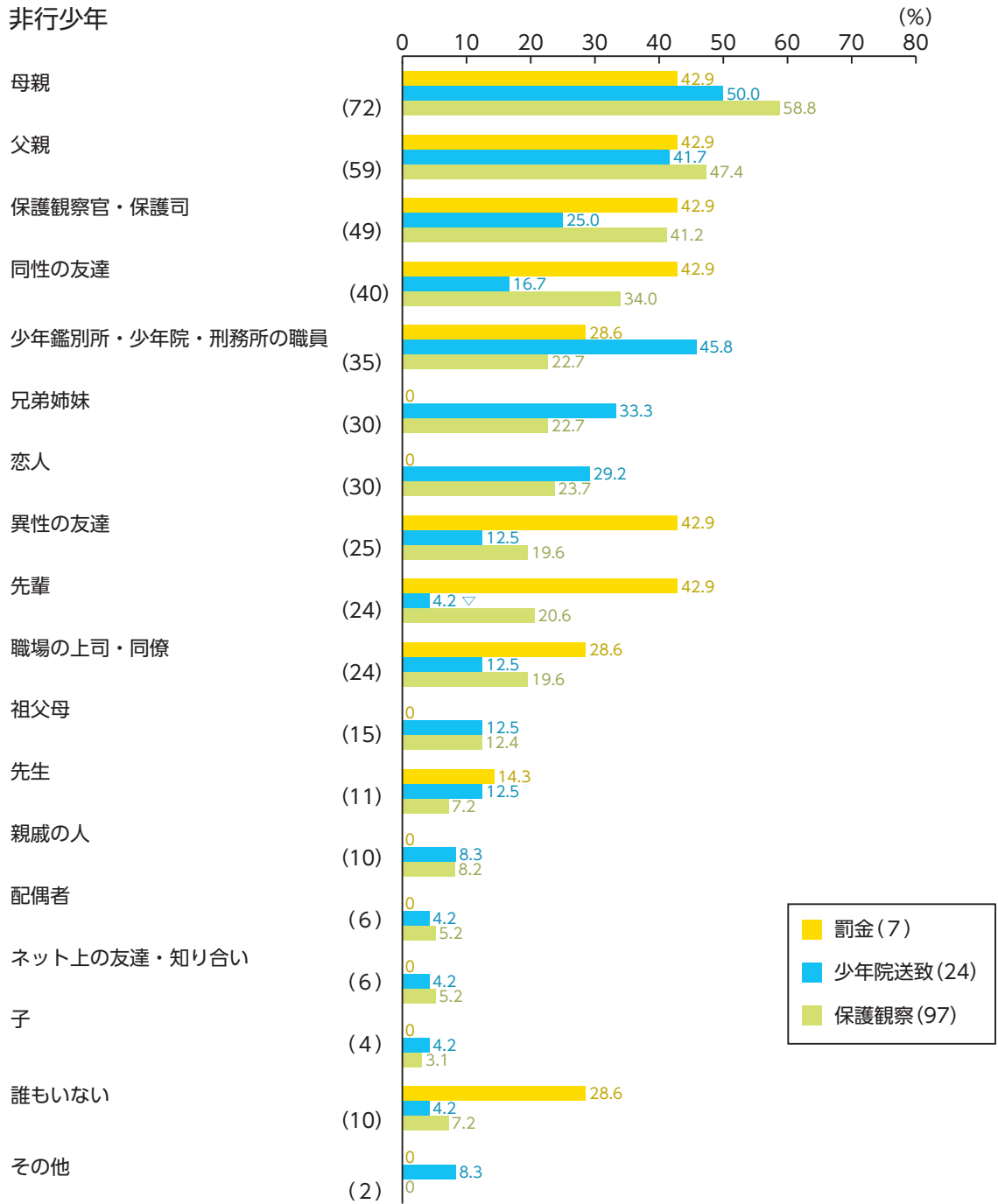
3-3-7 図

処分を受けて役に立ったことについて影響を与えた人
(犯罪者・非行少年別、主要処分別)

① 犯罪者



② 非行少年



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 Q17において、保護処分歴(児童自立支援施設・児童養護施設送致歴のみを有する者を除く。)又は罰金以上の刑事処分歴を有すると回答した者に占める各項目に該当した者(重複計上による。)の割合である。
 3 「主要処分」は、保護処分及び刑事処分を通じて最も重い処分をいう。処分の重さは、実刑、執行猶予、罰金、少年院送致及び保護観察の順による。
 4 χ^2 検定により有意差が認められ、かつ残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す($p<.05$)。ただし、度数が少ない場合は、モンテカルロ法を使用した検定による。
 5 「配偶者」は、内縁関係及び事実婚を含む。
 6 凡例の()内は、主要処分別の実人員であり、縦軸の()内は、各項目に該当した者の人員である。

4 自らが再犯・再非行に及んだ要因に関する認識

Q25 Q17で、「(処分を受けたことが) ある」と答えた人だけ答えてください。

Q17で答えた処分を受けたあとであなたがふたたび非行や犯罪をしてしまったのは、どんなことが影響していたと思いますか。

あてはまる番号に○をいくつでもつけてください。

- 1 自分が非行や犯罪をする原因が分からなかったこと
- 2 自分が非行や犯罪をする原因が分かっていたが、対処できなかったこと
- 3 自分の感情や考え方をうまくコントロールできなかったこと
- 4 処分を軽く考えていたこと
- 5 大人や社会に反発が強かったこと
- 6 家庭に問題やいやなことがあったこと
- 7 まじめな友達が少なかった・いなかったこと
- 8 非行や犯罪をする仲間との関係が続いたこと
- 9 学業や仕事を続けられなかったり、仕事が見つからなかったこと
- 10 就職や学業を続けるために必要な情報や援助が足りなかったこと
- 11 困ったときの相談相手や援助してくれる人が周りにいなかったこと
- 12 自分が努力しても、家族や周囲の人が認めてくれなかったこと
- 13 問題にぶつかるともうだめだとあきらめたりしていたこと
- 14 いまさら努力してもどうにもならないと思っていたこと
- 15 周囲から悪く思われているようで自信が持てなかったこと
- 16 自分が落ち着いて生活できる場所がなかったこと
- 17 被害者への謝罪などの対応が十分できなかったこと
- 18 その他 ()

(1) 対象者の身分別の比較

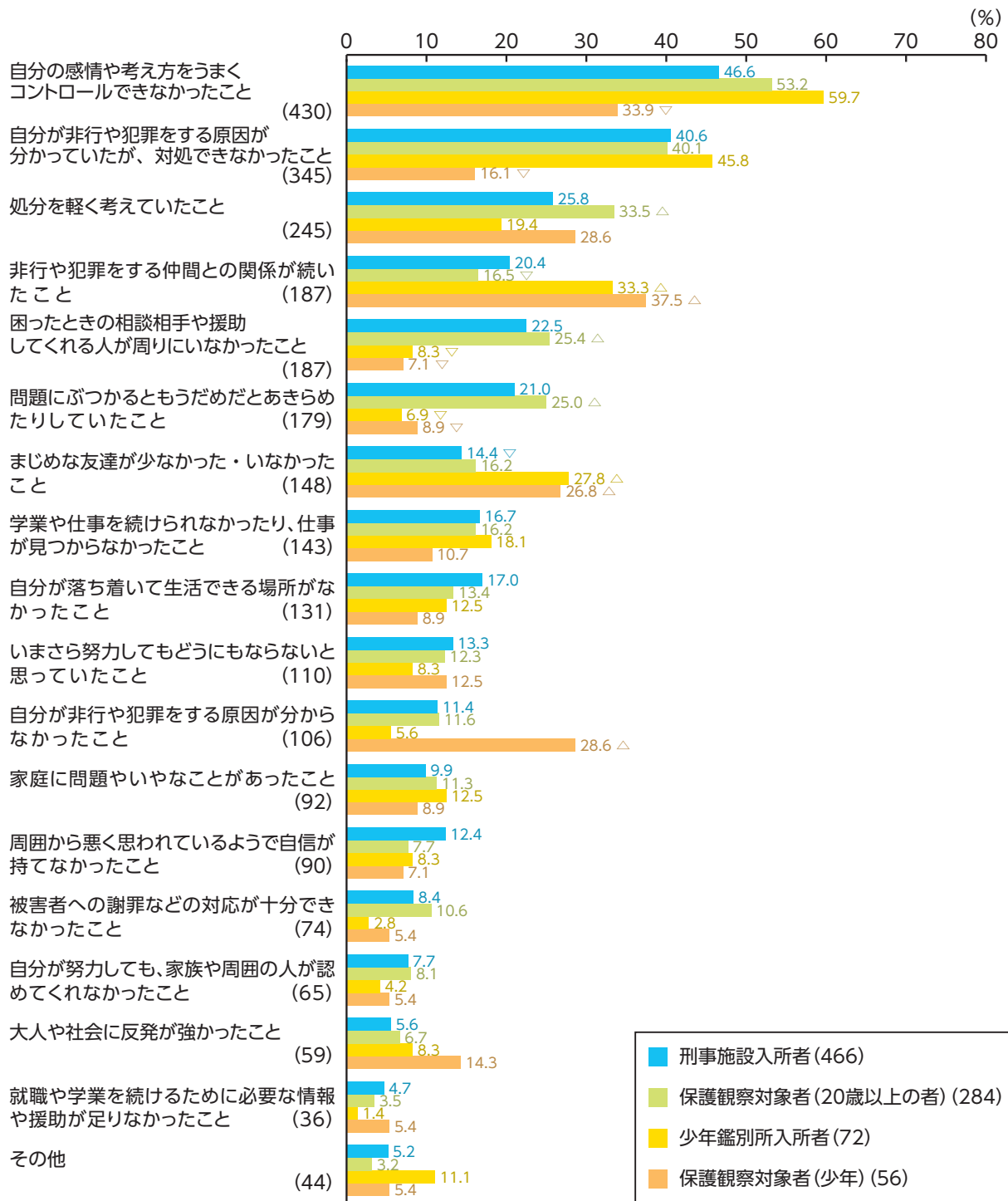
調査対象者のうち、保護処分歴（児童自立支援施設・児童養護施設送致歴のみを有する者を除く。）又は罰金以上の刑事処分歴を有すると回答した者について、自らが再犯・再非行に及

んだ要因に関する項目の該当率を対象者の身分別に見ると、3-4-1図のとおりである。

該当率を比較すると、保護観察対象者（少年）を除き、「自分の感情や考え方をうまくコントロールできなかったこと」が最も高かった。 χ^2 検定及び残差分析の結果、刑事施設入所者では、「まじめな友達が少なかった・いなかったこと」の該当率が他の身分と比較して有意に低く、保護観察対象者（20歳以上の者）では、「処分を軽く考えていたこと」、「困ったときの相談相手や援助してくれる人が周りにいなかったこと」及び「問題にぶつかるとうだめだとあきらめたりしていたこと」の該当率が有意に高く、「非行や犯罪をする仲間との関係が続いたこと」の該当率が有意に低かった。少年鑑別所入所者は、「困ったときの相談相手や援助してくれる人が周りにいなかったこと」及び「問題にぶつかるとうだめだとあきらめたりしていたこと」の該当率が有意に低い一方、「まじめな友達が少なかった・いなかったこと」及び「非行や犯罪をする仲間との関係性が続いたこと」の該当率が有意に高かった。衝動性と交友関係が再非行の要因となっている可能性がうかがえる。保護観察対象者（少年）は、「非行や犯罪をする仲間との関係が続いたこと」、「まじめな友達が少なかった・いなかったこと」及び「自分が非行や犯罪をする原因が分からなかったこと」の該当率が他の身分と比較して有意に高い一方、「自分の感情や考え方をうまくコントロールできなかったこと」、「自分が非行や犯罪をする原因が分かっていたが、対処できなかったこと」、「困ったときの相談相手や援助してくれる人が周りにいなかったこと」及び「問題にぶつかるとうだめだとあきらめたりしていたこと」の該当率が有意に低かった。自らの非行原因の内省が深まっていないことや交友関係が再非行の要因となっている可能性がうかがえる。

3-4-1 図

自らが再犯・再非行に及んだ要因についての認識（対象者の身分別）



注 1 法務総合研究所の調査による。

2 Q17において、保護処分歴(児童自立支援施設・児童養護施設送致歴のみを有する者を除く。)又は罰金以上の刑事処分歴を有すると回答した者に占める各項目に該当した者(重複計上による。)の割合である。

3 χ^2 検定により有意差が認められ、かつ残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す($p<.05$)。ただし、度数が少ない場合は、モンテカルロ法を使用した検定による。

4 凡例の()内は、対象者の身分別の実人員であり、縦軸の()内は、各項目に該当した者の人員である。

(2) 犯罪者・非行少年別及び犯罪・非行進度別の比較

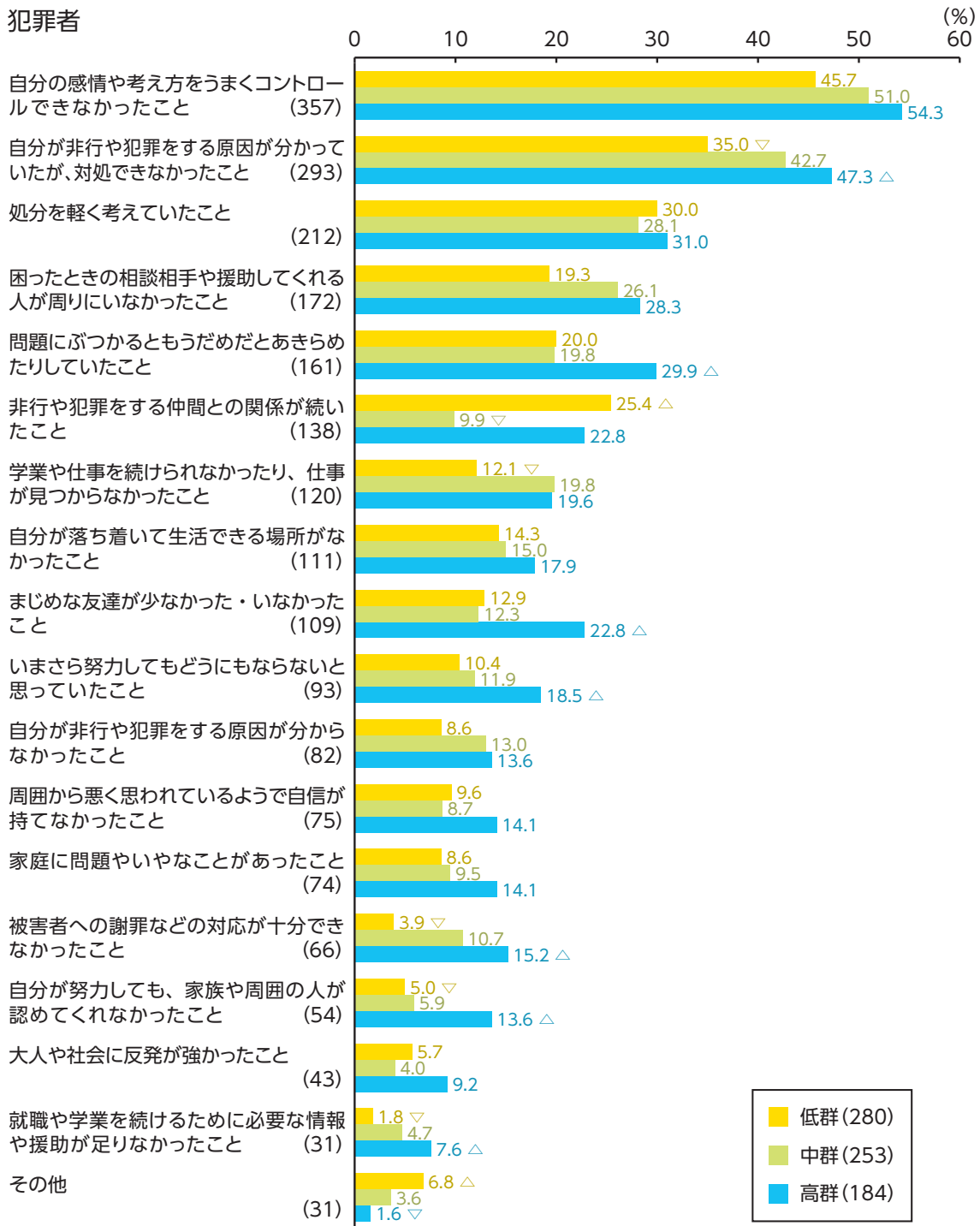
自らが再犯・再非行に及んだ要因に関する項目の該当率を犯罪者・非行少年別、犯罪・非行進度別に見ると、3-4-2図のとおりである。犯罪者における上位3項目は、全体における上位3項目(3-4-1図参照)と同一であったが、非行少年においては、「非行や犯罪をする仲間との関係が続いたこと」の該当率が2番目に高く、犯罪者では9番目にとどまる「まじめな友達が少なかった・いなかったこと」が4番目に高かった。 χ^2 検定及び残差分析の結果、犯罪者の高群では、「自分が非行や犯罪をする原因が分かっていたが、対処できなかったこと」、「問題にぶつかるともうだめだとあきらめたりしていたこと」、「まじめな友達が少なかった・いなかったこと」、「いまさら努力してもどうにもならないと思っていたこと」、「被害者への謝罪などの対応が十分できなかったこと」、「自分が努力しても、家族や周囲の人が認めてくれなかったこと」及び「就職や学業を続けるために必要な情報や援助が足りなかったこと」の該当率が低群・中群と比べて有意に高かった。非行少年の高群では、「自分が落ち着いて生活できる場所がなかったこと」及び「大人や社会に反発が強かったこと」の該当率が低群・中群に比べて有意に高かった。また、非行少年の低群では、「非行や犯罪をする仲間との関係が続いたこと」及び「自分が落ち着いて生活できる場所がなかったこと」の該当率が有意に低かった。犯罪者は、非行少年に比べ、「問題にぶつかるともうだめだとあきらめたりしていたこと」や「いまさら努力してもどうにもならないと思っていたこと」の該当率が高く、その傾向は高群の犯罪者に顕著であり、犯罪進度が高まるにつれ、あきらめの気持ちが高まることが示唆された。非行少年は、犯罪者に比べ、「非行や犯罪をする仲間との関係が続いたこと」や「まじめな友達が少なかった・いなかったこと」の該当率が高く、交友関係の影響の大きさがうかがえる。

3-4-2図

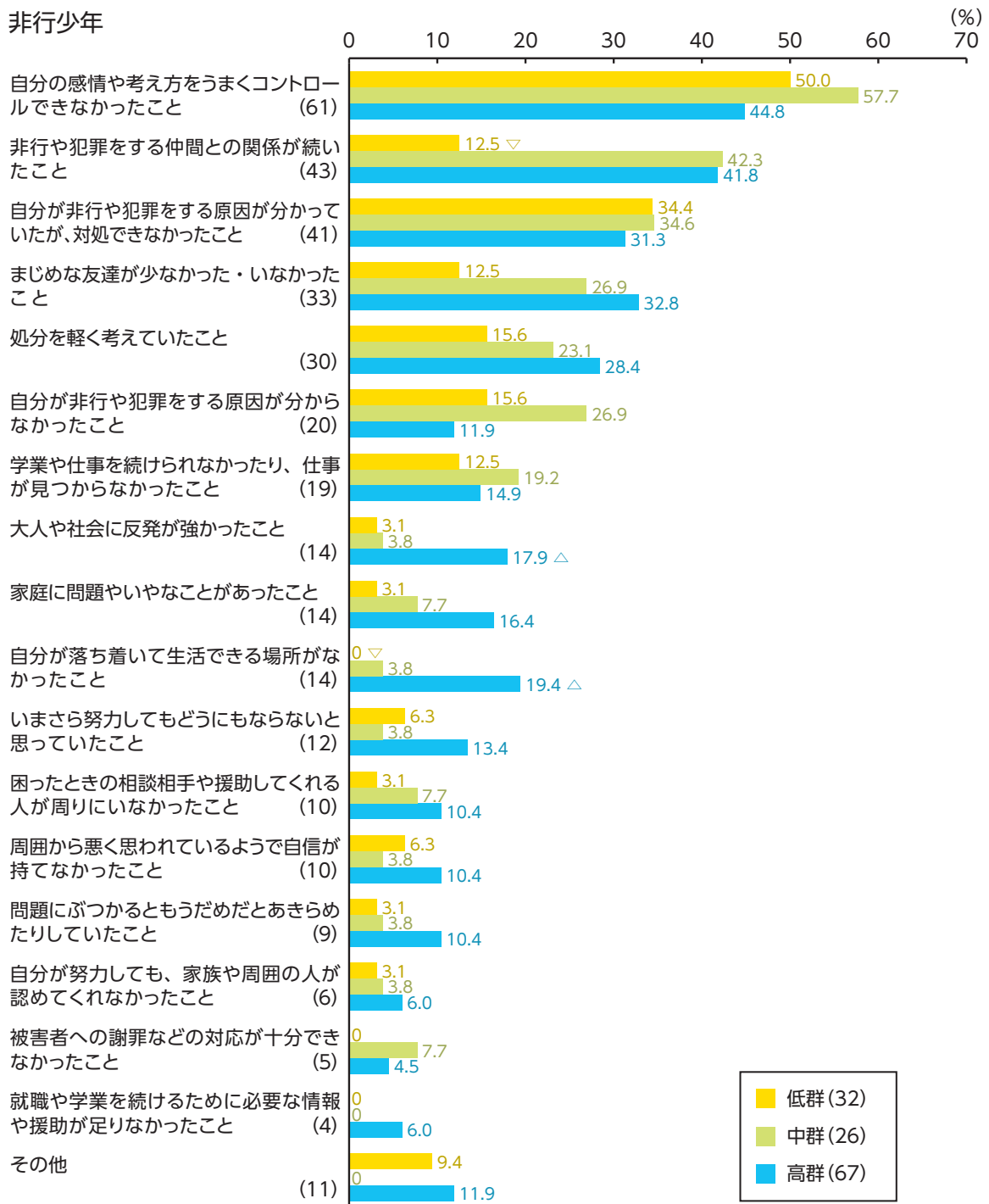
自らが再犯・再非行に及んだ要因についての認識

(犯罪者・非行少年別、犯罪・非行進度別)

① 犯罪者



② 非行少年



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 Q17において、保護処分歴(児童自立支援施設・児童養護施設送致歴のみを有する者を除く。)又は罰金以上の刑事処分歴を有すると回答した者に占める各項目に該当した者(重複計上による。)の割合である。
 3 χ^2 検定により有意差が認められ、かつ残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す($p<.05$)。ただし、度数が少ない場合は、モンテカルロ法を使用した検定によった。
 4 凡例の()内は、犯罪・非行進度別の実人員であり、縦軸の()内は、各項目に該当した者の人員である。

(3) 犯罪者・非行少年別及び主要処分別の比較

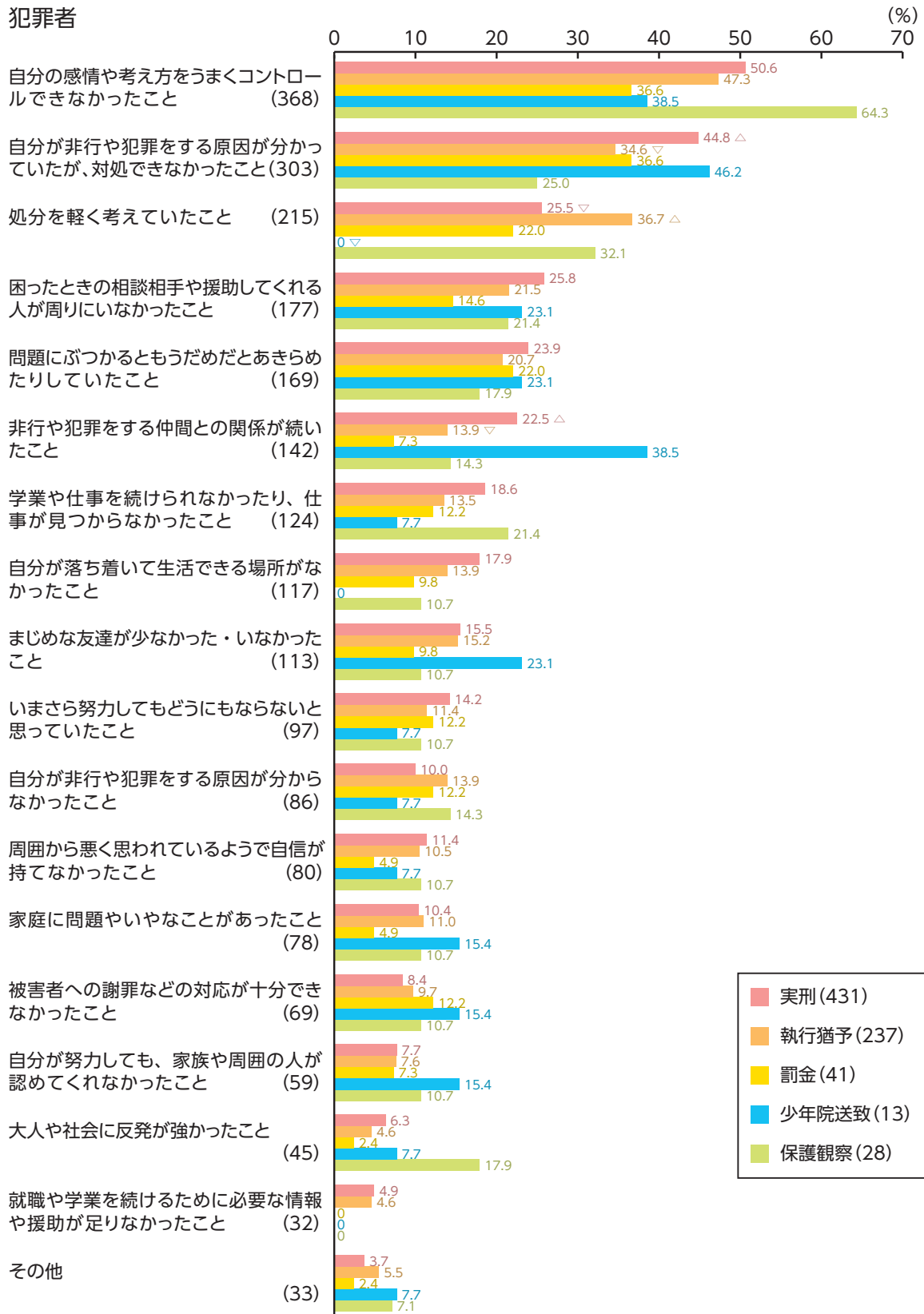
自らが再犯・再非行に及んだ要因に関する項目の該当率を犯罪者・非行少年別、主要処分別に見ると、3-4-3図のとおりである。 χ^2 検定及び残差分析の結果、犯罪者では、「自分が非行や犯罪をする原因が分かっていたが、対処できなかったこと」の該当率について、主要処分が「実刑」では有意に高く、「執行猶予」では有意に低かった。「処分を軽く考えていたこと」の該当率を見ると、「実刑」及び「少年院送致」では有意に低く、「執行猶予」では有意に高かった。また、「非行や犯罪をする仲間との関係が続いたこと」の該当率を見ると、「実刑」では有意に高く、「執行猶予」では有意に低かった。これらの結果からは、社会からの隔離が必ずしも不良交友からの離脱に結びついていないことがうかがえる。非行少年では、「学業や仕事を続けられなかったり、仕事が見つからなかったこと」、「大人や社会に反発が強かったこと」、「家庭に問題やいやなことがあったこと」、「いまさら努力してもどうにもならないと思っていたこと」、「周囲から悪く思われているようで自身が持てなかったこと」及び「就職や学業を続けるために必要な情報や援助が足りなかったこと」の該当率を見ると、「少年院送致」が有意に高く、「保護観察」が有意に低かった。

3-4-3 図

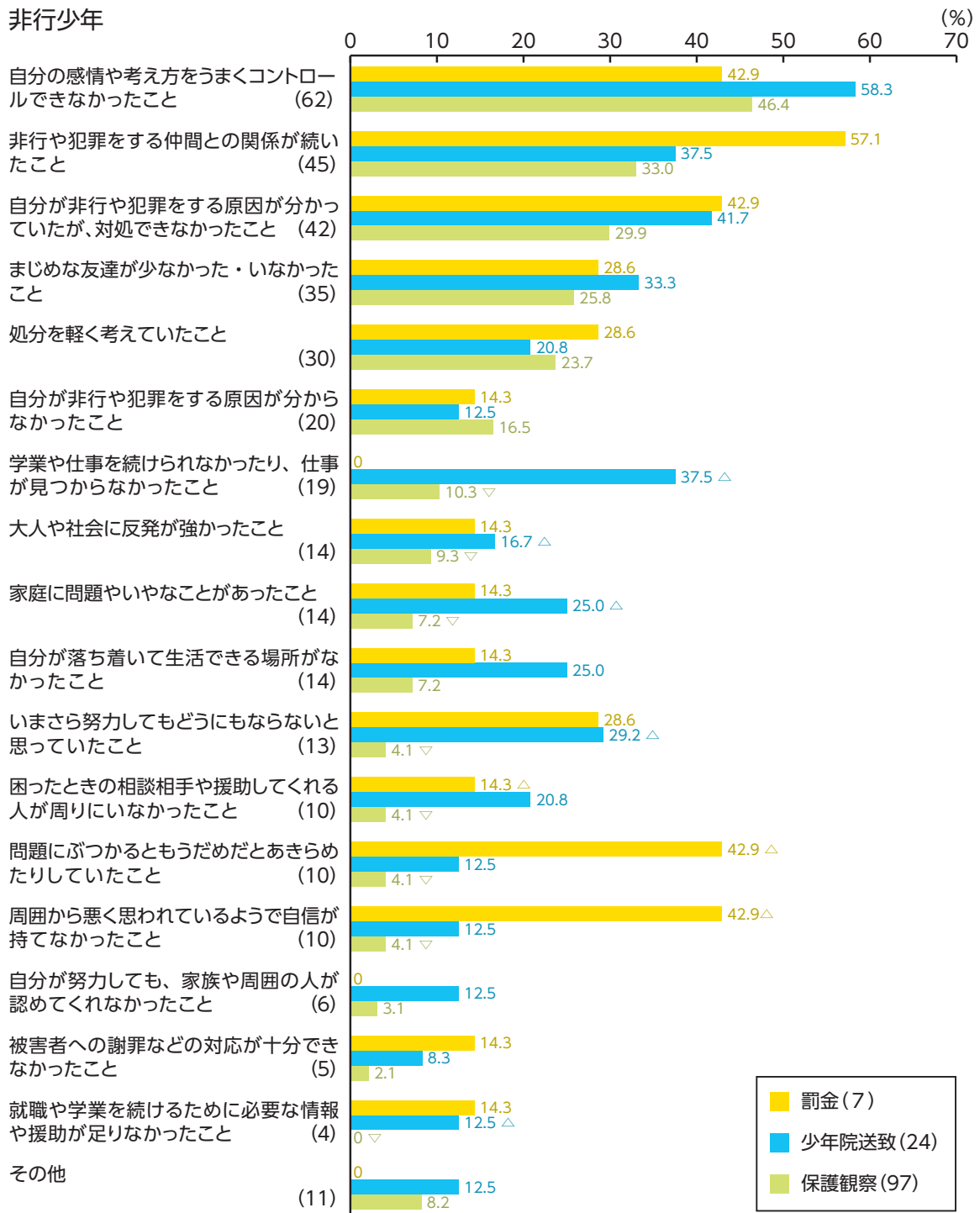
自らが再犯・再非行に及んだ要因についての認識

(犯罪者・非行少年別、主要処分別)

① 犯罪者



② 非行少年

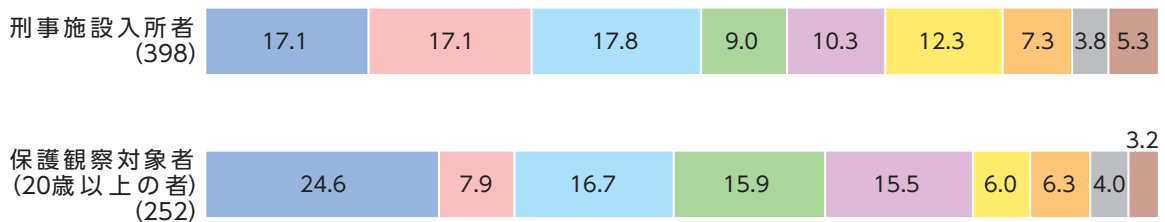


- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 Q17において、保護処分歴(児童自立支援施設・児童養護施設送致歴のみを有する者を除く。)又は罰金以上の刑事処分歴を有すると回答した者に占める各項目に該当した者(重複計上による。)の割合である。
 3 「主要処分」は、保護処分及び刑事処分を通じて最も重い処分をいう。処分の重さは、実刑、執行猶予、罰金、少年院送致及び保護観察の順による。
 4 χ^2 検定により有意差が認められ、かつ残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す($p<.05$)。ただし、度数が少ない場合は、モンテカルロ法を使用した検定によった。
 5 凡例の()内は、主要処分別の実人員であり、縦軸の()内は、各項目に該当した者の人員である。

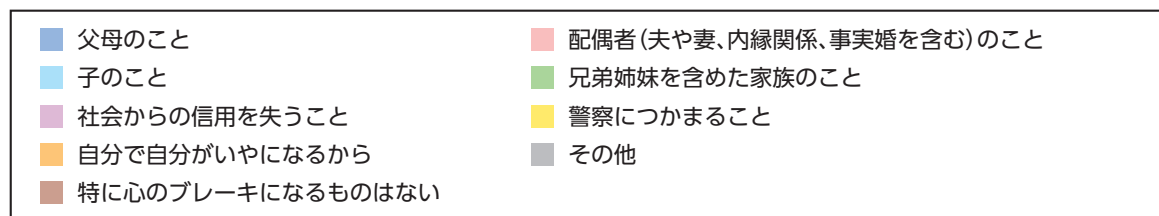
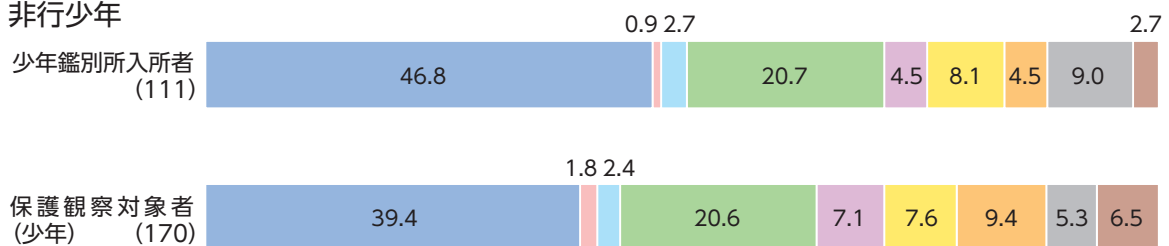
配偶者や子がいる非行少年の割合が極めて低い（1-2-1表参照）ことが影響しているものと考えられる。犯罪者について見ると、刑事施設入所者においては、「警察につかまること」の構成比が有意に高い一方、保護観察対象者（20歳以上の者）においては、同項目の構成比は有意に低く、「社会からの信用を失うこと」の構成比が有意に高い傾向が見られた。他方、非行少年について見ると、少年鑑別所入所者は、「社会からの信用を失うこと」の構成比が有意に低かった。また、少年鑑別所入所者と保護観察対象者（少年）を単純に比較すると、「兄弟姉妹を含めた家族のこと」の構成比は同程度であるのに対し、「父母のこと」の構成比は少年鑑別所入所者の方が約7.4pt高かった。

3-5-1 図 心のブレーキ（対象者の身分別）

ア 犯罪者



イ 非行少年



$\chi^2(24)=164.50$ 、 $p<.001$

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 心のブレーキとなるものが不詳の者を除く。
 3 ()内は、実人員である。

(2) 前回までの調査との比較

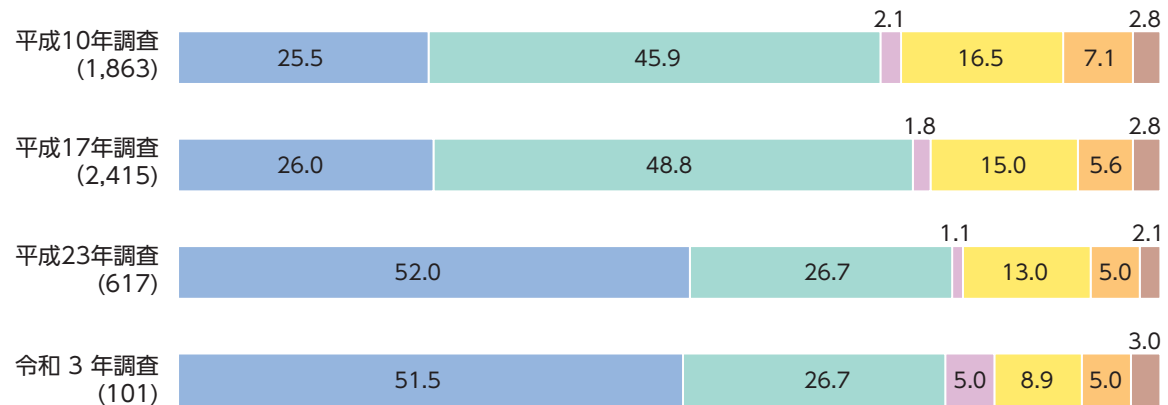
本質問は平成10年調査における新設項目であるため、同年調査以降の4回の調査について比較を行った。少年鑑別所入所者について、心のブレーキとなるものに関する各項目に該当した者の構成比を前回までの調査と比較すると、3-5-2図のとおりである。

なお、選択肢に変更があり、令和3年調査で削除した「友達から仲間はずれになること」及び「学校や職場に対する迷惑のこと」は、平成23年以前の調査においては、「その他」に計上し、令和3年調査で新設した「配偶者（夫や妻、内縁関係、事実婚を含む）のこと」、「子のこと」及び「兄弟姉妹を含めた家族のこと」は、平成23年以前の調査における「兄弟（妻子）を含めた家族全体のこと」を細分化したものであり、「配偶者（夫や妻、内縁関係、事実婚を含む）・子・兄弟姉妹を含めた家族全体のこと」としてまとめて計上し、「兄弟（妻子）を含めた家族全体のこと」と同一の項目とみなして比較した。加えて、平成23年以前の調査における「社会から白い目で見られること」は、令和3年調査の「社会からの信用を失うこと」と同一の項目とみなして分析した。

今回及び過去3回の調査結果を比較すると、どの調査年においても、「父母のこと」、「配偶者（夫や妻、内縁関係、事実婚を含む）・子・兄弟姉妹を含めた家族全体のこと」及び「警察につかまること」が上位3項目を占めており、平成17年調査までは、「配偶者（夫や妻、内縁関係、事実婚を含む）・子・兄弟姉妹を含めた家族全体のこと」、「父母のこと」、「警察につかまること」の順であったが、23年調査からは、上位2項目が逆転した。 χ^2 検定及び残差分析の結果、「父母のこと」の構成比は、平成10年調査及び17年調査で有意に低い一方、23年及び令和3年調査で有意に高かった。また、「配偶者（夫や妻、内縁関係、事実婚を含む）・子・兄弟姉妹を含めた家族全体のこと」の構成比は、平成17年調査で有意に高い一方、23年及び令和3年調査で有意に低かった。直近2回の調査では、「配偶者（夫や妻、内縁関係、事実婚を含む）・子・兄弟姉妹を含めた家族全体のこと」の構成比が低下し、「父母のこと」の構成比が上昇しているが、これには近年の少子化が影響した可能性も考えられる。

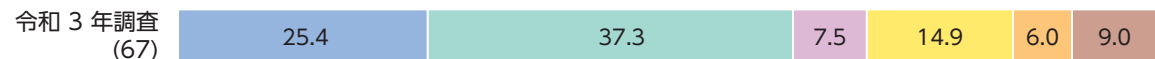
3-5-2図

少年鑑別所入所者 心のブレーキ（前回までの調査との比較）



$\chi^2(15)=224.99, p<.001$

【参考 若年犯罪者（刑事施設入所者）】



- 父母のこと
- 配偶者（夫や妻、内縁関係、事実婚を含む）、子及び兄弟姉妹を含めた家族全体のこと
- 社会からの信用を失うこと
- 警察につかまること
- 自分で自分がいやになるから
- 特に心のブレーキになるものはない

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 心のブレーキとなるものが不詳の者を除く。
 3 前回までの調査との比較が困難なものは除外した。
 4 平成23年調査以前の「兄弟（妻子）を含めた家族全体のこと」は、令和3年調査において、「配偶者（夫や妻、内縁関係、事実婚を含む）のこと」、「子のこと」及び「兄弟姉妹を含めた家族のこと」の3項目に細分化しており、上記3項目をまとめた「配偶者（夫や妻、内縁関係、事実婚を含む）、子及び兄弟姉妹を含めた家族全体のこと」と同一の項目とみなして比較した。
 5 平成23年調査以前の「社会から白い目で見られること」は、令和3年調査における「社会からの信用を失うこと」と同一の項目とみなして比較した。
 6 () 内は、調査年別の該当者の人員である。

(3) 犯罪者・非行少年別及び犯罪・非行進度別の比較

心のブレーキとなるものに関する各項目に該当した者の構成比を犯罪者・非行少年別に見るとともに、これを犯罪・非行進度別に見ると、3-5-3表のとおりである。 χ^2 検定及び残差分析の結果、犯罪者の高群は、「兄弟姉妹を含めた家族のこと」が有意に低く、「その他」及び「特に心のブレーキになるものはない」が有意に高かった。この結果からは、犯罪者の高群は、家族から孤立しがちであるか、頼れる家族が存在しておらず、他に犯罪を思いとどまらせる存在も十分でない者が多いことが示唆された。

なお、犯罪者の高群において、有意差が認められた「その他」は、「仲間」、「恋人や友人の存在」等の身近な他者の存在等であった。

3-5-3表

心のブレーキ（犯罪者・非行少年別、犯罪・非行進度別）

区分	犯罪・非行進度	総数	父母のこと	配偶者のこと	子のこと	兄弟姉妹を含めた家族のこと	社会からの信用を失うこと	警察につかまること	自分で自分がいやになるから	その他	特に心のブレーキになるものはない	χ^2 値
犯罪者	低群	249 (100.0)	45 (18.1)	41 (16.5)	52 (20.9)	33 (13.3)	28 (11.2)	20 (8.0)	15 (6.0)	7 (2.8)	8 (3.2)	27.719*
	中群	232 (100.0)	50 (21.6)	25 (10.8)	37 (15.9)	30 (12.9)	30 (12.9)	30 (12.9)	16 (6.9)	7 (3.0)	7 (3.0)	
	高群	143 (100.0)	30 (21.0)	20 (14.0)	21 (14.7)	▽9 (6.3)	17 (11.9)	13 (9.1)	10 (7.0)	△10 (7.0)	△13 (9.1)	
非行少年	低群	109 (100.0)	43 (39.4)	2 (1.8)	6 (5.5)	27 (24.8)	8 (7.3)	7 (6.4)	9 (8.3)	5 (4.6)	2 (1.8)	…
	中群	69 (100.0)	34 (49.3)	1 (1.4)	- (0.0)	12 (17.4)	3 (4.3)	7 (10.1)	2 (2.9)	4 (5.8)	6 (8.7)	
	高群	91 (100.0)	35 (38.5)	1 (1.1)	1 (1.1)	18 (19.8)	6 (6.6)	8 (8.8)	8 (8.8)	9 (9.9)	5 (5.5)	

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 心のブレーキとなるものが不詳の者を除く。

3 ***は $p<.001$ 、**は $p<.01$ 、*は $p<.05$ を示す。 p 値は、 χ^2 検定による漸近有意確率である。ただし、度数が少ない場合は、モンテカルロ法を使用した検定によった。

4 △は残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いことを、▽は少ないことを示す ($p<.05$)。

5 () 内は、構成比である。

(4) 犯罪者・非行少年別及び男女別の比較

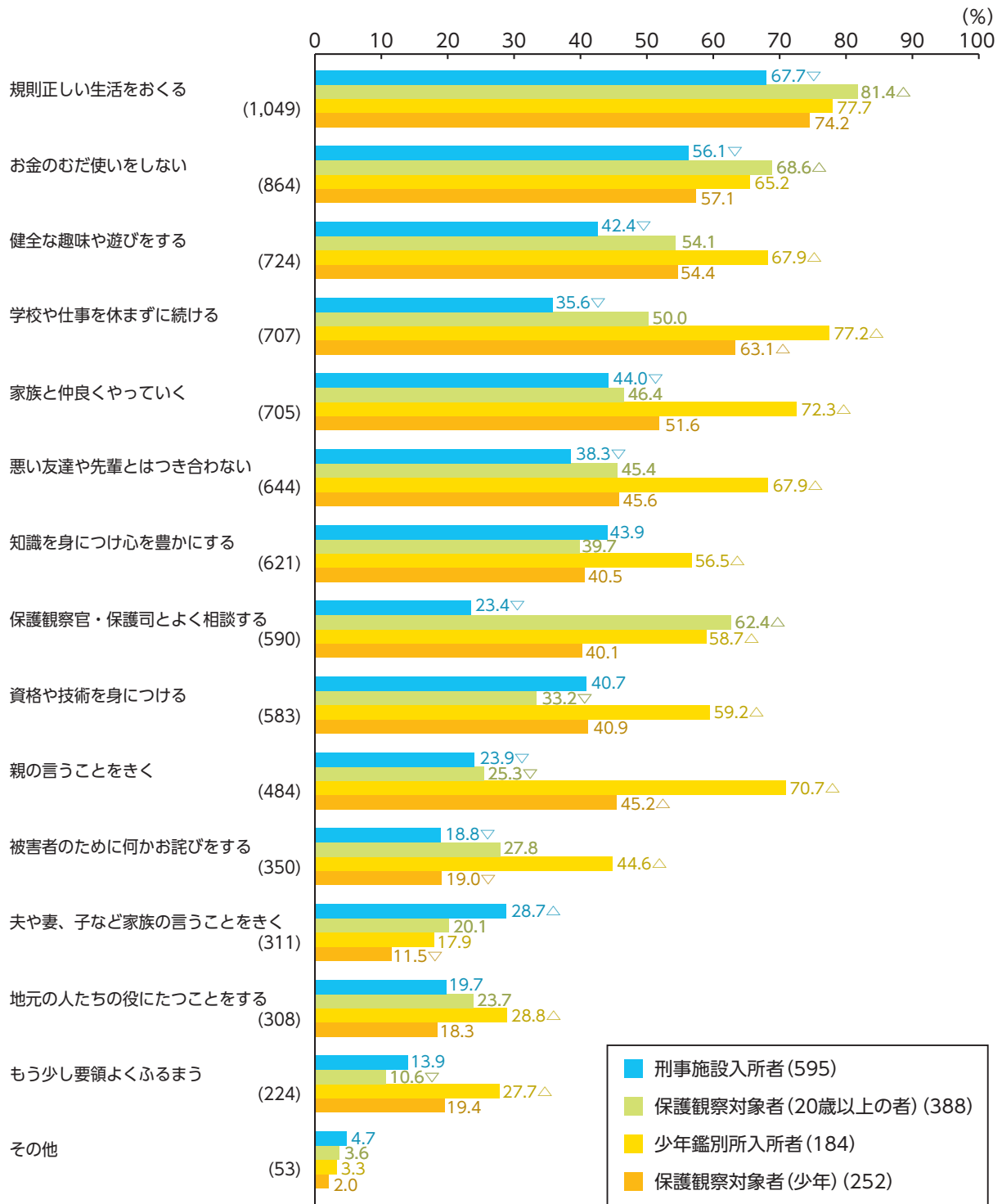
性別により、心のブレーキとなるものに違いがある可能性が考えられることから、犯罪者・非行少年別に見るとともに、男女別で比較した。度数が少ないため、モンテカルロ法を使用した検定を行った結果、犯罪者では、「子のこと」の構成比が女性で有意に高く、男性で有意に低かった（女性44.1%、男性14.6%）($p<.001$)。一方、非行少年では、いずれの項目においても有意な差が認められなかった ($p=.785$)。

ても、「規則正しい生活を送る」が最も高く、次いで犯罪者の2群では「お金のむだ使いをしない」、非行少年の2群では「学校や仕事を休まずに続ける」であった。 χ^2 検定及び残差分析の結果、「親の言うことをきく」の該当率は、犯罪者の2群で有意に低い一方、非行少年の2群では有意に高かった。また、刑事施設入所者と保護観察対象者（20歳以上の者）を比べると、刑事施設入所者では「規則正しい生活をおくる」、「お金のむだ使いをしない」及び「保護観察官・保護司とよく相談する」の該当率が有意に低い一方、保護観察対象者（20歳以上の者）では有意に高かった。この結果からは、刑事施設入所者よりも、実際に保護観察の指導を受けながら社会生活を送っている保護観察対象者（20歳以上の者）の方が、規則正しい生活や計画的な金銭使用、保護観察の枠組みに沿うことの重要性に目を向けやすいことがうかがえる。

非行少年については、少年鑑別所入所者の各項目の該当率が有意に高い項目が他の群に比べて多数見られた。そのため、身分別のそれぞれの該当率について、回答項目数を1から5項目、6から10項目、11から15項目の3群に分けて χ^2 検定及び残差分析を行ったところ、少年鑑別所入所者は、1から5項目が有意に低く、6から10項目及び11から15項目が有意に高かった（1から5項目19.0%、6から10項目53.8%、11から15項目25.0%）（ $\chi^2(9) = 103.18$ 、 $p < .001$ ）。少年鑑別所入所者は、これから審判を受けるという状況にあって、これからの生活で大切だと思うことに目が向きやすくなっていることが影響している可能性も考えられる。

3-6-1 図

これからの生活で大切なこと（対象者の身分別）



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 各項目に該当した者(重複計上による。)の割合である。
 3 χ^2 検定により有意差が認められ、かつ残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す($p<.05$)。
 4 凡例の()内は、対象者の身分別の実人員であり、縦軸の()内は、各項目に該当した者の人員である。

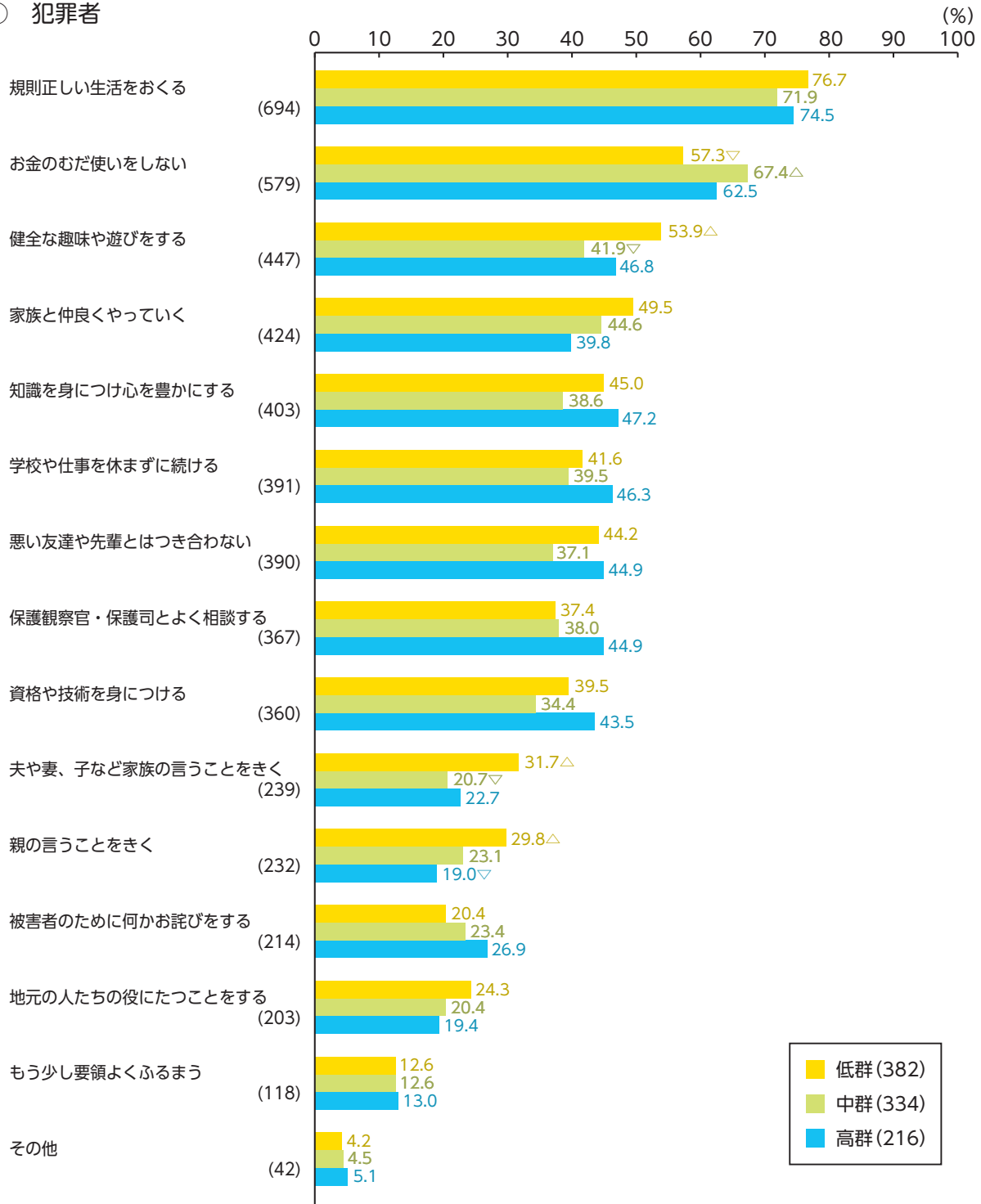
(2) 犯罪者・非行少年別及び犯罪・非行進度別の比較

これからの生活で大切なことについて、各項目の該当率を犯罪者・非行少年別に見るとともに、これを犯罪・非行進度別に見ると、3-6-2図のとおりである。各該当率を比較すると、犯罪者・非行少年共に、犯罪・非行進度にかかわらず、「規則正しい生活をおくる」が最も高かった。また、犯罪者では、犯罪・非行進度にかかわらず、次いで「お金のむだ使いをしない」が高かったのに対し、非行少年では、次いで「学校や仕事を休まずに続ける」が高かった。 χ^2 検定及び残差分析の結果、犯罪者では、「夫や妻、子など家族の言うことをきく」及び「親の言うことをきく」が低群で有意に高かったが、「親の言うことをきく」は高群が有意に低かった。この結果からは、犯罪者の高群については、度重なる受刑により、他の群と比べ、親と疎遠になっている可能性も考えられる。非行少年では、「学校や仕事を休まずに続ける」が低群で有意に低い一方、高群は有意に高かった。

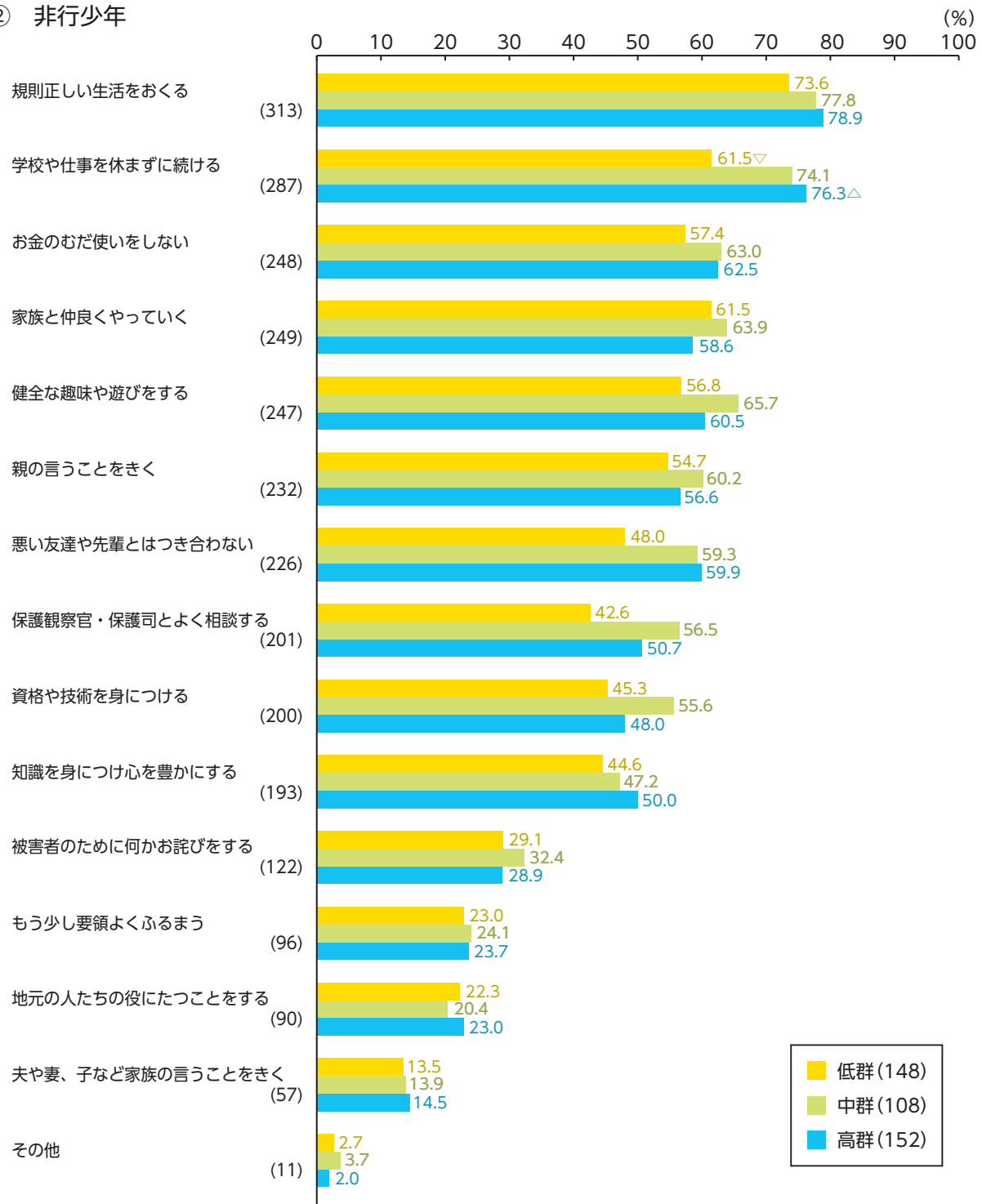
3-6-2図

これからの生活で大切なこと（犯罪・非行進度別）

① 犯罪者



② 非行少年



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 各項目に該当した者(重複計上による。)の割合である。
 3 χ^2 検定により有意差が認められ、かつ残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いものを△で示し、少ないものを▽で示す($p<.05$)。ただし、度数が少ない場合は、モンテカルロ法を使用した検定によった。
 4 凡例の()内は、犯罪・非行進度別の実人員であり、縦軸の()内は、各項目に該当した者の人員である。

7 自分の生き方に対する満足度

Q29 あなたは、今の自分の生き方に、どのくらい満足していますか。

あてはまる番号に○をひとつだけつけてください。

1 満足 2 やや満足 3 どちらとも言えない 4 やや不満 5 不満

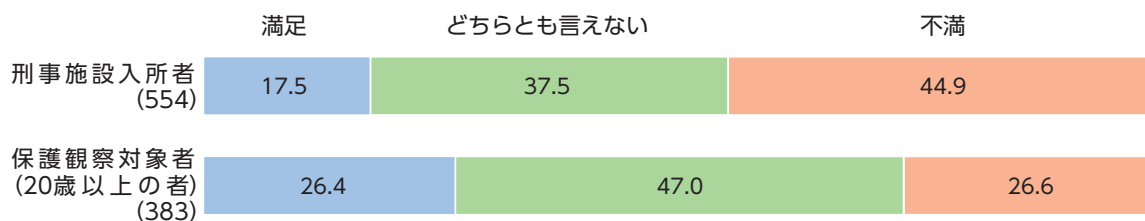
(1) 対象者の身分別の比較

自分の生き方に対する満足度について、「満足」（「満足」及び「やや満足」の合計。以下この項において同じ。）、「どちらとも言えない」、「不満」（「不満」及び「やや不満」の合計。以下この項において同じ。）の3カテゴリーに統合した上で、各カテゴリーの構成比を対象者の身分別に見ると、3-7-1図のとおりである。対象者の身分別の構成比を比較すると、非行少年の2群の方が犯罪者の2群よりも「満足」の構成比が高く、犯罪者・非行少年共に、保護観察対象者の方が刑事施設入所者や少年鑑別所入所者よりも「満足」の構成比が高かった。 χ^2 検定及び残差分析の結果、犯罪者では、刑事施設入所者において、「満足」の構成比が有意に低く、「不満」の構成比は有意に高かった。他方、保護観察対象者（20歳以上の者）において、「どちらとも言えない」の構成比が有意に高く、「不満」の構成比は有意に低かった。非行少年では、保護観察対象者（少年）において、「満足」の構成比が有意に高く、「どちらとも言えない」及び「不満」の構成比は有意に低かった。これらの結果から、現に社会内で生活している者の方が、矯正施設内で生活している者よりも自分の生き方に対する満足度が高い傾向にあり、刑事施設入所者においては、受刑によるデメリットや不満から、自分の生き方についても不満を抱きやすいことが示唆された。

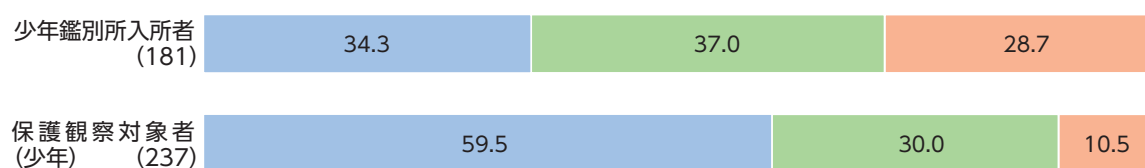
3-7-1 図

自分の生き方に対する満足度（対象者の身分別）

① 犯罪者



② 非行少年

 $\chi^2(6)=181.34, p<.001$

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 自分の生き方に対する満足度が不詳の者を除く。
 3 「満足」は、「満足」及び「やや満足」を合計した構成比であり、「不満」は、「不満」及び「やや不満」を合計した構成比である。
 4 ()内は、実人員である。

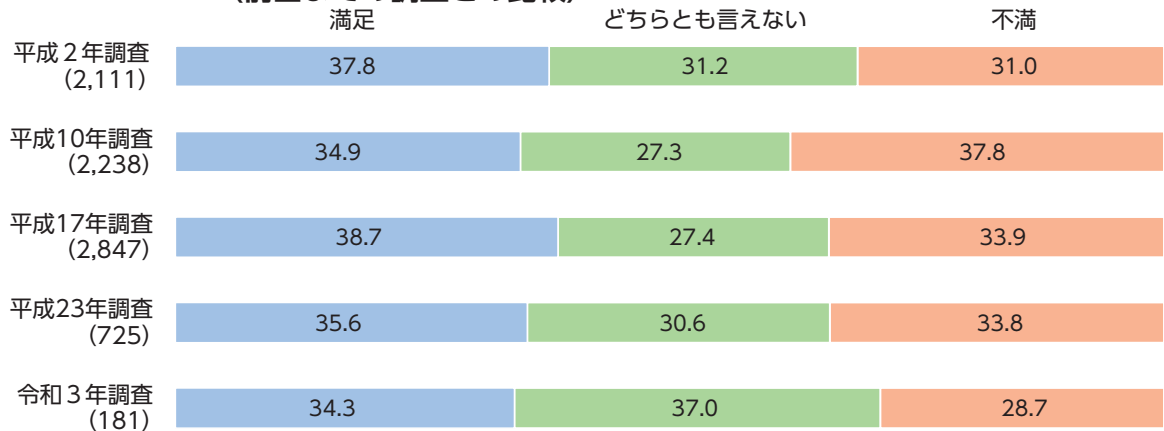
(2) 前回までの調査との比較

少年鑑別所入所者について、自分の生き方に対する満足度を前回までの調査と比較すると、3-7-2図のとおりである。今回及び過去4回の調査結果を比較すると、「不満」の構成比は減少傾向にある一方、「どちらとも言えない」の構成比は増加傾向にある。 χ^2 検定及び残差分析の結果、令和3年調査において、「どちらとも言えない」の構成比が有意に高かった。

3-7-2図

少年鑑別所入所者 自分の生き方に対する満足度

(前回までの調査との比較)



$\chi^2(8)=35.55, p<.001$

【参考 若年犯罪者（刑事施設入所者）】



- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 自分の生き方に対する満足度が不詳の者を除く。
 3 「満足」は、「満足」及び「やや満足」を合計した構成比であり、「不満」は、「不満」及び「やや不満」を合計した構成比である。
 4 () 内は、実人員である。

(3) 犯罪者・非行少年別及び犯罪・非行進度別の比較

自分の生き方に対する満足度について、各カテゴリーの構成比を犯罪者・非行少年別に見るとともに、これを犯罪・非行進度別に見ると、3-7-3表のとおりである。 χ^2 検定の結果、犯罪者・非行少年共に、いずれの群においても有意な差は認められなかった。

3-7-3表

自分の生き方に対する満足度（犯罪者・非行少年別、犯罪・非行進度別）

区 分	犯罪・非行進度	総 数	満 足	どちらとも言えない	不 満	χ^2 値
犯 罪 者	低 群	369 (100.0)	90 (24.4)	154 (41.7)	125 (33.9)	6.31
	中 群	321 (100.0)	60 (18.7)	126 (39.3)	135 (42.1)	
	高 群	208 (100.0)	41 (19.7)	87 (41.8)	80 (38.5)	
非 行 少 年	低 群	144 (100.0)	77 (53.5)	43 (29.9)	24 (16.7)	4.37
	中 群	106 (100.0)	44 (41.5)	41 (38.7)	21 (19.8)	
	高 群	148 (100.0)	69 (46.6)	47 (31.8)	32 (21.6)	

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 自分の生き方に対する満足度が不詳の者を除く。
 3 「満足」は、「満足」及び「やや満足」を合計した人員であり、「不満」は、「不満」及び「やや不満」を合計した人員である。
 4 ***は $p<.001$ 、**は $p<.01$ 、*は $p<.05$ を示す。 p 値は、 χ^2 検定による漸近有意確率である。
 5 () 内は、構成比である。

8 今後の生活や立ち直りに必要なこと

Q28 これからの生活で、あなたが非行や犯罪から立ち直るためにとても必要だと考えることは何ですか？あなたの考えを下の欄に自由に書いてください。

(1) 分類方法（コーディング）

本質問によって得られた回答は全て自由記述であることから、量的変数として分析するために、次のような手続でコーディングを行った。コーディングの客観性を担保するため、自由記述の分類は、本研究に従事する者2名がそれぞれ独立して実施し、コーディングの一致率及びカッパ係数を算出した。①調査対象者から100人を抽出し、②本研究に従事する者（以下、「第一分類者」という。）が平成23年調査で同質問における分類に用いた領域・項目（以下、「領域等」という。）を参考に、今回調査での回答の特性、分布等を勘案して適宜領域等を追加しながら分類を行い（複数の領域等にまたがる記述については、それぞれの該当領域等に計上）、③②以外の本研究に従事する者（以下、「第二分類者」という。）が、第一分類者が用いた枠組みに従って同様に上記100人の分類を行い、一致率等を算出し、④分類が一致しなかった回答については、最も長い実務年数を有し、本研究を総括する立場にある者（以下、「第三分類者」という。）が最終的な判定を行うとともに、その判定基準を第一分類者及び第二分類者と共有し、⑤再度、④の基準に則り、第一分類者及び第二分類者が上記100人の分類を行い、一致率等を算出した。

こうした手続を経た結果、③と⑤で算出された数値を比較すると、単純一致率は89.5%から92.9%に、カッパ係数でも $\kappa = .56$ から $\kappa = .71$ にそれぞれ改善されたことから、実質的な一致と見なせる基準を満たしていると判断し、以降の回答について、前記④の基準に基づき第一分類者が分類を行った。最終的に回答の分類は、12の領域、36の項目と成り、これらをまとめたものが3-8-1表である。なお、項目によっては該当者数が少なく、それらの比較によって一定の特性等にまで言及するのはふさわしくない場合も生じうることから、以下、領域ごとの比較・分析によって諸特性を検討することとした。

3-8-1表

今後の生活や立ち直りに必要なことの認識

領 域	項 目
家 族	家族の存在 家族との良好な関係
学 校	学校に行く 勉強する
就 労	就労・資格取得・資格取得のための勉強をする 就職援助・資格取得指導・職業訓練
交 友 関 係	不良交友の断絶 友人・知人又は交際相手の存在 充実又は信頼ある人間関係を築く
薬 物 等	アルコールからの離脱 薬物からの離脱
余 暇	ボランティア活動・誰かの為になることをする等 暇な時間を作らない・有意義な時間を過ごす ギャンブルからの離脱
生 活	健全又は健康な生活・そうした生活への移行 将来の生活設計・夢・目標を持つ 居場所をみつける 健全なお金の使い方
態 度	他人の気持ちを考える 物事をよく考えてから行動する 法律やルールを守る 人の話を聞く・会話をする
自 己 の 問 題	自律的に行動する（我慢忍耐・感情コントロール・自意識等） 自分自身のことを考える・見つめ直す 努力する・頑張る 自分に自信を持つ
反 省	反省する（今回の処分・自らの犯罪や非行を考える等） 被害者のことを考える 罪を償う
支援への期待	相談・相談相手の存在 注意又は指導監督をしてくれる者 理解・受容 大切な人の存在 生活支援 刑事施設等における処遇等の充実
そ の 他	

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 自由記述による。

3 「その他」は、いずれの項目にも該当しないものであり、「特になし」と回答したものを含む。

(2) 対象者の身分別の比較

3-8-2表は、今後の生活や立ち直りに必要だと考えることについての自由記述を、前記手続により内容別に分類し、犯罪者・非行少年別（特に断らない限り、犯罪者は刑事施設入所者及び保護観察対象者（20歳以上の者）の2群を指し、非行少年は少年鑑別所入所者及び保護観察対象者（少年）の2群を指す。以下この項において同じ。）に見たものである。

調査対象者のうち、無回答であった者は244人（17.2%）であり、何らかの事項を記述していた者の割合を見ると、犯罪者では82.2%（刑事施設入所者では82.7%、保護観察対象者（20歳以上の者）では81.4%）であり、非行少年では84.2%（少年鑑別所入所者では92.4%、保護観察対象者（少年）では78.2%）であった。記述されていた内容として多いものは、自己の問題、態度、生活、就労、交友関係に関する領域のものであった。

調査対象者のうち、各領域に該当する者の割合を「該当率」とし、身分別に、該当率の高かった領域を見ると、全ての群において、自己の問題に関する該当率が最も高かったが、各群を見ると、刑事施設入所者では就労、生活の順で、保護観察対象者（20歳以上の者）では、生活（同群の自己の問題と該当率は同値）、就労、支援への期待（同群の就労と該当率は同値）の順で、少年鑑別所入所者では、態度、交友関係（同群の態度と該当率は同値）の順で、保護観察対象者（少年）では、態度、生活の順で続いていた。

3-8-2表で示した各領域を見ると、 χ^2 検定及び残差分析の結果、余暇を除く全ての領域で有意な差が認められた。該当率の高かった領域を中心に見ていくと、自己の問題及び交友関係では、保護観察対象者（20歳以上の者）が有意に低い一方、少年鑑別所入所者が有意に高く、態度では、刑事施設入所者が有意に低い一方、非行少年の2群が共に有意に高くなるなど、非行少年、特に少年鑑別所入所者は、今後の生活や立ち直りに必要なこととして、これまでの自身の行動及び考え方を振り返り、改善しようとする決意に関するような内容を記述するとともに、今後の交友関係の在り方にも重きを置く傾向がうかがえる。生活では、刑事施設入所者が有意に低い一方、保護観察対象者（20歳以上の者）が有意に高いことに加え、支援への期待でも、同群が有意に高くなっており、犯罪者の中でも、現に矯正施設内で生活している者と社会内で生活している者とでは立ち直りのためのニーズが若干異なっていることの一端がうかがえる。該当率はさほど高くないものの、反省では、少年鑑別所入所者が有意に高くなっている一方、保護観察対象者（少年）が有意に低くなっており、両者の間で今回犯した事件や被害者に向き合おうとする姿勢に一定の隔たりがあることがうかがえる。家族では、刑事施設入所者及び少年鑑別所入所者が有意に高くなっており、現に矯正施設内で生活している者は、立ち直

りに必要なこととして家族の存在及び良好な関係に重きを置いていることが示唆された。

3-8-2表

今後の生活や立ち直りに必要なことの認識

領 域	総 数 [1,419]	犯 罪 者		非行少年		χ^2 値
		刑事施設入所者 [595]	保護観察対象者 (20歳以上の者) [388]	少年鑑別所入所者 [184]	保護観察対象者 (少年) [252]	
家 族	151 (10.6)	△ 75 (12.6)	33 (8.5)	△ 30 (16.3)	▽ 13 (5.2)	18.45 ***
学 校	13 (0.9)	▽ 1 (0.2)	1 (0.3)	3 (1.6)	△ 8 (3.2)	... ***
就 労	184 (13.0)	87 (14.6)	△ 65 (16.8)	17 (9.2)	▽ 15 (6.0)	19.62 ***
交 友 関 係	176 (12.4)	65 (10.9)	▽ 32 (8.2)	△ 52 (28.3)	27 (10.7)	50.61 ***
薬 物 等	62 (4.4)	△ 46 (7.7)	14 (3.6)	▽ 2 (1.1)	▽ -	32.89 ***
余 暇	59 (4.2)	23 (3.9)	19 (4.9)	10 (5.4)	7 (2.8)	2.62
生 活	215 (15.2)	▽ 77 (12.9)	△ 77 (19.8)	23 (12.5)	38 (15.1)	9.92 *
態 度	246 (17.3)	▽ 76 (12.8)	59 (15.2)	△ 52 (28.3)	△ 59 (23.4)	31.69 ***
自己の問題	358 (25.2)	139 (23.4)	▽ 77 (19.8)	△ 69 (37.5)	73 (29.0)	23.62 ***
反 省	93 (6.6)	33 (5.5)	24 (6.2)	△ 27 (14.7)	▽ 9 (3.6)	24.54 ***
支援への期待	169 (11.9)	74 (12.4)	△ 65 (16.8)	21 (11.4)	▽ 9 (3.6)	25.58 ***
そ の 他	106 (7.5)	52 (8.7)	32 (8.2)	10 (5.4)	12 (4.8)	22.30 **

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 自由記述による。

3 各項目に該当した者（重複計上による。）の人員を計上している。

4 ***は $p<.001$ 、**は $p<.01$ 、*は $p<.05$ を示す。 p 値は、 χ^2 検定による漸近有意確率である。ただし、度数が少ない場合は、モンテカルロ法を使用した検定によった。

5 △は残差分析の結果、期待値よりも有意に度数が多いことを、▽は少ないことを示す（ $p<.05$ ）。

6 () 内は、総数又は調査対象者の身分別の人員における割合である。

7 [] 内は、実人員である。

(3) 犯罪者・非行少年別及び犯罪・非行進度別の比較

全調査対象者について、自己申告非行尺度合計得点の分布に応じて犯罪・非行進度の「低群」、「中群」、「高群」の3区分に分類し、犯罪者と非行少年の各群の該当率の比較を行った。各群で何らかの事項を記述していた者の割合を見ると、犯罪者総数では83.8%（低群では85.1%、中群では81.1%、高群では81.9%）であり、非行少年総数では86.0%（低群では82.4%、中群では89.8%、高群では86.8%）であった。 χ^2 検定及び残差分析の結果、犯罪者は、家族において、低群（382人）の該当率（14.4%（55人））が有意に高かった（ $\chi^2(2)=6.19$ 、 $p=.045$ ）。また、交友関係において、低群（382人）の該当率（12.6%（48人））が有意に高い一方、中群（334人）の該当率（6.9%（23人））が有意に低かった（ $\chi^2(2)=6.54$ 、 $p=.038$ ）。非行少年は、交友関係において、低群（148人）の該当率（9.5%（14人））が有意に低い一方、高群（152人）の該当率（25.7%（39人））が有意に高かった（ $\chi^2(2)=13.93$ 、 $p=.001$ ）。犯罪者・非行少年共に有意差が認められた領域は交友関係のみであったが、両者の犯罪・非行進度と該当率の高低は、異なる傾向を示していた。

(4) 男女別の比較

平成23年調査では、今後の立ち直りに必要なことについて、男子は女子よりも「就労・資格取得・そのための勉強」の該当率が有意に高く、女子は男子よりも「相談できる人」や「生活支援（生活費・住居等）」の該当率が高いという結果が得られているなど、今後の立ち直りに必要なことの認識については男女差がある可能性が考えられるため、本調査においても男女別の比較を行った。

犯罪者・非行少年それぞれについて、各領域の該当率を男女別に見ると、Fisherの直接確率検定の結果、犯罪者では、支援への期待において有意差が認められ、男性（874人）の該当率が13.4%（117人）であったのに対し、女性（98人）では21.4%（21人）であり、女性が有意に期待値より高かった（ $p=.046$ ）。非行少年では、就労において有意差が認められ、男子（373人）の該当率が8.6%（32人）であったのに対し、女子（55人）の該当者がおらず、男子が有意に期待値より高かった（ $p=.023$ ）。年齢の違いはあるものの、本結果は、概ね平成23年調査の結果を支持するものであり、男性においては就労が、女性においては周囲からのサポートが、今後の立ち直りに必要なこととして認識されていることが示唆された。

第4 まとめ

今回の調査は、過去4回実施した調査に続く、5回目の調査であり、調査対象を全年齢層の犯罪者及び保護観察対象者にまで広げることにより、犯罪者や非行少年がどのような生活意識や価値観を持っているかをより多角的に検討した。少年鑑別所入所者については、過去の調査との比較を通して生活意識や価値観の変化についても分析し、犯罪・非行のリスク要因や立ち直りに必要なニーズ等についても様々な所見を得た。ここでは、その主要な特徴を総括し、若干の考察を加える。

1 犯罪者・非行少年の生活意識等

(1) 家庭関係

家庭生活に対する満足度については、非行少年では満足と評価した者が多い（約8割）が、犯罪者は非行少年に比べると、満足と評価した者が少なかった（約5割）。不満と評価した理由としては、犯罪者については収入不足を、非行少年については親からの無理解・愛情不足や家庭内の争いごとを挙げている者が多かった。経済事情や親子関係は、安定した家庭の基盤となる要因であると考えられるところ、令和3年調査の結果からは、犯罪者・非行少年共に、家庭に対し、「居場所」として安定した環境を求めていることがうかがえる。

少年鑑別所入所者について、過去の調査と比較すると、満足と評価した者の割合に上昇傾向が見られた。平成23年調査の結果を報告した研究部報告46は、「総じて、身近な家族への親和感が高まり、親子の心理的距離が縮小してきている」との傾向を指摘していたところ、令和3年調査の結果もそうした傾向を支持するものであった。他方、家庭生活について不満と評価した理由としては、前記のとおり、親からの無理解や愛情不足などを挙げている者が多い一方、家庭の経済事情を挙げた者が少なかった。これは、過去4回の調査結果とは異なる傾向であった。この点については、非行少年の意識として、従前よりも親子関係の在り方に重点が置かれるようになったことが一因として考えられる。

(2) 交友関係、周囲の人々との関係

友人関係に対する満足度については、犯罪者では不満と評価した者が多く、非行少年では満足と評価した者が多い（約8割）ことに加え、犯罪者では犯罪性が進んでいる者ほど不満と評

価した者が多かった。また、周囲の人々との関係について、犯罪者は、気楽に話をしたり相談をしたりする相手について誰もいないとする者が多く、犯罪性が進んだ者ほど「こんな人になりたい」と思う人がいないとする者が多かったことから、気の置けない存在や理想とする将来像を見出しにくい状況にある者が少なくないことがうかがえる。他方、非行少年は、気楽に話をしたり相談をしたりする相手として、友達のほか、両親や先生といった身近な大人を選択している者が多かった。こうした結果からは、犯罪者は、対人関係に諦めを抱きやすい様子がうかがえるほか、理想とする将来像がないことが犯罪への親和性と関連する可能性も考えられる。非行少年において、友達や両親との肯定的な関係が見られることは、家庭や友人との関係に対する満足度の高さとも合致する知見と言える。

少年鑑別所入所者について、過去の調査との比較では、不満と評価した理由としてこれまで最も多く挙げられていた「お互いに心を打ち明け合うことができない」が、令和3年調査では、平成23年調査の約半分に低下していた。また、気楽に話をしたり相談したりする相手として、友達や先輩、兄弟姉妹などを挙げる者が少なくなった一方、注意されたら言うことを聞いたり、目標とする人として、母親を挙げる者が多くなっていた。これには、近年のSNS等のオンライン上のコミュニケーションの普及等により、交友関係等に何らかの変化を生じさせている可能性が考えられる。また、母子関係の変化の背景として、土井（2021）が指摘するように、現代社会において、自身より上の世代の者に対して従前ほど強い反発感情を抱かなくなってきた「対抗文化の衰退」が影響していることも示唆される。

（3）学校生活、就労

学校生活に対する意識については、犯罪者・非行少年共に、学校の勉強が理解できないといった学習面での困難を挙げる者が多かった一方、先生や同級生からの理解があったとする者は、犯罪者では少なく、非行少年では多かった。また、犯罪者・非行少年共に、犯罪性・非行性が進むほど、孤立感や周囲に対する否定的な意識を募らせている傾向が見られ、学校生活への適応度や親和性と犯罪性・非行性の進行との関連がうかがえる。

就労に対する意識について、刑事施設入所者は、地道な就労や努力の継続に消極的な姿勢が見られ、犯罪性が進むほど、金銭獲得を重視する職業観及び頻回の転職を肯定する傾向が見られた一方、非行少年は、努力することが将来の良い結果に結び付くと捉える者が多いなど就労に前向きな様子が見られた。他方、犯罪者・非行少年共に、犯行時に無職であった者は、有職であった者に比べて、職場での人間関係に忌避的な者が多かった。こうした結果からは、特に

犯罪者は、健全な就労に対する意識に欠ける者が少なくなく、就労意欲を喚起・定着させる指導・取組が必要であることに加え、就学や就労の継続といった社会適応の場面において、円滑な人間関係を維持する観点からの働き掛けも重要であることが示唆される。

少年鑑別所入所者について、平成23年調査の結果と比較すると、令和3年調査では、「先生から理解されていた」の割合が高く、「周りから悪く思われていた」の割合が低くなっており、学校での人間関係を肯定的に捉える者が多くなった。この背景として、非行少年に対する学校側の対応にも変化が生じてきている可能性が考えられる。就労については、やりたい仕事があれば働かなくてもよいとする者が多くなっており、就労に対する安逸的な傾向が示唆される。

(4) 地域社会、社会

地域社会との関係については、犯罪者・非行少年共に、地域での活動への参加状況はそれほど高くはないものの、地域の人が喜ぶようなことをしてあげたいという意識を持つ者が少なくなく、地域活動や地域貢献に前向きな意欲を持つ者もいることがうかがえる。こうした結果から、地域活動等への前向きな姿勢を手がかりとしてボランティア活動等への参加を促すことで、地域におけるより一層の支援を得ることにもつながる可能性が考えられる。

社会に対する意識については、犯罪者では満足と評価した者が少なく、非行少年では満足と評価した者が多かった（約5割）。不満と評価した理由としては、犯罪者・非行少年共に、経済的格差を挙げている者が多かったほか、非行少年は、若者の意見が反映されないなど意識面を挙げる者も多かった。これに対しては、地域活動等への関わりを促すことで社会に参加している感覚を得られれば、社会に対する不満の解消の一因となることが考えられる。

少年鑑別所入所者について、過去の調査との比較では、社会に対して満足と評価した者が上昇傾向にあり、令和3年調査において、初めて4割を超えた。研究部報告46は、各種満足度等はそれぞれ関連し合っており、これらの領域の満足度が高い者は社会生活への満足度も高い傾向にある点を指摘していたところ、令和3年調査においても、同様の所見が示されているものと考えられ、近年の非行少年の顕著な減少傾向との関連が示唆される。

(5) 態度・価値観、対人感情等

物事に対する態度・価値観については、犯罪者では義理人情を重視する者が多く、非行少年では現在の楽しみに目が向きやすい傾向が見られた。犯罪者・非行少年共に、犯罪性・非行性が進むほど、暴力を容認する態度・価値観を有する者が多かった。こうした態度・価値観は、

本人が元々有していたものなのか、非行・犯罪と関わる中で培われてきたものなのか一概に評価することは困難ではあるものの、非行少年の安逸的な傾向は就労に対する意識とも共通するものである。

対人感情については、犯罪者は、孤独感や意志の弱さなど否定的な感情を示す傾向が見られ、特に、犯罪性が進むほど、信じられるものは自分しかないといった社会的孤立感を強めやすい様子がうかがえた。一方、非行少年は、自らの努力が将来の良い成果に結びつくといった前向きな意識を示す傾向が見られた。

加えて、第3の7で分析した自分の生き方に対する満足度については、犯罪者では低く、非行少年では高い一方、犯罪者、特に刑事施設入所者は、満足と評価する者が少なく、不満と評価する者が多かった（約45%）。これらの調査結果も踏まえると、犯罪者の中には、家庭はもとより、学校や職場においても、満足のいくような人間関係や居場所を築きにくく、それだけに現実を受け入れて社会に適応しようとするのを諦め、孤立感を強め、犯罪から離脱できずに年を重ね、犯罪性も更に進んでいった末、施設収容等を繰り返してしまうような悪循環にある者が、少なからず存在していることが懸念される。犯罪者については、そうした悪循環を断ち切るため、否定的な感情への介入が課題となる一方で、義理人情を重視する態度が処遇の手掛かりとなる可能性も考えられる。他方で、非行少年については、安逸的な傾向が見られる一方で、前向きな意欲もうかがえるなど、その可塑性を想起させる傾向も見られた。非行の早期の段階で、すなわち、犯罪者に見られるような悪循環に至る以前に、適切な介入・処遇等を提供する意義も示唆される。

少年鑑別所入所者について、過去の調査との比較では、義理人情や「男は外で働き、女は家庭を守るべき」といった伝統的な価値観を肯定的に捉えている者に減少傾向が見られ、暴力を肯定する者にも減少傾向が見られた。他方、平成23年調査までは減少傾向にあった現在の楽しみを求める傾向については、増加に転じており、研究部報告46が指摘した「非行少年の態度は、従前に比べ、保守的で堅実な生活志向の者が増加する傾向」とはやや異なる傾向が見られた。自分自身や世の中を否定的に捉える意識が低くなっており、頼りにされている・努力が実ってきているといった肯定的に捉える意識が高まっている様子が見られた。これについては、各種満足度の上昇傾向とも関連する結果と示唆され、自身や社会に対する肯定的な意識が処遇の一助となることが考えられる。

(6) 犯罪・非行

人々が犯罪・非行に走る原因については、犯罪者・非行少年共に、自分自身を原因と考える者が多かった。ただし、非行少年については、友達・仲間を原因と考える者も多く、非行性が進んだ者ほど、その傾向が見られた。こうした結果から、非行少年は、周囲からの影響を受けやすいと自覚している傾向がうかがえる。周囲からの影響を受けやすいという点は、不良仲間からの悪影響という点でマイナスの影響が指摘される反面、青少年の早期の段階で好影響が期待できる環境を提供する意義も示唆される。

犯罪者は、犯罪行為をした者や反社会的集団に所属する者に対して、非行少年よりも、広く共感的な理解を示している様子が見られた。犯罪者・非行少年共に、犯罪性・非行性が進むほど、理解を示す犯罪・非行等の幅が広がっていた。罪種別に見ると、財産犯及び性犯に及んだ者は、自らと同種犯罪・非行を行った者の気持ちに理解を示し、粗暴犯・薬物犯に及んだ者は、自らと同種ではない犯罪・非行等を行った者にも理解を示す傾向が見られるなど、罪種による意識の違いが示唆されており、指導・支援の内容を検討するに当たっては、対象者が行った罪種等も勘案する必要性が考えられる。

少年鑑別所入所者について、過去の調査との比較では、人々が犯罪・非行に走る原因として、自分自身を原因と考える者が多くなったと同時に、犯罪・非行をした者への対応についても、厳しく罰するべきという意見に賛成する者の割合が上昇傾向にある。問題の所在を自分自身と捉えるようになってきたことは、自らの非行の責任を受け止めようとする姿勢の現れとも考えられる。一方、犯罪・非行をした者には厳しく罰するべきという意見が多いことから、改善更生のためには強固な指導の枠組が必要と考えていることも示唆される。

2 自らの犯罪・非行に対する意識

(1) 犯罪・非行の原因

自らの犯罪・非行に影響したと思われる事項について、犯罪者は、自身の性格や態度等、内面について犯罪との関連性を認める者が多い一方、非行少年は、自身の内面のほか、置かれた環境や自身の行動について非行との関連性を認める者が多い傾向が見られた。全般的に、犯罪性・非行性が進むほど、自身の内面や行動、周囲の環境等において、問題性を広く認めている傾向が見られた。犯罪性・非行性が進んだ者の中には、過去に施設収容等を経験した者も多く、そうした環境の中で自己に対する内省を一定程度深めたものと考えられる面がある一方、それでも犯罪・非行に至っているとすれば、再犯・再非行防止に向けては、本人に問題性の自覚を

促すだけでは不十分であり、社会で生活していく上での様々な支援を行う必要性が強く示唆される。近年、就労・修学支援のほか、福祉的な支援などの充実化が図られているところ、更なる強化が望まれる。

（２）処分に関する意識

過去の処分歴については、犯罪者・非行少年共に、実刑や少年院送致等、収容を伴う処分については重いと受け止めている傾向がうかがえるほか、前回処分時の態度については、総じて犯罪性・非行性が進むほど、まじめに生活していたと回答した者の割合が低くなる傾向がうかがえる。前回の処分を重いと受け止めながら、再犯・再非行に及んで再度処分を受けていることから、自らの処分への納得度と更生意欲の関連がうかがえ、処分を納得できていないことが施設収容等を繰り返す悪循環の一因となっていることが示唆される。いわゆる累犯の刑事施設には、こうした悪循環からの脱却が困難となっている受刑者が少なくない可能性があり、こうした悪循環を断ち切るには、自らの処分に対する納得度を上げることに加え、更生意欲を高めるための働き掛けの重要性も示唆される。

一方、処分を受けて役に立った点としては、犯罪者・非行少年共に、家族の大切さが分かるといったことや、自己統制力の改善、健康や体力の向上、他人の気持ちを考えて行動できるようになったことを挙げた者が多かった。影響を与えた人については、犯罪者・非行少年共に、親を挙げた者が多いほか、少年鑑別所入所者は、同性及び異性の友人、矯正施設の職員、保護司、職場の上司・同僚、先生といった家族以外の多岐にわたる者を挙げていた。こうした結果からは、犯罪者・非行少年の更生には、人間的なつながりの必要性が改めて示唆され、信頼関係に基づく居場所の存在が重要と言える。

（３）再犯・再非行の原因

再犯・再非行の原因としては、犯罪者・非行少年共に、自身の感情統制を挙げる者が多かった。犯罪者は、再犯との関連性を自身の内面にあると認識する傾向があるのに対し、非行少年は、再非行との関連性を自身が置かれた環境や自身の行動にあると認識する傾向がうかがえる。こうした結果は、犯罪・非行の原因とも一貫しており、自己の非を認識しつつも、現実には自身をコントロールできていないことに事態の深刻さがうかがえる。すなわち、問題性を理解し、自覚することはできても、社会生活の中で改善更生に向けた取組を実践することができておらず、これらのかい離を埋めることが相当に困難であると考えられる。具体的な取組としては、

いわゆる「特効薬」はないことを前提に、各処遇機関等における現行の指導・処遇等について、根気強く見直し、工夫、進化を継続していくことが望まれる。

（４）再犯・再非行の防止に向けて

再犯・再非行を抑止する心のブレーキについては、犯罪者・非行少年共に、父母、配偶者及び子など家族の存在を挙げていた。しかし、犯罪者、特に犯罪性が進んでいる者は、心のブレーキになるものはないとする傾向がある点に留意を要する。自分の行動に歯止めをかけてくれる存在がないと感じていることも、施設収容等を繰り返す悪循環の一因となっていることが示唆される。

これからの生活で大切なことについては、犯罪者・非行少年共に、規則正しい生活の重要性を挙げていることに加え、犯罪者では適切な金銭管理の必要性を、非行少年では仕事や学校の継続の必要性を挙げている者が多かった。他方、被害者への慰謝を挙げている者が多いのは少年鑑別所入所者だけであった点には、留意を要する。少年鑑別所入所者は、目前に自らの審判を控えている影響もあって、被害者への慰謝も含め、これからの生活に対して目が向きやすい状況であることが考えられるが、審判・裁判を経て処分が確定すると、前記のとおり、健全な社会生活を送る必要性を認識している一方、自らの犯した罪による被害者に対する意識が薄れてくることが懸念される。この点、矯正施設においても、被害者の心情等の聴取・伝達制度が開始される予定であり、再犯・再非行防止施策を推進する観点からしても、有効な取組となることが望まれる。

最後に、今後の生活で犯罪・非行から立ち直るために必要なことについて、自由記述の内容では、全般的に、自己の問題、態度、生活、就労及び交友関係に関する記述が多く見られた。犯罪者・非行少年共に、自身の意識・態度に関して挙げている者が多いほか、犯罪者は、就労、生活及び支援に関して現実的、具体的な記載が多かったのに対し、非行少年、特に少年鑑別所入所者は、これまでの自己の行動や考え方を振り返り、改善しようとする内容が多かったことに加え、今後の交友関係の在り方を重視している傾向が見られた。多くの犯罪者・非行少年は、自己の将来について考える際に、自らの過去を反省し、問題点を理解し改善しようとし、犯罪・非行とは無縁な社会生活を強く希求するような側面があることもうかがえる。それぞれの更生に向けた意欲や思考をいかに喚起し、持続させ、一層強固なものとしていくか、また、円滑な社会生活に結びつけていくかが、犯罪・非行に関わる各処遇機関等に問われていると考えられる。

3 おわりに

犯罪者・非行少年の生活意識や価値観を継続的に分析し、犯罪・非行に至った原因や立ち直りのきっかけ等を検討することは、時代背景や社会情勢の変化等も踏まえた犯罪・非行の一般予防や、再犯・再非行防止に向けた取組のための重要な基礎資料となるものである。令和3年調査では、対象者を広げることにより、幅広かつ多角的な分析を試みた。本報告が、犯罪者や非行少年の実態の理解、それらの者の更生に向けた指導・支援の検討の一助となれば幸甚である。

引用・参考文献

- 土井隆義（2021）. Z世代の精神構造～刑法犯の世代較差を考える～ 刑事政策意見交換会講演録, 12.
- 法務総合研究所（1990）. 平成2年版犯罪白書 大蔵省印刷局
- 法務総合研究所（1991）. 非行少年の生活・価値観に関する研究（第1報告） 法務総合研究所研究部紀要, 34, 55-111.
- 法務総合研究所（1998）. 平成10年版犯罪白書 大蔵省印刷局
- 法務総合研究所（1992）. 非行少年の生活・価値観に関する研究（第2報告） 法務総合研究所研究部紀要, 35, 187-202.
- 法務総合研究所（1999）. 非行少年の特質に関する研究 非行少年の生活意識と価値観 法務総合研究所研究部報告, 4, 85-225.
- https://www.moj.go.jp/housouken/housouken03_00051.html（2021年12月23日）
- 法務総合研究所（2005）. 平成17年版犯罪白書 国立印刷局
- 法務総合研究所（2006）. 最近の非行少年の特質に関する研究 非行少年の生活意識と価値観（第3報告） 法務総合研究所研究部報告, 32, 3-79.
- https://www.moj.go.jp/housouken/housouken03_00018.html（2021年12月23日）
- 法務総合研究所（2011a）. 平成23年版犯罪白書 日経印刷
- 法務総合研究所（2011b）. 青少年の生活意識と価値観に関する研究 法務総合研究所研究部報告46. https://www.moj.go.jp/housouken/housouken03_00060.html（2021年12月23日）
- 法務省（2020）. 平成31年・令和元年 矯正統計年報 法務省
- https://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_kousei.html（2021年12月23日）
- 岡邊 健（2010）. 項目反応理論を用いた自己申告非行尺度の作成 犯罪社会学研究, 35, 149-162.
- 岡邊 健（2021）. 日本における自己申告法による非行測定の実状と課題 青少年問題, 68, 54-59.
- 総務省（2015）. 平成27年版情報通信白書 日経印刷
- 総務省（2019）. 令和元年版情報通信白書 日経印刷
- 総務省（2021）. 令和3年版情報通信白書 日経印刷

整理 番号	成	施	-			-				
----------	---	---	---	--	--	---	--	--	--	--

巻末資料

生活意識と価値観に関する調査

ほうむそうごうけんきゅうじょ
法務総合研究所

この意識調査は、少年鑑別所や少年院、刑務所に入ったり、保護観察を受けたりした人が、どんなことを思ったり、感じたりしているかなどについて研究するために、法務省の法務総合研究所が作成したものです。

回答するかどうかはあなたの自由です。回答していただいた内容は、統計的に処理を行って発表する予定ですので、あなたの名前や回答などの個人情報外部に知られることは一切ありません。あなたが答えたかどうかや、答えた内容などが、施設での成績や評価、今後の処分などに影響すること一切ありません。

回答に迷う質問は、あなたの思うように回答してかまいませんので、ありのままを教えてください。

まず、この調査にご協力いただけるか、下の□にチェックを入れてください。

☐ 回答する

☐ 回答しない



ここにチェックした方は、

用紙にこれ以上何も記載せず、

職員に提出してください。

調査にご協力いただける方は、

称番号を右の欄に記載して、

次のページに進んでください。

答えは、番号に○をつけてください。

回答欄がある場合や「その他」を選んだ場合は、具体的に答えを記入してください。

F 1 あなたの^{せいべつ なん}性別は何ですか。
あてはまる^{ばんごう}番号に○をひとつだけつけてください。

- 1 ^{おとこ}男 2 ^{おんな}女 3 ^{こた}答えたくない

F 2 あなたの^{いまねんれい}今の年齢はいくつですか。
^{ねんれい すうじ きにゆう}年齢を数字で記入してください。

--	--

F 3 あなたは、^{けっこん}結婚（^{ないえんかんけい}内縁関係、^{じじっこん のぞ}事実婚を除く）していますか。
あてはまる^{ばんごう}番号に○をひとつだけつけてください。

- 1 ^{けっこん}結婚している（^{げんざい}現在、^{はいぐうしや}配偶者あり）
2 ^{ないえんかんけい}内縁関係、^{じじっこん}事実婚のパートナーがいる
3 ^{けっこん}結婚したことはあるが、^{いま}今はそうではない（^{りこんまた}離婚又は^{しべつ}死別した）
4 ^{けっこん}結婚していないが、^{こいびと}恋人がいる
5 ^{けっこん}結婚しておらず、^{こいびと}恋人もいない

F 4 あなたには、^{こども}子供がいますか。
あてはまる^{ばんごう}番号に○をひとつだけつけてください。

- 1 ^{じっし}実子がいる
2 ^{はいぐうしや おつと つま}配偶者（夫や妻、^{ないえんかんけい}内縁関係、^{じじっこん ふく}事実婚を含む）の^{つご}連れ子がいる
3 ^たその他の^{こども}子供（^{ようし}養子など）がいる
4 ^{こども}子供はいない

F 5 ^{しせつ しゅうよう}施設に^{まへ}収容される前は、^くどなたといっしょに暮らしていましたか。
あてはまる^{ばんごう}番号に○をいくつでもつけてください。

- 1 ^{ひとりぐ}一人暮らし
2 ^{ちち}父（^{ぎ ふ ふく}義父を含む）
3 ^{はは}母（^{ぎ ぼ ふく}義母を含む）
4 ^{きょうだいし まい}兄弟姉妹
5 ^{そ ふ}祖父または^{そ ぼ}祖母
6 ^{はいぐうしや}配偶者（^{ないえんかんけい}内縁関係、^{じじっこん ふく}事実婚を含む）
7 ^{こいびと}恋人
8 ^こ子
9 ^{ゆうじん}友人・ルームメイトなど
10 ^たその他の^{ひと}人

F 6 あなたの^{りょうしん}ご両親について、亡^なくなった方^{かた}はいますか。
あてはまる^{ばんごう}番号に○をひとつだけつけてください。

- 1 ^{りょうしん}両親 2 ^{ちちおや}父親 3 ^{ははおや}母親 4 ^わ分からない

F 7 あなたは、^{げんざいがっこう}現在学校へ通^{かよ}っていますか。
あてはまる^{ばんごう}番号に○をひとつだけつけてください。

- 1 ^{がっこう}学校へ通^{かよ}っている（^{ざいがくちゅう}在学中）
2 ^{がっこう}学校に在籍^{ざいせき}しているが、^{きゅうがく}休学している
3 ^{がっこう}学校は卒業^{そつぎょう}した（^{きそつ}既卒）
4 ^{がっこう}学校は中退^{ちゅうたい}した

F 8 ^{うえ}上で答^{こた}えた学校（3又^{また}は4と答^{こた}えた人^{ひと}は最^{さい}後^ごに卒業^{そつぎょう}（中退^{ちゅうたい}）した学校^{がっこう}）について、
あてはまる^{ばんごう}番号に○をひとつだけつけてください。

- 1 ^{しょうとう}初等・前^{ぜん}期^き中^{ちゅう}等^{とう}教育^{きょういく}（^{しょうがっこう}小学校・^{ちゅうがっこう}中学校）
2 ^{こうとうがっこう}高等学校
3 ^{たんきだいがく}短期大学・^{こうせん}高専
4 ^{せんもんがっこう}専門学校（^{せんしゅうがっこう}専修学校^{せんもんかてい}専門課程）
5 ^{だいがく}大学
6 ^{だいがくいん}大学院
7 ^たその他の学校（^{がっこう}_____）

F 9 あなたの^{いま}今^{しごと}の仕事について、
あてはまる^{ばんごう}番号に○をひとつだけつけてください。

- 1 ^{せいしやいん}フルタイム（^{せいしよくいん}正社員・^{しごと}正職員）の仕事
2 ^{ふく}パートタイム（^{はけんしやいん}アルバイトを含む）や、^{けいやくしやいん}派遣社員・^{しごと}契約社員などの仕事
3 ^{しつぎょうちゅう}失業中（^{しごと}仕事に就^ついておらず、^{しごと}仕事を探^{さが}している）
4 ^{せんぎょうしゅふ}専業主婦・^{しゅふ}主夫
5 ^{むしょく}無職（^{せんぎょうしゅふ}専業主婦・^{しゅふ}主夫を除^{のぞ}く）
6 ^たその他（_____）

F10 ^{しせつ}施設から出^でた後^{あと}に住^すむ^{よてい}予定^{とどうふけんめい}の都道府県名^{きにゅう}を記入^きしてください。
^{みてい}未定^たや^{みてい}その他の^{きにゅう}場合は「未定」^き、「その他」を記入^きしてください。

Q 1 あなたは、施設に収容される前の家庭生活にどのくらい満足していましたか。

あてはまる番号に○をひとつだけつけてください。

一人暮らしや児童養護施設などの施設（少年鑑別所、少年院や刑務所を除く）で生活している場合にも、その生活にどのくらい満足しているかを記入してください。

- 1 満足 2 やや満足 3 どちらとも言えない 4 やや不満 5 不満

Q 1 b (上の質問で「4 やや不満」「5 不満」の答えの人だけ答えてください。)

「やや不満」「不満」ということですが、それはどういう理由からですか。

あてはまる番号に○をいくつでもつけてください。

- 1 家庭に収入が少ない
- 2 家庭内に争いごとがある
- 3 親の愛情が足りない
- 4 親が自分を理解してくれない
- 5 配偶者（内縁関係、事実婚のパートナーを含む）の愛情が足りない
- 6 配偶者（内縁関係、事実婚のパートナーを含む）が自分を理解してくれない
- 7 子供（内縁関係、事実婚のパートナーの子供を含む）がなつかない
- 8 子供（内縁関係、事実婚のパートナーの子供を含む）がいうことを聞かない
- 9 同居者との関係がよくない
- 10 家族と同居したい
- 11 兄弟姉妹と気が合わない
- 12 家の周囲の環境が悪い
- 13 家が狭すぎる
- 14 ただなんとなく
- 15 その他 ()

Q2 あなたは家^{いえ}の中^{なか}で、次^{つぎ}のこと（ア～キ）を感じ^{かん}たり思^{おも}ったりしたことがありますか。
あてはまる番^{ばん}号^{ごう}に○をひとつだけつけてください。
質^{しつもん}問^{もん}があてはまらない場^{ばあい}合^{がい}は、「4 まったくない」と回^{かい}答^{とう}してください。

ア 家^か族^{ぞく}と^の話^{はなし}を^{たの}楽^{かん}しいと感^{かん}じることが・・・

1 よくある 2 ときどきある 3 あまりない 4 まったくない

イ 家^{いえ}では自^じ分^{ぶん}の部^へ屋^やなど^でひ^おと^もりでい^{おも}たいと思^{おも}うことが・・・

1 よくある 2 ときどきある 3 あまりない 4 まったくない

ウ 自^じ分^{ぶん}の将^{しょう}来^{らい}につい^てて、家^か族^{ぞく}に話^{はな}したいと思^{おも}うことが・・・

1 よくある 2 ときどきある 3 あまりない 4 まったくない

エ 自^じ分^{ぶん}が何^{なに}をしてい^もても、家^か族^{ぞく}があ^きま^きり気^{かん}にしてい^もないと思^{かん}じることが・・・

1 よくある 2 ときどきある 3 あまりない 4 まったくない

オ 家^か族^{ぞく}がき^{かん}びし^{かん}すぎると感^{かん}じることが・・・

1 よくある 2 ときどきある 3 あまりない 4 まったくない

カ 家^か族^{ぞく}のい^きうこ^{かん}とは、気^きま^{かん}ぐれ^{かん}であると思^{かん}じることが・・・

1 よくある 2 ときどきある 3 あまりない 4 まったくない

キ 家^か族^{ぞく}が自^じ分^{ぶん}のい^{かん}い^{かん}なり^{かん}になり^{かん}すぎると感^{かん}じることが・・・

1 よくある 2 ときどきある 3 あまりない 4 まったくない

Q 3 あなたは、友達^{ともだち}づきあいにどれくらい満足^{まんぞく}していますか。
あてはまる番号^{ばんごう}に○をひとつだけつけてください。

- 1 満足^{まんぞく} 2 やや満足^{まんぞく} 3 どちらとも言えない^い 4 やや不満^{ふまん} 5 不満^{ふまん}

↓
Q 3 b (上の質問^{うえ しつもん}で「4 やや不満^{ふまん}」, 「5 不満^{ふまん}」の答え^{こた}の人^{ひと}だけ答えて^{こた}てください。)
「やや不満^{ふまん}」, 「不満^{ふまん}」ということですが、それはどういう理由^{りゆう}からですか。
あてはまる番号^{ばんごう}に○をいくつでもつけてください。

- 1 気の合う^{き あ}友達^{ともだち}がいない
- 2 お互^{たが}いに心^{こころ}を打ち明^うけ合^あうことができない
- 3 自分^{じぶん}よりも他^{ほか}の人^{ひと}と仲良^{なかよ}くする
- 4 仲間^{なかま}はずれにされる
- 5 自分^{じぶん}のすること^{くちだ}に口出^{くちだ}ししてくる
- 6 グループの中^{なか}のまとまり^{まとまり}が悪い^{わる}
- 7 自分^{じぶん}のことを分^わかってくれない
- 8 自分^{じぶん}のいうことが通^{とお}らない
- 9 つき合^あっていても張^はり合^あいがなく自分^{じぶん}が向^{こう}上^{じょう}しない
- 10 自分^{じぶん}に冷^{つめ}たい
- 11 好き^すでもないのにつき合^あわなければならない
- 12 その他 (_____)

Q 4 あなたと友達との関係について、
あてはまる番号に○をいくつかつけてください。

- 1 悲しいことがあったら話を聞いてもらう
- 2 相手にけっこう気をつけている
- 3 あまり深刻な相談はしない
- 4 つき合っているのは、何か得るものがあるからだ
- 5 お互いに張り合う気持ちがある
- 6 けんかをし合える
- 7 何も言わなくても、分かり合えている
- 8 お互いの性格は裏の裏まで知っている
- 9 自分のすべてをさらけ出すわけではない
- 10 お互いに悪いところは悪いと言い合える
- 11 一緒にいるときでも別々のことをしている

Q 5 あなたは、どんな友達が大事だと思いますか。
あてはまる番号に○をひとつだけつけてください。

- 1 いつもそばにいて相手になってくれる人
- 2 他の人にいえないことを聞いてくれる人
- 3 競争相手となって自分を伸ばしてくれる人
- 4 困ったときに助けてくれる人
- 5 興味や趣味が似ている人
- 6 その他 (_____)

Q6 あなたにとって、次の質問（ア～エ）にあてはまるのはどの人ですか。
 あてはまる番号に○をいくつでもつけてください。

ア あなたが、気軽に話ができると思うのはどの人ですか。

- | | | |
|-----------------|----------|------------------------|
| 1 父親 | 2 母親 | 3 配偶者（夫や妻、内縁関係、事実婚を含む） |
| 4 子 | 5 兄弟姉妹 | 6 祖父母 |
| 7 親戚の人 | 8 恋人 | 9 同性の友達 |
| 10 異性の友達 | 11 先輩 | 12 先生 |
| 13 ネット上の友達・知り合い | 14 誰もいない | 15 その他（ ） |

イ あなたが、悩みを打ち明けられると思うのはどの人ですか。

- | | | |
|-----------------|----------|------------------------|
| 1 父親 | 2 母親 | 3 配偶者（夫や妻、内縁関係、事実婚を含む） |
| 4 子 | 5 兄弟姉妹 | 6 祖父母 |
| 7 親戚の人 | 8 恋人 | 9 同性の友達 |
| 10 異性の友達 | 11 先輩 | 12 先生 |
| 13 ネット上の友達・知り合い | 14 誰もいない | 15 その他（ ） |

ウ あなたが、「この人から注意されたら言うことを聞く」と思うのはどの人ですか。

- | | | |
|-----------------|----------|------------------------|
| 1 父親 | 2 母親 | 3 配偶者（夫や妻、内縁関係、事実婚を含む） |
| 4 子 | 5 兄弟姉妹 | 6 祖父母 |
| 7 親戚の人 | 8 恋人 | 9 同性の友達 |
| 10 異性の友達 | 11 先輩 | 12 先生 |
| 13 ネット上の友達・知り合い | 14 誰もいない | 15 その他（ ） |

エ あなたが、「こんな人になりたい」と思うのはどんな人物ですか。

- | | | |
|-----------------|----------|------------------------|
| 1 父親 | 2 母親 | 3 配偶者（夫や妻、内縁関係、事実婚を含む） |
| 4 子 | 5 兄弟姉妹 | 6 祖父母 |
| 7 親戚の人 | 8 恋人 | 9 同性の友達 |
| 10 異性の友達 | 11 先輩 | 12 先生 |
| 13 ネット上の友達・知り合い | 14 誰もいない | 15 その他（ ） |

- Q7 あなたの^{ちゅうがくじ だい}中学時代や^{こうこうじ だい}高校時代の^{がっこうせい かつ}学校生活について、
(^{こうこう はい}高校に入ったことのある人は、^{ひと}あなたの^{こうこうせい かつ}高校生活について^{こた}答えてください。
^{い が い}それ以外の人は、^{ちゅうがっこうせい かつ}あなたの^{こた}中学校生活について答えてください。)
^{つぎ}次のこと（ア～キ）がどれくらいありましたか。
あてはまる^{ばんごう}番号に○をひとつだけつけてください。

ア ^{がっこう い}学校に行くのがいやだった

- | | | | | | | | |
|---|-------|---|-------|---|---------|---|---------|
| 1 | とても | 2 | やや | 3 | あまり | 4 | まったく |
| | あてはまる | | あてはまる | | あてはまらない | | あてはまらない |

イ ^{べんきょう わ}勉強が分からないことが^{おお}多かった

- | | | | | | | | |
|---|-------|---|-------|---|---------|---|---------|
| 1 | とても | 2 | やや | 3 | あまり | 4 | まったく |
| | あてはまる | | あてはまる | | あてはまらない | | あてはまらない |

ウ ^{かつどう}クラブ活動などうちこめるものがあつた

- | | | | | | | | |
|---|-------|---|-------|---|---------|---|---------|
| 1 | とても | 2 | やや | 3 | あまり | 4 | まったく |
| | あてはまる | | あてはまる | | あてはまらない | | あてはまらない |

エ ^{せんせい り かい}先生から理解されていた

- | | | | | | | | |
|---|-------|---|-------|---|---------|---|---------|
| 1 | とても | 2 | やや | 3 | あまり | 4 | まったく |
| | あてはまる | | あてはまる | | あてはまらない | | あてはまらない |

オ ^{どうきゅうせい り かい}同級生から理解されていた

- | | | | | | | | |
|---|-------|---|-------|---|---------|---|---------|
| 1 | とても | 2 | やや | 3 | あまり | 4 | まったく |
| | あてはまる | | あてはまる | | あてはまらない | | あてはまらない |

カ ^{がっこう}学校ではひとりぼっちや^{なか ま}仲間はずれになっていた

- | | | | | | | | |
|---|-------|---|-------|---|---------|---|---------|
| 1 | とても | 2 | やや | 3 | あまり | 4 | まったく |
| | あてはまる | | あてはまる | | あてはまらない | | あてはまらない |

キ ^{まわ わる おも}周りから悪く思われていた

- | | | | | | | | |
|---|-------|---|-------|---|---------|---|---------|
| 1 | とても | 2 | やや | 3 | あまり | 4 | まったく |
| | あてはまる | | あてはまる | | あてはまらない | | あてはまらない |

Q 8 はたら 働くことや仕事^{しごと}について、あなたの考え^{かんが}をうかがいます。
あてはまる番号^{ばんごう}に○をひとつだけつけてください。

ア 学校^{がっこう}を卒業^{そつぎょう}したら、できるだけ早く^{はや}就職^{しゅうしょく}して、親^{おや}から自立^{じりつ}すべきだ

- | | | | | | | | |
|---|---------------------|---|---------------------|---|-----------------------|---|-----------------------|
| 1 | とても | 2 | どちらかといえば | 3 | どちらかといえば | 4 | ぜんぜん |
| | そう ^{おも} 思う | | そう ^{おも} 思う | | そう ^{おも} 思わない | | そう ^{おも} 思わない |

イ 汗水^{あせみずなが}流^{はたら}して働くより、楽^{らく}に金^{かね}を稼^{かせ}げる仕事^{しごと}がしたい

- | | | | | | | | |
|---|---------------------|---|---------------------|---|-----------------------|---|-----------------------|
| 1 | とても | 2 | どちらかといえば | 3 | どちらかといえば | 4 | ぜんぜん |
| | そう ^{おも} 思う | | そう ^{おも} 思う | | そう ^{おも} 思わない | | そう ^{おも} 思わない |

ウ 自分^{じぶん}のやりたい仕事^{しごと}が見^みつからなければ働^{はたら}かなくてもよい

- | | | | | | | | |
|---|---------------------|---|---------------------|---|-----------------------|---|-----------------------|
| 1 | とても | 2 | どちらかといえば | 3 | どちらかといえば | 4 | ぜんぜん |
| | そう ^{おも} 思う | | そう ^{おも} 思う | | そう ^{おも} 思わない | | そう ^{おも} 思わない |

エ フリーターや派遣社員^{はけんしゃいん}は、長期^{ちようき}間^{かん}続^{つづ}けるべき仕事^{しごと}ではない

- | | | | | | | | |
|---|---------------------|---|---------------------|---|-----------------------|---|-----------------------|
| 1 | とても | 2 | どちらかといえば | 3 | どちらかといえば | 4 | ぜんぜん |
| | そう ^{おも} 思う | | そう ^{おも} 思う | | そう ^{おも} 思わない | | そう ^{おも} 思わない |

オ 仕事^{しごと}や就職^{しゅうしょく}に役^{やく}立^だつ資格^{しかく}や免許^{めんきょ}は苦勞^{くろう}しても取^とりたい

- | | | | | | | | |
|---|---------------------|---|---------------------|---|-----------------------|---|-----------------------|
| 1 | とても | 2 | どちらかといえば | 3 | どちらかといえば | 4 | ぜんぜん |
| | そう ^{おも} 思う | | そう ^{おも} 思う | | そう ^{おも} 思わない | | そう ^{おも} 思わない |

カ 職場^{しょくば}の人間^{にんげん}関係^{かんけい}は面倒^{めんどろ}くさい

- | | | | | | | | |
|---|---------------------|---|---------------------|---|-----------------------|---|-----------------------|
| 1 | とても | 2 | どちらかといえば | 3 | どちらかといえば | 4 | ぜんぜん |
| | そう ^{おも} 思う | | そう ^{おも} 思う | | そう ^{おも} 思わない | | そう ^{おも} 思わない |

キ 努力^{どりよく}すれば、満足^{まんぞく}できる地位^{ちゐ}や収^{しゅう}入^{にゅう}は得^えられるものだ

- | | | | | | | | |
|---|---------------------|---|---------------------|---|-----------------------|---|-----------------------|
| 1 | とても | 2 | どちらかといえば | 3 | どちらかといえば | 4 | ぜんぜん |
| | そう ^{おも} 思う | | そう ^{おも} 思う | | そう ^{おも} 思わない | | そう ^{おも} 思わない |

ク 仕事^{しごと}について夢^{ゆめ}や目標^{もくひょう}を持^もっている

- | | | | | | | | |
|---|---------------------|---|---------------------|---|-----------------------|---|-----------------------|
| 1 | とても | 2 | どちらかといえば | 3 | どちらかといえば | 4 | ぜんぜん |
| | そう ^{おも} 思う | | そう ^{おも} 思う | | そう ^{おも} 思わない | | そう ^{おも} 思わない |

ケ できるだけ^{おな}同じ^{しごと}仕事^{つづ}を^{ほう}続けた方がよい

- | | | | | | | | |
|---|--------------------|---|--------------------|---|----------------------|---|----------------------|
| 1 | とても | 2 | どちらかといえば | 3 | どちらかといえば | 4 | ぜんぜん |
| | ^{おも} そう思う | | ^{おも} そう思う | | ^{おも} そう思わない | | ^{おも} そう思わない |

コ 自分^{じぶん}に向^むいている仕事^{しごと}が^み見つかるまで^{なんど}何度でも^{てんしょく}転職すべきだ

- | | | | | | | | |
|---|--------------------|---|--------------------|---|----------------------|---|----------------------|
| 1 | とても | 2 | どちらかといえば | 3 | どちらかといえば | 4 | ぜんぜん |
| | ^{おも} そう思う | | ^{おも} そう思う | | ^{おも} そう思わない | | ^{おも} そう思わない |

Q9 あなたの^す住んで^{ちいき}いた地域^{つぎ}とのかかわりで、^{つぎ}次のことがどれくらいあてはまりますか。
あてはまる^{ばんごう}番号に○をひとつだけつけてください。

ア ^{ちいき}地域^{まつ}のお祭り^{ぎょうじ}など行事^{さんか}にはよく参加した

- | | | | | | | | |
|---|-------|---|-------|---|---------|---|---------|
| 1 | とても | 2 | やや | 3 | あまり | 4 | まったく |
| | あてはまる | | あてはまる | | あてはまらない | | あてはまらない |

イ ^{ちいき}地域の^{かつどう}スポーツ活動^{さんか}によく参加した

- | | | | | | | | |
|---|-------|---|-------|---|---------|---|---------|
| 1 | とても | 2 | やや | 3 | あまり | 4 | まったく |
| | あてはまる | | あてはまる | | あてはまらない | | あてはまらない |

ウ ^{こうえん}公園^{ちいき}のそうじ^{かつどう}などの地域^{さんか}のボランティア活動^{さんか}によく参加した

- | | | | | | | | |
|---|-------|---|-------|---|---------|---|---------|
| 1 | とても | 2 | やや | 3 | あまり | 4 | まったく |
| | あてはまる | | あてはまる | | あてはまらない | | あてはまらない |

エ ^{ちいき}地域^{ひと}の人は、^{こま}困った^{ちから}ときに力^{ちから}になってくれる

- | | | | | | | | |
|---|-------|---|-------|---|---------|---|---------|
| 1 | とても | 2 | やや | 3 | あまり | 4 | まったく |
| | あてはまる | | あてはまる | | あてはまらない | | あてはまらない |

オ ^{ちいき}地域^{ひと}の人が^{よろこ}喜ぶ^{よろこ}ようなことをしてあげたい

- | | | | | | | | |
|---|-------|---|-------|---|---------|---|---------|
| 1 | とても | 2 | やや | 3 | あまり | 4 | まったく |
| | あてはまる | | あてはまる | | あてはまらない | | あてはまらない |

Q10 あなたは、^{いま} ^{しゃかい}今の社会についてどのくらい^{まんぞく}満足していますか。
あてはまる^{ばんごう}番号に○をひとつだけつけてください。

- 1 ^{まんぞく}満足 2 やや^{まんぞく}満足 3 どちらともいえない 4 やや^{ふまん}不満 5 ^{ふまん}不満



Q10b (^{うへ} ^{しつもん}上の質問で「4 やや^{ふまん}不満」, 「5 ^{ふまん}不満」の答えの人だけ^{ひと} ^{こた}答えてください。)
「やや^{ふまん}不満」, 「^{ふまん}不満」ということですが、それは^{りゆう} ^うどういう理由からですか。
あてはまる^{ばんごう}番号に○をいくつでもつけてください。

- 1 ^{しゃかい}社会のしくみがきまりきっている
- 2 ^{じぶん} ^{どうせだい} ^{いけん} ^{はんえい}自分と同世代の意見が反映されない
- 3 ^{ただ} ^{おも} ^{とお}正しいと思うことが通らない
- 4 ^{こくみん} ^{いけん}国民の意見がまとまっていない
- 5 ^{かね} ^も ^{びんぼう} ^{ひと} ^さ ^{おほ}金持ちと貧乏な人との差が大きすぎる
- 6 ^{ひと} ^{まじめ} ^な ^{ひと} ^が ^{むく} ^{われ} ^{ない}まじめな人がむくわれない
- 7 ^{ひと} ^{びと} ^{かんが} ^{かた} ^{こうどう} ^{みだ}人々の考え方や行動が乱れている
- 8 その他 (_____)

Q11 あなたは、^{つぎ} ^{いけん}次の意見（ア～セ）に^{さんせい}賛成ですか、それとも^{はんたい}反対ですか。
あてはまる^{ばんごう}番号に○をひとつだけつけてください。

ア 「ひとつのことに^{ねっちゅう}熱中するよりも、いろいろなことをやってみるべきだ」

- 1 ^{さんせい}賛成 2 やや^{さんせい}賛成 3 どちらともいえない 4 やや^{はんたい}反対 5 ^{はんたい}反対

イ 「^{としうえ} ^{ひと} ^{めうえ} ^{ひと} ^{したが}年上の人や目上の人には従うべきだ」

- 1 ^{さんせい}賛成 2 やや^{さんせい}賛成 3 どちらともいえない 4 やや^{はんたい}反対 5 ^{はんたい}反対

ウ 「^{どりよく} ^{まいにち} ^{せいかつ} ^{たの} ^{ほう}コツコツ努力するよりは、毎日の生活を楽しくやった方がよい」

- 1 ^{さんせい}賛成 2 やや^{さんせい}賛成 3 どちらともいえない 4 やや^{はんたい}反対 5 ^{はんたい}反対

エ 「^{おとこ} ^{そと} ^{はたら} ^{おんな} ^{かてい} ^{まも}男は外で働き、女は家庭を守るべきだ」

- 1 ^{さんせい}賛成 2 やや^{さんせい}賛成 3 どちらともいえない 4 やや^{はんたい}反対 5 ^{はんたい}反対

オ 「世の中は、なるようにしかならないものだ」

1 賛成 2 やや賛成 3 どちらともいえない 4 やや反対 5 反対

カ 「まじめな人よりも、ひょうきんにふるまう人の方が好きだ」

1 賛成 2 やや賛成 3 どちらともいえない 4 やや反対 5 反対

キ 「悪い者をやっつけるためならば、場合によっては腕力に訴えてもよい」

1 賛成 2 やや賛成 3 どちらともいえない 4 やや反対 5 反対

ク 「世の中全体のことを考えるよりも、自分のしたいことをする方がよい」

1 賛成 2 やや賛成 3 どちらともいえない 4 やや反対 5 反対

ケ 「自分のやりたいことをやりぬくためには、ルールを破るのも仕方がないことだ」

1 賛成 2 やや賛成 3 どちらともいえない 4 やや反対 5 反対

コ 「義理人情を大切にすべきだ」

1 賛成 2 やや賛成 3 どちらともいえない 4 やや反対 5 反対

サ 「リーダーになって苦勞するよりは、人に従っていた方が氣楽でよい」

1 賛成 2 やや賛成 3 どちらともいえない 4 やや反対 5 反対

シ 「将来のために現在の楽しみをがまんするのはばかげている」

1 賛成 2 やや賛成 3 どちらともいえない 4 やや反対 5 反対

ス 「自分の命をどうだめにしようと私の勝手だ」

1 賛成 2 やや賛成 3 どちらともいえない 4 やや反対 5 反対

セ 「ボランティア活動などを通じて、世の中のためになることが必要だ」

1 賛成 2 やや賛成 3 どちらともいえない 4 やや反対 5 反対

Q 1 2 あなたは日ごろの生活で、次（ア～シ）のような感じになることがありますか。
あてはまる番号に○をひとつだけつけてください。

ア 世の中には自分しか信じるものがないという感じが・・・

1 よくある 2 ときどきある 3 あまりない 4 まったくない

イ 世の中は結局金だけが頼りだという感じが・・・

1 よくある 2 ときどきある 3 あまりない 4 まったくない

ウ 心のあたたまる思いが少ないという感じが・・・

1 よくある 2 ときどきある 3 あまりない 4 まったくない

エ 自分の性格がいやになるという感じが・・・

1 よくある 2 ときどきある 3 あまりない 4 まったくない

オ 自分は何をやってもだめな人間だという感じが・・・

1 よくある 2 ときどきある 3 あまりない 4 まったくない

カ 自分は世の中から取り残されているという感じが・・・

1 よくある 2 ときどきある 3 あまりない 4 まったくない

キ 自分だけが悪く思われているという感じが・・・

1 よくある 2 ときどきある 3 あまりない 4 まったくない

ク 自分は意志が弱いという感じが・・・

1 よくある 2 ときどきある 3 あまりない 4 まったくない

ケ 自分はものごとくに打ち込んでいるという感じが・・・

1 よくある 2 ときどきある 3 あまりない 4 まったくない

コ 自分は頼りにされているという感じが・・・

1 よくある 2 ときどきある 3 あまりない 4 まったくない

サ 自分の^{じぶん}努力^{どりよく}がだんだん^{みの}実^みってきているという^{かん}感じが・・・

- 1 よくある 2 ときどきある 3 あまりない 4 まったくない

シ 世^よの中^{なか}の人々^{ひと}は互^{たが}いに助^{たす}け合^あっているという^{かん}感じが・・・

- 1 よくある 2 ときどきある 3 あまりない 4 まったくない

Q 1 3 犯罪^{はんざい}や非行^{ひこう}についてお聞^ききします。

あてはまる番^{ばん}号^{ごう}に○をひとつだけつけてください。

ア あなたは、人々^{ひと}が犯^{はん}罪^{ざい}や非行^{ひこう}に走^{はし}るのは、どこに主^{おも}な原因^{げんいん}があると思^{おも}いますか

- 1 自分^{じぶん}自身^{じしん} 2 家族^{かぞく} (親^{おや}) 3 友達^{ともだち}・仲間^{なかま}
4 その他 (_____)

イ あなたは、非行^{ひこう}や犯^{はん}罪^{ざい}をした青少^{せいしょう}年^{ねん}の扱^{あつか}いについて、
次^{つぎ}のどちらの意^い見^{けん}に賛^{さん}成^{せい}ですか

- 1 厳^{きび}しく罰^{ばつ}する 2 あたたくく指^し導^{どう}する 3 その他 (_____)

Q 1 4 次^{つぎ}のよう^{ひと}な人^{かんが}について、あなた^{かんが}の考^{かんが}えをうかがいます。
あてはまる番^{ばん}号^{ごう}に○をひとつだけつけてください。

ア あなたは「シンナー」を吸^すう人^{ひと}についてどう思^{おも}いますか

- 1 自分^{じぶん}には 2 気持^きちが 3 気持^きちが 4 親^{した}しみを
無^む関^{かん}係^{けい} 理^り解^{かい}できな
い 理^り解^{かい}でき
る 感^{かん}じ
る

イ あなたは「覚^{かく}醒^{せい}剤^{ざい}」を使^{つか}う人^{ひと}についてどう思^{おも}いますか

- 1 自分^{じぶん}には 2 気持^きちが 3 気持^きちが 4 親^{した}しみを
無^む関^{かん}係^{けい} 理^り解^{かい}できな
い 理^り解^{かい}でき
る 感^{かん}じ
る

ウ あなたは「大^{たい}麻^ま」を吸^すう人^{ひと}についてどう思^{おも}いますか

- 1 自分^{じぶん}には 2 気持^きちが 3 気持^きちが 4 親^{した}しみを
無^む関^{かん}係^{けい} 理^り解^{かい}できな
い 理^り解^{かい}でき
る 感^{かん}じ
る

(↓Q14のつづき あてはまる番号に○をひとつだけつけてください。)

エ あなたは「コカイン」や「MDMA（エクスタシー）」など、他の違法薬物を使う人についてどう思いますか

- | | | | | | | | |
|---|-------------|---|----------------|---|---------------|---|-------------|
| 1 | 自分には
無関係 | 2 | 気持ちが
理解できない | 3 | 気持ちが
理解できる | 4 | 親しみを
感じる |
|---|-------------|---|----------------|---|---------------|---|-------------|

オ あなたは「暴走族」に入る人についてどう思いますか

- | | | | | | | | |
|---|-------------|---|----------------|---|---------------|---|-------------|
| 1 | 自分には
無関係 | 2 | 気持ちが
理解できない | 3 | 気持ちが
理解できる | 4 | 親しみを
感じる |
|---|-------------|---|----------------|---|---------------|---|-------------|

カ あなたは「暴力団」に入る人についてどう思いますか

- | | | | | | | | |
|---|-------------|---|----------------|---|---------------|---|-------------|
| 1 | 自分には
無関係 | 2 | 気持ちが
理解できない | 3 | 気持ちが
理解できる | 4 | 親しみを
感じる |
|---|-------------|---|----------------|---|---------------|---|-------------|

キ あなたは「ひったくり」をする人についてどう思いますか

- | | | | | | | | |
|---|-------------|---|----------------|---|---------------|---|-------------|
| 1 | 自分には
無関係 | 2 | 気持ちが
理解できない | 3 | 気持ちが
理解できる | 4 | 親しみを
感じる |
|---|-------------|---|----------------|---|---------------|---|-------------|

ク あなたは「盗み（ひったくりを除く）」をする人についてどう思いますか

- | | | | | | | | |
|---|-------------|---|----------------|---|---------------|---|-------------|
| 1 | 自分には
無関係 | 2 | 気持ちが
理解できない | 3 | 気持ちが
理解できる | 4 | 親しみを
感じる |
|---|-------------|---|----------------|---|---------------|---|-------------|

ケ あなたは「傷害」をする人についてどう思いますか

- | | | | | | | | |
|---|-------------|---|----------------|---|---------------|---|-------------|
| 1 | 自分には
無関係 | 2 | 気持ちが
理解できない | 3 | 気持ちが
理解できる | 4 | 親しみを
感じる |
|---|-------------|---|----------------|---|---------------|---|-------------|

コ あなたは「特殊詐欺（いわゆるオレオレ詐欺、架空請求詐欺、還付金等詐欺などを含む）」をする人についてどう思いますか

- | | | | | | | | |
|---|-------------|---|----------------|---|---------------|---|-------------|
| 1 | 自分には
無関係 | 2 | 気持ちが
理解できない | 3 | 気持ちが
理解できる | 4 | 親しみを
感じる |
|---|-------------|---|----------------|---|---------------|---|-------------|

サ あなたは「児童虐待」をする人についてどう思いますか

- | | | | | | | | |
|---|-------------|---|----------------|---|---------------|---|-------------|
| 1 | 自分には
無関係 | 2 | 気持ちが
理解できない | 3 | 気持ちが
理解できる | 4 | 親しみを
感じる |
|---|-------------|---|----------------|---|---------------|---|-------------|

シ あなたは「強 制 性 交（強姦・レイプ）」をする人についてどう思いますか

- | | | | | | | | |
|---|-------------|---|----------------|---|---------------|---|-------------|
| 1 | 自分には
無関係 | 2 | 気持ちが
理解できない | 3 | 気持ちが
理解できる | 4 | 親しみを
感じる |
|---|-------------|---|----------------|---|---------------|---|-------------|

ス あなたは「痴漢」をする人についてどう思いますか

- | | | | | | | | |
|---|-------------|---|----------------|---|---------------|---|-------------|
| 1 | 自分には
無関係 | 2 | 気持ちが
理解できない | 3 | 気持ちが
理解できる | 4 | 親しみを
感じる |
|---|-------------|---|----------------|---|---------------|---|-------------|

Q15 これまでにあなたが非行や犯罪をした原因として、
どんなことが影響していたと思いますか。
あてはまる番号に○をいくつでもつけてください。

ア 家庭・家族関係では・・・

- 1 家族の愛情やかかわりが不足していたこと
- 2 家族の関係が悪かったこと
- 3 家族からの暴力・暴言などがあったこと
- 4 親の世話やしつけが良くなかったこと
- 5 何でも自分の思うように自由にできたこと
- 6 その他 ()
- 7 特に影響はなかった

イ 学校では・・・

- 1 勉強が分からなかった・つまらなかったこと
- 2 欠席やさぼりが多かったこと
- 3 先生との間にトラブルがあったこと
- 4 生徒との関係が悪かったこと
- 5 中退したこと
- 6 その他 ()
- 7 特に問題はなかった

(↓Q15のつづき あてはまる番号に○をいくつでもつけてください。)

ウ 仕事関係では・・・

- 1 仕事が長続きしなかった・むやみに転職していたこと
- 2 雇い主との関係が悪かったこと
- 3 職場の同僚との関係が悪かったこと
- 4 仕事の知識や技能が不足していたこと
- 5 仕事をやる気が不足していたこと
- 6 仕事に就いていなかったこと
- 7 その他 ()
- 8 特に問題はなかった

エ 友達関係では・・・

- 1 非行や犯罪をする友人や知人がいたこと
- 2 非行や犯罪をする人の誘惑があったこと
- 3 暴走族、ギャング、暴力団などの集団に関係していたこと
- 4 まじめな友人や知人があまりいなかったこと
- 5 助けてくれる友人や知人がいなかったこと
- 6 その他 ()
- 7 特に問題はなかった

オ 酒や薬物などでは・・・

- 1 飲酒が習慣になり生活が乱れていたこと
- 2 飲酒した時に喧嘩などのトラブルがあったこと
- 3 時々薬物を使用していたこと
- 4 薬物をやめられなくなっていたこと
- 5 薬物を手に入れるため非行や犯罪をするようになっていたこと
- 6 その他 ()
- 7 特に問題はなかった

カ ひまなときの過ごし方では・・・

- 1 部・クラブ活動に参加しなかったこと
- 2 趣味など打ち込めるものがなかったこと
- 3 退屈してぶらぶらすることが多かったこと
- 4 何となくスマホを操作していることが多かったこと
- 5 ゲームを長時間していたこと
- 6 賭け事やギャンブルが多かったこと
- 7 その他 (_____)
- 8 特に問題はなかった

キ 生活の習慣では・・・

- 1 遊び中心で生活が乱れていたこと
- 2 金づかいが荒かったこと
- 3 ローンや借金が多かったこと
- 4 決まった所で暮らしていなかったこと
- 5 ひきこもりがちだったこと
- 6 その他 (_____)
- 7 特に問題はなかった

ク あなた自身の性格では・・・

- 1 すぐかっとなりやすかったこと
- 2 がまんが足りなかったこと
- 3 落ち着きが足りなかったこと
- 4 刺激やスリルが好きだったこと
- 5 悪いことで自立したかったこと
- 6 その他 (_____)
- 7 特に問題はなかった

ケ あなた自身の態度では・・・

- 1 規則や注意を軽く考えていたこと
- 2 大人や社会に反発していたこと
- 3 つかまってもあまり反省をしなかったこと
- 4 自分が困っていても素直に助けてもらおうとしなかったこと
- 5 他人の気持ちや迷惑に思いやりや関心が足りなかったこと
- 6 その他 (_____)
- 7 特に問題はなかった

Q 16 あなたは社会内で生活していた直近の1年間において、次のようなことをしたことがありますか。したことがあったら、なるべく正確に、社会内で生活していた直近の1年間においてした回数を記入してください。

ア バスや電車で、キセルや無ちん乗車をしたり、しようとしたりした
0 0回 1 1回 2 2回 3 3回以上

イ 勝手に入ってはいけない場所や建物に入った
0 0回 1 1回 2 2回 3 3回以上

ウ 家族以外の人の持ち物や乗り物（自動車・バイク・自転車など）を、わざとこわしたり、傷つけたり、燃やしたりした（らくがきを含む）
0 0回 1 1回 2 2回 3 3回以上

エ 広場などの公共の場所で、集団でさわいだ
0 0回 1 1回 2 2回 3 3回以上

オ 他人の自動車・バイク・スクーターの部品を持っていったり、持っていこうとしたりした
0 0回 1 1回 2 2回 3 3回以上

カ 他人の自転車を、かつてに乗り回したり、持っていったりした
0 0回 1 1回 2 2回 3 3回以上

キ 人をだまして、お金やものをとったり、とろうとしたりした
0 0回 1 1回 2 2回 3 3回以上

ク ナイフを持ち歩いた
0 0回 1 1回 2 2回 3 3回以上

ケ 公共のもの（自動はん売機・公しゅう電話・公園の植物など）、自宅以外の建物のかべや窓を、わざとこわしたり、傷つけたり、燃やしたりした（らくがきを含む）
0 0回 1 1回 2 2回 3 3回以上

コ 店から、こっそり商品を持ち出したり、持ち出そうとしたりした
0 0回 1 1回 2 2回 3 3回以上

サ 集団で自動車・バイク・スクーターに乗って、道路であぶないことをした
0 0回 1 1回 2 2回 3 3回以上

シ 家族以外の人に乱暴なことをしたり、「乱暴なことをするぞ」とおどかしたりした
0 0回 1 1回 2 2回 3 3回以上

Q 17 あなたは今回、刑務所に来る前に、
別の事件で審判や裁判を受け、何か処分を受けたことがありますか。
あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- 0 ない (今回が初めて) ⇒Q 26へ
- 1 ある：少年のときの保護観察処分 (少年院仮退院後の保護観察は除く)
- 2 ある：少年院送致
- 3 ある：罰金
- 4 ある：執行猶予
- 5 ある：実刑 (懲役・禁錮・一部執行猶予など)
- 6 ある：その他 ()

(Q 17で「1 ある：少年のときの保護観察処分 (少年院仮退院後の保護観察は除く)」と答えた人だけ答えてください。

何回か処分経験のある人は**いちばん最近の処分**のことを考えて答えてください。)

Q 18 あてはまる番号に○をひとつだけつけてください。

ア 処分を言い渡されたときはどう思いましたか

- 1 軽い 2 適当 3 重い

イ 保護観察を受けていたときの態度はどうでしたか

- 1 まじめに指導を受け、立ち直ろうと努力していた。
- 2 まじめなときと、ふまじめになったときがあった。
- 3 あまりまじめに指導を受けなかった。

(Q17で「2 ある：少年院送致」と答えた人だけ答えてください。
何回か処分経験のある人は**いちばん最近の処分**のことを考えて答えてください。)

Q19 あてはまる番号に○をひとつだけつけてください。

ア 処分を言い渡されたときはどう思いましたか

- 1 軽い 2 適当 3 重い

イ 少年院で指導を受けていたときの態度はどうでしたか

- 1 まじめに指導を受け、立ち直ろうと努力していた。
2 まじめなときと、ふまじめになったときがあった。
3 あまりまじめに指導を受けなかった。

(Q17で「3 ある：罰金」と答えた人だけ答えてください。
何回か処分経験のある人は**いちばん最近の処分**のことを考えて答えてください。)

Q20 あてはまる番号に○をひとつだけつけてください。

ア 処分を言い渡されたときはどう思いましたか

- 1 軽い 2 適当 3 重い

イ 罰金を払いましたか

- 1 払った(労役を含む) 2 払わなかった 3 その他()

ウ 処分後の態度はどうでしたか

- 1 まじめに立ち直ろうと努力していた。
2 まじめなときと、ふまじめになったときがあった。
3 あまりまじめに生活していなかった。

(Q17で「4 ある：執行猶予」と答えた人だけ答えてください。
何回か処分経験のある人は**いちばん最近の処分**のことを考えて答えてください。)

Q21 あてはまる番号に○をひとつだけつけてください。

ア 保護観察は付いていましたか

- 1 はい 2 いいえ

イ 処分を言い渡されたときはどう思いましたか

- 1 軽い 2 適当 3 重い

ウ 執行猶予中の態度はどうでしたか

- 1 まじめに立ち直ろうと努力していた。
2 まじめなときと、ふまじめになったときがあった。
3 あまりまじめに生活していなかった。

(Q17で「5 ある：実刑(懲役・禁錮・一部執行猶予など)」と答えた人だけ答えてください。
何回か処分経験のある人は**いちばん最近の処分**のことを考えて答えてください。)

Q22 あてはまる番号に○をひとつだけつけてください。

ア 処分を言い渡されたときはどう思いましたか

- 1 軽い 2 適当 3 重い

イ 受刑中の態度はどうでしたか

- 1 まじめに指導を受け、立ち直ろうと努力していた。
2 まじめなときと、ふまじめになったときがあった。
3 あまりまじめに指導を受けなかった。

(Q17で「^{しよぶん} ^う処分を受けたことが」ある(1～6)」と^{こた} ^{ひと} ^{こた}答えた人だけ答えてください。)

Q23 その(それらの)^{しよぶん} ^う処分を受けてあなたの^{やく} ^{なん}役にたったことは何ですか。

あてはまる^{ばんごう}番号に○をいくつでもつけてください。

- 1 ^{しよぶん} ^{きび} ^し処分の厳しさを知ったこと
- 2 ^{しゃかい} ^{せきにん} ^{かんが}社会のルールや責任を考えるようになったこと
- 3 ^{ひこう} ^{はんざい} ^{おちい} ^わ非行や犯罪に陥るパターンが分かったこと
- 4 ^{ひがいしゃ} ^{じぶん} ^{あた} ^{ひがい} ^{かんが}被害者や自分の与えた被害のことをよく考えるようになったこと
- 5 ^{がくぎょう} ^{しごと} ^{かん} ^{ちしき} ^{ぎのう} ^{たか}学業や仕事に関する知識や技能が高まったこと
- 6 ^{がくぎょう} ^{しごと} ^{たいせつ} ^わ学業や仕事の大切さが分かったこと
- 7 ^{せいかつ} ^{きんせん} ^{つか} ^{かた} ^{かいぜん}生活リズムや金銭の使い方が改善されたこと
- 8 ^{じぶん} ^{かんじょう} ^{かんが} ^{かた}自分の感情や考え方をうまくコントロールできるようになったこと
- 9 ^{がまんづよ} ^{しんぼうづよ} ^{こうじょう}我慢強さや辛抱強さが向上したこと
- 10 ^{たにん} ^{きも} ^{かんが} ^{こうどう}他人の気持ちを考えて行動できるようになったこと
- 11 ^{かぞく} ^{たいせつ} ^{かてい} ^{なか} ^{やくわり} ^わ家族の大切さや家庭の中での役割が分かったこと
- 12 ^{ともだち} ^{てきせつ} ^{かた} ^わ友達との適切なつきあい方が分かったこと
- 13 ^{けんこう} ^{たいりょく} ^{こうじょう}健康や体力が向上したこと
- 14 ^{きも} ^{たか}まじめになろうという気持ちが高まったこと
- 15 ^{しごと} ^{わる} ^な ^{なかま} ^ぬ ^{てだす}仕事をさがしたり、悪い仲間から抜けたりする手助けをしてもらったこと
- 16 その他 (_____)

Q24 Q23で○をつけたことについて、あなたが^{えいきょう} ^う ^{ひと}影響を受けた人はいますか。

あてはまる^{ばんごう}番号に○をいくつでもつけてください。

- | | | | |
|---|---|--|--------------------------------------|
| 1 ^{ちちおや} 父親 | 2 ^{ははおや} 母親 | 3 ^{はいぐうしや} ^{おっと} ^{つま} ^{ないえんかんけい} ^{じじつこん} ^{ふく} 配偶者(夫や妻、内縁関係、事実婚を含む) | |
| 4 ^こ 子 | 5 ^{きょうだいしまい} 兄弟姉妹 | 6 ^{そふぼ} 祖父母 | 7 ^{しんせき} ^{ひと} 親戚の人 |
| 8 ^{こいびと} 恋人 | 9 ^{どうせい} ^{ともだち} 同性の友達 | 10 ^{いせい} ^{ともだち} 異性の友達 | |
| 11 ^{せんぱい} 先輩 | 12 ^{せんせい} 先生 | 13 ^{しよくば} ^{じょうし} ^{どうりょう} 職場の上司・同僚 | |
| 14 ^ほ ^ご ^{かんさつかん} ^ほ ^{ごし} 保護観察官・保護司 | | 15 ^{しょうねんかんべつしよ} ^{しょうねんいん} ^{けいむしよ} ^{しよくいん} 少年鑑別所・少年院・刑務所の職員 | |
| 16 ^{じょう} ^{ともだち} ^し ^あ ネット上の友達・知り合い | | 17 ^{だれ} 誰もいない | 18 その他 (_____) |

(Q17で、「(処分を受けたことが) ある(1～6)」と答えた人だけ答えてください。)

Q25 Q17で答えた処分を受けたあとであなたがふたたび非行や犯罪をしてしまったのは、
どんなことが影響していたと思いますか。

あてはまる番号に○をいくつでもつけてください。

- 1 自分が非行や犯罪をする原因が分からなかったこと
- 2 自分が非行や犯罪をする原因が分かっていたが、対処できなかったこと
- 3 自分の感情や考え方をうまくコントロールできなかったこと
- 4 処分を軽く考えていたこと
- 5 大人や社会に反発が強かったこと
- 6 家庭に問題やいやなことがあったこと
- 7 まじめな友達が少なかった・いなかったこと
- 8 非行や犯罪をする仲間との関係が続いたこと
- 9 学業や仕事を続けられなかったり、仕事が見つからなかったこと
- 10 就職や学業を続けるために必要な情報や援助が足りなかったこと
- 11 困ったときの相談相手や援助してくれる人が周りにいなかったこと
- 12 自分が努力しても、家族や周囲の人が認めてくれなかったこと
- 13 問題にぶつかるとうだめだとあきらめたりしていたこと
- 14 いまさら努力してもどうにもならないと思っていたこと
- 15 周囲から悪く思われているようで自信が持てなかったこと
- 16 自分が落ち着いて生活できる場所がなかったこと
- 17 被害者への謝罪などの対応が十分できなかったこと
- 18 その他 ()

ぜんいんかいとう
(ここからまた全員回答となります)

Q26 もし、あなたが法律で禁じられているような「悪い」ことをしようと思ったとき、あなたを思いとどまらせる心のブレーキになるのは次のどれですか。
あてはまる番号に○をひとつだけつけてください。

- 1 父母のこと
- 2 配偶者（夫や妻、内縁関係、事実婚を含む）のこと
- 3 子のこと
- 4 兄弟姉妹を含めた家族のこと
- 5 社会からの信用を失うこと
- 6 警察につかまること
- 7 自分で自分がいやになるから
- 8 その他（_____）
- 9 特に心のブレーキになるものはない

Q27 これからの生活で、あなたにとって大切と思えるものは何ですか。
あてはまる番号に○をいくつでもつけてください。

- 1 規則正しい生活をおくる
- 2 お金のむだ使いをしない
- 3 健全な趣味や遊びをする
- 4 学校や仕事を休まずに続ける
- 5 資格や技術を身につける
- 6 知識を身につけ心を豊かにする
- 7 親の言うことをきく
- 8 夫や妻、子など家族の言うことをきく
- 9 家族と仲良くやっていく
- 10 悪い友達や先輩とはつき合わない
- 11 被害者のために何かお詫びをする
- 12 地元の人たちの役にたつことをする
- 13 保護観察官・保護司とよく相談する
- 14 もう少し要領よくふるまう
- 15 その他（_____）

Q 2 8 これからの生活で、あなたが非行や犯罪から立ち直るためにとても必要だと考えることは何ですか？あなたの考えを下の欄に自由に書いてください。

Q 2 9 あなたは、今の自分の生き方に、どのくらい満足していますか。
あてはまる番号に○をひとつだけつけてください。

- 1 満足 2 やや満足 3 どちらとも言えない 4 やや不満 5 不満

ごきょうりょくたいへん
御協力大変ありがとうございました。

きにゅう きいしよ かくにん
記入もれがないか、最初のページから確認してから

ていしゆつ
提出してください。

令和 4 年 10 月 印 刷

令和 4 年 10 月 発 行

東京都千代田区霞が関 1 - 1 - 1

編集兼
発行人 法 務 総 合 研 究 所

印刷所 株式会社キタジマ
